

運輸要覽

平成 28 年版



中国運輸局

目 次

概 況 編

I 中国運輸局の概要	1
1. 沿 革	1
2. 機構及び主な業務	1
3. 管轄区域及び所在地	2
4. 中国地方交通審議会	4
(1) 中国地方交通審議会委員名簿	4
(2) 中国地方交通審議会船員部会に属する臨時委員名簿	4
(3) 中国地方交通審議会審議状況	5
(4) 「中国地方交通審議会答申」フォローアップ部会審議状況	6
5. 関係団体	7
(1) 特殊法人	7
(2) 関係法人	8
(3) 関係任意団体	10
(4) 事業協同組合等	14
II 中国地方の概況	15
1. 主要経済指標	15
2. 空港の現況図	16
3. 港湾の現況図	17

総務部編

I 運輸安全マネジメント	18
II 栄典関係	20
1. 叙位・叙勲	20
(1) 死亡者の叙位・叙勲	20
(2) 生存者の叙勲	20
2. 褒章	20

交通政策部編

I 地域公共交通の確保・活性化に向けた取組み	21
1. 持続可能な公共交通ネットワークの構築	21
2. 地域公共交通確保維持改善事業	21
II 環境関係	23
1. 運輸部門からの二酸化炭素排出量の現状等	23
2. 環境対応車について	26
(1) 次世代自動車とは	26
(2) 保有台数に占める次世代自動車の内訳	26

(3) 家庭から排出される CO2 の割合	26
(4) クリーンエネルギー自動車の導入状況	27
(5) 管内の天然ガススタンド設置状況	27
3. グリーン経営認証	28
III 物流関係	29
1. 災害に強い物流システムの構築	29
2. 貨物輸送の概況	30
3. 流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律	32
4. 倉庫関係	33
(1) 倉庫の種類	33
① 普通倉庫	33
② 水面倉庫	33
③ 冷蔵倉庫	33
④ トランクルーム	33
(2) 倉庫別取扱高及び所管面・容積の現況	34
(3) 倉庫貨物品目別入庫実績	35
(4) 倉庫別取扱高及び所管面・容積の推移	36
5. 一般トラックターミナル事業の現況	37
IV 消費者行政・情報関係	38
1. 基本構想策定状況	38
2. 交通施設等におけるバリアフリー化の状況	39
(1) 鉄軌道駅のバリアフリー化状況	39
(2) ホームドアの設置状況	39
(3) バスターミナルのバリアフリー化状況	40
(4) 旅客船ターミナルのバリアフリー化状況	40
(5) 車両等のバリアフリー化状況	40

観光部編

I 広域観光周遊ルート形成促進事業	41
1. 概要	41
2. 認定状況	41
II ビジット・ジャパン事業（V J 事業）	42
1. 目的	42
2. 実施方針（対象市場等）	42
3. 主な事業	42
III 魅力ある観光地づくりの推進等	43
1. 地域資源を活用した観光地魅力創造事業	43
IV 観光統計・外客来訪促進計画・国際会議関係	44
1. 宿泊旅行統計の現状	44
2. 国際観光テーマ地区	46
3. 国際会議観光都市	46

V	ホテル・旅館関係	47
1.	登録ホテル及び登録旅館の概要	47
2.	登録ホテル数及び登録旅館数の推移	47
VI	旅行業関係	48

鉄道部編

I	鉄道・軌道関係	49
1.	鉄道及び軌道事業者の概要	49
2.	鉄道及び軌道の位置図	52
3.	鉄道及び軌道事業者の運輸実績	53
4.	鉄道及び軌道の運賃制度	55
5.	鉄道及び軌道に対する補助金交付実績	59
(1)	地域公共交通確保維持改善事業費補助（鉄道軌道安全輸送設備等整備事業）	59
(2)	地域公共交通確保維持改善事業費補助（利用環境改善促進等事業）	60
6.	動力車操縦者運転免許交付者数	61
(1)	旅客会社・貨物会社	61
(2)	民鉄	61
7.	鉄道及び軌道のワンマン運転の実施状況	62
8.	鉄道及び軌道事業者別保有車両数	64
9.	鉄道及び軌道運転事故件数	65
10.	鉄道及び軌道の運転事故件数の推移	66
11.	踏切事故発生状況の推移	66
12.	踏切事故分類表	67
13.	鉄道及び専用鉄道の踏切道数の推移	68
(1)	旅客会社・貨物会社（中国運輸局管内）	68
(2)	民鉄	68
II	索道関係	69
1.	索道事業者の概要	69
2.	索道の位置図	74

自動車交通部編

I	乗合・貸切・特定バス関係	75
1.	旅客運送事業規模別事業者数	75
2.	輸送実績からみる乗合バス事業の概況	76
3.	乗合バス輸送人員の推移	78
4.	輸送実績からみる貸切バス事業の概況	79
5.	乗合事業者等に対する補助金の交付状況	80
(1)	平成27年度地域間幹線系統確保維持費国庫補助金交付額	80
(2)	平成27年度地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金交付額	80
(3)	平成27年度地域公共交通バリア解消促進等事業費国庫補助金交付額	80

6.	バス関連国庫補助金の交付状況	81
(1)	平成27年度低公害車普及促進等対策費補助金交付額	81
7.	乗合バス事業者の輸送実績及び労働生産性	82
8.	高速バス(都市間バス)の運行状況	83
9.	貸切バス事業の運賃料金	86
10.	乗合バス事業における交通バリアフリー対応車両の導入状況	87
II	ターミナル関係	88
1.	一般バスターミナルの現況	88
2.	専用バスターミナルの現況	89
III	ハイヤー・タクシー関係	90
1.	ハイ・タク事業の概況及び輸送実績の推移	90
2.	営業区域別ハイ・タク事業の概況	91
3.	営業区域別1人1車制個人タクシー事業の概況	97
4.	福祉輸送事業限定事業者数の推移	98
5.	ハイ・タク事業の運賃料金	99
(1)	タクシー	99
(2)	ハイヤー	104
IV	貨物関係	105
1.	トラック事業者数の推移	105
2.	トラック事業車両数の推移	106
3.	特別積合せトラック事業者の概況	107
V	貨物利用運送事業関係	108
1.	貨物利用運送事業者数の推移	108
2.	駅別、鉄道取扱貨物実績の推移	108

自動車技術安全部編

I	登録関係	109
1.	自動車数(車種別全国比)	109
2.	管内自動車数の推移(車種別)	110
3.	管内自動車数の推移(県別)	110
4.	管内新車登録状況	111
5.	自動車登録番号標(車両番号を含む)交付代行者	112
II	整備関係	113
1.	認証工場数	113
2.	認証工場数の推移	113
3.	指定工場数	114
4.	指定工場数の推移	114
5.	指定工場の分布図	115
6.	認定工場数	116
7.	自動車整備士合格者数の推移	117
8.	自動車整備士一種養成施設	118

9. 自動車整備士二種養成施設	119
III 検査関係	120
1. 自動車検査場の分布状況及び各県検査対象車両数	120
2. 中国運輸局管内における自動車検査車両数の推移	121
IV 事故・保安関係	122
1. 事業用自動車重大事故の概要	122
(1) 事故件数と死傷者数の推移	122
(2) 事故種類別件数の推移	122
(3) 業態別件数の推移	123
(4) 月別発生件数	123
(5) 事業用自動車 1,000 台当たりの県別事故件数の推移	123
(6) 事業用自動車 1,000 台当たりの事故種類別件数の推移	124
(7) 原因別発生件数の推移	124
2. 運行管理者数	125
3. 整備管理者数	125
V その他	126
独立行政法人自動車事故対策機構の業務実績	126

海事振興部編

I 一般海事関係	127
1. 海事思想の普及	127
(1) 海の日における管内海事関係功労者表彰受賞者	127
(2) 平成 28 年度「海の月間」行事一覧表	127
2. 海事代理士試験の概要	128
(1) 海事代理士試験の概要	128
(2) 海事代理士の登録状況	128
3. 不開港及び沿岸輸送特許の状況	128
II 旅客船関係	129
1. 旅客航路事業現況表	129
(1) 事業形態別事業者数及び航路数	129
(2) 船種別隻数及び総トン数	130
(3) 航路別	131
2. 異動状況調査表（事業者数及び航路数の異動）	132
3. 国又は地方自治体から補助を受けている航路	132
4. 輸送実績総括表	133
5. 国庫補助航路年度別補助金交付状況	134
6. 国庫補助航路の国庫補助金交付状況	135
7. 一般旅客定期航路事業における交通バリアフリー法の基準適合船舶の導入状況	136
(1) バリアフリー基準適合船舶の導入状況	136
(2) 平成 27 年度中に就航した船舶の概要	136
III 内航関係	137

1.	内航海運業者数及び支配船腹量	137
2.	資本金別内航海運業者支配船腹量	138
3.	内航船舶所有船腹量	139
IV	港湾運送関係	140
1.	主要取扱貨物の推移	140
2.	港湾運送事業者数	140
3.	資本金別企業規模	141
4.	船舶積卸し実績の推移	142
(1)	総括	142
(2)	年度実績 500 万トン以上の港湾	142
(3)	年度実績 500 万トン未満の港湾	142
5.	港湾福利施設設置状況	143
V	造船施設設備関係	144
1.	造船事業場数及び造船事業者数	144
2.	登録造船事業場の業種内訳表	145
3.	許可造船設備能力分類表	146
4.	管内許可造船所分布図	147
VI	造船関係	149
1.	船舶建造量の推移	149
2.	船舶受注量の推移（契約ベース）	149
3.	船舶手持工事量の推移（契約ベース）	149
4.	船舶建造実績及び手持工事量	150
5.	船舶受注実績	150
6.	船舶の修繕工事の推移	151
7.	海洋機器類建造実績の推移	151
8.	造船所従業員数の推移	151
VII	関連工業関係	152
1.	船用工業の業種別・管轄別工場数	152
2.	船用工業の規模別事業所数	153
(1)	資本金別事業所数	153
(2)	従業員数別事業所数	153
3.	船用工業事業所の従業員数の推移	153
4.	船用工業製品の生産実績の推移	154
5.	船用工業製品の単体輸出契約実績の推移	154
VIII	船員労政関係	155
1.	船員の最低賃金	155
2.	船員職業紹介状況	156
3.	管内船員派遣事業許可事業者一覧	157
4.	日本船舶・船員確保計画認定状況	158
IX	その他	159
1.	(公財)日本財団造船関係事業資金借入状況	159

2. モーターボート競走場売上金額及び入場者数	160
3. モーターボート競走場売上金額の推移	161

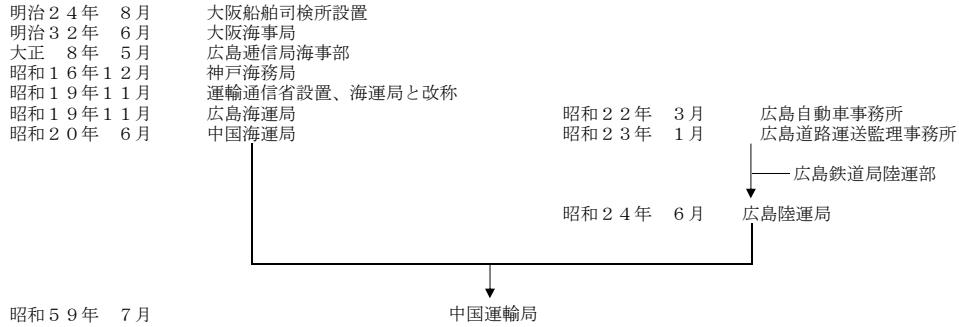
海上安全環境部編

I 海洋汚染防止関係	162
1. 廃油処理施設	162
II 船舶油濁損害賠償保障法関係	163
III 船舶登録及び測度関係	164
1. 登録船舶状況	164
2. 管内及び全国の登録船舶の推移	165
3. 船舶のトン数測度	166
IV 船舶検査関係	167
1. 船舶検査の状況	167
2. 製造認定事業場	167
3. 改造修理認定事業場	167
4. 整備認定事業場	168
5. 船舶型式承認物件	168
6. 船舶電気装工事事業者の施設及び能力基準適合事業所	169
7. サービスステーション	170
8. J C I (日本小型船舶検査機構)	171
9. その他の検査機関	171
(1) 日本海事協会 (NK)	171
(2) 日本海事検定協会 (NKKK)	171
V 船員法適用船員等の概要	172
1. 船舶所有者数、船舶数、船員数の現況	172
2. 船舶所有者数、船舶数、船員数の推移	172
3. 船員法関係業務の処理状況	173
4. 労務監査の状況	174
5. 災害疾病発生の現状と推移	174
(1) 災害疾病発生状況	174
(2) 年度別災害発生状況	175
(3) 年度別疾病発生状況	176
6. 船員労働安全衛生月間運動実施状況	177
7. 船員安全衛生推進会設立状況	177
VI 海技資格に関する業務の概要	178
1. 海技士国家試験実施状況(中国・大型)	178
2. 小型船舶操縦士国家試験実施状況(中国・小型・小型船舶教習所分を含む)	178
3. 海技士及び小型船舶操縦士免許関係事務取扱状況	179
4. 境水先区水先実績	179
VII 管内旅客船事故発生状況	180
VIII 外国船舶監督の概要	181

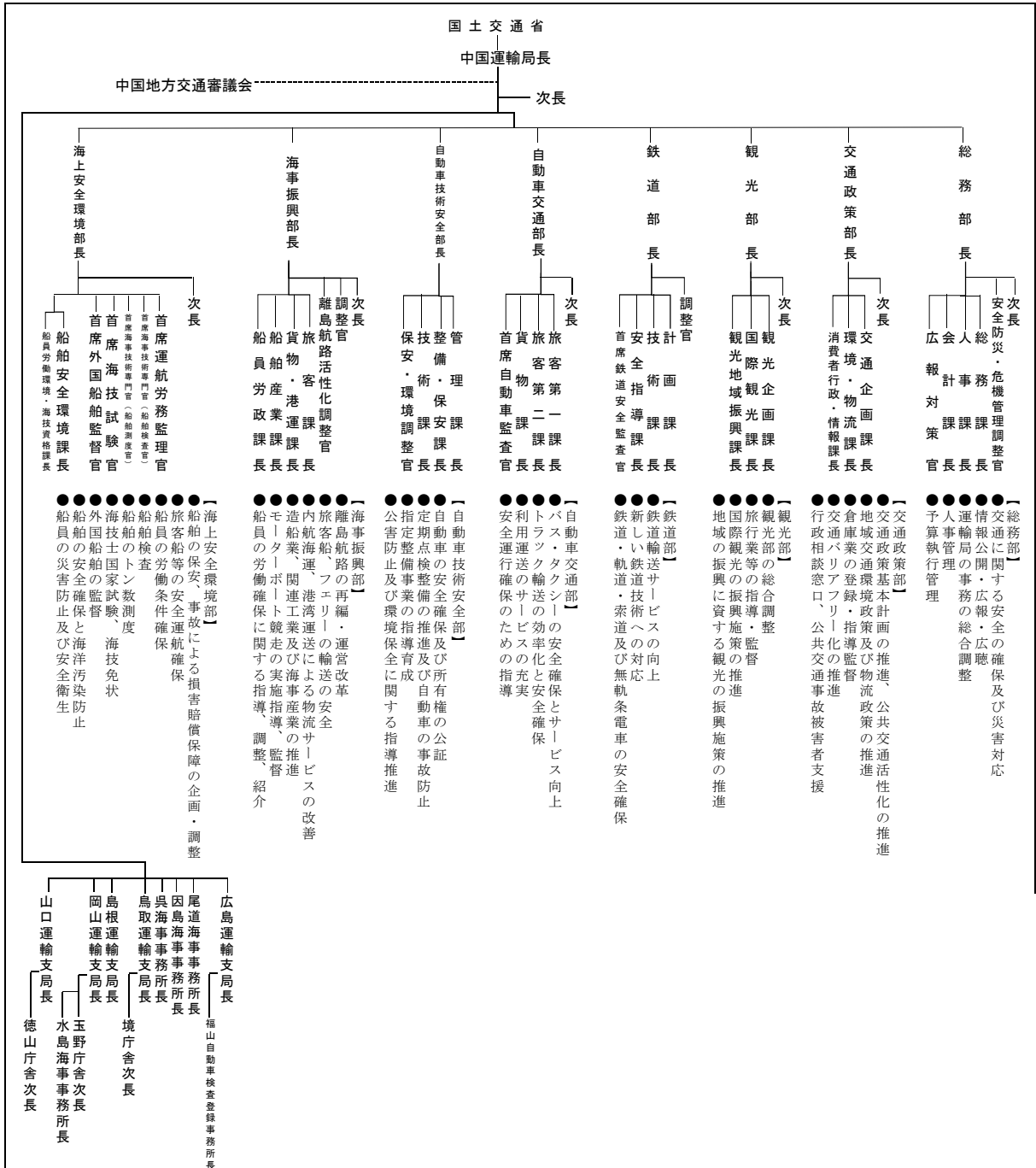
1. P S Cの現状	181
2. 中国運輸局におけるP S Cの現状	181
3. P S Cに関する国際的な技術協力	181

I 中国運輸局の概要

1. 沿革

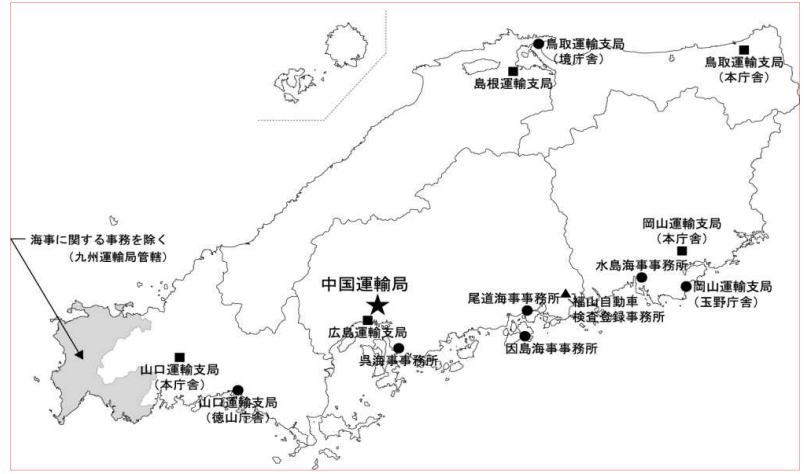


2. 機構及び主な業務



3. 管轄区域及び所在地

中国運輸局の管轄区域は、広島県、鳥取県、島根県、岡山県及び山口県(海事関係事務においては、下関市、宇部市、山陽小野田市及び長門市を除く。)の5県である。



★中国運輸局(本局)
〒730-8544 広島市中区上八丁堀6-30

部 署		ダイヤルイン番号	主な業務内容
総 務 部 FAX 082-227-9797	安全防災・危機管理調整官	082-228-3434	交通の安全確保・交通に関する防災、危機管理
	総務課		情報公開受付窓口、局の総合調整
	広報対策官	082-228-3542	行政情報の提供・公開、広報関係
	人事課		職員の人事・給与、福利厚生
	会計課		082-228-3435
交 通 政 策 部 FAX 082-228-3629	交通企画課	082-228-3495	交通政策基本計画の推進、公共交通活性化の推進、その他交通政策全般
	環境・物流課	082-228-3496	地域公共交通環境政策及び物流政策の推進、倉庫業の登録・指導監督
	消費者行政・情報課	082-228-3499	交通バリアフリー化の推進、行政相談窓口、公共交通事故被害者支援
観 光 部 FAX 082-228-9412	観光企画課	082-228-8701	観光部の総合調整、旅行業等の指導・監督
	国際観光課	082-228-8702	国際観光の振興施策(外国人観光旅客の誘致)の推進
	観光地域振興課	082-228-8703	地域の振興に資する観光の振興施策(受入環境の整備等)の推進
鉄 道 部 FAX 082-228-9411	計画課	082-228-8797	鉄道輸送サービスの向上
	技術課	082-228-8798	鉄道・索道の施設の安全確保
	安全指導課	082-228-8799	鉄道・索道の事故防止対策の推進、運転免許
	鉄道安全監査官		鉄道・索道の保安監査
自 動 車 交 通 部 FAX 082-228-3452	旅客第一課	082-228-3436	バスの安全確保とサービス向上
	旅客第二課	082-228-3450	タクシーの安全確保とサービス向上
	貨物課	082-228-3438	貨物運送等のサービス充実
	自動車監査官	082-228-3460	運送事業者の安全運行確保のための指導・監査
自 動 車 技 術 安 全 部 FAX 082-228-9148	管理課	082-228-9141	自動車の登録
	整備・保安課	082-228-9142	定期点検整備の推進及び整備事業者の指導・監督
	技術課	082-228-9143	車両の安全確保
	保安・環境調整官	082-228-9144	公害防止、環境保全に関する指導推進及び自動車の事故防止
海 事 振 興 部 FAX 082-228-7309	離島航路活性化調整官	082-228-3679	離島航路の再編・運営改革
	旅客課		旅客船、フェリーの輸送の安全
	貨物・港運課	082-228-3690	内航海運、港湾運送による物流サービス向上
	船舶産業課	082-228-3691	造船業、関連工業及び海事産業の推進
海 上 安 全 環 境 部 FAX 082-228-3468	船員労政課	082-228-3692	船員の労働確保
	海事保安・事故対策調整官	082-228-8794	船舶の保安、船舶の事故による損害賠償保障に関する調整
	船舶安全環境課		船舶の安全確保と海洋汚染防止、油濁損害賠償保障
	船員労働環境・海技資格課	082-228-8707	災害防止及び安全衛生、海技試験、海技免状、船舶保安検査
	運航労務監理官	082-228-8708	旅客船等の安全運航確保、船員の労働条件確保
	海事技術専門官(船舶検査官)	082-228-8709	船舶検査、船舶保安検査
	海事技術専門官(船舶測度官)	082-228-8710	船舶のトン数測度
海技試験官	082-228-8711	海技士国家試験	
外国船舶監督官	082-228-8712	外国船舶の監督	

- 広島運輸支局（本庁舎）
〒733-0036 広島市西区観音新町4-13-13-2
TEL (082)233-9166 総務企画
TEL (082)233-9167 輸送・監査
TEL (050)5540-2068 登録
TEL (082)233-9160 整備（検査担当）
TEL (082)233-9169 整備（事業・保安担当）
TEL (0570)030-330（検査予約システムヘルプデスク）
FAX (082)295-3508 総務企画・輸送・監査
FAX (082)233-7752 登録・整備
- ◆広島運輸支局 福山自動車検査登録事務所
〒729-0115 福山市南今津町44
TEL (050)5540-2069 登録
TEL (084)934-1334 検査
TEL (0570)030-330（検査予約システムヘルプデスク）
FAX (084)934-7516
- 尾道海事事務所
〒722-0002 尾道市古浜町27-13
TEL (0848)23-5235(代)
FAX (0848)23-9414
- 因島海事事務所
〒722-2323 尾道市因島土生町1899-35
TEL (0845)22-2298(代)
FAX (0845)22-2299
- 呉海事事務所
〒737-0029 呉市宝町9-25
TEL (0823)22-2520(代)
FAX (0823)22-2522
- 鳥取運輸支局（本庁舎）
〒680-0006 鳥取市丸山町224
TEL (0857)22-4154 総務企画
TEL (0857)22-4120 輸送・監査
TEL (050)5540-2070 登録
TEL (0857)22-4110 整備
TEL (0570)030-330（検査予約システムヘルプデスク）
FAX (0857)22-4140 総務企画・輸送・監査
FAX (0857)22-4115 登録・整備
- 鳥取運輸支局（境庁舎）
〒684-0034 境港市昭和町9-1
TEL (0859)42-2169(代)
FAX (0859)42-2160
- 島根運輸支局
〒690-0024 松江市馬潟町43-3
TEL (0852)38-8111 総務企画・海事
TEL (0852)37-1311 輸送・監査
TEL (050)5540-2071 登録
TEL (0852)37-2138 整備
TEL (0570)030-330（検査予約システムヘルプデスク）
FAX (0852)37-2030 総務企画・海事・輸送・監査
FAX (0852)37-1340 登録・整備
- 岡山運輸支局（本庁舎）
〒701-1133 岡山市北区富吉5301-5
TEL (086)286-8121 総務企画
TEL (086)286-8122 輸送・監査
TEL (050)5540-2072 登録
TEL (086)286-8153 整備（検査担当）
TEL (086)286-8155 整備（事業・保安担当）
TEL (0570)030-330（検査予約システムヘルプデスク）
FAX (086)286-8147 総務企画・輸送・監査
FAX (086)286-8168 登録・整備
- 岡山運輸支局（玉野庁舎）
〒706-0011 玉野市宇野1-8-2
TEL (0863)31-4266(代)
FAX (0863)32-4829
- 岡山運輸支局 水島海事事務所
〒712-8056 倉敷市水島福崎町2-15
TEL (086)444-7750(代)
FAX (086)444-7761
- 山口運輸支局（本庁舎）
〒753-0812 山口市宝町1-8
TEL (083)922-5335 総務企画
TEL (083)922-5336 輸送・監査
TEL (050)5540-2073 登録
TEL (083)922-5397 整備（検査担当）
TEL (083)922-5398 整備（事業・保安担当）
TEL (0570)030-330（検査予約システムヘルプデスク）
FAX (083)923-1036 総務企画・輸送・監査
FAX (083)928-9601 登録・整備
- 山口運輸支局（徳山庁舎）
〒745-0045 周南市徳山港町6-35
TEL (0834)21-0180(代)
FAX (0834)32-4094

4. 中国地方交通審議会

中国運輸局長の諮問に応じて、運輸局の所掌事務に関する重要事項を調査審議する。

(1) 中国地方交通審議会委員名簿

平成28年10月1日現在

	氏 名	役 職 名
委 員	畑 矢 健 治	株式会社中国放送代表取締役社長
	深 山 英 樹	中国地方商工会議所連合会会頭
	河 村 誠 治	山口大学経済学部観光政策学科教授
	岡 谷 義 則	株式会社中国新聞社代表取締役社長
	佐 野 眞 理 子	広島大学大学院総合科学研究科教授
	川 本 季 子	公益社団法人広島消費者協会副会長
	◎ 藤 原 章 正	広島大学大学院国際協力研究科教授
	森 信 秀 樹	広島経済同友会代表幹事

注 ◎：会 長

(順不同)

(2) 中国地方交通審議会船員部会に属する臨時委員名簿

平成28年10月1日現在

	氏 名	役 職 名
臨時委員	○ 相 澤 吉 晴	広島大学大学院社会科学研究科教授
	白 木 梓	全日本海員組合尾道支部支部長
	斉 藤 洋	全日本海員組合中・四国地方支部地方支部長
	◎ 田 中 千 秋	弁護士
	田 邊 尚	弁護士
	弓 場 丞	中国旅客船協会副会長
	藏 本 由紀夫	中国地方海運組合連合会会長
	遊 佐 清 和	全日本海員組合中・四国地方支部副支部長
	金 田 聡	山陰旋網漁業協同組合顧問

注 ◎：部会長 ○部会長代理

(順不同)

(3) 中国地方交通審議会審議状況

平成28年10月1日現在

開催年月日	審 議 内 容	備 考
S59. 7. 26	○諮問第4号「鳥取県における公共交通機関の維持整備に関する計画について」に対する答申（第1号答申）	
S60. 1. 25 第1回	○「広島県における公共交通機関の維持整備に関する計画について」諮問（諮問第1号） ○第1号答申についての報告等	
S60. 9. 3	○諮問第6号「岡山県における公共交通機関の維持整備に関する計画について」に対する答申（第2号答申）	
S61. 3. 13 第2回	○「山口県における公共交通機関の維持整備に関する計画について」諮問（諮問第2号） ○第2号答申についての報告等	
S62. 11. 18	○諮問第1号「広島県における公共交通機関の維持整備に関する計画について」に対する答申（第3号答申）	
H1. 3. 28	○諮問第2号「山口県における公共交通機関の維持整備に関する計画について」に対する答申（第4号答申）	
H2. 3. 22 第3回	○第3号答申及び第4号答申についての報告 ○中国地方における公共交通機関の現状報告等	
H3. 7. 31 第4回	○会長選出	
H6. 3. 18 第5回	○新地域交通計画の策定状況等について ○中国地方における交通運輸の現状について ○広島空港の現状について	
H7. 3. 23 第6回	○平成7年度中国運輸局の重点施策について ○阪神・淡路大震災について ○広島新交通システムの開業・バス路線再編成について	
H7. 8. 3 第7回	○「島根県における公共交通機関の維持整備に関する計画について」諮問（諮問第3号）	
H8. 7. 31 第8回	○「島根県における公共交通機関の維持整備に関する計画について」に対する答申（第5号答申） ○「鳥取県における公共交通機関の維持整備に関する計画について」諮問（諮問第4号）	
H10. 8. 26 第9回	○「鳥取県における公共交通機関の維持整備に関する計画について」に対する答申報告について（第6号答申） ○「岡山県における公共交通機関の維持整備に関する計画について」諮問（諮問第5号）	
H12. 9. 11 第10回	○「岡山県における公共交通機関の維持整備に関する計画について」の答申報告について（第7号答申） ○「広島県における公共交通機関の維持整備に関する計画の改定について」諮問（諮問第6号）	12. 9. 11以降は県部会の議決をもって本審議会の議決とすることとしており、諮問第6号に対する答申は、14. 3. 25の広島県部会からいただいている（答申第8号）
H15. 3. 28 第11回	○「21世紀初頭の公共交通サービスと観光振興のあり方について」諮問（諮問第7号）	
H16. 2. 9 第12回	○諮問第7号を受けた各専門委員会における検討状況の中間報告及び意見交換	
H16. 8. 31 第13回	○「21世紀初頭における中国地方の公共交通サービスと観光振興のあり方について」に対する答申（答申第9号） ○「中国地方ブロック公共交通・地域交通環境計画」のフォローアップのあり方について	
H19. 6. 18 第14回	○会長選出 ○第1回フォローアップ部会報告	
H20. 9. 18 第15回	○船員労働に関する調査審議に係る体制の整備等について ○最近の経済社会情勢を踏まえた答申のフォローアップのあり方について	
H26. 8. 18	○「船員に関する特定最低賃金（中国内航鋼船運航業及び木船運航業、中国海上旅客運送業、中国漁業（沖合底びき網）、中国漁業（大中型まき網）の最低賃金）の改正について」諮問（諮問第8号） （H26. 8. 19 中国地方交通審議会船員部会へ付託）	
H26. 12. 24	○諮問第8号「船員に関する特定最低賃金（中国内航鋼船運航業及び木船運航業、中国海上旅客運送業、中国漁業（沖合底びき網）、中国漁業（大中型まき網）の最低賃金）の改正について」に対する答申（第10号答申）	
H27. 7. 15	○「船員に関する特定最低賃金（中国内航鋼船運航業及び木船運航業、中国海上旅客運送業、中国漁業（沖合底びき網）、中国漁業（大中型まき網）の最低賃金）の改正について」諮問（諮問第9号） （H27. 7. 21 中国地方交通審議会船員部会へ付託）	
H28. 7. 25	○「船員に関する特定最低賃金（中国内航鋼船運航業及び木船運航業、中国海上旅客運送業、中国漁業（沖合底びき網）、中国漁業（大中型まき網）の最低賃金）の改正について」諮問（諮問第10号） （H28. 7. 26 中国地方交通審議会船員部会へ付託）	

(4) 「中国地方交通審議会答申」フォローアップ部会(※)審議状況

開催年月日	審 議 内 容	備 考
H18. 7. 14 第1回	<ul style="list-style-type: none"> ○中国地方において答申以降に講じられた公共交通サービス及び観光振興に関する主な取組みについて ○自治体、交通事業者等による先進的な取組み等について ○今後のフォローアップの方針等について 	
H19. 6. 18 第2回	<ul style="list-style-type: none"> ○「地域公共交通」の再生に向けた取組みについて ○中山間地域における観光と連携した公共交通の活性化について ○瀬戸内海を中心とした観光振興策について ○今後のフォローアップについて 	
H20. 6. 26 第3回	<ul style="list-style-type: none"> ○答申の内容の具現化に向けた取組み状況の総点検について ○市町村合併等を契機とした交通体系の見直しについて ○広島県交通系ICカード乗車券 (PASPY) の導入について ○中国地方における観光振興策について 	

(※) 答申第9号のフォローアップ状況を報告するため設置。部会への報告をもって本審議会への報告とすることとされている。

5. 関係団体

(1) 特殊法人 (ア) 海事関係

平成28年10月1日現在

名 称	代 表 者	所 在 地	電話番号	設立年月日
日本小型船舶検査機構 広島支部	三尾博之	広島市南区宇品海岸3-9-38	(082) 254-6027	S49. 2. 2
〃 尾道支部	上原幸二	尾道市東御所町9-1(尾道ウォーターフロントビル4階)	(0848) 23-7250	S57. 12. 10
〃 岡山支部	菊屋勝美	岡山市中区藤崎551-14	(086) 200-1780	S49. 2. 2
〃 境支部	大山進	境港市外江町1626 岡野ビル	(0859) 44-5178	S49. 2. 2
〃 下関支部	吉田和也	下関市長府港町1-7	(083) 245-3241	S49. 2. 2
船員災害防止協会 中国支部	瀬尾典利	広島市南区宇品海岸2-15-17	(082) 252-7000	S43. 3. 15
〃 広島地区支部	瀬尾典利	広島市南区宇品海岸2-15-17	(082) 252-7000	S43. 11. 1
〃 尾道地区支部	岡本信也	尾道市古浜町27-284 尾道糸崎港湾福祉センター3階内	(0848) 25-3458	〃
〃 因島地区支部	弓場丞	尾道市因島土生町1899-35 因島海事事務所内	(0845) 22-2298	〃
〃 木江地区支部	山田穰	広島県豊田郡大崎上島町木江5067-9 木江地区造船海運振興協議会	(0846) 62-1024	〃
〃 呉地区支部	谷敏幸	呉市宝町9-25 呉港湾合同庁舎内	(0823) 25-0887	〃
〃 境地区支部	白須邦夫	境港市昭和町9-1 境港港湾合同庁舎内 鳥取運輸支局境庁舎内	(0859) 42-2169	〃
〃 松江地区支部	室崎拓勝	松江市馬潟町43-3 島根運輸支局内	(0852) 38-8111	〃
〃 岡山地区支部	三枝智通	瀬戸内市牛窓町牛窓5662-4 (一社)瀬戸内市緑の村公社内	(0869) 34-4356	〃
〃 徳山地区支部	重枝浩二	周南市築港町13-38 山口県内航海運組合内	(0834) 21-0505	〃
〃 阿武・萩地区支部	吉村正義	萩市大字椿東5092-8 山口県漁業協同組合はぎ統括支店内	(0838) 22-3947	H1. 4. 1

(イ) 陸運関係

名 称	代 表 者	所 在 地	電話番号	設立年月日
独立行政法人自動車技術総合機構 中国検査部	中村勝美	広島市西区観音新町4-13-13-2	(082) 233-9172	H14. 7. 1
〃 福山事務所	坂井孝司	福山市南今津町44	(084) 930-4681	〃
〃 鳥取事務所	大谷勝彦	鳥取市丸山町224	(0857) 22-4210	〃
〃 島根事務所	井上浩二	松江市馬潟町43-3	(0852) 38-9011	〃
〃 岡山事務所	石原庸雅	岡山市北区富吉5301-5	(086) 286-8333	〃
〃 山口事務所	大林信	山口市宝町1-8	(083) 921-6612	〃
独立行政法人自動車事故対策機構 広島主管支所	富田直也	広島市西区観音新町2-4-25 (第一菱興ビル)	(082) 297-2255	S48. 12. 10
〃 鳥取支所	福田勝茂	鳥取市丸山町219-1 (鳥取県トラック協会研修センタービル)	(0857) 24-0802	S50. 7. 28
〃 島根支所	安原茂樹	松江市母衣町55 (松江商工会議所ビル)	(0852) 25-4880	S50. 7. 25
〃 岡山支所	金氏陽	岡山市北区青江1-22-33 (岡山県トラック総合研修会館)	(086) 232-7053	S49. 3. 15
〃 山口支所	榎野好憲	山口市吉敷下東1-3-1 (山陽ビル吉敷)	(083) 924-5419	S49. 7. 16
軽自動車検査協会 広島主管事務所	田村泰之	広島市西区観音新町4-13-13-4	050-3816-3080	S47. 10. 1
〃 福山支所	田中中庸	福山市南今津町41	050-3816-3081	S50. 6. 1
〃 鳥取事務所	富田徳昭	鳥取市安長77-1	050-3816-3082	S48. 4. 13
〃 島根事務所	村本文雄	松江市馬潟町字帰り木68-1	050-3816-3083	〃
〃 岡山事務所	本村敬一	岡山市北区久米177-3	050-3816-3084	〃
〃 山口事務所	松岡信満	山口市葵1-5-57	050-3816-3085	〃

(2) 関係法人

(ア) 海事関係

(地方法人)

事業別	名 称	代 表 者	所 在 地	電話番号	設立年月日
海事	(公社) 中国海事広報協会	仁 田 一 郎	広島市南区宇品海岸1-13-13	(082) 253-1987	S40. 2. 22
旅客	(一社) 中国旅客船協会	小 嶋 光 信	広島市南区宇品海岸1-13-26 広島港宇品旅客ターミナル2階	(082)-253-6907	S24. 6
	(一社) 岡山県旅客船協会	小 嶋 光 信	岡山市中区新築港9-1 両備フェリー(株)内	(086)274-1222	
港運	(一財) 中国港湾福利厚生協会	板 家 茂 雄	広島市南区宇品海岸3-11-17	(082) 255-0735	S40. 6. 7
船舶	(一社) 中国小型船舶工業会	寺 本 利 徳	広島市中区上八丁堀8-26 メーブル八丁堀906	(082)222-8118	S43. 12. 27
	(一社) 中国船用工業会	黒 木 正 純	広島市中区上八丁堀8-26 メーブル八丁堀906	(082) 221-9699	H3. 4. 4
船員	(一社) 広島海技学院	吉 田 勉	広島市南区元宇品町41-18	(082) 255-8700	S23. 2. 6
	(一財) 呉海員会館	泉 直 人	呉市中通1-1-2	(0823) 20-0660	S25. 12. 20
	(一財) 尾道海技学院	村 瀬 保 文	尾道市栗原東2-18-43	(0848) 37-8111	S45. 9. 1

(全国法人)

事業別	名 称	代 表 者	所 在 地	電話番号	設立年月日
海事	(一社) 日本海事代理士会 中国支部	内 藤 保 彦	尾道市古浜町19-9 (内藤海事代理士事務所内)	(0848) 23-3441	S51. 10. 23
港運	(一社) 日本貨物検査協会 中四国支部	酒 井 等 史	広島市南区宇品海岸3-11-12	(082) 253-3144	
	(一社) 全日検 中国支部	藤 井 宏 昭	広島市南区宇品海岸2-23-36 (広島海上ビル)	(082) 251-5253	
	(一社) 日本海事検定協会 広島事務所	稲 葉 啓 文	広島市南区宇品海岸3-13-28	(082) 254-0237	
	(一財) 新日本検定協会 水島事業所	清 松 弘	倉敷市水島南幸町3-39 (明治ビル)	(086) 446-2117	
	〃 広島・呉事業所	藤 原 俊 秀	呉市中央1-6-9	(0823) 21-9101	
(一財) 日本穀物検定協会 関西神戸支部中四国事務所	藤 井 一 浩	倉敷市白楽町409	(086) 423-1162		
船舶	(一財) 日本海事協会 岡山支部	穂 森 繁 弘	岡山市北区幸町6-28	(086) 221-3645	S9. 10. 1
	(一財) 日本海事協会 尾道支部	高 橋 直 樹	尾道市新浜1-4-47	(0848) 25-2400	S21. 9. 1
	(一財) 日本海事協会 尾道支部因島事務所	宮 原 健 一 郎	尾道市因島土生町塩浜1899	(0845)22-0012	T14. 3. 1
	(一財) 日本海事協会 広島支部	今 井 史 彦	広島市中区宝町9-10	(082) 249-1971	S22. 2. 1
	(一財) 日本モーターボート競走会 児島支部	林 昌 彦	倉敷市児島元浜町88-25	(086) 473-2121	S26. 10. 19
	(一財) 日本モーターボート競走会 宮島支部	合 田 隆 満	廿日市宮島口1-15-60	(0829)56-1131	S27. 4. 22
	(一財) 日本モーターボート競走会 徳山支部	山 門 昇	周南市栗屋1033	(0834)25-0592	S26. 11. 14
	(一社) 日本マリン事業協会 中国支部	中 野 裕 之	広島市西区観音新町4-14-6 観音マリーナサービスセンター2F	(082)532-8520	S60. 1. 23
船員	(一社) 日本海員救済会広島救済会診療所	勝 丸 裕 司	広島市南区宇品海岸2-12-35	(082) 251-2565	S23. 3. 1

(イ) 陸運関係

(地方法人)

事業別	名 称	代 表 者	所 在 地	電話番号	設立年月日
観 光	(一社) 広島県観光連盟	深 山 英 樹	広島市中区基町5-44 広島商工会議所内	(082)221-6516	H4. 4. 15
	(公社) 鳥取県観光連盟	中 島 守	鳥取市栄町606	(0857)39-2111	H4. 5. 2
	(公社) 島根県観光連盟	山 根 常 正	松江市殿町1	(0852)21-3969	H4. 4. 1
	(公社) 岡山県観光連盟	岡 崎 彬	岡山市北区田町1-3-1	(086)233-1802	S48. 6. 11
	(一社) 山口県観光連盟	松 村 孝 明	山口市滝町1-1 県政資料館内	(083)924-0462	H4. 6. 1
自 動 車	(公社) 広島県バス協会	椋 田 昌 夫	広島市東区上大須賀町1-16 交通会館ビル2階	(082)261-3238	S51. 7. 20
	(一社) 広島県レンタカー協会	坂 本 和 明	広島市西区観音新町1-18-9	(082) 294-0655	S55. 6. 12
	(一社) 広島県タクシー協会	小 野 正 博	広島市西区観音新町1-7-71	(082)233-9155	S31. 10. 26
	(公社) 広島県トラック協会	小 丸 成 洋	広島市東区光町2-1-18	(082)264-1501	S36. 9. 25
	(一社) 中国自動車無線協会	梶 川 政 文	広島市中区東白島町21-16 多田ビル3階	(082)221-9357	S45. 12. 28
	(一社) 鳥取県バス協会	澤 志 郎	鳥取市丸山町246-10	(0857)22-2724	S51. 7. 15
	(一社) 鳥取県ハイヤータクシー協会	船 越 克 之	鳥取市丸山町246-10	(0857)24-4689	H28. 4. 1
	(一社) 鳥取県トラック協会	川 上 和 人	鳥取市丸山町219-1	(0857)22-2694	S49. 10. 5
	(一社) 島根県旅客自動車協会	大 谷 厚 郎	松江市馬潟町64-3	(0852)37-0334	S51. 7. 17
	(公社) 島根県トラック協会	三 島 進	松江市東朝日町194-1	(0852)21-4272	S31. 1. 23
	(公社) 岡山県バス協会	小 嶋 光 信	岡山市北区富吉5301-8	(086)259-5582	S51. 7. 15
	(一社) 岡山県レンタカー協会	梶 谷 俊 介	岡山市北区富吉5301-8	(086)259-2718	H10. 9. 8
	(一社) 岡山県タクシー協会	梶 川 政 文	岡山市中区旭東町2-10-8	(086)272-3451	H5. 9. 1
	(一社) 岡山県トラック協会	壺 坂 須 美 男	岡山市北区青江1-22-33	(086)234-8211	S46. 4. 15
	(一社) 岡山県自家用自動車協会	小 倉 弘 行	岡山市中区藤原25	(086)272-1981	S30. 12. 26
	(公社) 山口県バス協会	河 内 秀 夫	山口市葵1-5-58	(083)922-5031	S51. 8. 18
	(一社) 山口県レンタカー協会	東 亮 介	山口市葵1-5-58	(083) 924-2358	S41. 9. 13
	(一社) 山口県タクシー協会	森 橋 律 夫	山口市葵1-5-58	(083)922-5110	S33. 4. 30
	(一社) 山口県トラック協会	河 崎 静 生	山口市宝町2-84	(083)922-0978	S30. 7. 19
	(一社) 山口県自家用自動車協会	峰 忠 幸	山口市葵1-5-58	(083)932-0606	S30. 12. 26
整 備	(一社) 広島県自動車整備振興会	ト 部 典 昌	広島市西区観音新町4-13-13-3	(082)231-9201	S27. 2. 12
	(一社) 鳥取県自動車整備振興会	吹 野 正 和	鳥取市丸山町233	(0857)23-3271	S27. 1. 24
	(一社) 島根県自動車整備振興会	櫻 井 誠 己	松江市馬潟町43-4	(0852)37-0041	S32. 4. 10
	(一社) 浜田自動車協会	永 井 憲 雄	浜田市河内町1931	(0855)22-2375	S30. 8. 12
	(一社) 岡山県自動車整備振興会	梶 谷 俊 介	岡山市北区富吉5301-8	(086)259-3500	S28. 2. 7
	(一社) 山口県自動車整備振興会	久 光 彰	山口市葵1-5-58	(083) 924-8123	S28. 4. 3
	(一財) 山口県自動車振興センター	大 原 博 之	山口市葵1-5-58	(083)922-7633	S41. 6. 11

(全国法人)

事業別	名 称	代 表 者	所 在 地	電話番号	設立年月日
旅 行	(一社) 日本旅行業協会(JATA) 中国四国支部	大小田 博之	広島市中区基町11-13 合人社広島紙屋町アネクス内	(082)536-0700	S38. 11. 8
	(一社) 全国旅行業協会(ANTA) 中国地方支部長連絡会	花 岡 正 雄	広島市東区光町1丁目11-5 チサンマンション内	(082)264-3189	S41. 2. 22
ホテル 旅 館	(一社) 日本ホテル協会 中国四国支部	高 舂 啓 次	広島市中区基町6-78 リーガロイヤルホテル広島内	(082)228-5149	S16. 3. 5
	日本旅館協会 中国支部連合会	宮 川 和 也	広島市中区基町5-44 広島商工会議所内	(082)221-8353	H24. 10. 1
	(一社) 全日本シティホテル連盟 中国四国支部	檜 垣 政 重	今治市北宝来町1丁目5-28 今治アーバンホテル内	(0898)22-5311	S49. 10. 4
観 光	(一社) 国際観光日本レストラン協会 中国四国支部	三 保 二 郎	広島市南区仁保3-1-4 ㈱かなわ内	(082)287-3255	S34. 12. 22
	(公社) 日本観光振興協会 中国支部	深 山 英 樹	広島市中区基町5-44 広島商工会議所内	(082)222-6625	S39. 4. 1

(3) 関係任意団体

(ア) 海事関係

種別	名 称	代 表 者	所 在 地	電話番号	設立年月日
旅 客 船 関 係	広島県旅客船協会	仁 田 一 郎	広島市南区宇品海岸1-13-26 宇品旅客ターミナル2階	(082)253-6907	S24. 6.
	広島地区旅客船協会	上 村 隆 彦	広島市南区宇品海岸1-13-26 宇品旅客ターミナル2階	(082)253-6907	
	呉地区旅客船協会	内 堀 達 也	呉市宝町9-25 呉港湾合同庁舎2階	(0823)25-0887	
	尾道地区旅客船協会	弓 場 丞	尾道市古浜町27-284 尾道糸崎港湾福祉センター3階	(0848)25-3458	
	岡山地区旅客船協会	木 元 康 文	岡山市中区新築港9-1 両備フェリー㈱内	(086)274-1222	
	笠岡地区旅客船協会	天野 雄二郎	笠岡市美の浜8-10 三洋汽船㈱内	(0865)63-3131	
	山口県旅客船協会	清 水 聖	柳井市大字柳井134-6 防予フェリー㈱内	(0820)22-5909	
	島根・鳥取県旅客船協会	木 下 典 久	島根県隠岐郡隠岐の島町中町 隠岐汽船㈱内	(08512)2-1122	
港 運 関 係	中国地方港運協会	西 山 寛	広島市南区宇品海岸3-11-17 広島港湾福祉センター内	(082)255-0734	S27. 4. 1
	中国地方港運協会 岡山支部	井 上 忠 夫	岡山市南区築港元町8-50 岡山港埠頭開発㈱内	(086)262-4359	S37. 12. 1
	” 宇野支部	山 口 明	玉野市宇野1-18-15 宇野港湾福祉センター内	(0863)31-1034	S27. 4. 1
	” 水島支部	村 瀬 勇 人	倉敷市中畝3-7-38 水島港湾会館内	(086)455-4152	S29. 1. 1
	” 笠岡支部	関 藤 英 志	笠岡市笠岡5949-3 笠岡通運㈱内	(0865)62-5221	S27. 4. 1
	” 福山支部	福 田 耕 造	福山市新涯町2-30-10 福山港湾福祉センター内	(084)953-8094	S27. 4. 1
	” 尾三支部	河 本 信 行	尾道市古浜町27-284 尾道糸崎港湾福祉センター内	(0848)23-8611	S27. 4. 1
	” 呉支部	富 田 泰 雄	呉市宝町8-25 呉港湾福祉センター内	(0823)21-4290	S27. 4. 1
	” 広島支部	甲 田 良 憲	広島市南区宇品海岸3-11-17 広島港湾福祉センター内	(082)253-3019	S27. 4. 1
	” 岩国支部	河 野 昌 浩	岩国市新港町4-17-12 岩国港湾福祉センター内	(0827)23-1055	S27. 4. 1
	” 徳山下松支部	佐 伯 哲 治	周南市築港町13-38 徳山下松港湾福祉センター内	(0834)31-1866	S27. 4. 1
	” 三田尻中関支部	溝 田 浩 司	防府市新田2033-1 三田尻中関港湾福祉センター内	(0835)24-3151	S38. 2. 1
	中国地区検数検定連絡協議会	酒 井 等 史	広島市南区宇品海岸3-11-12 (一社) 日本貨物検数協会中国四国支部内	(082)253-3141	S53. 4. 1
	広島みなと振興会	甲 田 良 憲	広島市南区宇品海岸3-1-79 マツダロジスティクス㈱内	(082)251-3344	H12. 4. 1
	廿日市木材港運送協議会	戸 田 拓 夫	広島市南区宇品海岸2-23-27 広島荷役㈱内	(082)254-8889	H23. 4. 1

種別	名 称	代 表 者	所 在 地	電話番号	設立年月日
内航関係	中国地方海運組合連合会	藏本 由紀夫	広島市南区稲荷町4-5 尾崎ビル2階	(082)258-2377	S33.8.10
	広島県内航海運組合	花田 照吉	広島市南区稲荷町4-5 尾崎ビル2階	(082)258-2377	S61.11.1
	広島県内航海運組合 備後福山支部	岡本 信也	福山市沼隈町大字常石2142-11	(084)987-1624	
	” 東部支部	小村 朋孝	尾道市古浜町27-284 尾道糸崎港湾福祉センター内	(0848)25-3458	
	” 蒲刈支部	河菜 春文	呉市蒲刈町下町2361-7 呉市役所下蒲刈支所内	(0823)65-2262	
	” 倉橋支部	吉本 圭介	呉市倉橋町乙7032	(0823)56-0216	
	” 広島支部	東谷 正樹	広島市南区稲荷町4-5 尾崎ビル2階	(082)258-2377	
	” 呉支部	堀口 勝哉	呉市宝町9-25 呉港湾合同庁舎2階	(0823)25-0887	
	似島地区海運組合	吉本周次	広島市南区似島町字家下327	(082)259-2325	S33.2.19
	全国内航タンカー海運組合中国支部	木村 法藏	三原市城町3-1-1	(0848)62-3839	S40.2.4
	隠岐地区海運組合	渡部 勲	隠岐郡隠岐の島町港町大津の二、9-9	(08512)2-4693	S39.6.15
	岡山中部海運組合	伏原 直	玉野市宇野1-18-15 宇野港湾福祉センター内	(0863)31-1657	S61.8.12
	岡山県西南海運組合	山河 敏幸	岡山県笠岡市五番町5-7-9 MKビル2F	(0865)60-0340	S61.11.1
	日生地区海運組合	久本 久治	備前市日生町寒河2571-5	(0869)72-2011	S35.5.19
倉敷地区海運組合	赤沢 哲	倉敷市玉島中央町1-23-18	(086)526-7564	S33.7.30	
山口県内航海運組合	重枝 浩二	周南市築港町13-38 徳山下松港湾福祉センター内	(0834)21-0505	S33.7.31	
関船内係員航	中国地区内航船員対策協議会	藏本 由紀夫	広島市南区稲荷町4-5 尾崎ビル2階	(082)258-2377	H2.10.3
倉庫関係	中国地方倉庫協会連合会	古川 浩延	広島市南区京橋町1-23 三井生命広島駅前ビル2階	(082)261-1572	S39.9.11
	広島県倉庫協会	古川 浩延	広島市南区京橋町1-23 三井生命広島駅前ビル2階	(082)261-1572	S23.3.10
	岡山県倉庫協会	末長 範彦	岡山市東区光津700 岡山土地倉庫棟内	(086)948-5300	S23.3.3
	鳥取県倉庫協会	大山 茂生	鳥取市湖山町東5-216 日本通運(株)鳥取支店内	(0857)28-0202	S30.4.1
	島根県倉庫協会	鷲尾 忠彦	松江市平成町182-9 日本通運(株)松江支店内	(0852)21-0202	S33.1.23
	山口県倉庫協会	喜多村 誠	下関市東大和町1-4-40 下関港湾福祉センター2階	(083)261-0570	S29.5.13

種別	名 称	代 表 者	所 在 地	電話番号	設立年月日
倉庫関係	中国冷蔵倉庫協議会	田 中 一 範	広島市西区草津港1-7-2 田中倉庫運輸㈱3階	(082)942-1115	S48.5.23
	広島県冷蔵倉庫協会	田 中 一 範	広島市西区草津港1-7-2 田中倉庫運輸㈱3階	(082)942-1115	S48.5.23
	岡山県冷蔵倉庫協会	姫 井 善 果	岡山市北区青江1-7-6 岡山中央冷蔵倉庫(株)内	(086)234-4811	S48.6.19
	鳥取県冷蔵倉庫協会	篠 田 哲 也	広島市西区草津港1-7-2 田中倉庫運輸㈱3階 (広島県協会兼務)	(082)942-1115	S48.6.15
	島根県冷蔵倉庫協会	小 林 和 夫	広島市西区草津港1-7-2 田中倉庫運輸㈱3階 (広島県協会兼務)	(082)942-1115	S48.6.1
	山口県冷蔵倉庫協会	金 子 秀 人	下関市細江新町3-20	(083)242-0888	S25.10.4
造船関係	中国地区造船協議会	三 宅 俊 良	広島市中区上八丁堀8-26 メーブル八丁堀906	(082)221-6644	S63.5.23
	日造協中国地方支部	前 田 和 彦	玉野市玉3-1-9	(0863)32-2270	S46.8.2
	中国船舶電装協議会	山 本 勝 広	尾道市山波町今免新涯3069-2 協成電気(株)尾道事業所内	(0848)-46-2451	H23.3.29
	日本船舶設計協議会	白 石 富 喜 太	玉野市宇野1-20-33 (株)大鑑設計事務所内	(0863)31-1788	H2.7.27
船員関係	広島船員労働安全衛生協議会	瀬 尾 典 利	広島市南区宇品海岸2-15-17	(082)252-7000	S33.5.23
	尾道船員労働安全衛生協議会	岡 本 信 也	尾道市古浜町27-284 尾道糸崎港湾福祉センター3階内	(0848)25-3458	S33.6.1
	山口県東部船員労働安全衛生協議会	重 枝 浩 二	周南市築港町13-38 山口県内航海運組合内	(0834)21-0505	S33.6.1
	広島船員安全衛生推進会 (旅客船・カーフェリー)	瀬 尾 典 利	広島市南区宇品海岸2-15-17	(082)252-7000	H10.7.8
	広島船員安全衛生推進会 (内航貨物船等)	埜 野 治 次	広島市南区宇品海岸2-15-17	(082)252-7000	H10.7.8
	呉船員安全衛生推進会 (内航貨物船等)	谷 敏 幸	呉市昭和町11-1 月星海運㈱呉事業所内	(0823)22-1111	H11.12.7
	鳥取網代港船員安全衛生推進会	板 倉 高 司	岩美郡岩美町大字大谷2182番地470 鳥取県漁業協同組合網代港支所内	(0857)72-0481	H11.2.26
	内海水先人会広島連絡事務所	欠	広島市南区宇品海岸2-23-36 海上ビル	(082)255-1402	S54.10.22
	内海水先人会水島連絡事務所	欠	倉敷市水島青葉町4-20	(086)444-6841	S46.4.1
	境水先区水先人会	森 脇 啓 治 郎	境港市馬場崎町320	(0859)44-2543	S23.7.
海事関係	呉海事振興会	野 口 裕 司	呉市宝町9-25	(0823)25-0887	S62.4.14
	鳥取県海事振興協会	白 須 邦 夫	境港市昭和町9-1 境港港湾合同庁舎内	(0859)42-2169	S30.6.1
	島根県海事振興協会	福 島 邦 光	松江市御手船場町561 (南)福島造船鉄工所内	(0852)21-6286	S28.8.1
	岡山県東部海事団体協議会	平 岩 隆 弘	玉野市玉3-1-1	(0863)23-2010	S55.12.18
	岡山県西部海事振興会	村 瀬 勇 人	倉敷市水島福崎町2-15	(086)444-7750	S56.1.1

(イ) 陸運関係

種 別	名 称	代 表 者	所 在 地	電話番号	設立年月日
鉄道関係	中国地方鉄道協会	椋田 昌夫	広島市東区上大須賀町1-16 交通会館ビル2階	(082) 261-0313	S23. 1. 1
	中国地方索道協会	石本 直行	広島市東区上大須賀町1-16 交通会館ビル2階	(082) 298-8185	S34. 4. 1
自動車関係	中国バス協会	大谷 厚郎	広島市東区上大須賀町1-16	(082) 261-9760	S28. 9. 1
	中国ハイヤー・タクシー連合会	小野 正博	広島市西区観音新町1-7-71	(082) 233-9155	S38. 9. 11
	中国トラック協会	小丸 成洋	広島市東区光町2-1-18	(082) 264-1501	S32. 5. 1
	中国霊柩自動車協会	藤岡 一郎	広島市東区光町2-1-18	(082) 264-1501	S41. 3. 1
	広島地方通運業連盟	田中和志	広島市南区西蟹屋2-1-10 日本通運棟内	(082) 263-8847	S26. 5. 1
	中国通運協会	田中和志	広島市南区西蟹屋2-1-10 日本通運棟内	(082) 261-1187	S26. 5. 1
	中国通運業連合会	鈴木 正道	広島市南区東駅前町1-1	(082) 283-9300	S26. 6. 1
	鳥取県レンタカー協会	田中和由	鳥取市富安2-16 (株)トヨタレンタリース鳥取内	(0857)22-0100	
	島根県レンタカー協会	渡部 稔	出雲市大社町北荒木854-3 (有)出雲観光タクシー内	(0853)53-3242	
岡山県霊柩自動車協会	松本 有造	岡山市北区青江1-22-23 (岡山県トラック協会内)	(086) 234-8211	S41. 3. 31	
整備関係	中国自動車標板協議会	ト部 典昌	広島市西区観音新町4-13-13-3	(082) 231-9201	S35. 9. 13
	中国自動車整備連絡協議会	ト部 典昌	広島市西区観音新町4-13-13-3	(082) 231-9201	S35. 7. 10
	全軽自協・中国ブロック協議会	山本 角一	岡山市北区久米178-3	(086) 245-5800	S45. 11. 5
	広島県自動車販売店協会	上野 弘文	広島市西区観音新町4-13-13-3	(082) 232-4418	S33. 6. 5
	広島県軽自動車協会	岡本 精二	広島市西区観音新町4-13-13-3	(082) 532-5507	S31. 6. 22
	鳥取県自動車販売店協会	大月 徹	鳥取市丸山町246-1	(0857) 24-6171	S38. 9. 20

種別	名 称	代 表 者	所 在 地	電話番号	設立年月日
整備関係	鳥取県軽自動車協会	金 口 伸	鳥取市安長77-3	(0857) 28-7021	S43. 3. 11
	島根県自動車販売協会	野々村 健造	松江市馬潟町43-4	(0852) 37-0044	S38. 6. 4
	島根県軽自動車協会	添 田 英 範	松江市馬潟町68-11	(0852) 37-0046	S42. 11. 18
	岡山県自動車販売店協会	山 口 洋 之	岡山市北区富吉5301-8	(086) 259-3000	S31. 7. 1
	岡山県軽自動車協会	山 本 角 一	岡山市北区富吉5301-8	(086) 259-3000	S30. 4. 1
	山口県自動車販売店協会	末 富 喜 昭	山口市葵1-5-58	(083) 922-0909	S37. 10. 1
	山口県軽自動車協会	竹村 莊一郎	山口市葵1-5-58	(083) 922-8877	S42. 4. 1
	山口県軽自動車標板センター	大 原 博 之	山口市葵1-5-58	(083) 922-0419	S37. 10. 4

(4) 事業協同組合等

種別	名 称	代 表 者	所 在 地	電話番号	設立年月日
旅客	防長交通関連事業協同組合	堀 井 和 秀	周南市松保町7-9	(0834)22-7848	S41. 10. 20
	第一交通共済協同組合	坂 田 和 美	下関市岬之町8-5	(083)235-6226	H2. 1. 12
貨物	中国トラック交通共済協同組合	小 丸 成 洋	広島市西区南観音7-10-25	(082)299-2055	S54. 11. 19
整備	広島県中古自動車販売商工組合	三 村 義 春	山県郡北広島町南方36-10	(0826)72-7611	S51. 12. 21
	鳥取県中古自動車販売商工組合	梶 間 俊 幸	鳥取市丸山町223-5	(0857)21-6881	S52. 6. 30
	島根県中古自動車販売商工組合	佐 藤 正 夫	出雲市神西沖町800-1	(0853)43-2255	S54. 1. 12
	岡山県中古自動車販売商工組合	塩 尻 卓 士	岡山市南区箕島3443-1	(086)281-3300	S53. 3. 30
	山口県中古自動車販売商工組合	木 村 武	防府市台道7082-1	(0835)32-0220	S54. 1. 10

Ⅱ 中国地方の概況

1. 主要経済指標

区 分	単 位	広 島	鳥 取	島 根	岡 山	山 口	中 国	全 国	全国対比 (%)	年 次
総 面 積	km ²	8,479	3,507	6,708	7,115	6,112	31,921	377,971	8.4	27.10.1 *1
総 人 口	人	2,820,988	575,418	695,113	1,911,633	1,406,035	7,409,187	125,891,742	5.9	28.1.1 *2
就 業 人 口	〃	1,343,318	287,332	347,889	900,116	665,489	3,544,144	59,611,311	5.9	22.10.1 *3
第 一 次 産 業	〃	43,953	26,791	28,816	43,096	35,975	178,631	2,381,415	7.5	
第 二 次 産 業	〃	340,016	62,777	81,235	240,159	174,457	898,644	14,123,282	6.4	
第 三 次 産 業	〃	894,762	182,150	227,870	572,340	441,050	2,318,172	39,646,316	5.8	
総 生 産 額	10億円	10,843	1,768	2,351	7,273	5,779	28,014	508,646	5.5	25年度 *4
県 民 所 得	〃	8,689	1,350	1,702	5,404	4,436	21,581	390,173	5.5	
1人あたりの県民 所 得	千円	3,060	2,337	2,424	2,800	3,125	2,889	3,065	-	
事 業 所 数 ^[注]	所	5,086	815	1,186	3,476	1,838	12,401	202,410	6.1	26.12.31 *5
製 造 品 出 荷 額	10億円	9,568	680	1,057	8,256	6,520	26,081	305,140	8.5	26年 *5
卸 売 業 年 間 販 売 額	〃	7,647	619	713	2,711	1,496	13,186	356,652	3.7	26年 *6
小 売 業 年 間 販 売 額	〃	2,809	544	669	1,869	1,286	7,177	122,177	5.9	
自 動 車 保 有 台 数	台	1,885,535	463,220	551,197	1,525,468	1,072,407	5,497,827	80,900,730	6.8	
乗 用 車 保 有 台 数	〃	1,440,295	341,000	403,822	1,141,994	816,828	4,143,939	60,831,892	6.8	28.3.31
内 航 船 舶 現 有 隻 数	隻	866	1	7	240	217	1,331	5,183	25.7	
内 航 船 舶 総 ト ン 数	トン	271,937	99	825	80,579	64,667	418,108	3,704,523	11.3	
道 路 実 延 長	km	25,616	9,407	19,045	26,229	17,338	97,635	1,275,211	7.7	26.4.1 *7

[注] 製造業に属する事業所数（従業者4人以上）

[資料]

*1 国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」

*2 総務省「住民基本台帳に基づく人口・人口動態及び世帯数」

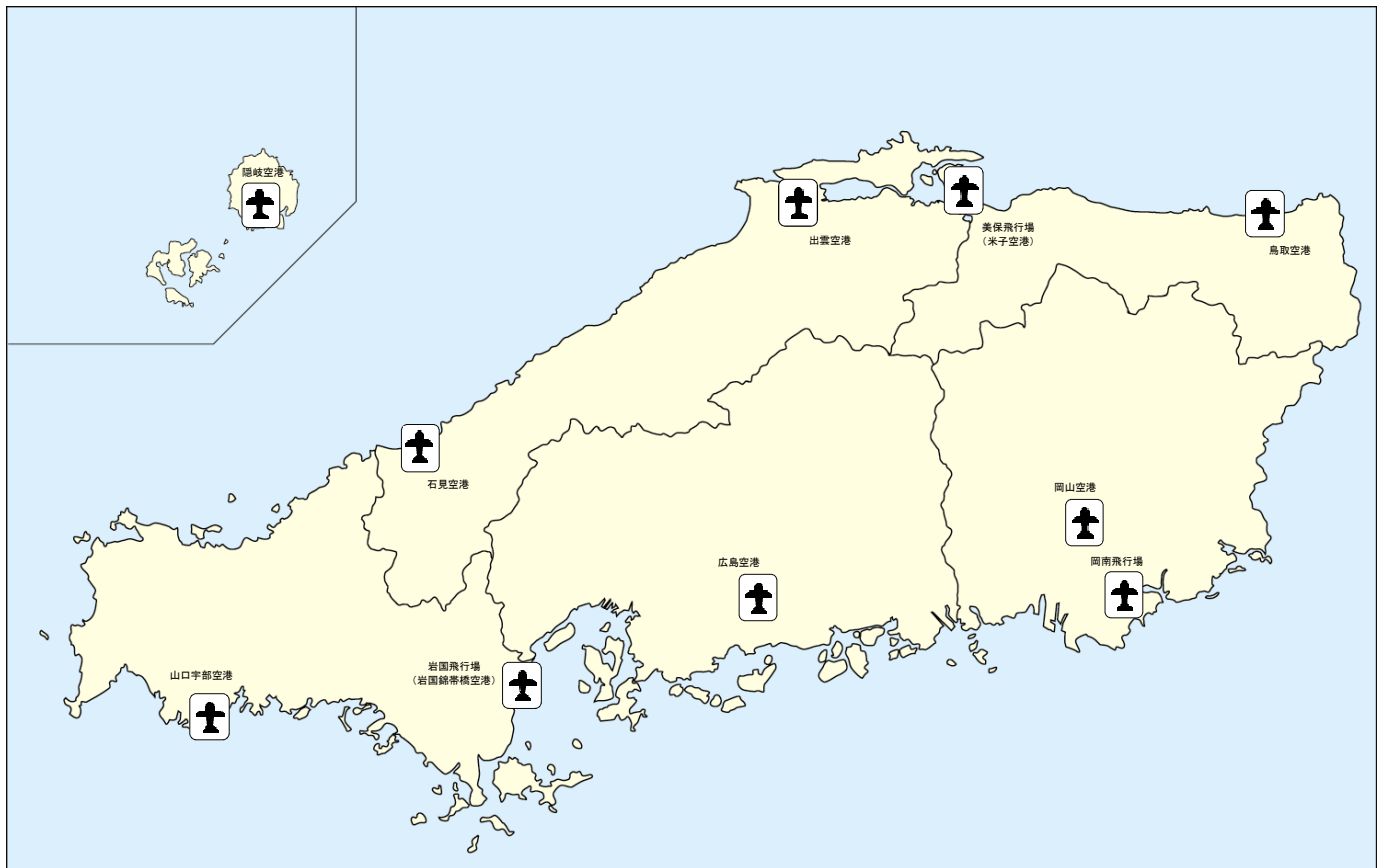
*3 総務省「国勢調査」

*4 内閣府「県民経済計算」

*5 経済産業省「工業統計調査」

*6 経済産業省「商業統計」

*7 国土交通省「道路統計年報」



■ 中国地方の空港の概況

平成28年10月1日現在

項目		空港名	広島空港	岡山空港	山口宇部空港	岩国飛行場 (岩国錦帯橋空港)	鳥取空港	美保飛行場 (米子空港)	出雲空港	隠岐空港	石見空港
空港の種類			国管理	地方管理	特定地方管理	岩国飛行場 (岩国錦帯橋空港) 共用	地方管理	共用	地方管理	地方管理	地方管理
設備管理者			国土交通大臣	岡山県	山口県	米軍	鳥取県	防衛大臣	島根県	島根県	島根県
滑走路			3,000m×60m	3,000m×45m	2,500m×45m	2,440m×60m	2,000m×45m	2,500m×45m	2,000m×45m	2,000m×45m	2,000m×45m
乗入定期航空会社			国内 5社 ・全日空 ・日本航空 ・IBEXエアラインズ ・春秋航空日本 ・エア・ドゥ 国際 7社 ・全日空 ・日本航空 ・中国国際航空 ・中国東方航空 ・チャイナエアライン ・エアソウル ・香港エクスプレス	国内 4社 ・全日空 ・日本航空 ・日本トランス ・オーシャン航空 ・エア・ドゥ 国際 4社 ・大韓航空 ・中国東方航空 ・タイガーエア台湾 ・香港航空	国内 3社 ・全日空 ・日本航空 ・スターフライヤー	国内 1社 ・全日空	国内 1社 ・全日空	国内 1社 ・全日空 国際 2社 ・エアソウル ・香港航空	国内 3社 ・日本航空 ・日本エアコミューター ・フジドリームエアラインズ	国内 1社 ・日本エアコミューター	国内 1社 ・全日空
路線及び便数			東 京 日 1 便 京 幌 日 2 便 札幌 日 1 便 仙台 日 2 便 成 田 日 3 便 ソウル 週 5 便 大連・北京 週 4 便 上海・成都 週 7 便 台北 週 7 便 香港 週 3 便	東 京 日 1 0 便 京 幌 日 1 便 札幌 日 1 便 上海 週 7 便 ソウル 週 7 便 香港 週 2 便 台北 週 3 便	東 京 日 1 0 便	東 京 日 5 便	東 京 日 5 便	東 京 日 6 便 ソウル 週 3 便 香港 週 2 便	東 京 日 5 便 大阪 日 1 便 福岡 日 1 便 名古屋 日 2 便	大 阪 日 1 便 出 雲 日 1 便	東 京 日 2 便
乗 降 客 数	平成27年度 (千人)		2,668	1,401	923	365	369	636	846	58	128
	平成26年度 (千人)		2,721	1,355	883	366	343	860	786	55	114
貨 物 取 扱 量	平成27年度 (トン)		18,146	5,098	2,721	190	511	1,717	1,047	0	0
	平成26年度 (トン)		20,486	4,649	2,855	139	495	1,457	1,218	1	0

※岡南飛行場 (管理者: 岡山県、種別: その他共用飛行場) は不定期航空輸送のみ

※便数は往復ベースで臨時便を除く

※広島空港、岡山空港、岩国空港、米子空港の「乗入定期航空会社」及び「路線及び便数」は、H28.10.30現在の状況

3. 港湾の現況図 (平成 28 年 10 月 1 日現在)

- 国際拠点港湾
- △ 重要港湾



I 運輸安全マネジメント

輸送の安全確保は運輸事業の根幹であることから、「運輸安全マネジメント制度」が平成18年10月から導入され、「運輸事業者における安全管理の進め方に関するガイドライン」をもとに「運輸安全マネジメント評価」を実施しています。これまでの評価全般では、安全管理体制は概ね構築されていますが、取り組み内容に十分でないものや、事業者間あるいはモード間で程度の差があります。このため平成21年6月には、無軌条電車事業者、鋼索鉄道事業者、索道事業者（以下「小規模事業者」という。）に対して、「小規模事業者ガイドライン」及び「小規模事業者に対する運輸安全マネジメント評価実施要領」を制定し対応しています。

また、自動車モードでは平成25年10月から全ての貸切バス事業者が安全管理規程の届出が義務付けられ、対象事業者が大きく増加しました。これに伴って、一定規模以上の貸切バス事業者に対しては通常の評価を実施し、それ以外の事業者に対しては中小規模事業者向けの効率的な評価を実施しています。

また、「安全マネジメント実施に当たっての手引」を事業規模別に制定・公表しています。

海運モードにおいては、平成24年度末で管内の全事業者（346者）の評価を終了し、平成25年度からは一定規模以上の事業者を2期に分け3年連続で評価を行うこととし、平成27年度末で第1期の39者に対して評価を実施したところです。

なお、当局では従来の「運輸安全業務推進本部」を廃止し、平成24年7月から局全体で運輸安全防災・危機管理体制の充実強化を図り、運輸事業者の取り組みを推進することを目的として、「運輸安全防災・危機管理業務推進本部」を設置するとともに、運輸事業者の輸送に係る安全管理体制の評価、その他の運輸事業に係る輸送の安全の確保に関する事務を、効率的かつ効果的に行うため、当該推進本部に「運輸安全推進室」を設置しました。

●平成27年度中国運輸局安全マネジメント評価実施状況

モード別	本省評価	本省と運輸局 合同による評価	運輸局単独 評価	計
鉄 道	0	1	2	3
自動車	1	4	28	33
船 舶	1	1	37	39
計	2	6	67	75

● 評価内容

（評価できる項目）

【鉄道】経営トップの安全管理体制への積極的な関与、コミュニケーションの強化・推進等

【自動車】経営トップの安全管理体制への積極的な関与、教育訓練の取組み等

【船舶】経営トップの安全管理体制への積極的な関与とリーダーシップの発揮、情報伝達及びコミュニケーションの充実

（改善を求めた項目）

【鉄道】ヒヤリ・ハット情報の収集・活用、内部監査の取組等

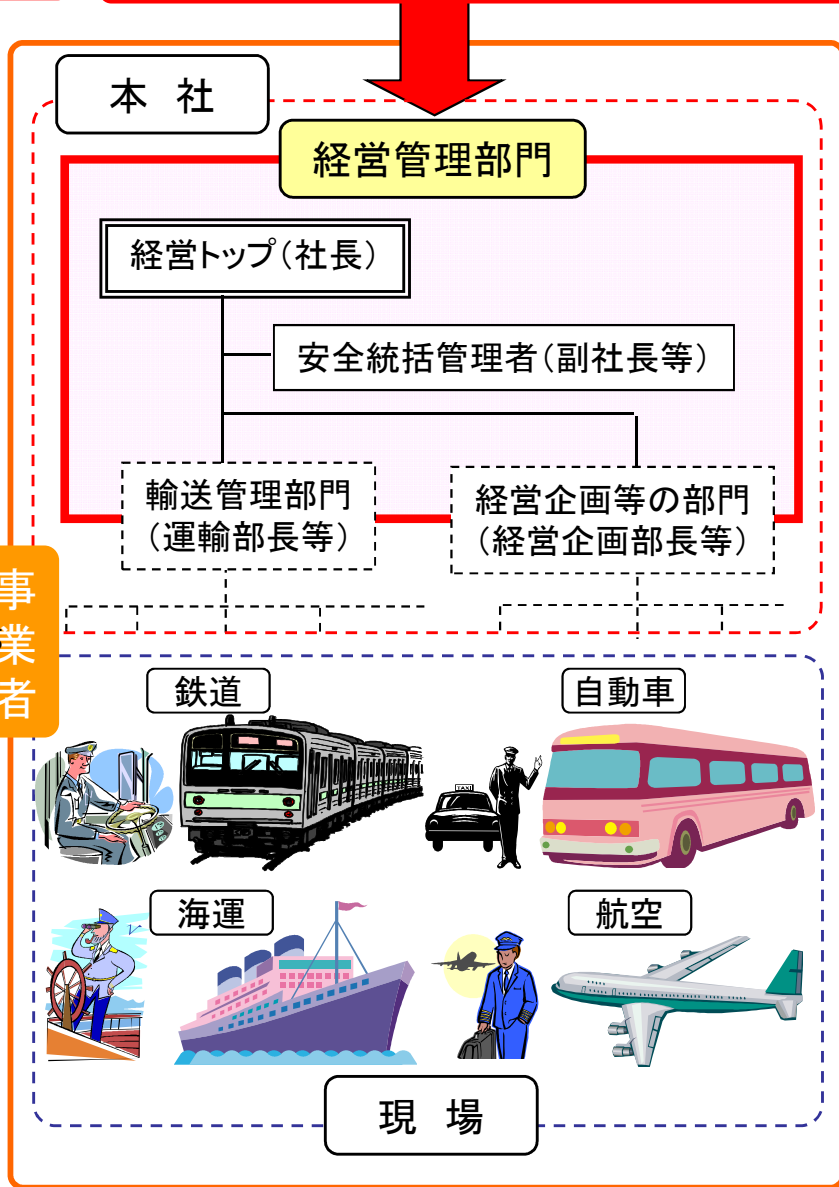
【自動車】安全重点施策の見直し、マネジメントレビューの実施等

【船舶】安全重点施策の達成度の明確な把握、ヒヤリ・ハット情報等の収集・活用、内部監査の取組

運輸安全マネジメント評価の実施イメージ

国

運輸安全マネジメント評価＝本社で経営トップ等への面談調査等により、安全管理体制の取組み度合いをチェック・助言



1. チェックの基本的考え方

- 事業者が構築した安全管理体制が、システムとして適切に機能しているかをチェック
- ⇒モード間に共通した手法

2. チェック項目の例

- 経営トップが、安全管理体制を具体的に把握し、現場の情報、課題等がフィードバックされる仕組みが構築されているか。
- ①安全に関する方針、目標が適切に設定されているか。
- ②現場のヒヤリハット情報が社内で共有されているか。
- ③内部監査体制は機能しているか。
- ④安全管理体制の適時適切な見直しの仕組みが構築されているか。等



1. チェックの基本的考え方

- 輸送行為の個別の要素(輸送施設、運転手等)の基準等の遵守状況及び事故防止対策の実施状況等をチェック
- ⇒モード固有の特性に応じた手法

2. チェック項目の例

- ①航空機・鉄道車両、諸施設が安全基準を満たしているか。
- ②適格な資格を有する運転・操縦者による運行・運航がされているか。
- ③現場における運行(航)の責任者(運行(航)管理者)が選任されているか。
- ④事故防止対策の実施状況が適切か。等

国

現行の保安監査＝本社や支社、営業所等の事務所や輸送現場等で、管理者への聞き取り、施設等への現認により、技術基準等への適合性等を含む輸送の安全の取組みをチェック・改善命令

Ⅱ 栄典関係

1. 叙位・叙勲

(1) 死亡者の叙位・叙勲

賞 賜 叙位・叙勲	氏 名	年令	死亡年月	経 歴
従五位	小 早 川 潔	84	28. 1	元・中国運輸局 総務部長
従六位	河 内 強	90	28. 2	元・(社)岡山県自動車整備振興会 副会長
従五位	奥 窪 央 雄	93	28. 4	元・中国地方鉄道協会 会長
正六位	中 村 徹 哉	87	28. 5	元・中国運輸局 船員部長
従六位	池 田 悦 夫	87	28. 8	元・(社)広島県自動車整備振興会 副会長

(2) 生存者の叙勲

年 次	賞賜	氏 名	年令	経 歴
27年秋	旭双	米 田 英 治	76	広島地方通運業連盟 副会長
	旭双	本 瓦 誠 志	73	元・(一社)中国小型船舶工業会 会長
	旭双	有 本 啓 治	76	元・(一社)日本旅館協会 副会長
	瑞小	金 原 徹	70	元・中国運輸局 総務部長
	瑞双	原 田 憲 治	71	元・国土交通省自動車交通局技術安全部整備課 整備事業指導官
	瑞双	間 弓 康 治	71	元・中国運輸局 広島陸運支局長
28年春	旭双	中 岡 海城雄	72	(一社)岡山県トラック協会 副会長
	旭双	市 池 孝 三	70	元・中国船員地方労働委員会 委員
	瑞双	廣 本 尚	73	元・中国運輸局 広島陸運支局長
	瑞双	上 杉 久	70	元・中国運輸局 海上安全環境部 前任船員労務官

※ 旭双：旭日双光章、瑞小：瑞宝小綬章、瑞双：瑞宝双光章

2. 褒章

年 次	賞賜	氏 名	年令	経 歴
27年秋	黄綬	室 山 脩之輔	85	(一社)岡山県トラック協会 理事

I 地域公共交通の確保・活性化に向けた取組み

1. 持続可能な公共交通ネットワークの構築

平成26年11月20日に地域公共交通の活性化再生に関する法律の一部を改正する法律が施行されました。

本法律においては、交通政策基本法の基本理念に則り、地方公共団体が中心となり、まちづくりと連携を図りながら、面的に公共交通ネットワークを再構築するための枠組みとして、地域公共交通網形成計画や地域公共交通再編実施計画などが新たに位置付けられています。

平成28年9月30日現在、全国で地域公共交通網形成計画が189件、地域公共交通再編実施計画が13件、中国管内では地域公共交通網形成計画が20件、**地域公共交通再編実施計画が1件**策定されています。

2. 地域公共交通確保維持改善事業

生活交通の存続が危機に瀕している地域等において、地域の特性・実情に最適な移動手段が提供され、また、バリアフリー化やより制約の少ないシステムの導入等移動に当たった様々な障害（バリア）の解消等がされるよう、地域公共交通の確保・維持・改善するために生活交通確保維持改善計画に基づいて実施される事業です。

地域公共交通確保維持事業

- ◇ 存続が危機に瀕している生活交通のネットワークについて、地域のニーズを踏まえた最適な交通手段であるバス交通、デマンド交通、離島航路・航空路の確保維持のため、地域の多様な関係者による議論を経た地域の交通に関する計画に基づき実施される取組みを、一体的かつ継続的に支援 <効率運行(航)を前提に、事前に策定された収支差を補助>
 - 都道府県を主体とした協議会の取組みを支援
 - ・ 地域をまたがる幹線バス交通ネットワーク (P84参照)
 - ・ 離島航路の確保・維持 (P143参照)
 - ・ 離島航空路の確保・維持 など
 - 市町村を主体とした協議会の取組みを支援
 - ・ 幹線バス交通等幹線交通ネットワークと密接な地域内のバス交通・デマンド交通等(フィーダー系統)の確保・維持 (P27, 84参照) など

地域公共交通バリア解消促進等事業

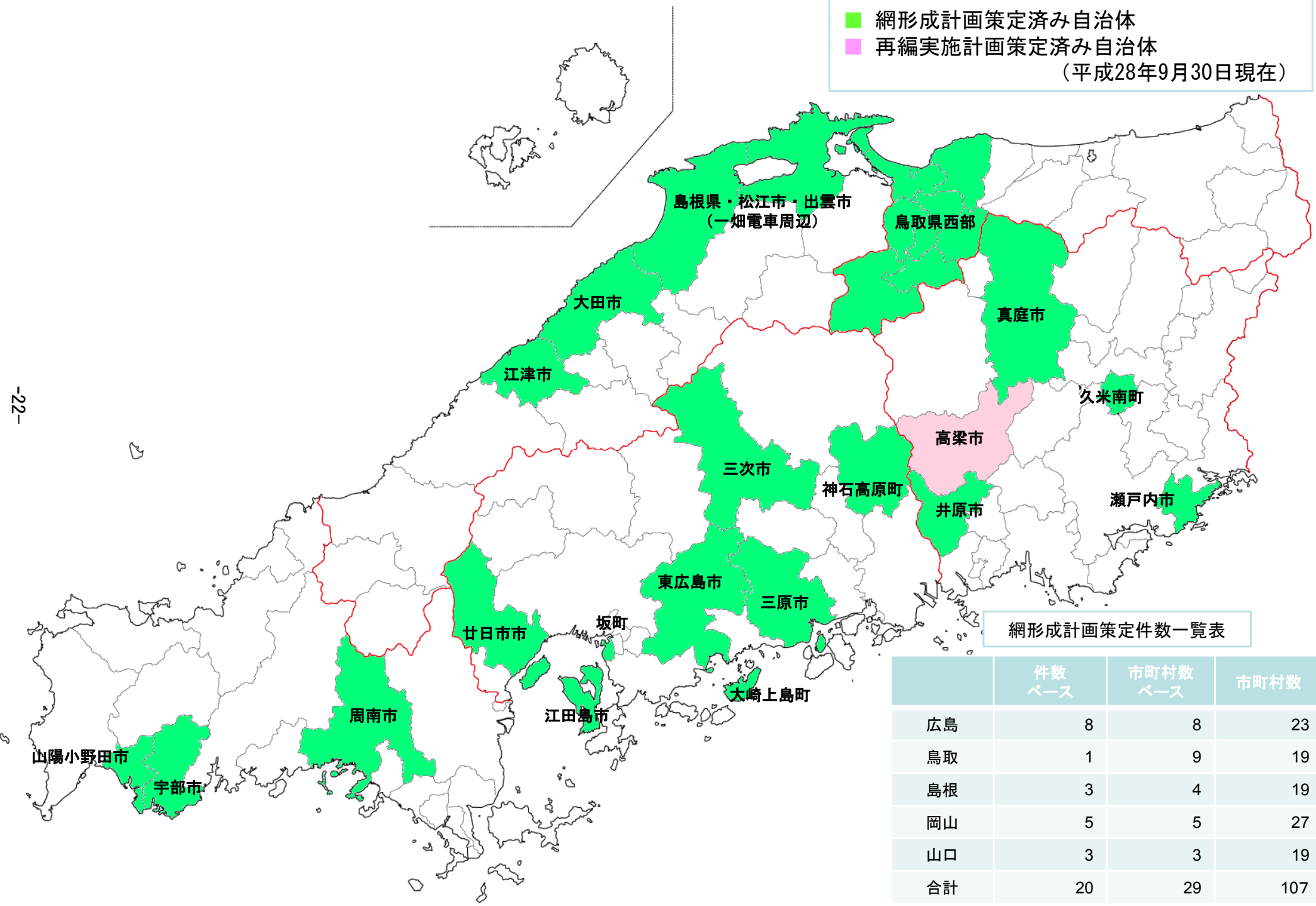
- ◇ 個別のモードごとの支援から公共交通のバリアフリー化を一体的に支援する制度
 - バス、タクシー、旅客船、鉄道駅、旅客ターミナルのバリアフリー化等を支援 (P84参照)
 - 地域鉄道の安全性向上に資する設備整備等を支援 (P63参照)
 - バリアフリー化されたまちづくりの一環として、LRT、BRT、ICカードの導入等公共交通の利用環境改善を支援 (P64参照)

地域公共交通調査等事業

- 地域公共交通網形成計画等の策定を支援 (P27参照)
- 地域公共交通網形成計画に基づく利用促進や事業評価の取組みを支援
- 地域公共交通再編実施計画の策定を支援
- 地域公共交通再編実施計画に基づく利用促進や事業評価の取組みを支援

中国運輸局管内で進む地域公共交通網形成計画等策定の動き

■ 網形成計画策定済み自治体
■ 再編実施計画策定済み自治体
 (平成28年9月30日現在)



網形成計画策定件数一覧表

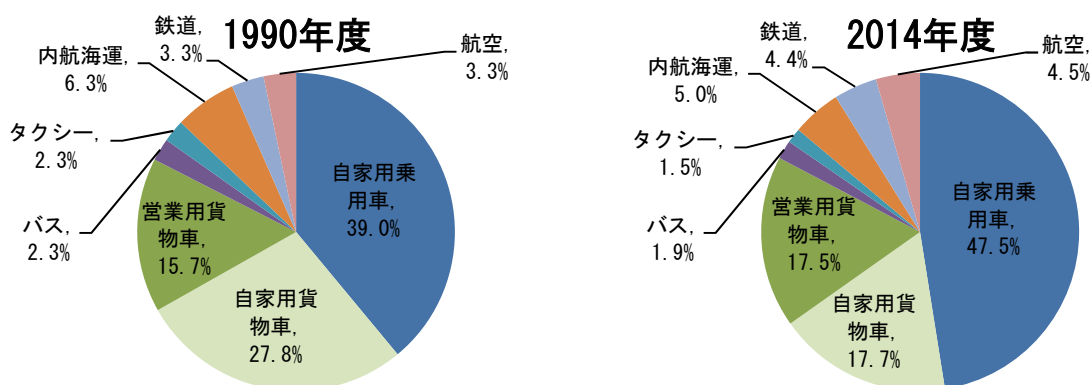
	件数 ベース	市町村数 ベース	市町村数
広島	8	8	23
鳥取	1	9	19
島根	3	4	19
岡山	5	5	27
山口	3	3	19
合計	20	29	107

Ⅱ 環境関係

1. 運輸部門からの二酸化炭素排出量の現状等

【各輸送機関の排出量の割合について】

2014年度では、我が国における二酸化炭素の排出量のうち17.2%を運輸部門が占めています。また、運輸部門からの排出量のうち47.5%が自家用乗用車からの排出となっています。

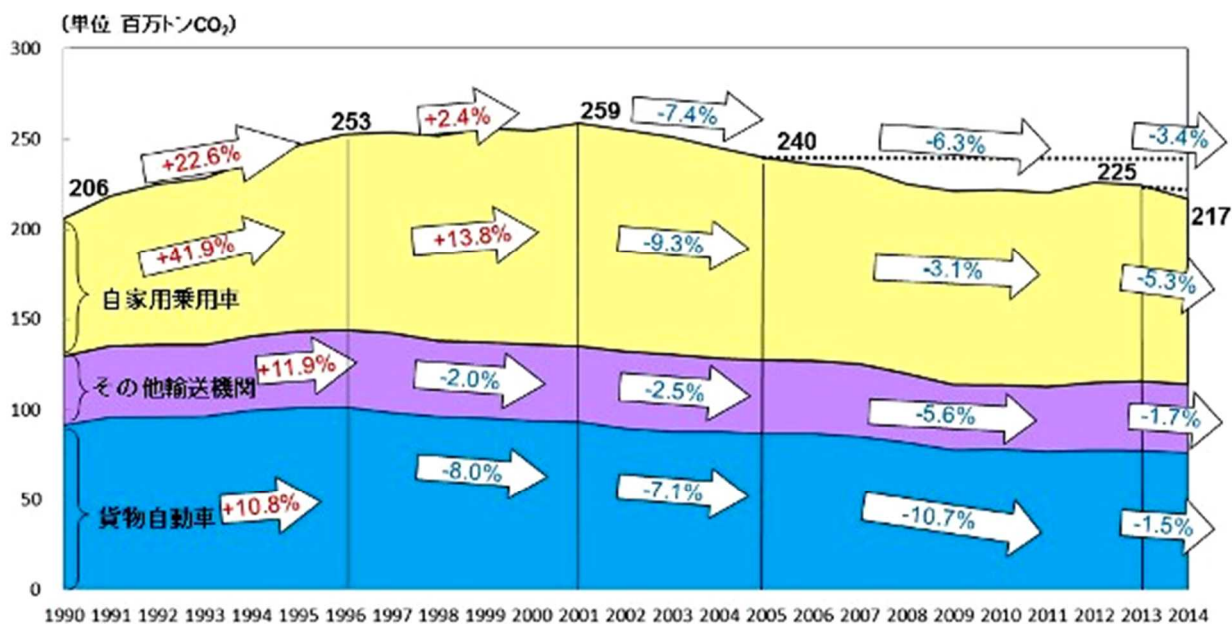


1990年度における排出量は 2億0600万トンCO₂

2014年度における排出量は 2億1700万トンCO₂

【運輸部門における二酸化炭素の排出量の推移について】

1990年度から1996年度までの間に、運輸部門における二酸化炭素の排出量は21.0%増加しました。その後、1997年から2001年度にかけて排出量はほぼ横ばいに転じ、2001年度以降は減少傾向を示しています。



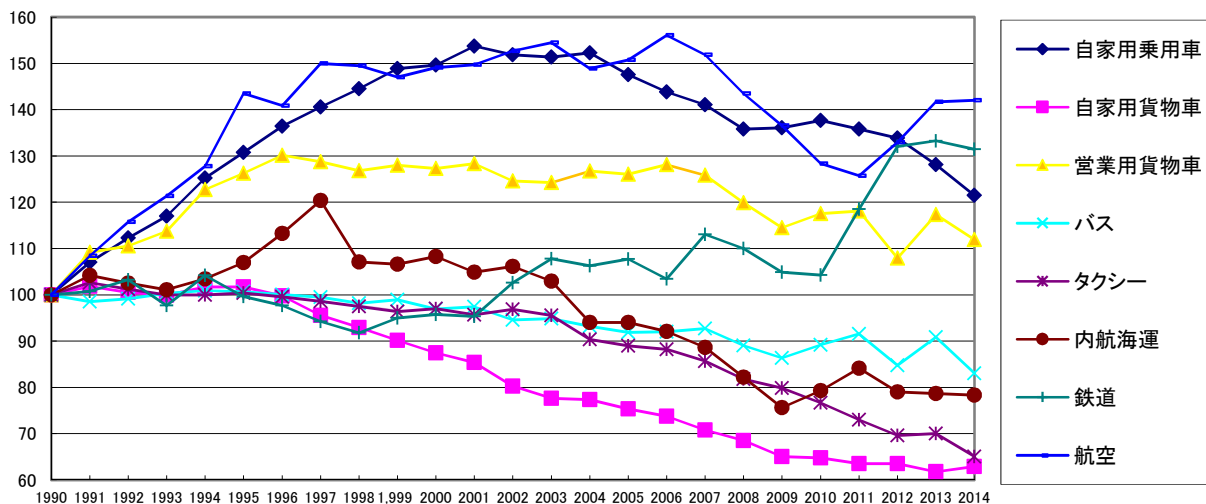
その他輸送機関: バス、タクシー、鉄道、船舶、航空

【各輸送機関からの二酸化炭素の排出量について】

各輸送機関からの CO₂ 排出量は 1990 年度を基準に比較すると、バスやタクシーからの排出は減少していますが、自家用乗用車からの排出が増加しています。

近年の排出量は減少傾向を示していますが、輸送機器の環境性能の向上のみに頼るのではなく、効率のよい移動や輸送について自ら考え、行動することが求められています。

各輸送機関からの二酸化炭素排出比率の推移(1990年度比)



【輸送量当たりの二酸化炭素の排出量について】

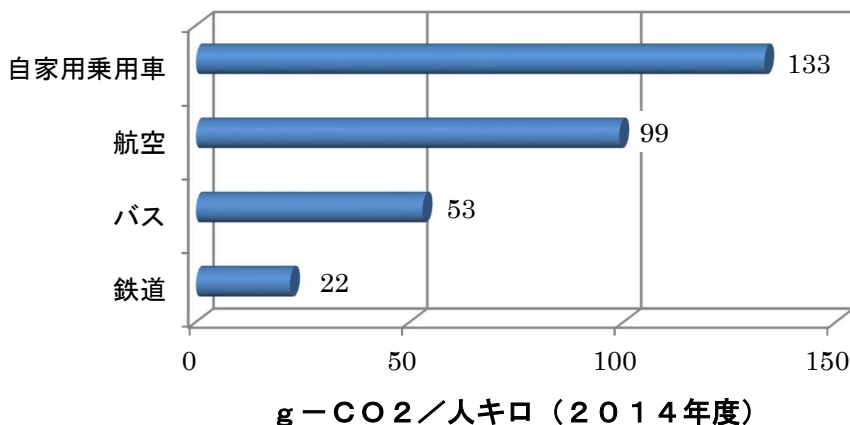
運輸部門における二酸化炭素の排出量の削減を確実なものとするには効率のよい輸送を行うことが重要です。

旅客輸送と貨物輸送において単位輸送量当たりの二酸化炭素の排出量の比較を行いました。

旅客輸送において、各輸送機関から排出される二酸化炭素の排出量を輸送量（人キロ：輸送した人数に輸送した距離を乗じたもの）で割り、単位輸送量当たりの二酸化炭素の排出量を試算すると下図のようになります。

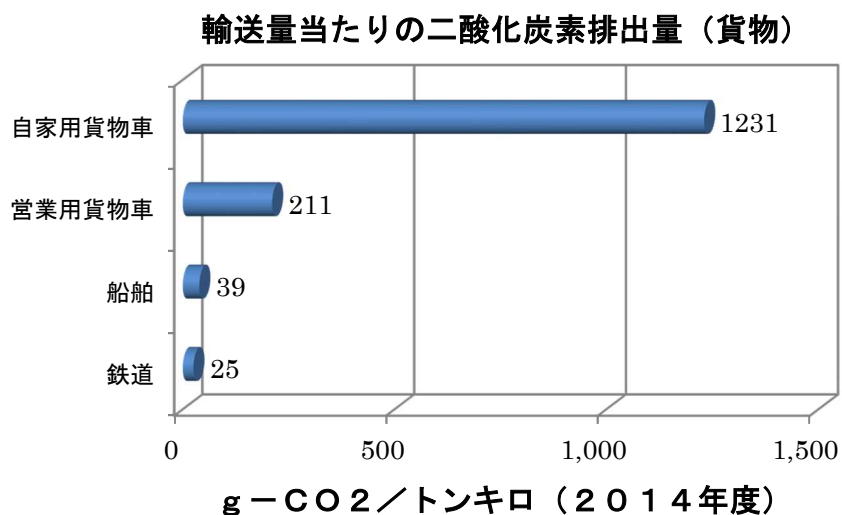
一人が 1 km 移動するときに、自家用乗用車はバスの 2.5 倍、鉄道の 6.0 倍の二酸化炭素を排出しています。

輸送量あたりの二酸化炭素排出量（旅客）

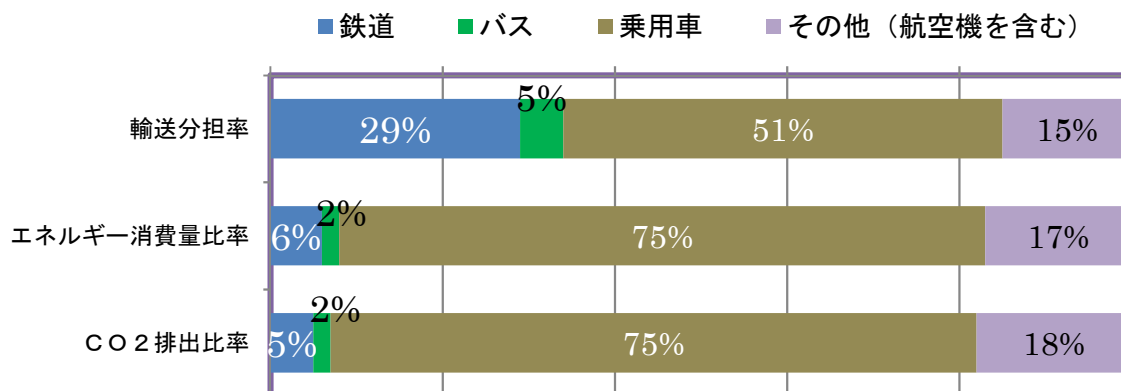


貨物輸送において、各輸送機関から排出される二酸化炭素の排出量を輸送量（トンキロ：輸送した貨物の重量に輸送した距離を乗じたもの）で割り、単位輸送量当たりの二酸化炭素の排出量を試算すると下図のようになります。

自家用貨物車による輸送は営業用貨物車の5.5倍、鉄道輸送の4.8倍の二酸化炭素を排出しています。



国土交通省が平成21年度に行った調査結果によると、移動手段として約半数の人々が自家用車（乗用車）を選んでいますが、その行動による環境負荷は、わが国全体のおよそ3/4を占めています。



2. 環境対応車について

(1) 次世代自動車とは



※ エネルギーセキュリティとは
エネルギーを合理的な価格で継続的に確保すること

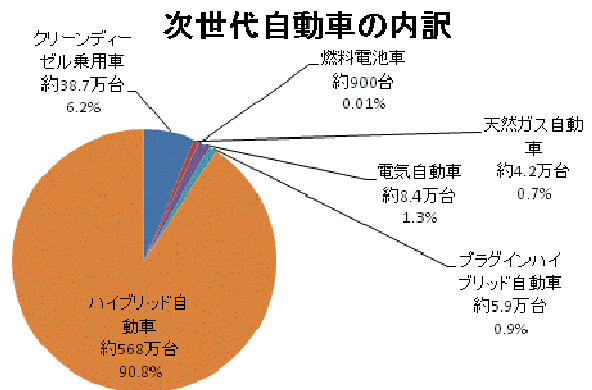
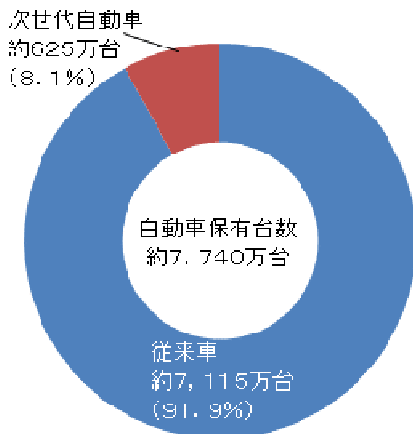
次世代自動車普及目標 新車販売に占める割合(乗用車)

	2020年	2030年
従来車	50～80%	30～50%
次世代自動車	20～50%	50～70%
ハイブリッド車	20～30%	30～40%
電気自動車・プラグインハイブリッド車	15～20%	20～30%
燃料電池自動車	～1%	～3%
クリーンディーゼル車	～5%	5～10%

参考: 2015年の乗用車販売台数(新車) 約315万台

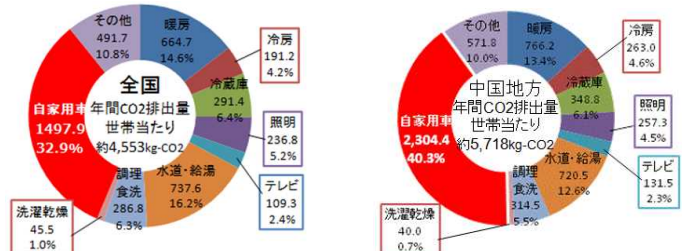
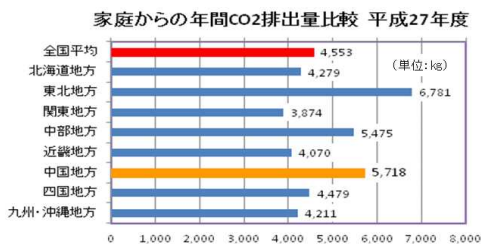
(2) 保有台数に占める次世代自動車の内訳

2015年度推計値 日本自動車工業会調べ



(3) 家庭から排出されるCO2の割合

出典: 平成27年度エコ診断(一般社団法人 地球温暖化防止全国ネット)



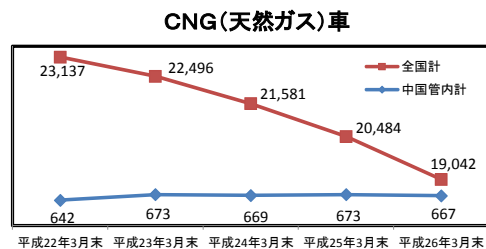
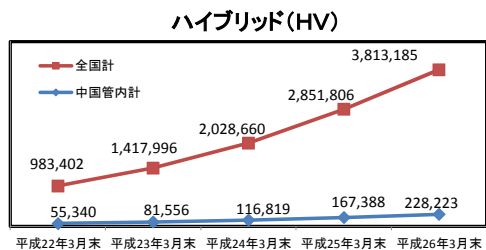
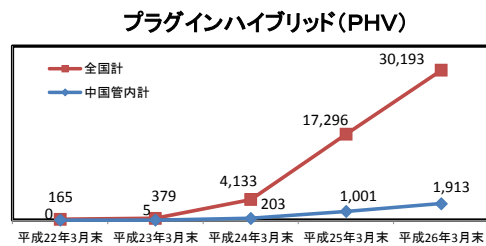
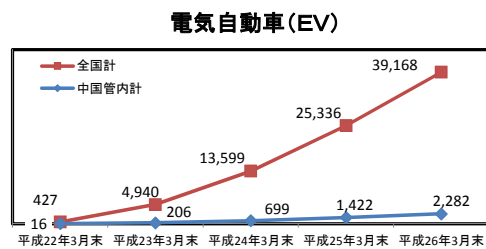
中国地方の世帯あたりCO2排出量、自家用車からのCO2排出量は、全国平均よりも高くなっています。

環境負荷を減らすためにはエコカーを選んだり、エコドライブに取り組んだり、行先や目的に併せて公共交通機関等と使い分ける行動が重要であるといえます。

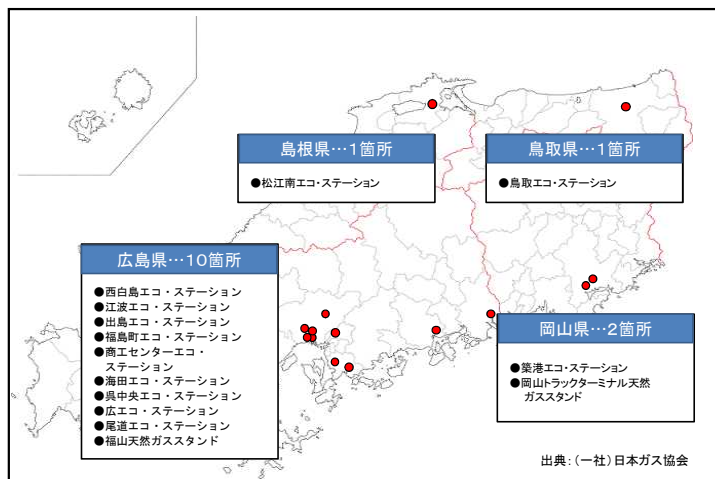
(4)クリーンエネルギー自動車の導入状況

燃料別保有台数		各年度末現在				
		平成22(2010)年度	平成23(2011)年度	平成24(2012)年度	平成25(2013)年度	平成26(2014)年度
広島県	電気自動車	48	217	445	653	844
	プラグインハイブリッド車	1	61	283	567	773
	ハイブリッド車	28,280	40,755	58,294	79,541	98,157
	C N G 車	532	513	485	475	448
	計	28,861	41,546	59,507	81,236	100,222
鳥取県	電気自動車	35	69	128	187	241
	プラグインハイブリッド車	1	15	96	178	253
	ハイブリッド車	6,154	8,644	12,036	16,408	20,249
	C N G 車	34	34	36	36	21
	計	6,224	8,762	12,296	16,809	20,764
島根県	電気自動車	30	86	155	257	355
	プラグインハイブリッド車	1	22	105	209	299
	ハイブリッド車	7,323	10,652	15,476	21,149	26,149
	C N G 車	26	26	27	26	26
	計	7,380	10,786	15,763	21,641	26,829
岡山県	電気自動車	60	185	353	547	762
	プラグインハイブリッド車	1	60	346	617	899
	ハイブリッド車	22,295	31,637	45,001	61,494	76,257
	C N G 車	72	90	121	129	128
	計	22,428	31,972	45,821	62,787	78,046
山口県	電気自動車	33	142	341	638	874
	プラグインハイブリッド車	1	45	171	342	508
	ハイブリッド車	17,504	25,131	36,581	49,631	60,909
	C N G 車	7	6	6	6	7
	計	17,545	25,324	37,099	50,617	62,298
管内計	電気自動車	206	699	1,422	2,282	3,076
	プラグインハイブリッド車	5	203	1,001	1,913	2,732
	ハイブリッド車	81,556	116,819	167,388	228,223	281,721
	C N G 車	671	669	675	672	630
	計	82,438	118,390	170,486	233,090	288,159
全国計	電気自動車	4,940	13,599	25,336	39,168	53,373
	プラグインハイブリッド車	379	4,133	17,296	30,193	44,046
	ハイブリッド車	1,417,996	2,028,660	2,851,806	3,813,185	4,662,387
	C N G 車	22,496	21,581	20,484	19,042	17,598
	計	1,445,811	2,067,973	2,914,922	3,901,588	4,777,404

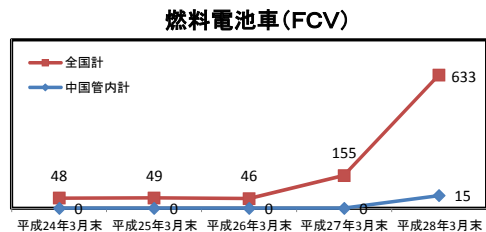
(注) 登録自動車(大型特殊自動車を除く)の合計であり、軽自動車は除く。



(5)管内の天然ガススタンド 設置状況 平成28年9月末現在



中国運輸局管内 燃料電池車保有車両数 平成28年9月末現在					
広島県	鳥取県	島根県	岡山県	山口県	合計
6			3	12	21

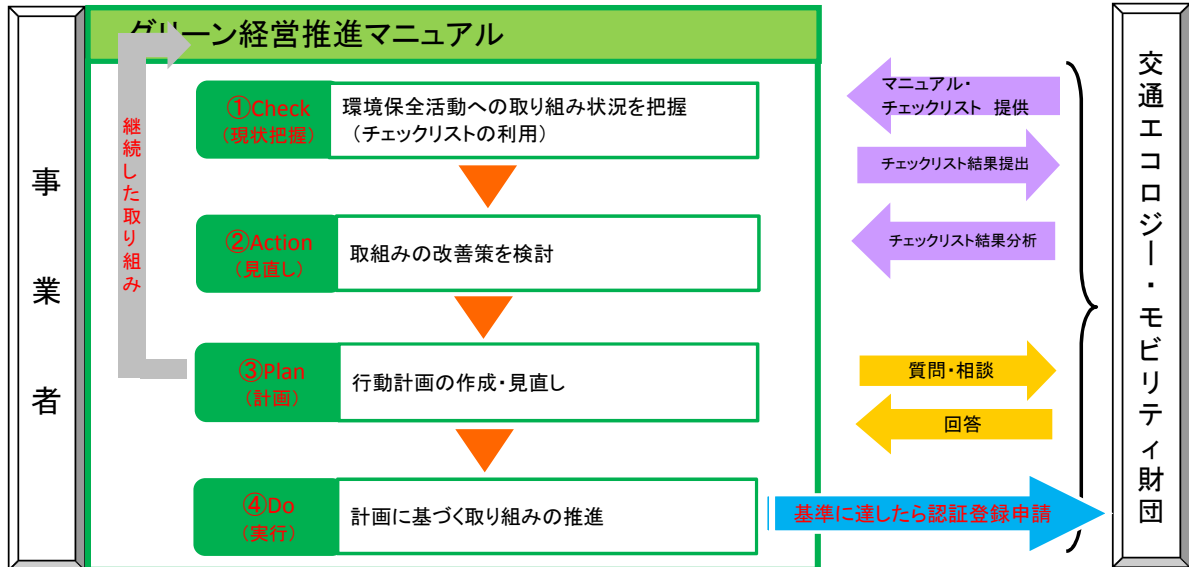


3. グリーン経営認証

運輸事業者のグリーン経営推進



1. グリーン経営の進め方



2. グリーン経営の効果

燃費の向上	トラック、バス、タクシーでは認証取得より2年経過後に、平均で3.0～4.9%燃費が向上しています。
CO2排出の削減	倉庫、港湾運送事業者では認証取得より2年経過後に、平均で2.0%～5.1%CO2排出原単位が低減しています。
交通事故の減少	エコドライブに取り組むことによって急発進・急ブレーキが減り、交通事故の減少につながります。トラック、バス、タクシーでは、認証取得1年目で、走行距離あたりの交通事故件数が対前年度比で8.6%～25.1%減少しています。
故障の減少	車輛の点検・整備により排気ガスがクリーンになり、車輛故障件数の減少にもつながります。トラック、バス、タクシーでは、認証取得1年目で、走行距離あたりの車両故障件数が前年度比7.7%～15.1%減少しています。
職場の活性化 従業員の士気向上	目標の達成に向け従業員が自主的に取り組むことにより、職場が活性化します。社会貢献の実践により、士気が向上します。

3. 認証取得のメリット

- 環境対策への積極的な取り組みを行っていることをアピールでき、社会的評価が高まります。
- 取引先(荷主など)も、環境への対応を取引要件の一つと位置付けており、一定の評価を得ることができます。
- 国土交通省及び交通エコロジー・モビリティ財団のホームページで、認証事業者名が公表されます。
- 交通エコロジー・モビリティ財団から、環境保全活動に関する様々な情報提供や指導助言が受けられます。
- 対外的に高い評価を受けることにより、社員の士気向上にも繋がります。

低金利融資制度の適用にあたり配慮されます。

- 広島銀行 : 地球環境対応支援制度「エコ・ハーモニー」
- 中国銀行 : ちゅうぎん環境配慮型融資
- 西京銀行 : エコパッション
- 商工中金 : 環境配慮型経営支援貸付
- など

中国運輸局管内の認証登録事業者数 (平成28年9月30日現在)

業種	中国管内登録事業者数 ()内は対前年比	全国登録事業者数
トラック運送事業	355事業所 (6%)	5,620事業所
バス事業	34事業所 (11%)	316事業所
タクシー事業	9事業所 (2%)	450事業所
旅客船事業	3事業所 (23%)	13事業所
内航海運業	3事業所 (9%)	34事業所
港湾運送業	6事業所 (7%)	81事業所
倉庫業	35事業所 (6%)	620事業所
合計	445事業所 (6%)	7,134事業所

全国の認証登録事業所については
交通エコロジー・モビリティ財団のホームページ

<http://www.green-m.jp/>

中国運輸局管内については
中国運輸局のホームページ

<https://www.tbt.mlit.go.jp/chugoku/kousei/ichiran.ht>

をご覧ください。

III 物流関係

1. 災害に強い物流システムの構築

東日本大震災の支援物資物流における問題点を踏まえ、平成 23 年度、中四国九州ブロックで国、地方自治体、物流事業者等の関係者による協議会を開催し、官民の連携、協力体制の構築、民間物資拠点のリストアップ、官民の協力協定の締結・充実の推進についてとりまとめを行いました。平成 24 年度、支援物資物流全体の円滑化・最適化の実現に向け、「南海トラフ巨大地震に対応した支援物資物流システムの構築に関する中国ブロック協議会」を設置し、以降民間物資拠点の拡充や自治体と関係団体の災害協定の充実に向け取り組みを進めているところです。

平成 28 年度においては中国・四国・九州の広域エリアでの多様な輸送手段(鉄道・船舶・トラックなど)を活用した支援物資輸送を迅速かつ円滑に行うため広域連携体制構築について、検討を行っており、年度内に検討内容を取りまとめる予定となっております。

支援物資物流システム中国ブロック協議会 とりまとめ概要

① シミュレーション検討

中国5県について、県が開設する1次物資拠点が支援物資量に対して十分な供給力(床面積規模)を有しているか。また、1次～2次拠点への輸送時に必要なトラックの確保見直しについて検討。

② モデル地区の検証

ブロック内の幾つかの自治体について、1次～2次物資拠点～避難所までの流れについて、輸送体制状況、資機材の調達状況、輸送ルートの耐災害性状況を確認。ボトルネックとして、危惧される留意事項を抽出し、その対応方策例について、検討した。

③ 訓練シナリオ等検討

中国5県の訓練取り組み状況や先進事例の取り組み内容を踏まえ、訓練メニュー案の構築と訓練シナリオ構築時の留意点を整理。

④ 民間物資拠点の拡充 官民協定の締結・充実

協議会の検討成果のとりまとめ

① シミュレーション検討の成果

- 支援物資量に対する必要規模は充足。ただし指定箇所が屋外で荷捌き、保管等への環境確保や避難所として利用される等の問題があることを確認。
- トラックの確保については、諸々のリスクはあるが車両数は絶対的に不足しているとは考えにくい状況であることや「緊急通行車両標章」の事前登録の必要性を確認。

② モデル地区の検証の結果

- 市町村2次物資拠点を指定できていない市町村が一部あることや輸送ルートについても大規模損傷の可能性のある道路橋が存在する等の問題を確認。
- 民間物資拠点の開設運営、輸送に係るトラック協会への要請等、自治体と関係機関の連携協力を進めるための協定締結・充実や職員マニュアル作成の推進。

③ 訓練シナリオ等の検討の成果

- 「物資拠点の開設・運営訓練」、「拠点間の輸送訓練」、「国への物資調達要請訓練」等の訓練メニューが想定される。シナリオの作成時にはPDCA体制の構築等に留意。

④ 民間物資拠点の拡充・官民協定の締結・充実の成果

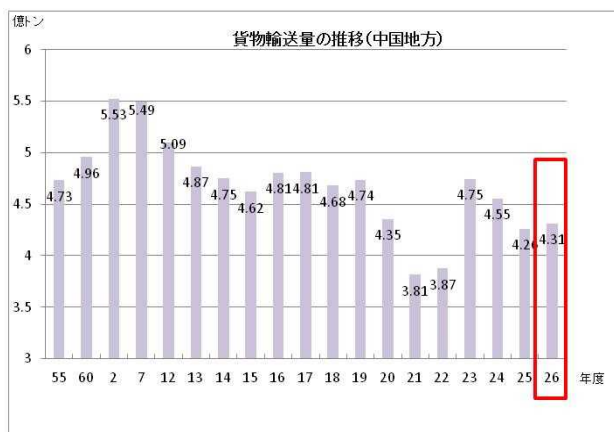
- 民間物資拠点のリストアップの拡充(26年度42箇所→27年度46箇所)
- 倉庫協会との新規協定締結の推進→3県締結済
- トラック協会との専門家派遣を盛り込んだ協定充実の推進→4県締結済

2. 貨物輸送の概況

●貨物輸送量

平成 26 年度の中国地方の貨物輸送量は 4 億 3 千 1 百万トンで前年度比 1.3%の増加となりました。また、全国の貨物輸送量は 48 億 6 千万トンで前年度比 0.6%の減少となりました(図 1～2 参照)。

【図 1 貨物流動の推移 (中国地方)】



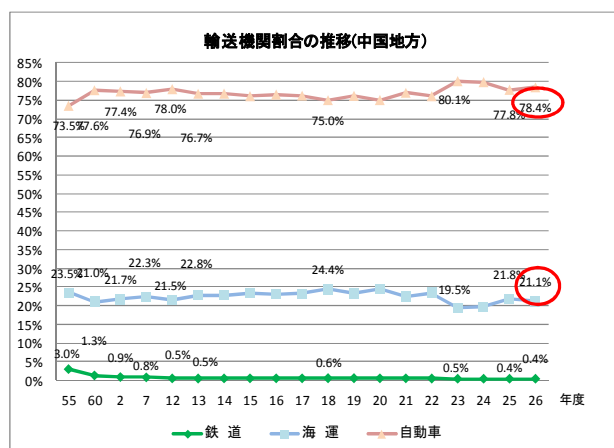
【図 2 貨物流動の推移 (全国)】



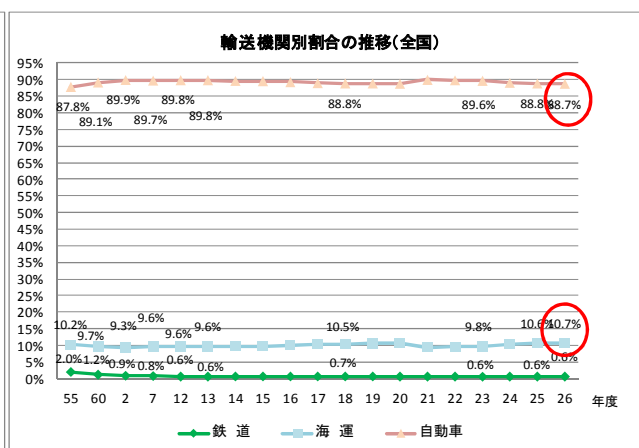
●貨物輸送機関

平成 26 年度の中国地方の輸送機関割合は、自動車 that 78.4%と最も高く、海運が 21.1%、鉄道が 0.4%となっており、全国と比較すると、中国地方の海運の割合は全国の 10.7%に比べ 10.4 ポイント高くなっています(図 3～4 参照)。

【図 3 輸送機関割合の推移 (中国地方)】



【図 4 輸送機関割合の推移 (全国)】



※自動車については、平成 22 年 10 月以降、自動車輸送統計の調査方法が変更されことから、平成 22 年度の数値は、平成 22 年 9 月以前の数値に暫定的な接続係数を乗じた値。

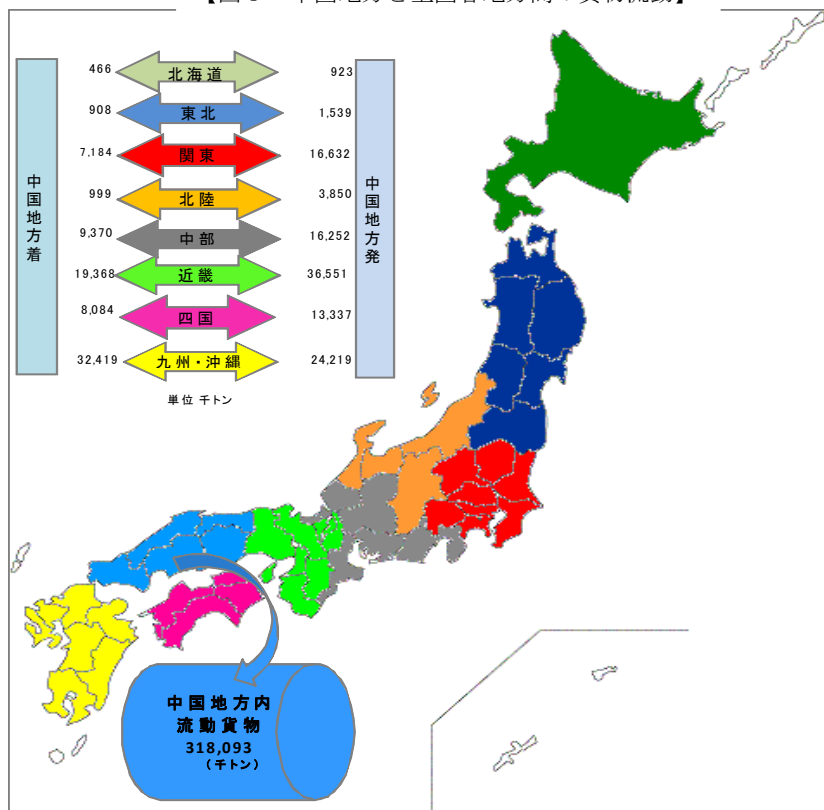
●貨物流動

平成 26 年度の中国地方と全国各地間での貨物流動をみると、近畿地方及び九州地方との結びつきが強く、中国地方内流動貨物を除いて、着ベースでは九州地方からの貨物(40.8%)に

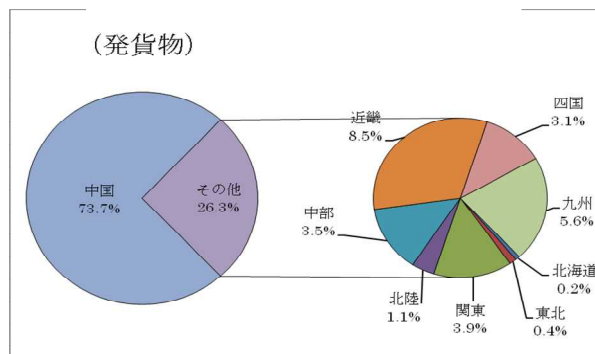
次いで、近畿地方からの貨物（24.6%）が多くなっています。また、発ベースでは近畿地方への貨物（32.3%）に次いで九州地方への貨物（21.0%）が多く、以降、着貨物は中部、四国、関東地方、発貨物は、関東、中部、四国地方が続いています。（図5～7参照）。

中国地方発着の地域間流動は、着貨物ベースで80.1%、発貨物ベースで73.7%が中国地方となっています。

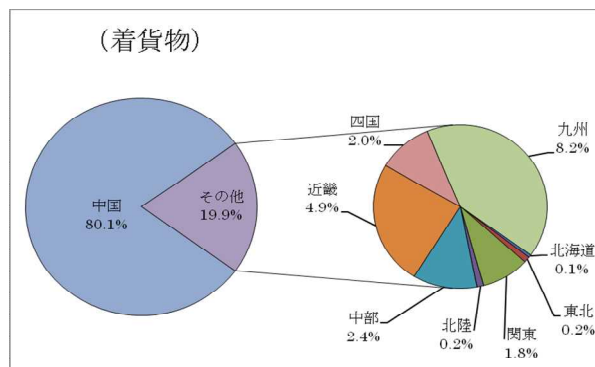
【図5 中国地方と全国各地間での貨物流動】



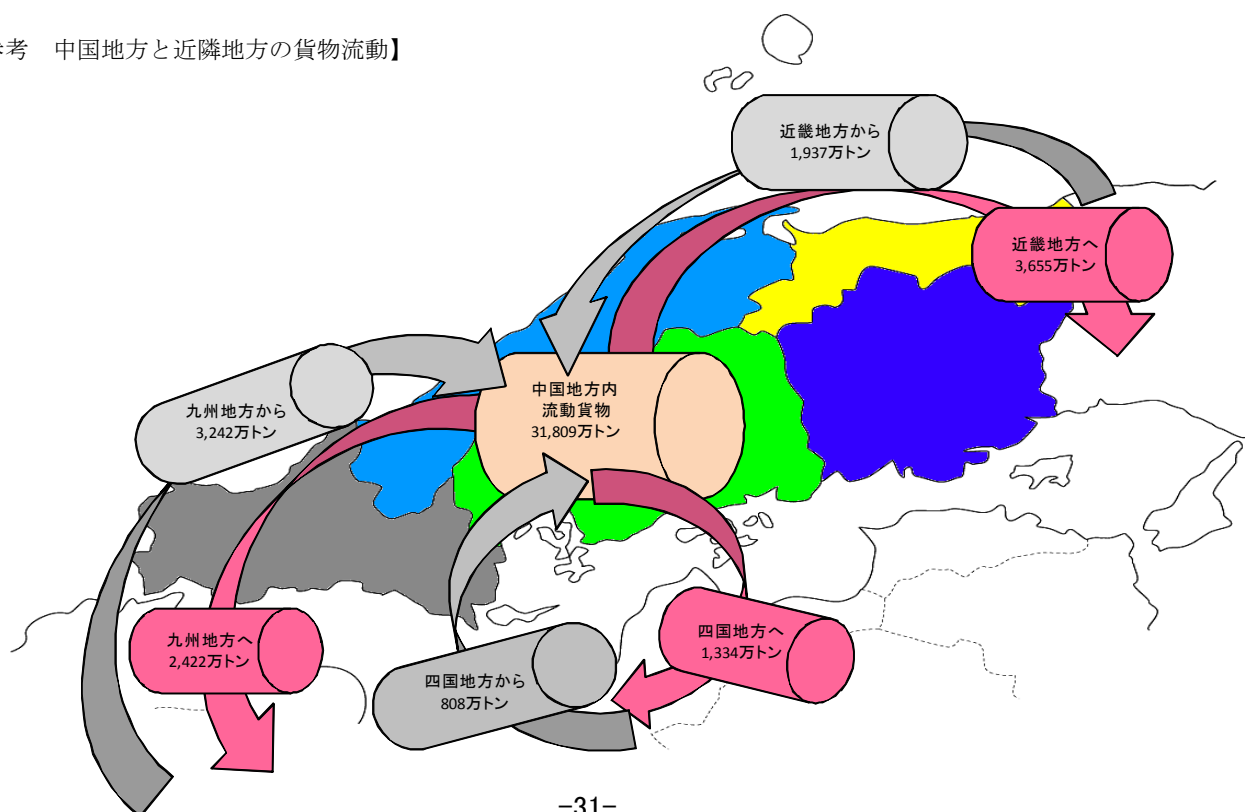
【図6 全国各地からの着貨物】



【図7 全国各地への発貨物】



【参考 中国地方と近隣地方の貨物流動】



3. 流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律

物流総合効率化法の一部改正

人口減少が見込まれ労働力不足が顕在化しつつある中、我が国産業の持続的成長と豊かな国民生活を支えていくことが、物流に強く求められている。

多様な関係者の連携により物流ネットワーク全体の省力化・効率化をさらに進める仕組みが必要

主務大臣による基本方針策定と「総合効率化計画」の認定

総合効率化計画の作成(事業者)

現行

大規模で高機能な倉庫が必須

非効率的な物流

工場 荷捌き用上屋 小売店

↓

効率的な物流

工場 特定物流業務施設 小売店

対象を拡充・再編

改正案

二以上の者の連携を前提に、輸送の効率化や共同化、輸送と保管の連携など、様々な取組みを対象にできるよう、枠組みを柔軟化

【例えば】

モーダルシフト
大量輸送が可能で環境負荷の少ない鉄道・船舶も活用した輸送

地域内配送共同化
他社との混載や運行頻度の改善等、各社それぞれで行っていた輸送の共同化により、過疎地域内のムダのない配送を実現

輸送機能と保管機能の連携
総合物流保管施設にトラック営業所併設、予約システム導入等の輸送円滑化措置を講じ、待機時間のないトラック輸送を実現

支援措置

- H28予算
 - 【一般会計：(388百万円)】
 - モーダルシフト等推進事業
 - ・計画策定経費補助
 - ・E-Gate等運行経費補助
 - 【エネルギー対策特別会計(37億円)】
 - 物流分野におけるCO2削減対策促進事業
 - ・シャーシ・コンテナ、共同輸配送用車両等の購入補助
- 税制上の特別
 - ※新設入庫において、物流総合効率化法の改正を前提に次の措置を講ずることとしている。
 - ① 輸送連携型倉庫の建物整備
 - (所得・法人税 5年間 割増償却10%)
 - (固定資産・都市計画法 5年間 倉庫：1/2 付属設備：3/4)
 - ② 旅客鉄道による貨物輸送
 - 貨物用車両、貨物搬送装置
 - (固定資産税 5年間 2/3 等)
- 立地規制に関する配慮
 - ・市街化調整区域の開発許可の配慮等
- 中小企業者に対する支援
 - ・中小企業信用保証協会による債務保証の上限の引き上げ等
- 食品生産業者等に対する支援
 - ・食品流通構造改善促進機構による債務保証等
- 事業開始における手続簡素化
 - ・新規路線での貨物鉄道の運行、カーフェリーの航路新設の許可みなし
 - ・自社貨物に加えて、他社の貨物の輸送も請け負う場合のトラック事業の許可みなし
 - ・過疎地等の地域内配送の共同化のための軽トラック事業の届出みなし
 - ・自家用倉庫を輸送連携型倉庫に改修して他業者に供用する際の倉庫業の登録みなし等

国土交通省HPもご覧下さい。http://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/freight/butsuryu05300.html

中国運輸局管内認定事例 認定実績20件(2件非公開)

平成28年9月30日時点

申請日 認定日	事業者名 (役所別)	総床面積：㎡	特定流通業務施設 所在地	CO2削減率 CO2削減量	社会資本 からの距離
H18.7.31	神原汽船(株) (保管・荷さばき・流通加工)	23,632	広島県福山市箕沖町109-5	99.7%	港から0.1km
H18.8.8	常石ボートサービス(株) (輸送)			39.7t	
H18.11.30	山九(株)	7,589	山口県下松市薬山一丁目819-12	70.0%	工業団地兼流通業 務団地内
H18.12.15	(輸送・保管・荷さばき・流通加工)			37.8t	
H19.4.20	(株)藤伸	4,653	広島県廿日市市木材港北12-17	11%	ICから3.6km
H19.4.26	(輸送・保管・荷さばき・流通加工)			19t	
H20.4.1	山九(株)	14,507	岡山県倉敷市福江580-8	33%	ICから1km
H20.4.15	(株)サンキュー・トランスポート・中国 (輸送)			327.9t	
H20.10.8	センコー(株)	4,484×2	岡山県倉敷市児島塩生2767-66	38%	ICから4.5km (臨港地区)
H20.10.28	(輸送・保管・荷さばき・流通加工)			27.6t	
H23.3.4	日本通運(株)	5,121	岡山県岡山市北区下中野460	72.9%	鉄道駅から3.0km
H23.3.9	(輸送・保管・荷さばき・流通加工)			4.0t	
H24.10.4	協和冷蔵(株)	13,146	広島県広島市佐伯区五日市港三丁目22-3	1.4%	ICから3.9km
H24.10.18	大一(株) (施設整備)			3.4t	
H24.12.3	瀬戸埠頭(株)	84,424	岡山県倉敷市児島塩生2767-24	100.0%	水島港内 (特定重要港湾)
H25.2.7	(輸送・保管・荷さばき・流通加工)	※㎡		248.4t	
H24.12.25	(株)上組	41,813	岡山県倉敷市玉島乙島宇新湊8256-76	100.0%	水島港内 (特定重要港湾)
H25.2.7	(輸送・保管・荷さばき・流通加工)	※㎡		121.2t	
H26.1.10	双葉運輸(株)	25,079	広島県広島市安佐南区伴南二丁目8005-23、8005-24、8005-25	99.1%	ICから2.1km
H26.1.24	(輸送・保管・荷さばき・流通加工)			12.5t	
H26.5.28	鴻池運輸(株)	13,915	岡山県岡山市南区箕島3489-1他	100.0%	ICから2.0km
H26.9.16	(輸送・保管・荷さばき・流通加工)			204.9t	
H26.9.1	マルケー食品(株)	1,832	広島県福山市南松永町四丁目37-1	5.5%	ICから3.5km
H26.9.22	(保管・荷さばき・流通加工) 日彰運輸(有) (輸送)			9.4t	
H26.10.8	西大寺運送(有)	7,104	岡山市南区箕島2153番地1	35.3%	ICから2.0km
H26.11.10	(輸送・保管・荷さばき・流通加工)			190.15t	
H27.5.20	(株)岡田商運	4,455	岡山市中区江崎702-1、706-1	63.5%	港から2.0km
H27.7.16	(輸送・保管・荷さばき・流通加工)			67.16t	
H27.11.9	全農サイロ(株)	151,437	岡山県倉敷市玉島乙島宇新湊8267	100.0%	水島港内 (特定重要港湾)
H27.12.1	(輸送・保管・荷さばき・流通加工)	※㎡		582.9t	
H28.3.8	(株)風物流	4,769	岡山県岡山市中区倉富324-1	24.8%	港から4.5km
H28.5.23	(輸送・保管・荷さばき・流通加工)			133.8t	
H28.5.9	岡山土地倉庫(株)	55,158	岡山県岡山市東区光津700	24.8%	港から4.0km
H28.6.14	(輸送・保管・荷さばき・流通加工)			116932.6t	
H27.3.31	(株)東広島物流	2,090	広島県東広島市高屋町榎山439-1他4筆	96.9%	ICから1.0km
H28.9.12	(輸送・保管・荷さばき・流通加工)			50.9t	

4. 倉庫関係

(1) 倉庫の種類

① 普通倉庫

- (イ) 一～三類倉庫・・・一般的な倉庫で建屋である。一～三類の別は、防水、防湿、遮熱、耐火等の基準により、保管可能な物品に差異がある。一類倉庫が最も基準の厳しいもので、危険品や冷凍冷蔵品を除き、特に保管物品に制限がない。
- (ロ) 野積倉庫・・・・・・柵や塀で囲まれた区画（土地）において、石炭、木材、自動車などを野積保管する倉庫。代表的なものにコールセンターがある。
- (ハ) 貯蔵槽倉庫・・・・・・穀物などのバラの貨物や液体を保管する倉庫。（サイロ、タンク）
- (ニ) 危険品倉庫・・・・・・消防法に規定する危険物及び高压ガス保安法に規定する高压ガスを保管する倉庫で、建屋型、貯蔵槽型、野積型がある。

② 水面倉庫

原木等を水面において保管する倉庫。

③ 冷蔵倉庫

農水畜産物の生鮮品及び凍結品等の加工品などを摂氏10度以下で保管する倉庫で、冷蔵室の級別により次のように分類される。

級別	保 管 温 度	主 な 保 管 物 品
C3級	-2℃超 +10℃以下	生鮮水産物、農産品、バター・チーズ等
C2級	-10℃超 -2℃以下	水産加工品、農産加工品、柑橘類等
C1級	-20℃超 -10℃以下	塩干水産物、水産加工品等
F1級	-30℃超 -20℃以下	冷凍水産物、冷凍食品、冷凍肉
F2級	-40℃超 -30℃以下	アイスクリーム
F3級	-50℃超 -40℃以下	マグロ類
F4級	-50℃以下	〃

④ トランクルーム

その全部又は一部において個人（消費者）の物品を保管する倉庫。

(2) 倉庫別取扱高及び所管面・容積の現況

(平成27年度末)

倉庫の種類	普通倉庫																
	一～三類倉庫				野積倉庫				貯蔵槽倉庫				危険品倉庫				
	事業 者数	倉庫 面積	入庫高 千トン	平均月末 保管残高 千トン	事業 者数	倉庫 面積	入庫高 千トン	平均月末 保管残高 千トン	事業 者数	倉庫 容積	入庫高 千トン	平均月末 保管残高 千トン	事業 者数	面面積		入庫高 千トン	平均月末 保管残高 千トン
千 m ²		千 m ³				千 m ²				千 m ²							
鳥取県	13	60.2	71.6	19.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
島根県	10	25.8	6.4	1.3	-	-	-	-	-	-	-	2	4.3	-	0.0	0.0	
岡山県	139	1,069.8	2,598.4	442.2	9	78.8	359.4	40.1	5	445.1	1,277.1	150.9	16	6.0	11.5	39.3	8.5
広島県	149	825.9	3,133.1	292.5	15	534.2	1,710.7	275.6	3	109.3	532.2	33.9	10	65.8	3.8	97.0	23.3
山口県	60	299.7	1,464.4	173.3	6	353.9	4,931.2	505.0	-	-	-	-	10	-	30.8	358.3	59.4
計	357	2,281.4	7,273.9	928.7	28	966.8	7,001.3	820.7	8	554.4	1,809.3	184.8	37	76.1	46.1	494.6	91.2

倉庫の種類	水面倉庫				冷蔵倉庫			
	事業 者数	倉庫 面積	入庫高 千トン	平均月末 保管残高 千トン	事業 者数	倉庫 容積	入庫高 千トン	平均月末 保管残高 千トン
		千 m ²				千 m ³		
鳥取県	1	60.0	0.0	0.0	16	168.5	43.2	8.2
島根県	-	-	-	-	6	56.7	7.2	3.2
岡山県	-	-	-	-	23	316.5	91.9	16.8
広島県	-	-	-	-	37	684.1	198.3	28.5
山口県	1	103.1	0.0	0.0	9	133.3	308.7	57.3
計	2	163.1	0.0	0.0	82	1,359.0	649.3	114.0

- (注) 1. 事業者数及び倉庫面・容積は平成28年3月末現在。
 ※事業者数：県内に営業所がある事業者は各県毎に全て計上。
 2. 山口県については、九州運輸局の管轄に属する下関市、宇部市、
 長門市及び山陽小野田市を除く。
 3. 端数処理（四捨五入）のため合計が合わないことがある。

(3) 倉庫貨物品目別入庫実績

(単位:千トン)

項 目	年 度	平成27年度
	普 通 倉 庫	農 水 産 品
金 属 属		2,075.9
金 属 製 品 ・ 機 械		874.2
窯 業 品		112.5
化 学 工 業 品		2,286.1
紙 ・ パ ル プ		187.2
織 維 工 業 品		130.2
食 料 工 業 品		708.0
雑 工 業 品		327.0
雑 品		8,506.7
合 計		16,579.0
冷 蔵 倉 庫	生 鮮 水 産 物	4.9
	冷 凍 水 産 物	159.7
	塩 干 水 産 物	15.8
	水 産 加 工 品	27.4
	畜 産 物	44.0
	畜 産 加 工 品	63.9
	農 産 物	36.7
	農 産 加 工 品	37.4
	冷 凍 食 品	141.0
	そ の 他	118.6
合 計	649.4	

- (注) 1. 九州運輸局の管轄に属する下関市、宇部市、長門市及び山陽小野田市を除く。
2. 端数処理（四捨五入）のため合計が合わないことがある。

(4) 倉庫別取扱高及び所管面・容積の推移

区 分		年 度												
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	対前年度比		
普 通 倉 庫	事 業 者 数	323	323	331	337	343	338	346	348	355	357	100.6%		
	年 間 入 庫 高 (千ト)	18,173	16,877	16,016	13,736	14,858	15,416	16,289	15,911	15,668	16,579	105.8%		
	平 均 月 末 保 管 残 高 (千ト)	1,910	2,026	1,957	1,817	1,759	1,885	2,135	2,310	2,126	2,026	95.3%		
	一～三類	倉 庫 面 積 (千㎡)	1,988	2,022	2,038	2,024	2,062	2,081	2,123	2,186	2,250	2,281	101.4%	
		入 庫 高 (千ト)	7,353	7,623	7,177	6,343	7,063	7,144	6,776	7,400	7,211	7,274	100.9%	
		平均月末保管残高 (千ト)	1,072	1,113	1,059	938	945	1,000	996	1,036	1,026	929	90.5%	
	野 積	倉 庫 面 積 (千㎡)	894	890	891	903	915	969	934	962	968	967	99.9%	
		入 庫 高 (千ト)	8,405	6,977	6,318	4,778	4,954	5,416	7,214	6,271	6,118	7,001	114.4%	
		平均月末保管残高 (千ト)	577	644	622	615	538	623	866	1,020	846	821	97.0%	
	貯蔵槽	倉 庫 容 積 (千m ³)	529	529	518	518	518	489	549	543	543	554	102.1%	
		入 庫 高 (千ト)	2,058	1,956	2,224	2,228	2,219	2,054	1,931	1,878	1,788	1,809	101.2%	
		平均月末保管残高 (千ト)	204	217	226	215	221	199	218	203	202	185	91.5%	
	危 険 品	面 容 積	タ ン ク (千m ³)	92	92	93	92	98	99	99	99	98	76	77.7%
			そ の 他 (千㎡)	32	38	39	39	39	44	44	44	45	46	102.4%
入 庫 高 (千ト)		357	320	298	387	623	803	369	361	551	495	89.8%		
平均月末保管残高 (千ト)		58	52	51	48	55	63	55	51	52	91	175.4%		
水 面 倉 庫	事 業 者 数	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	100.0%		
	面 積 (千㎡)	163	163	163	163	163	163	163	163	163	163	100.0%		
	年 間 入 庫 高 (千ト)	36	29	4	7	1	0	0	0	0	0	-		
	平 均 月 末 保 管 残 高 (千ト)	9	11	8	3	1	1	0	0	0	0	-		
冷 蔵 倉 庫	事 業 者 数	96	96	84	83	82	82	84	83	84	82	97.6%		
	容 積 (千m ³)	1,050	1,099	1,097	1,091	1,090	1,122	1,203	1,206	1,268	1,359	107.2%		
	年 間 入 庫 高 (千ト)	562	530	505	510	502	498	528	538	535	649	121.4%		
	平 均 月 末 保 管 残 高 (千ト)	82	79	76	73	72	71	73	75	79	114	144.3%		

- (注) 1. 九州運輸局の管轄に属する下関市、宇部市、長門市及び山陽小野田市を除く。
2. 事業者数及び倉庫面・容積は年度末現在。
3. 端数処理(四捨五入)のため合計が合わないことがある。

5. 一般トラックターミナル事業の現況

平成28年3月31日現在

事業者名	岡山県トラックターミナル(株)		ターミナル の名称	岡山県トラックターミナル
位置	岡山市中区倉富285-19		出資金	4億4,000万円
開始年月日	昭和50年 4月 3日		取扱能力	3,750トン/日
設備	境域面積	107,976㎡	停留場所	150バース
	荷扱場	12,375㎡	操車場所	25,692㎡
乗入会社	中国新潟運輸(株) ヤマト運輸(株) 岡山県貨物運送(株) 福山通運(株) 近物レックス(株) 西武運輸(株) 久留米運送(株)			

事業者名	広島市流通センター(株)		ターミナル の名称	広島市西部トラックターミナル
位置	広島市西区草津港三丁目2-1		出資金	10億円
開始年月日	昭和52年 4月 1日		取扱能力	2,700トン/日
設備	境域面積	55,853㎡	停留場所	108バース
	荷扱場	9,450㎡	操車場所	12,385㎡
乗入会社	トナミ運輸(株) (株)丸二運送 カトーレック(株) 岡山県貨物運送(株) セイノスパーエクスプレス(株) (株)国商運輸 中国名鉄運送(株) 芸備運輸(株) ヤマトボックスチャーター(株) 久留米運送(株) 駿和物流(株)			

IV 消費者行政・情報関係

平成18年12月20日に従来の建築物等のバリアフリー化「ハートビル法」と公共交通機関と周辺地域のバリアフリー化「交通バリアフリー法」を統合・拡充した『高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律「バリアフリー新法」』が施行されました。基本方針に基づき管内の20市町で基本構想が策定され、公共交通機関の旅客施設及び車両等のバリアフリー化も進みつつありますが、今後も引き続き、移動上又は施設の利用上の利便性及び安全性の向上を図る必要があります。

1. 基本構想策定状況

(平成28年10月現在 調査)

基本構想作成・公表済み市町村【本省受理順 複数作成の場合、()内に提出回数を記載】

	市 町 村 名	本省 受理日
1	広島県呉市 (JR呉駅、呉港、JR広駅、JR安芸阿賀駅)	13年 8月31日 受理
2	鳥取県鳥取市 (JR鳥取駅)	14年 2月13日 受理
3	広島県広島市 (JR広島駅)	14年 6月 3日 受理
4	山口県下関市 (旧：菊川町) (菊川町バスターミナル)	15年 4月24日 受理
5	島根県出雲市 (旧：多伎町) (JR小田駅)	15年 5月 8日 受理
6	広島県東広島市 (JR八本松駅、JR西条駅、JR西高屋駅)	15年 7月 1日 受理
7	広島県三原市 (JR三原駅)	15年 7月 7日 受理
8	岡山県笠岡市 (JR笠岡駅)	15年10月30日 受理
9	島根県松江市 (JR松江駅)	16年 3月11日 受理
10	広島県廿日市市 (JR宮内串戸駅、JR阿品駅)	16年 6月22日 受理
11	山口県下関市 (JR下関駅、JR新下関駅) (2)	17年 2月 3日 受理
12	広島県広島市 (JR横川駅、JR五日市駅) (2)	17年 6月13日 受理
13	鳥取県倉吉市 (JR倉吉駅)	18年 1月 6日 受理
14	広島県尾道市 (JR尾道駅)	18年 2月20日 受理
15	広島県福山市 (JR福山駅)	18年 4月27日 受理
16	岡山県倉敷市 (JR倉敷駅)	18年 6月 7日 受理
17	山口県周南市 (JR徳山駅、徳山港)	19年 4月18日 受理
18	広島県広島市 (JR新井口駅) (3)	19年 7月 2日 受理
19	広島県海田町 (JR海田市駅)	20年 2月15日 受理
20	広島県坂町 (JR坂駅)	20年 5月 8日 受理
21	広島県福山市 (JR松永駅、JR東福山駅) (2)、(JR大門駅) (3)	20年 9月16日 受理
22	鳥取県米子市 (JR米子駅)	21年 3月 4日 受理
23	広島県広島市 (JR中野東駅、JR安芸中野駅) (4)	21年 5月28日 受理
24	山口県山口市 (JR新山口駅)	21年 8月 3日 受理
25	広島県廿日市市 (JR宮島口駅、JR大野浦駅) (2)	21年 8月 3日 受理
26	島根県江津市 (JR江津駅)	23年 6月10日 受理
27	広島県広島市 (JR安芸長束駅、JR古市橋駅) (5)	27年 5月26日 受理

2. 交通施設等におけるバリアフリー化の状況

バリアフリー法に基づく基本方針では、2010年までのバリアフリー化の目標値を設定し施策を推進してきましたが、目標期限が到来したため、これまでの各施設等におけるバリアフリー化の状況等を踏まえ、2011年3月に基本方針を改正し、新たな目標値を設定しました。

新たな目標においては、地方部への展開を図り、更なるバリアフリー化を推進することを目指し、1日当たりの平均的な利用者数が「5,000人以上」の旅客施設から「3,000人以上」の旅客施設に拡大されました。

併せて、2021年3月末までに利用者3,000人以上の鉄軌道駅、バスターミナル、旅客船ターミナルについて、原則段差の解消、視覚障害者誘導用ブロックの整備、障害者用トイレの設置等のバリアフリー化を実施する他、車両等について以下の目標が定められました。

なお、2020年東京オリンピック・パラリンピック大会を契機とし、共生社会の実現に向けたユニバーサルデザイン、心のバリアフリーを推進し、大会以降のレガシーとして残していくための施策を実行するための取組を進めていきます。

車両等の種類	車両等の総数	車両等のバリアフリー化目標
鉄軌道車両	約52,000両	約36,400両（約70%）
バス車両	約50,000台	約35,000台（約70%）をノンステップ化
	高速バス等の適用除外認定車両 （約10,000台）	約2,500台（25%）をスロープ又はリフト付に
福祉タクシー	—	約28,000台（ユニバーサルデザインタクシーを含む）
旅客船	約800隻	約400隻（約50%）

(1) 鉄軌道駅のバリアフリー化状況

（平成28年3月31日現在）

		中国運輸局管内	全国
1日当たりの平均的な利用者数が3,000人以上の施設		140	3,542
	うち段差を解消している施設	106	3,045
	3,000人以上の施設に対する割合（%）	75.7%	86.0%
1.	うち視覚障害者誘導用ブロックを設置している施設	76	3,320
	3,000人以上の施設に対する割合（%）	54.2%	93.7%
	うちトイレを設置している施設	98	3,319
	うち障害者用トイレを設置している施設	53	2,754
	トイレを設置している施設に対する割合（%）	54.1%	83.0%

・「段差解消」、「視覚障害者誘導ブロックの設置」、「障害者用トイレの設置」については、「高齢者、身体障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づく移動円滑化基準へ適合したものを算出。

(2) ホームドアの設置状況

（平成28年3月31日現在）

アストラムライン（広島高速交通株）	22 駅
スカイレール（スカイレールサービス株）	3 駅
中国運輸局管内計	25 駅
全国計	665 駅

(3) バスターミナルのバリアフリー化状況

(平成28年3月31日現在)

	中国運輸局管内	全 国
1日当たりの平均的な利用者数が3,000人以上の施設	1	48
うち段差を解消している施設	1	43
3,000人以上の施設に対する割合 (%)	100%	89.6%
うち視覚障害者誘導用ブロックを設置している施設	1	41
3,000人以上の施設に対する割合 (%)	100%	85.4%
うちトイレを設置している施設	1	40
うち障害者用トイレを設置している施設	1	27
トイレを設置している施設に対する割合 (%)	100%	67.5%

(4) 旅客船ターミナルのバリアフリー化状況

(平成28年3月31日現在)

	中国運輸局管内	全 国
1日当たりの平均的な利用者数が3,000人以上の施設	4	14
うち段差を解消している施設	4	14
3,000人以上の施設に対する割合 (%)	100%	100%
うち視覚障害者誘導用ブロックを設置している施設	1	10
3,000人以上の施設に対する割合 (%)	25.0%	71.4%
うちトイレを設置している施設	4	12
うち障害者用トイレを設置している施設	2	11
トイレを設置している施設に対する割合 (%)	50.0%	91.7%

(5) 車両等のバリアフリー化状況

(平成28年3月31日現在)

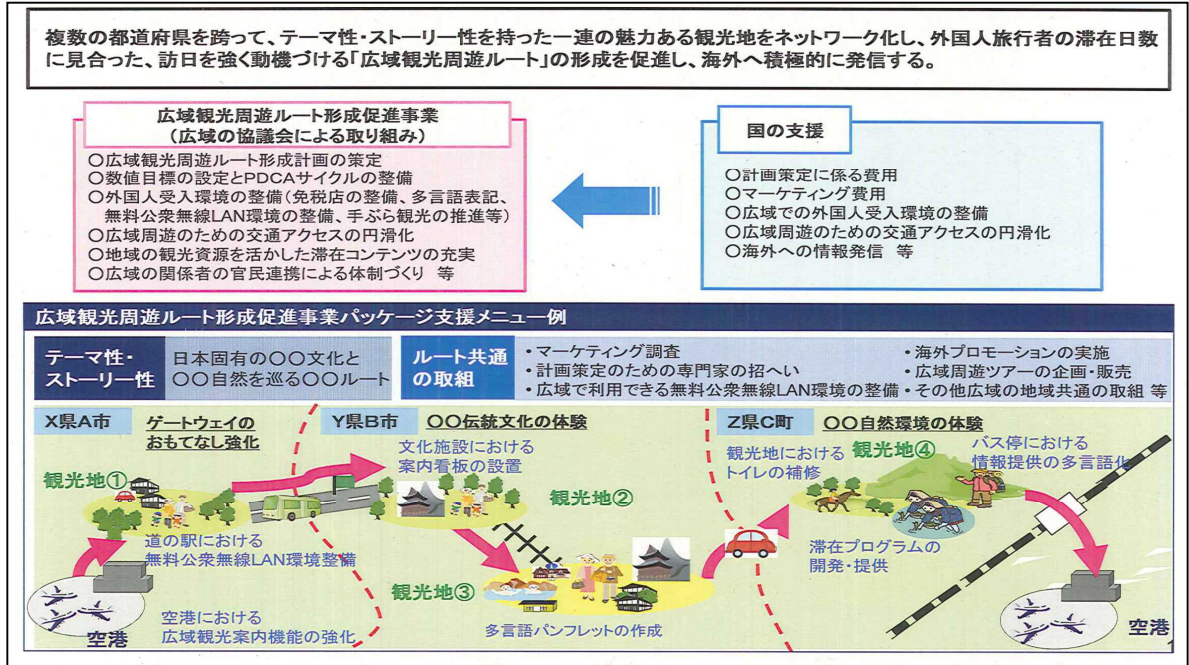
	中国運輸局管内	全 国
鉄軌道車両の総車両数 (JR西日本の車両は相互乗り入れのため含まず)	565	52,346
うち移動円滑化基準適合車両数	238	34,140
総車両数に対する割合 (%)	42.1%	65.2%
バスの総車両数	3,992	60,352
うち移動円滑化基準の適用除外認定車両数	1,225	15,124
うちスロープ又はリフト付バス車両数	44	895
うち移動円滑化基準適合車両数	1,910	37,058
総車両数に対する割合 (%)	47.8%	61.4%
うちノンステップバス車両数	1,027	22,665
総車両数に対する割合 (%)	25.7%	37.6%
適用除外認定車両を除いた総車両数に対する割合 (%)	37.1%	50.1%
福祉タクシーの車両数	1,103	15,026
旅客船の総船舶数	184	650
うち移動円滑化基準適合船舶数	31	238
総船舶数に対する割合 (%)	16.8%	36.6%

I 広域観光周遊ルート形成促進事業

1. 概要

テーマ性・ストーリー性を持った魅力ある観光地域のネットワークを強化し、訪日外国人旅行者の滞在日数にあわせた広域観光周遊ルートの形成により訪日外国人旅行者の周遊を促進し、もって地域の活性化を図ることを目的とする。

地方公共団体、観光関係団体、民間事業者等からなる協議会等が策定する「広域観光周遊ルート形成計画」に対して、国土交通大臣が認定を行うとともに、認定を受けた計画に基づき協議会等の構成員が実施する事業について、国が費用の一部を負担する。



2. 認定状況

各地域からの広域観光周遊ルート形成計画の申請を受け、下記の広域観光周遊ルート形成計画が国土交通大臣認定された。

	ルートの名称(英訳含む)	申請者	認定日
	アジアの宝悠久の自然美への道 ひがし北・海・道 Hokkaido-Route to Asian Natural Treasures	「プライムロード ひがし北・海・道」推進協議会	平成 27 年 6 月 12 日
	日本の奥の院・東北探訪ルート “Exploration to the Deep North of Japan”	東北観光推進機構	平成 27 年 6 月 12 日
	昇龍道 SHORYUDO	中部(東海・北陸・信州)広域観光推進協議会	平成 27 年 6 月 12 日
(※)	美の伝説 THE FLOWER OF JAPAN, KANSAI	・関西広域連合 ・関西経済連合会 ・関西地域振興財団	平成 27 年 6 月 12 日
(※)	せとうち・海の道 The Inland Sea, SETOUCHI	・せとうち観光推進機構 ・瀬戸内観光ルート誘客促進協議会	平成 27 年 6 月 12 日
	スピリチュアルな島～四国遍路～ Spiritual Island ～ SHIKOKU HENRO～	四国ツーリズム創造機構	平成 27 年 6 月 12 日
	温泉アイランド九州広域観光周遊ルート Extensive sightseeing route of ‘OnsenIsland’ Kyushu	九州観光推進機構	平成 27 年 6 月 12 日
	日本のてっぺん。きた北海道ルート。	きた北海道広域観光周遊ルート推進協議会	平成 28 年 6 月 14 日
	広域関東周遊ルート 「東京圏大回廊」	関東観光広域連携事業推進協議会	平成 28 年 6 月 14 日
(※)	緑の道～山陰～	山陰インバウンド機構	平成 28 年 6 月 14 日
	Be. Okinawa 琉球列島周遊ルート	Be. Okinawa 琉球列島周遊ルート形成推進協議会	平成 28 年 6 月 14 日

(※) 中国地方に関係する事業

II ビジット・ジャパン事業（V J 事業）

1. 目的

訪日外国人旅行者の増加は、国際相互理解の推進のほか、わが国における旅行消費の拡大、関連産業の振興や雇用の拡大による地域の活性化といった大きな経済効果をもたらすもので、外国人旅行者の来訪の促進は、国の重要な政策課題の一つです。

そこで、政府では 2003 年から官民一体となりビジット・ジャパン・キャンペーン（現在はビジット・ジャパン事業）を開始し、積極的に訪日促進キャンペーンを展開しています。

ビジット・ジャパン開始以降、海外メディアや旅行会社等へ積極的に働きかけを行うなど官民挙げて取組んだ結果、2015年には訪日外国人旅行者数が1,974万人に達し、観光立国推進閣僚会議発足前の約836万人（2012年）から、わずか3年で1,000万人以上も大きく増加させることができました。

2016年3月には、安部内閣総理大臣を議長とする「明日の日本を支える観光ビジョン構想会議」において、「明日の日本を支える観光ビジョン」が策定され、訪日外国人旅行者数を2020年に現在の約2倍となる4,000万人、2030年には約3倍となる6,000万人に増加させるなどの新たな目標が示されました。

政府としては、2020年オリンピック・パラリンピックも見据え、新たな目標達成に向け、一層強力に官と民、国と地方が連携し、オールジャパンで訪日旅行促進に取り組むこととしています。

2. 実施方針(対象市場等)

平成 28 年度において中国運輸局では、台湾・タイ・米国・フランスを最重点市場、香港・中国・韓国・豪州を重点市場としてそれぞれ位置づけ、新聞・雑誌・TV等のメディアを通じて、地域の観光資源の魅力を積極的に海外に発信するとともに、魅力的な旅行商品の造成等を促進するため、旅行会社の招請ツアーや観光情報説明会・商談会を実施するなど、市場戦略を明確にし、市場のニーズに合致したV J 事業を地域と連携して広域的に実施しています。

3. 主な事業

平成 27 年度に中国地方で実施した主なV J 事業は以下のとおりです。

- (1) 2015 中国地方インバウンドフォーラム
- (2) 瀬戸内広域観光周遊ルート形成促進関連事業（台湾メディアミックス事業など）
- (3) 山陰広域連携事業（山陰ジオパーク誘客促進事業(フランス)など）
- (4) 中国ブロック総合連携事業（タイ現地プロモーションなど）
- (5) 中国ブロック部分連携事業（FIT 周遊促進事業（韓・台・香・泰）など）

Ⅲ 魅力ある観光地づくりの推進等

1. 地域資源を活用した観光地魅力創造事業

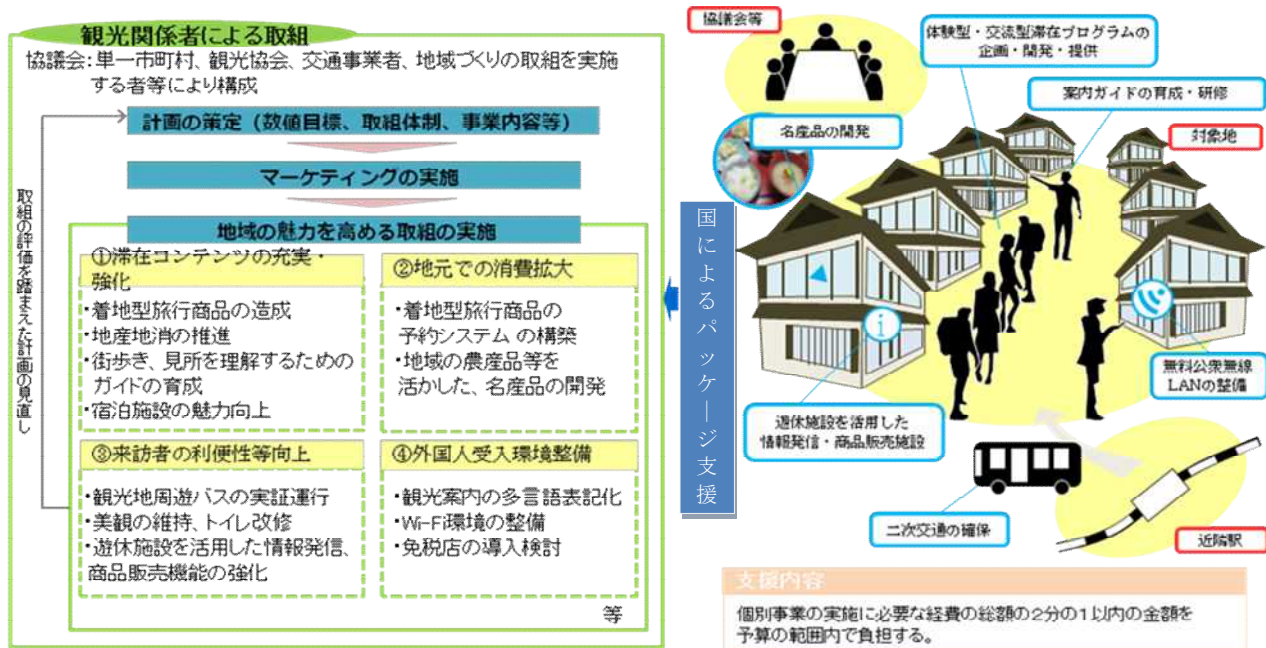
目的

地域の観光資源を世界に通用するレベルまで磨き上げるため、歴史的景観、美しい自然、海洋資源、豊かな農山漁村、魅力ある食文化等の観光資源を活かした地域づくり施策と、体制づくり、受入環境整備、二次交通の充実等の観光振興のための施策を一体で実施することを目的とし、全国に公募をかけたところ、全国で34地域が選定され、そのうち中国地方からは4地域が選定された。

来訪者が地域の魅力を体感し、再び訪れたいくなるような観光地づくりを関係者が一体となって実施。
(関係省庁の施策との一体的に実施することが効果的)

- 歴史的景観とバリアフリーの相乗効果による観光振興
- 世界自然遺産で観光と保護の両立
- 離島のハンデを克服した観光システムづくり
- 「農」の優位性を活かした産業と観光の融合
- 地産から地消までを観光客とともに創りあげる地域
- 世界遺産・文化財・クルーズ船を核とした観光振興

等



(中国地方選定事業一覧)

『“幸せます”のまちづくり』 ～幕末維新から現代へ～	防府市観光資源活性化協議会
『萩まちじゅう博物館で体感するゆったり・じっくり観光』 ～明治維新150年に向けた誘客促進～	萩観光魅力創造推進協議会
『特別名勝「三段峡」新生プロジェクト』 ～開峡から100年、今後も「癒しの峡谷」として後世に残すために～	三段峡 Re-Born プロジェクト委員会
『ポップカルチャーの活用による世界に直結するまちづくり』 ～レトロとクールとの融合・調和による観光誘客～	倉吉まち魅力開発プロジェクト実行委員会

IV 観光統計・外客来訪促進計画・国際会議関係

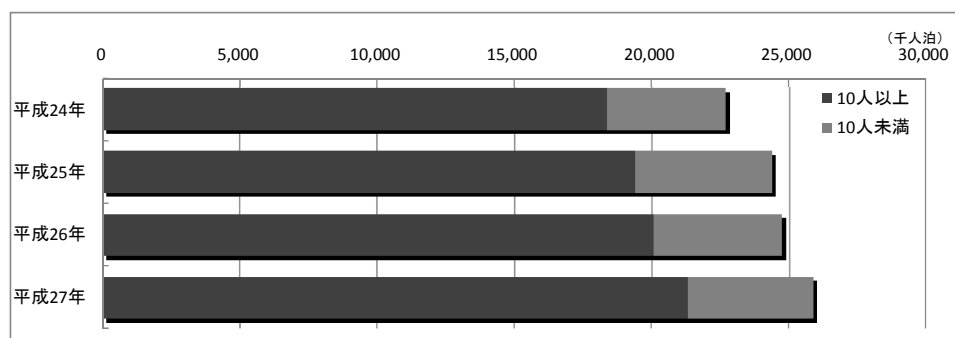
1. 宿泊旅行統計の現状

1-1. 県別延べ宿泊者数

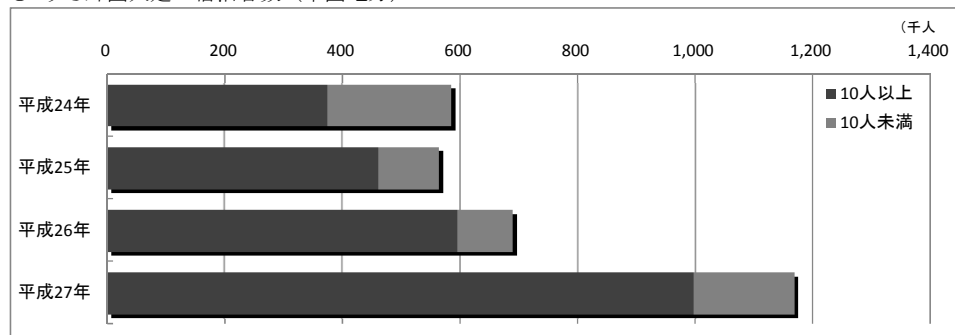
(単位:千人泊)

県別	年 別	平成24年			平成25年			平成26年			平成27年		
		10人未満	10人以上	合計	10人未満	10人以上	合計	10人未満	10人以上	合計	10人未満	10人以上	合計
鳥取県	延べ宿泊者数	728	2,137	2,864	1,228	2,312	3,540	752	2,291	3,043	740	2,254	2,994
	うち外国人延べ宿泊者数	6	33	39	10	37	47	11	48	59	11	92	103
島根県	延べ宿泊者数	508	2,118	2,627	720	2,554	3,274	645	2,574	3,219	826	2,591	3,417
	うち外国人延べ宿泊者数	2	16	18	2	17	19	5	23	28	9	34	43
岡山県	延べ宿泊者数	876	3,792	4,667	1,237	3,980	5,217	1,290	4,098	5,388	651	4,513	5,164
	うち外国人延べ宿泊者数	14	65	79	4	82	86	11	100	111	4	167	171
広島県	延べ宿泊者数	1,442	6,778	8,220	910	7,032	7,942	1,284	7,468	8,752	1,257	8,164	9,421
	うち外国人延べ宿泊者数	186	215	401	86	280	366	68	367	435	111	630	741
山口県	延べ宿泊者数	752	3,540	4,292	879	3,500	4,379	863	3,626	4,489	1,084	3,763	4,847
	うち外国人延べ宿泊者数	3	45	48	1	45	46	2	55	57	35	74	109
中国地方計	延べ宿泊者数	4,306	18,364	22,671	4,975	19,377	24,352	4,654	20,057	24,711	4,558	21,286	25,844
	うち外国人延べ宿泊者数	210	375	586	103	461	564	95	594	689	170	997	1,167
全国計	延べ宿泊者数	79,550	359,945	439,495	83,681	382,212	465,893	77,355	396,146	473,501	85,046	419,032	504,078
	うち外国人延べ宿泊者数	2,492	23,823	26,314	2,254	31,242	33,496	2,752	42,073	44,825	5,106	60,509	65,615

○ 延べ宿泊者数 (中国地方)



○ うち外国人延べ宿泊者数 (中国地方)



注) 平成20年1月より実施の国土交通省「宿泊旅行統計調査」よりとりまとめたものである。
平成22年第2四半期の調査より、従業者数9人以下を含む全宿泊施設に調査対象を拡充しており、経年比較する場合等に単純比較することはできません。

1-2. 県別外国人延べ宿泊者数

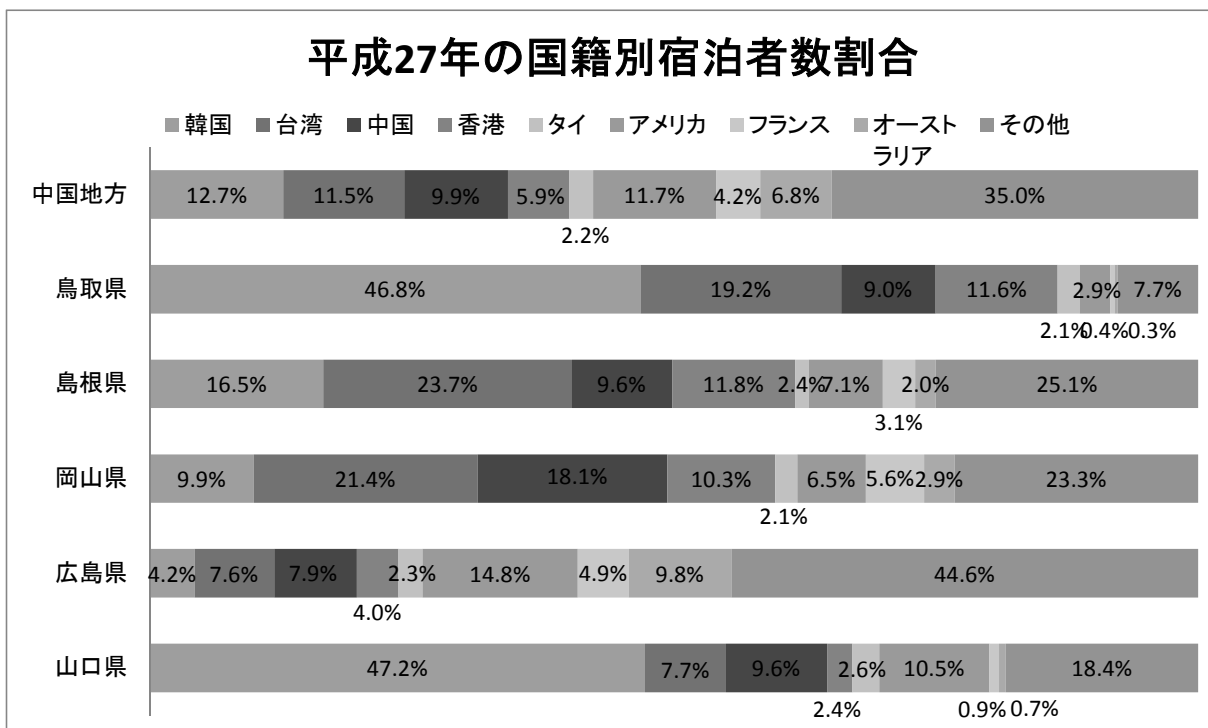
平成27年の国籍別外国人延べ宿泊者数

(単位:人泊)

	外国人延べ 宿泊者数	韓国	台湾	中国	香港	タイ	アメリカ	フランス	オースト ラリア	その他	10人未満 施設計
中国地方	997,430 (1,166,950)	126,530	115,130	98,570	58,740	22,280	117,150	42,090	68,010	348,930	169,520
鳥取県	91,640 (103,430)	42,850	17,570	8,240	10,670	1,940	2,660	380	300	7,030	11,790
島根県	34,290 (42,950)	5,660	8,130	3,280	4,030	450	2,420	1,060	670	8,590	8,660
岡山県	167,180 (170,530)	16,480	35,720	30,290	17,180	3,540	10,940	9,290	4,830	38,910	3,350
広島県	630,050 (740,630)	26,500	47,970	49,600	25,080	14,440	93,330	30,670	61,710	280,750	110,580
山口県	74,260 (109,410)	35,040	5,750	7,160	1,790	1,910	7,800	680	490	13,640	35,150

※その他には国籍不詳を含む。

※従業者数10人以上の宿泊施設の調査データに、括弧書きで10人未満の宿泊施設を含む調査データを付記。



注) 平成27年 国土交通省「宿泊旅行統計調査」よりとりまとめたもので、比率の数値は国籍別の分類が可能な従業者数10人以上の宿泊施設の調査データによるものである

2.国際観光テーマ地区

地方圏への外客誘致を図るための「外国人観光旅客の来訪地域の多様化の促進による国際観光の振興に関する法律（平成9年6月18日公布・施行）」に基づき、各県が共同して「外客来訪促進計画」を策定し、国土交通大臣の同意を得て、計画的かつ総合的にその整備を図るものである。

平成17年8月15日には、国際競争力のある観光地の整備を図るため、法律の一部改正が行われた。その後、平成20年5月23日には、いわゆる「外客来訪促進法」は、外国人観光客の旅行の容易化等に特化した「外国人観光客の旅客の容易化等の促進による国際観光の振興に関する法律」に改正された。

県名	国際観光テーマ地区のテーマ	対象地域	備考
広島県 山口県 愛媛県	瀬戸内国際観光テーマ地区 「多島美と地域の伝統 ～海の碧、空の青に染まる一枚の絵」	広島市、呉市、竹原市、三原市、尾道市、福山市、府中市、三次市、庄原市、廿日市市、江田島市、神石高原町 下関市、宇部市、山口市、萩市、防府市、岩国市、長門市、柳井市、美祢市、周防大島町 松山市、今治市、砥部町、内子町	平成10年4月8日 同意
鳥取県 島根県 岡山県 香川県 高知県	東中四国国際観光テーマ地区 「日本の心に出会う旅 三海二山」	米子市、境港市、湯梨浜町、三朝町、大山町 松江市、出雲市、安来市、雲南市 岡山市、倉敷市、津山市、真庭市、美作市、鏡野町 高松市、丸亀市、坂出市、善通寺市、観音寺市、さぬき市、三豊市、小豆島町、土庄町、琴平町、多度津町 高知市、南国市、香美市、香南市、いの町	平成10年10月16日 同意

3.国際会議観光都市

国際コンベンションを通して、地域の活性化を図ることを目的とした「国際会議等の誘致の促進及び開催の円滑化等による国際観光の振興に関する法律（コンベンション法）」が平成6年6月に制定されたのに伴い、施設などのハード面と運営などのソフト面が整っている市町村を国が国際会議観光都市として認定するものである。

これにより、外国人観光客の来訪の促進及び交流の促進が図られる。

平成27年4月1日現在

都市名	実施体制	施設の概要	備考
広島市	(公財) 広島観光コンベンションビューロー	広島国際会議場 等	平成6年10月20日 認定
松江市	(一財) くにびきメッセ	島根県立産業交流会館 等	平成6年10月20日 認定
岡山市	(公社) おかやま観光コンベンション協会	コンバックス岡山 等	平成6年10月20日 認定
下関市	(一社) 下関観光コンベンション協会	山口県国際総合センター 等	平成8年 4月10日 認定

V ホテル・旅館関係

設備等のハード及び外国人に対する接遇等のソフトが、一定基準にあるものを国が登録するものである。登録されたホテル・旅館は、特に外国人に推薦できる質の高いものであり、国際観光の振興に寄与できるものである。

1.登録ホテル及び登録旅館の概要

平成28年3月31日現在

区分 県別	登 録 ホ テ ル				登 録 旅 館			
	施設数	客室総数	収容人員(人)	基準客室数	施設数	客室総数	収容人員(人)	基準客室数
広島県	26	4,535	7,205	4,186	15	647	1,822	535
鳥取県	1	138	248	136	24	1,133	4,481	910
島根県	5	485	791	406	24	1,236	4,512	1,020
岡山県	11	1,433	2,227	1,387	13	582	1,912	433
山口県	12	1,312	1,913	1,111	21	1,312	3,677	915
管内計	55	7,903	12,384	7,226	97	4,910	16,404	3,813

2.登録ホテル数及び登録旅館数の推移

各年度末現在

区 分	年 度	23	24	25	26	27
		登 録 ホ テ ル	28	26	26	26
	広 島 県	28	26	26	26	26
	鳥 取 県	1	1	1	1	1
	島 根 県	5	5	5	5	5
	岡 山 県	14	13	13	11	11
	山 口 県	12	12	12	12	12
	計	60	57	57	55	55
登 録 旅 館	15	15	15	15	15	
	広 島 県	15	15	15	15	15
	鳥 取 県	24	24	24	24	24
	島 根 県	24	24	24	24	24
	岡 山 県	16	15	14	14	13
	山 口 県	27	26	26	24	21
	計	106	104	103	101	97
管 内 計	166	161	160	156	152	

VI 旅行業関係

旅行業者数

平成28年4月1日現在

種別 県別	第1種旅行業者	各県登録事業者			
		第2種旅行業者	第3種旅行業者	地域限定旅行業者	旅行業者代理業者
広島県	11	62	88	1	16
鳥取県	2	16	13	3	3
島根県	1	19	21	0	2
岡山県	5	52	67	2	19
山口県	2	25	20	0	7
管内計	21	174	209	6	47

注) 平成12年4月1日から、第2種旅行業・第3種旅行業及び旅行業者代理業に係る登録等の事務については都道府県知事の自治事務となった。

注) 平成25年4月1日から、地域限定旅行業が新設された。

[種別]

第1種旅行業：海外、国内についての企画旅行

・募集型・・・旅行者のためにあらかじめ旅行の計画を作成する。

・受注型・・・旅行者からの依頼により旅行の計画を作成する。

を実施することができる。手配旅行、他の旅行業者の企画旅行も取り扱うことができる。

第2種旅行業：国内のみ企画旅行を実施することができる。手配旅行、他の旅行業者の企画旅行も取り扱うことができる。

第3種旅行業：手配旅行、他の旅行業者の企画旅行を取り扱うことができる。一定の条件下において国内のみ企画旅行を実施することができる。

旅行業者代理業：旅行業者を代理（1社に限る）して旅行業務を取り扱うことができる。

I 鉄道・軌道関係

1. 鉄道及び軌道事業者の概要

平成28年10月1日現在

事業者名	免許年月日	代表者	資本金	本社所在地	区 間	営業キロ	単複	動力	軌 間	備 考	
(鉄 道)			百万円								
西日本旅客鉄道株式会社	S62.4.1	来島達夫	100,000	大阪府北区芝田二丁目4番24号	} 次頁 電 鉄 出 雲 市 ～ 松 江 し ん じ 湖 温 泉	33.9	単	電気	1,067	旅客	
日本貨物鉄道株式会社	S62.4.1	田村修二	19,000	東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目33番8号		川 跡 ～ 出 雲 大 社 前	8.3	〃	〃	〃	貨物
一畑電車株式会社	M44.8.21	吉田伸司	100	出雲市平田町2226番地		廣 電 西 廣 島 (己 斐) ～ 廣 電 宮 島 口	16.1	複	〃	1,435	旅客
広島電鉄株式会社	T8.3.7	椋田昌夫	2,335	広島市中区東千田町二丁目9番29号	倉 敷 貨 物 ター ミ ナ ル 市	11.2	単	内燃	1,067	旅客、貨物	
水島臨海鉄道株式会社	S23.6.22	伊東香織	850	倉敷市水島東栄町12番46号	水 島 ～ 東 水 島	3.6	〃	〃	〃	貨物	
智頭急行株式会社	S61.12.25	岡村俊作	450	八頭郡智頭町智頭2052番地1	智 頭 ～ 宮 本 武 蔵	27.3	〃	〃	〃	旅客 近畿局との境界、宮本武蔵～石井 境界のキロ程は1/2とした	
錦川鉄道株式会社	S62.5.9	磯山英明	120	岩国市錦町広瀬7873番地9	〃 ～ (上 郡)	(56.1)		(全 線)		旅客	
若桜鉄道株式会社	H21.3.13	山田和昭	100	鳥取県八頭郡若桜町若桜345番地2	川 西 ～ 錦 町	32.7	〃	〃	〃	〃	
若 桜 町	H21.3.13	小林昌司		八頭郡若桜町若桜801番地5	郡 家 ～ 若 桜	19.2	〃	〃	〃	〃 2種	
八 頭 町	H21.3.13	吉田英人		八頭郡八頭町郡家493番地	八 頭 町 若 桜 線 接 続 点 ～ 若 桜	(2.7)				〃 3種	
井原鉄道株式会社	S62.10.27	晝田眞三	700	井原市東江原町695-1	郡 家 ～ 八 頭 町 若 桜 線 接 続 点	(16.5)				〃 3種	
広島高速交通株式会社	S63.8.22	濱本康男	10,000	広島市安佐南区長楽寺二丁目12番1号	清 音 ～ 神 辺	38.3	〃	〃	〃	〃	
(軌 道)					総 社 ～ 清 音	3.4	複	〃	〃	〃	
広島電鉄株式会社	M40.11.27	椋田昌夫	2,335	広島市中区東千田町二丁目9番29号	本 通 ～ 県 庁 前	0.3	〃	電気	側方案 内軌条	〃	
岡山電気軌道株式会社	M43.2.7	小嶋光信	200	岡山市中区徳吉町二丁目8番22	廣 島 市 内	19.0	複	電気	1,435	旅客	
広島高速交通株式会社	S63.8.22	濱本康男	10,000	広島市安佐南区長楽寺二丁目12番1号	岡 山 市 内	4.7	〃	〃	1,067	〃	
スカイレールサービス株式会社	H8.7.29	中谷元	20	広島市安芸区瀬野一丁目41番21号	県 庁 前 ～ 長 楽 寺	12.4	〃	〃	側方案 内軌条	〃	
					長 楽 寺 ～ 広 城 公 園 前	5.7	〃	〃	〃	〃	
					みどり口 ～ みどり中央	1.3	〃	〃	懸 垂	〃	

事業者名	免許年月日	代表者	管轄	路線名	区間	営業キロ	単複	駅数	動力	軌間		
西日本旅客鉄道株式会社 (中国運輸局管内関係分)	S62.4.1	来島達夫	岡山支社	山陽線	三石～糸崎 (上郡)～糸崎	128.5 (134.9)	複	28	電気	1,067	三石～上郡12.8キロ中国運輸局管内1/2計上	
				姫新線	美作土居～新見 (上月)～新見	100.5 (103.9)	単	22	内燃	〃	美作土居～上月6.7キロ	〃
				赤穂線	寒河～東岡山 (備前福河)～岡山	37.8 (39.4)	〃	12	電気	〃	寒河～備前福河3.2キロ	〃
				津山線	岡山～津山	58.7	〃	15	内燃	〃		
				因美線	東津山～智頭	38.9	〃	8	〃	〃	智頭は米子支社管轄	
				吉備線	岡山～総社	20.4	〃	8	〃	〃		
				宇野線	岡山～宇野	32.8	〃	14	電気	〃		
				伯備線	倉敷～新郷	82.8	単複	17	〃	〃		
				芸備線	備中神代～備後落合	44.6	単	10	内燃	〃		
				福塩線	福山～府中	23.6	〃	14	電気	〃		
			本四備讃線	茶屋町～児島 茶屋町～(宇多津)	12.9 (22.0)	複	4	〃	〃	児島～宇多津18.1キロ中国運輸局管内1/2計上 宇多津は四国旅客鉄道株式会社		
			広島支社	山陽線	糸崎～下関 糸崎～(門司)	※297.2 (300.5)	複	66	電気	1,067	糸崎は岡山支社管轄。 下関～門司6.5キロ中国運輸局管内1/2計上 門司は九州旅客鉄道株式会社	
				芸備線	備後落合～広島	114.5	単	33	内燃	〃	備後落合は岡山支社管轄	
				呉線	三原～海田市	87.0	〃	26	電気	〃		
				可部線	横川～可部	14.0	〃	11	〃	〃		
				岩徳線	岩国～櫛ヶ浜	43.7	〃	13	内燃	〃		
				山口線	新山口～益田	93.9	〃	26	〃	〃	益田は米子支社管轄	
				宇部線	新山口～宇部	33.2	〃	16	電気	〃		
				小野田線	居能～小野田	11.6	〃	7	〃	〃		
〃	雀田～長門本山	2.3		〃	2	〃	〃					
福塩線	府中～塩町	54.4	〃	11	内燃	〃	府中は岡山支社管轄					
美祢線	厚狭～長門市	46.0	〃	10	〃	〃						
山陰線	益田～幡生	159.3	〃	35	〃	〃						

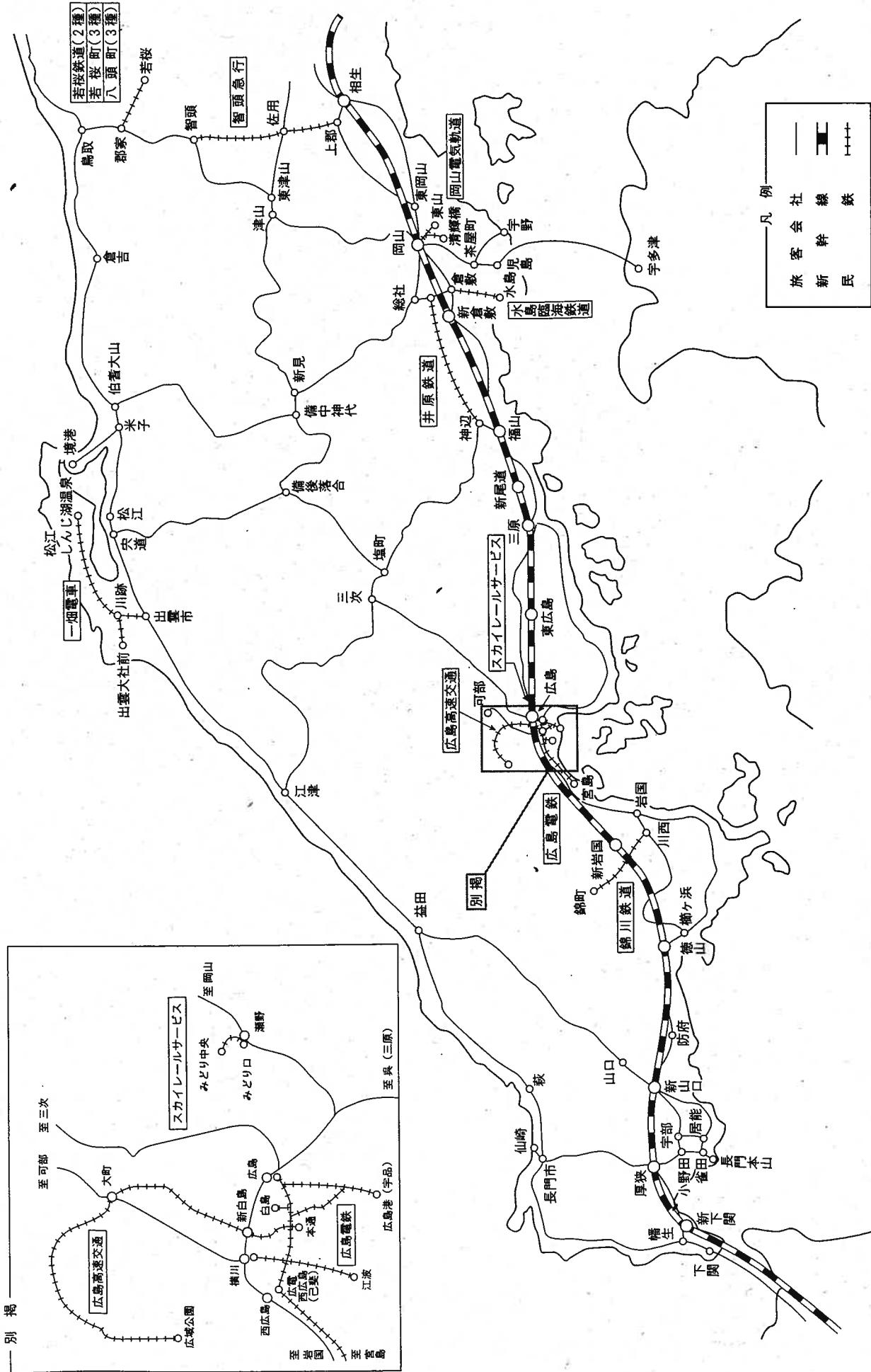
※ 山陽線柳井経由の営業キロ

事業者名	免許年月日	代表者	管轄	路線名	区間	営業キロ	単複	駅数	動力	軌間	備考
西日本旅客鉄道株式会社 (中国運輸局管内関係分)	S62.4.1	来島達夫	広島支社	山陰線	長門市～仙崎	2.2	単	1	内燃	1,067	
			米子支社	伯備線	新郷～伯耆大山	55.6	単	9	電気	1,067	新郷は岡山支社管轄 東浜～居組3.3キロ中国運輸局管内1/2計上
				山陰線	東浜～益田 (居組)～益田	307.0	単複	72	電内	〃	
				因美線	智頭～鳥取	31.9	単	9	内燃	〃	
				境線	米子～境港	17.9	〃	15	電内	〃	
				木次線	備後落合～宍道	81.9	〃	16	内燃	〃	
三江線	三次～江津	108.1	〃	33	〃	〃	三次は広島支社管轄				
			山陽新幹線	岡山～新下関 (相生)～(小倉)	355.8 (399.3)	複	12	電気	1,435	岡山～相生67.9キロ、新下関～小倉19キロ 中国運輸局管内1/2ずつ計上	
日本貨物鉄道株式会社 (中国運輸局管内関係分)	S62.4.1	田村修二	岡山支店	赤穂線	相生～東岡山	37.8					2種免許
				宇野線	岡山～茶屋町	14.9					〃
				伯備線	倉敷～伯耆大山	138.4					〃
				本四備讃線	茶屋町～児島	12.9					〃
			広島支店	山陽線	三石～下関 (上郡)～(門司)	※425.7 (435.4)					2種免許 三石～上郡12.8キロ、下関～門司6.5キロ 中国運輸局管内1/2ずつ計上

※ 山陽線柳井経由の営業キロ

2. 鉄道および軌道の位置図

(平成28年10月1日現在)



3. 鉄道及び軌道事業者の運輸実績

平成27年度(単位:千人、千トン)

年度別事業者別	運輸数量										
	旅客数量			貨物数量		旅客人キロ			貨物トンキロ		
	定期	定期外	計	手荷物	貨物	定期	定期外	計			
J R	鉄 道										
	西日本旅客鉄道(株) (全 体)	1,161,583 (102)	719,230 (104)	1,880,813 (102)	39 (72)		23,569,393 (101)	34,771,930 (106)	58,341,323 (104)		
	日本貨物鉄道(株) (全 体)				30,565 (102)					21,211,526 (102)	
民	平成 23 年 度	25,406	57,622	83,028	1	439	156,971	287,361	444,332	5,615	
	平成 24 年 度	25,767	58,186	83,953	1	401	159,044	293,017	452,061	5,133	
	平成 25 年 度	26,789	59,003	85,792	1	399	165,042	299,227	464,269	5,104	
	平成 26 年 度	27,652	58,280	85,931	1	405	168,180	297,264	465,444	5,185	
	平成 27 年 度	29,241 (106)	59,693 (102)	88,934 (103)	2 (200)	381 (94)	182,047 (108)	304,088 (102)	486,135 (104)	4,782 (92)	
	鉄 道										
	広島電鉄(株)	5,302 (102)	12,368 (101)	17,670 (101)			33,039 (101)	66,349 (100)	99,388 (100)		
	若桜鉄道(株)	227 (93)	99 (96)	326 (94)			2,089 (102)	861 (106)	2,950 (103)		
	智頭急行(株) (全 体)	124 (113)	1,001 (105)	1,125 (105)			1,973 (116)	52,945 (105)	54,918 (105)		
	一畑電車(株)	756 (100)	641 (96)	1,397 (98)	2 (200)		12,490 (101)	12,254 (88)	24,744 (94)		
水島臨海鉄道(株)	1,004 (103)	737 (107)	1,741 (105)		381 (94)	6,606 (103)	4,811 (107)	11,417 (105)	4,782 (92)		
井原鉄道(株)	760 (107)	393 (98)	1,153 (104)			9,843 (107)	6,300 (91)	16,143 (100)			
錦川鉄道(株)	121 (109)	77 (100)	198 (105)			2,240 (110)	1,664 (100)	3,904 (105)			
鉄	軌 道										
	広島電鉄(株)	8,177 (102)	30,750 (101)	38,927 (101)			20,361 (102)	83,640 (101)	104,001 (101)		
	岡山電気軌道(株)	1,182 (98)	2,522 (103)	3,704 (101)			2,956 (98)	3,783 (103)	6,739 (101)		
	新 交 通										
	広島高速交通(株)	11,588 (112)	11,105 (110)	22,693 (111)			90,450 (115)	71,481 (109)	161,931 (112)		
	スカイレールサービス(株)	255 (109)	193 (108)	448 (108)			308 (107)	236 (113)	544 (110)		

注 () 内は対前年比を示す。(小数点以下は四捨五入)

平成27年度(単位:千円)

年度別事業者別	運輸収入						営業収入	営業費用	営業係数
	旅客収入			貨物収入		運輸雑収			
	定期	定期外	計	手小荷物	貨物				
鉄 道									
J R 西日本旅客鉄道(株) (全 体)	151,159,789 (101)	698,884,935 (111)	850,044,725 (109)	7,171 (79)		73,519,581 (113)	928,184,216 (109)	803,967,190 (106)	87
日本貨物鉄道(株) (全 体)	—	—	—	—	118,399,134 (103)	線路使用料収入 4,612,738 (98) 17,967,437 (96)	136,366,572 (102)	139,723,602 (102)	102
平成23年度	2,624,475	9,505,783	12,130,258	861	389,659	2,492,464	15,013,241	15,208,439	101
平成24年度	2,667,330	9,601,219	12,268,551	669	359,937	2,585,055	15,214,216	15,129,840	99
平成25年度	2,776,072	9,801,434	12,577,511	791	359,824	2,612,123	15,550,253	15,262,530	98
平成26年度	2,799,280	9,655,182	12,454,463	668	360,061	2,501,661	15,315,310	15,152,426	99
平成27年度	3,021,701 (108)	10,008,451 (104)	13,030,152 (105)	1,497 (224)	373,034 (104)	2,451,762 (98)	15,867,766 (104)	15,677,675 (103)	99
鉄 道	787,484 (103)	3,387,129 (103)	4,174,613 (103)	1,497 (224)	373,034 (104)	1,786,126 (97)	6,346,591 (101)	6,630,675 (101)	104
広島電鉄(株)	324,158 (102)	1,364,007 (101)	1,688,165 (101)			170,154 (102)	1,858,319 (101)	2,110,070 (107)	114
若桜鉄道(株)※	25,936 (89)	25,040 (103)	50,976 (95)			109,515 (84)	160,491 (93)	208,104 (99)	130
智頭急行(株) (全 体)	16,852 (117)	1,355,198 (105)	1,372,050 (105)			1,405,379 (97)	2,777,429 (101)	2,332,253 (97)	84
一畑電車(株)	137,052 (100)	264,241 (95)	401,293 (96)	1,497 (224)		39,785 (100)	453,896 (97)	628,553 (97)	138
水島臨海鉄道(株)	111,221 (103)	177,754 (107)	288,975 (106)		373,034 (104)	12,780 (101)	674,789 (104)	715,590 (104)	106
井原鉄道(株)	152,891 (108)	161,811 (106)	314,702 (107)			29,025 (108)	343,727 (107)	504,587 (100)	147
錦川鉄道(株)	19,374 (108)	39,078 (99)	58,452 (102)			19,488 (100)	77,940 (102)	131,518 (85)	169
軌 道	630,354 (103)	3,926,822 (101)	4,557,176 (101)			354,942 (101)	4,912,118 (101)	5,005,114 (104)	102
広島電鉄(株)	566,566 (103)	3,655,218 (101)	4,221,784 (101)			289,592 (101)	4,511,376 (101)	4,586,058 (104)	102
岡山電気軌道(株)	63,788 (99)	271,604 (102)	335,392 (102)			65,350 (100)	400,742 (101)	419,056 (102)	105
新 交 通	1,603,863 (113)	2,694,500 (110)	4,298,363 (111)			310,694 (103)	4,609,057 (111)	4,041,886 (107)	88
広島高速交通(株)	1,583,893 (113)	2,669,024 (110)	4,252,917 (111)			197,204 (104)	4,450,121 (111)	3,852,136 (107)	87
スカイレールサービス(株)	19,970 (114)	25,476 (108)	45,446 (111)			113,490 (103)	158,936 (105)	189,750 (104)	119

注 ()内は対前年比を示す。(小数点以下は四捨五入) ※若桜鉄道の運輸雑収は受託費等を含む

4. 鉄道及び軌道の運賃制度

平成28年10月1日現在

種 別		鉄 道						
事 業 者 名		西 日 本 旅 客 鉄 道 株 式 会 社		広 島 電 鉄 株 式 会 社		若 桜 鉄 道 株 式 会 社		
制 度		対 キ ロ 制		対 キ ロ 区 間 制		対 キ ロ 区 間 制		
普 通 運 賃		(幹 線)		(地方交通線)		3kmまで		
		3kmまで	140円	3kmまで	140円	3kmを超え6kmまで	120円	1kmまで
		4km～6km	190円	4km～6km	190円	6kmを超え10kmまで	140円	1kmを超え2kmまで
		7km～10km	200円	7km～10km	210円	10kmを超え14kmまで	170円	190円 (170円)
		11km～15km	240円	11km～15km	240円	14kmを超え17kmまで	190円	230円 (210円)
		16km～20km	320円	16km～20km	320円	乗 継 軌道と乗継ぐ場合は併算額から 110円引した額。(鉄道40円引き +軌道70円引き)	270円 (270円)	3kmを超え6kmまで
		21km～25km	410円	21km～23km	410円		310円 (300円)	6kmを超え9kmまで
		(以下略)		(以下略)				350円 (330円)
定 期 運 賃	基礎賃率		普 通 運 賃		普 通 運 賃		普 通 運 賃	
	割 引	1ヶ月	通勤		40%		35%	
		1ヶ月	通学		60%		40%(平均)	
		3ヶ月	定 額		1ヶ月運賃×3×0.95		1ヶ月運賃×3×0.95	
		6ヶ月	定 額		1ヶ月運賃×6×0.9		1ヶ月運賃×6×0.9	
回 数 券 等		11券綴(10倍運賃)		ICカード乗車券 10%		11券綴(10倍運賃)		
団 体 割 引	普 通	8人以上	専用列車 5%又は10% その他 10%又は15%	15人以上 10%		8人以上 15%		
	学 生	8人以上	学生、児童 大人 50% 児童、幼児 小人 30% 教職員、付添人、旅行業者30%	15人以上 大人 20% 小人 10%		8人以上 20%		
特 殊 割 引	被 救 護 者	50%		—		50%		
	身 体 障 害 者	50%		50%		50%		
	知 的 障 害 者	50%		50%		50%		
	精 神 障 害 者	—		50%		—		
	戦 没 者 遺 族	50%		—		—		
認 可 年 月 日	H26. 3. 4		H26. 3. 4		H26. 10. 20			
実 施 年 月 日	H26. 4. 1		H26. 4. 1		H27. 10. 1 () は実施運賃。			

※特殊割引については、主な割引種別のみ記載

種 別		鉄		道			
事 業 者 名		智頭急行株式会社	一畑電車株式会社	水島臨海鉄道株式会社	井原鉄道株式会社		
制 度		対キロ区間制		対キロ区間制			
普 通 運 賃		3kmまで 170円 3kmを超え6kmまで 230円 6kmを超え9kmまで 300円 9kmを超え15kmまで 3km増すごとに60円加算 15kmを超え18kmまで 480円 18kmを超え21kmまで 550円 21kmを超え33kmまで 3km増すごとに60円加算 33kmを超え36kmまで 860円 36kmを超え39kmまで 930円 39kmを超え54kmまで 3km増すごとに60円加算 54kmを超え57kmまで 1,300	4kmまで 160円 4kmを超え5kmまで 220円 5kmを超え6kmまで 250円 6kmを超え7kmまで 290円 7kmを超え13kmまで 1km増すごとに 30円加算 13kmを超え16kmまで 1km増すごとに 20円加算 16kmを超え17kmまで 560円 17kmを超え22kmまで 1km増すごとに 20円加算 22kmを超え25kmまで 1km増すごとに 10円加算 25kmを超え34kmまで 690円 34kmを超え36kmまで 750円 36kmを超え38kmまで 810円	4kmまで 180円 4kmを超え7kmまで 250円 7kmを超え10kmまで 320円 10kmを超える部分 340円	3kmまで 210円 3kmを超え6kmまで 280円 6kmを超え9kmまで 350円 9kmを超え12kmまで 420円 12kmを超え15kmまで 490円 15kmを超え19kmまで 580円 19kmを超え23kmまで 660円 23kmを超え27kmまで 740円 27kmを超え31kmまで 820円 31kmを超え36kmまで 920円 36kmを超え41kmまで 1,010円 41kmを超え 1,100円 ※総社～清音間 大人190円 小人 90円		
	定 期 運 賃	基礎賃率	普 通 運 賃	普 通 運 賃	普 通 運 賃		
	引 率	1ヶ月	通勤	35.0%(平均)	41.5%(平均)	41.2%(平均)	35.6%(平均)
			通学	54.9%(平均)	65.5%(平均)	65.0%(平均)	55.7%(平均)
		3ヶ月	定 額	定 額	1ヶ月運賃×3×0.95	定 額	
		6ヶ月	定 額	定 額	1ヶ月運賃×6×0.9	定 額	
	回 数 券 等		11券綴(10倍運賃) 定期券用自由席回数特急券 5枚綴り 1,000円	11券綴(10倍運賃)	11券綴 180円区間 1,800円 250円区間 2,500円 320円区間 3,100円 340円区間 3,300円	11券綴(10倍運賃)	
	団 体 割 引	普 通	8人以上 10% 51人以上 20%	15人以上 10% 100人以上 20%	25人以上 20% 100人以上 30%	8人以上 10% 51人以上 20%	
		学 生	中学生 30% 51人以上 40% その他 20% 30%	15人以上 20% 大 人 20% 小 人 20%	25人以上 30% 100人以上 40%	中学生 30% 51人以上 40% その他 20% 30%	
	特 殊 割 引	被 救 護 者	50%	50%	50%	50%	
身 体 障 害 者		50%	50%	50%	50%		
知 的 障 害 者		50%	50%	50%	50%		
精 神 障 害 者		—	50%	50%	—		
戦 没 者 遺 族		—	50%	往復旅客運賃の50%	—		
認 可 年 月 日	H26. 3. 10	H26. 3. 10	H26. 3. 10	H26. 3. 10			
実 施 年 月 日	H26. 4. 1	H26. 4. 1	H26. 4. 1	H26. 4. 1			

種 別	鉄 道		軌 道		新 交 通					
事 業 者 名	錦川鉄道株式会社		広島電鉄株式会社		岡山電気軌道株式会社		広島高速交通株式会社			
制 度	対キロ区間制		均一(乗換)制		均一(乗切)制		対キロ区間制			
普 通 運 賃	3kmまで 200円(170円)		大人 160円		大人 140円		2kmまで 190円			
	3kmを超え6kmまで 60円(60円)加算		(110円)		(100円)		2kmを超え6kmまで 2km増すごとに			
	6kmを超え9kmまで 60円(50円)加算		小人 80円		小人 70円		40円加算			
	9kmを超え12kmまで 90円(80円)加算		(60円)		(50円)		6kmを超え9kmまで 50円加算			
	12kmを超え15kmまで 80円(70円)加算		乗 継 ・本線と本線を乗換える場合は、無料。 ・本線と白島線を乗継ぐ場合は、本線から白島線は無料。白島線から本線は50円とする。 ・鉄道と乗継ぐ場合は、併算額から110円引した額。(鉄道40円引き+軌道70円引き)		()内は白島線 ()内は次の区間に限る。 ・東山線 岡山駅前～県庁通り ・清輝橋線 岡山駅前～郵便局前		9kmを超え19キロまで 3km増すごとに 40円加算			
	15kmを超え18kmまで 120円(90円)加算						乗 継 大町駅から大塚駅間において接続する路線バスと連続して乗車する場合で、ICカード乗車券により運賃を支払う場合は10円引した額。			
	18kmを超え21kmまで 100円(90円)加算									
	21kmを超え24kmまで 110円(90円)加算									
	24kmを超え27kmまで 110円(90円)加算									
	27kmを超え30kmまで 100円(80円)加算									
30kmを超え33kmまで 90円(90円)加算										
定 期 運 賃	基 礎 賃 率	普 通 運 賃		普 通 運 賃		普 通 運 賃		普 通 運 賃		
	割 引	1ヶ月 通勤	定 額		34%		30%		36.3% (平均)	
		1ヶ月 通学	定 額		51%		50%		50.9% (平均)	
	率	3ヶ月	定 額		1ヶ月運賃×3×0.95		1ヶ月運賃×3×0.95		1ヶ月運賃×3×0.9	
6ヶ月		定 額		1ヶ月運賃×6×0.9		1ヶ月運賃×6×0.9		1ヶ月運賃×6×0.8		
回 数 券 等		11券綴(10倍運賃)		ICカード乗車券 10%		11券綴(10倍運賃) ICカード乗車券 A. 入金額(チャージ額)に対して7.4%のプレミアムを付与(1,000円に対して80円を付与) B. 1ヶ月(1日～月末)間に、導入事業者間で利用した運賃積算額に応じて、従量制にてプレミアムを付与。プレミアムは翌月最初の現金積増時に①のプレミアムと一緒に同一カードに還元		ICカード乗車券 10%		
団 体 割 引	普 通	8人以上 15%		15人以上 10%		15人以上 10%		15人以上 10%		
	学 生	8人以上 20%		15人以上 大人 20% 小人 10%		15人以上 大人 20% 小人 10%		15人以上 30%		
特 殊 割 引	被 救 護 者	50%		—		—		50%		
	身 体 障 害 者	50%		50%		50%		50%		
	知 的 障 害 者	50%		50%		50%		50%		
	精 神 障 害 者	50%		50%		50%		50%		
	戦 没 者 遺 族	—		—		—		—		
	周 遊 旅 客	—		—		—		—		
認 可 年 月 日 実 施 年 月 日	H26. 3. 10 H26. 4. 1 ()は実施運賃		H26. 3. 4 H26. 4. 1		H11. 11. 18 H11. 12. 14		H26. 3. 4 H26. 4. 1			

種 別	新 交 通			
事 業 者 名	スカイレールサービス株式会社			
制 度	均 一 制			
普 通 運 賃	大人	170円 (160円)		
	小人	90円 (80円)		
定 期 運 賃	基礎賃率		普 通 運 賃	
	割 引 率	1ヶ 月	通 勤	38.8%
			通 学	52.9%
		3ヶ月	定 額	
		6ヶ月	定 額	
回 数 券 等		11券綴	(1,540円)	
団 体 割 引	普 通	25人以上	10%	
		51人以上	20%	
	学 生	25人以上	20%	
		51人以上	30%	
特 殊 割 引	被 救 護 者	50%		
	身 体 障 害 者	50%		
	知 的 障 害 者	50%		
	精 神 障 害 者	50%		
	戦 没 者 遺 族	—		
認 可 年 月 日	H26. 3. 10			
実 施 年 月 日	H26. 4. 1			
	() は実施運賃			

5. 鉄道及び軌道に対する補助金交付実績

(1) 地域公共交通確保維持改善事業費補助（鉄道軌道安全輸送設備等整備事業）
 （19年度まで近代化設備整備費補助、20～21年度は輸送高度化補助、22年度は輸送対策事業費補助）

（単位：千円）

年度	事業者名	国庫補助金	備 考
16	若桜鉄道株式会社	21,062	重軌条交換・落石等防止設備
	一畑電気鉄道株式会社	10,392	落石等防止設備・橋梁改修・踏切保安設備他
	錦川鉄道株式会社	10,050	重軌条交換・ホーム嵩上
17	若桜鉄道株式会社	10,605	軌道道床硬質構造化
	一畑電気鉄道株式会社	15,210	落石等防止設備・橋梁改修・踏切保安設備の更新
	錦川鉄道株式会社	10,346	A T S の改良更新・重軌条交換橋梁改修他
18	若桜鉄道株式会社	10,847	軌道道床硬質構造化
	一畑電車株式会社	11,428	重軌条交換・落石等防止設備・橋梁改修
	錦川鉄道株式会社	44,050	A T S の改良更新・重軌条交換・車両更新
19	若桜鉄道株式会社	14,880	軌道道床硬質構造化・風速計設置
	一畑電車株式会社	11,760	橋梁改修
	錦川鉄道株式会社	79,816	重軌条交換・車両更新・風速計設置
20	若桜鉄道株式会社	20,577	軌道道床硬質構造化・橋梁改修
	一畑電車株式会社	33,066	自動進路制御装置改良・継電連動装置改良
	錦川鉄道株式会社	49,978	重軌条交換・車両更新・軌道道床硬質構造化
21	八 頭 町	11,982	橋梁改修・踏切保安設備改良・通信線改良
	一畑電車株式会社	29,148	継電連動装置改良・橋梁改修
	錦川鉄道株式会社	10,599	重軌条交換・橋梁改修
22	八頭町・若桜町	18,612	踏切保安設備改良・通信線の改良・列車無線設備改良他
	一畑電車株式会社	33,438	継電連動装置改良・重軌条交換・護岸土留め改良
	錦川鉄道株式会社	9,952	重軌条交換・落石等防護設備新設・トンネル改良他
23	八頭町・若桜町	21,442	マクラギ交換・融雪設備更新・踏切保安設備更新他
	若桜鉄道株式会社	6,087	車両検査
	一畑電車株式会社	71,817	連動装置更新・踏切保安設備更新・マクラギ交換他
	錦川鉄道株式会社	17,462	重軌条交換・土留め改良・マクラギ交換・車両検査他
	広島電鉄株式会社	40,155	分岐器交換・重軌条交換・車輪交換・マクラギ交換
24	井原鉄道株式会社	20,350	車両検査・連動装置更新・マクラギ交換・土留め修繕他
	八頭町・若桜町	24,663	マクラギ交換・融雪設備更新・踏切保安設備更新他
	若桜鉄道株式会社	3,776	車両検査
	一畑電車株式会社	135,238	連動装置更新・踏切保安設備更新・マクラギ交換他
	錦川鉄道株式会社	15,331	重軌条交換・橋梁修繕・マクラギ交換・車両検査他
	広島電鉄株式会社	68,857	重軌条交換・運転状況記録装置・マクラギ交換他
	井原鉄道株式会社	43,644	車両検査・連動装置更新・マクラギ交換・橋梁修繕他
水島臨海鉄道株式会社	16,767	車両検査・重軌条交換	
25	岡山電気軌道株式会社	8,760	車両検査・軌道修正
	八頭町・若桜町	36,445	マクラギ交換・落石等防護設備改良・踏切保安設備更新他
	若桜鉄道株式会社	3,826	車両検査
	一畑電車株式会社	70,489	連動装置更新・道床交換・マクラギ交換他
	錦川鉄道株式会社	14,321	重軌条交換・マクラギ交換・車両検査他
	広島電鉄株式会社	74,191	重軌条交換・運転状況記録装置・マクラギ交換他
	広島高速交通株式会社	1,196	運転状況記録装置
	井原鉄道株式会社	21,572	車両検査・マクラギ交換・運転状況記録装置他
26	水島臨海鉄道株式会社	17,618	車両更新・車両検査
	岡山電気軌道株式会社	10,216	連動装置更新・軌道修正
	八頭町・若桜町	30,467	踏切保安設備更新・マクラギ更新等
	若桜鉄道株式会社	4,790	車両検査
	一畑電車株式会社	158,162	列車集中制御装置・車両検査等
	錦川鉄道株式会社	9,382	橋梁修復・車両検査等
	広島電鉄株式会社	94,908	運転状況記録装置・車両改修等
	井原鉄道株式会社	20,064	橋梁・トンネル補修・車両検査
水島臨海鉄道株式会社	12,540	PCマクラギ化・車両検査	
岡山電気軌道株式会社	4,767	軌道の修正、スパン線の交換	

年度	事業者名	国庫補助金	備考
27	八頭町	30,597	PCマクラギ化、橋脚補強等
	若桜鉄道株式会社	3,373	車両重要部検査
	一畑電車株式会社	161,835	マクラギ交換、車両定期検査等
	錦川鉄道株式会社	22,530	橋梁補強、車両全般検査等
	広島電鉄株式会社	239,578	連動装置更新、車両改修等
	井原鉄道株式会社	29,300	車両重要部検査、橋梁・トンネル補修等
	水島臨海鉄道株式会社	18,093	風速計更新、車両重要部検査等
	岡山電気軌道株式会社	24,663	軌道修正、車両重要部検査等

(2) 地域公共交通確保維持改善事業費補助（利用環境改善促進等事業）
 (22年度までLRTシステム整備費補助)

(単位:千円)

年度	事業者名	国庫補助金	備考
18	広島電鉄株式会社	240,000	低床式車両の導入
	岡山電気軌道株式会社	5,598	ICカード乗車券システムの導入
19	広島電鉄株式会社	240,000	低床式車両の導入
		77,193	ICカード乗車券システムの導入
20	広島電鉄株式会社	190,491	ICカード乗車券システムの導入
21	広島電鉄株式会社	127,125	ICカード乗車券システムの導入
23	広島電鉄株式会社	14,190	変電所整備
	岡山電気軌道株式会社	93,246	低床式車両の導入
24	広島電鉄株式会社	225,179	低床式車両の導入・ロケーションシステム高度化
25	広島電鉄株式会社	337,373	低床式車両の導入・ロケーションシステム高度化他
26	広島電鉄株式会社	286,750	低床式車両の導入・ロケーションシステム高度化他
27	広島電鉄株式会社	245,616	低床式車両の導入・ロケーションシステム高度化他
	岡山電気軌道株式会社	13,307	ロケーションシステム高度化

6. 動力車操縦者運転免許交付者数

(1) 旅客会社・貨物会社

平成28年3月31日現在(単位:人)

種 別	国鉄改革 による 交付者数	昭和62～ 平成22年 度	平 成 23年度	平 成 24年度	平 成 25年度	平 成 26年度	平 成 27年度	合 計	
指定 養成 所修 了者 数	甲種蒸気機関車	23	31	0	0	0	1	0	55
	甲 種 電 気 車	2,126	2,026	60	99	98	98	62	4,569
	甲 種 内 燃 車	2,355	1,180	61	45	33	42	61	3,777
	新幹線電気車	92	161	8	11	13	8	5	298
	計	4,596	3,398	129	155	144	149	128	8,699
免許交付者総数	4,596	7,994	8,123	8,278	8,422	8,571	8,699	8,699	

(2) 民 鉄

平成28年3月31日現在(単位:人)

種 別	経過措置 による 交付者数	昭和51～ 平成22年 度の交付 者数	平 成 23年度	平 成 24年度	平 成 25年度	平 成 26年度	平 成 27年度	合 計	
国家試験 による 合格者 数	甲種蒸気機関車	54	20	0	0	0	0	0	74
	甲 種 電 気 車	267	452	2	1	5	7	5	739
	甲 種 内 燃 車	104	146	0	3	5	4	4	266
	乙 種 電 気 車	629	383	7	4	3	6	1	1,033
	無軌条電車	0	73	0	0	0	0	0	73
	第二種磁気 誘導式電気車	0	65	0	0	0	0	0	65
	第二種磁気 誘導式内燃車	0	62	0	0	0	0	0	62
	計	1,054	1,201	9	8	13	17	10	2,312
指定 養成 所修 了者 数	甲 種 電 気 車	-	93	0	0	0	0	1	94
	甲 種 内 燃 車	-	37	0	0	0	0	0	37
	乙 種 電 気 車	-	646	6	6	6	7	12	683
	計	0	776	6	6	6	7	13	814
免許交付者総数	1,054	3,031	3,046	3,060	3,079	3,103	3,126	3,126	

(注) 甲種は鉄道、乙種は軌道の免許を示す。

7. 鉄道及び軌道のワンマン運転の実施状況

その1

平成28年3月31日現在

事業者名	線区数(線区)			営業キロ(km)			ワンマン 車両(両)	
	ワンマン	全体	実施率%	ワンマン	全体	実施率%		
鉄道	西日本旅客鉄道(株)	20	22	91	1,753.6	2,155.0	81	351
	一畑電車(株)	2	2	100	42.2	42.2	100	20
	錦川鉄道(株)	1	1	100	32.7	32.7	100	4
	若桜鉄道(株)	1	1	100	19.2	19.2	100	4
	広島高速交通(株)	1	1	100	0.3	0.3	100	6
	智頭急行(株)	1	1	100	56.1	56.1	100	10
	水島臨海鉄道(株)	1	1	100	10.4	10.4	100	6
	井原鉄道(株)	2	2	100	41.7	41.7	100	12
軌道	広島電鉄(株)	7	8	88	19	19	100	73
	岡山電気軌道(株)	2	2	100	4.7	4.7	100	23
	広島高速交通(株)	1	1	100	18.1	18.1	100	138

- (注) 1. 日本貨物鉄道(株)、水島臨海鉄道(株)の貨物線区を除く。
 2. 西日本旅客鉄道(株)の新幹線を除く。
 3. 広島電鉄(株)及び岡山電気軌道(株)の線区数は、系統数を示す。
 4. 広島電鉄(株)及び岡山電気軌道(株)の系統キロはそれぞれ45.0キロメートル、5.2キロメートルである。
 5. 智頭急行(株)は近畿運輸局管内も含む。
 6. 広島電鉄(株)の鉄道については、ワンマン運転を実施していない。

その2

平成28年3月31日現在

事業者名	線名又は系統	区	間	キロ程	運行開始日	閉そく方式	編成両数	備考	
西日本旅客鉄道(株)	岩徳線	岩国	⇔	森ヶ原(信)	7.5	S62.7.25	自動	1両～3両	錦川鉄道(株)開業に伴う運行
	山陰線	長門市	⇔	仙崎	2.2	S63.3.13	自動	1両又は2両	
	小野田線	雀田	⇔	長門本山	2.3	H元.3.11	自動	1両	
	美祢線	厚狭	⇔	長門市	46.0	H元.10.2	自動	1両又は2両	運転区間は佐用・新見間112.2km
	姫新線	美作土居	⇔	新見	100.5	H元.11.1	特殊自動	1両又は2両	
	三江線	江津	⇔	三次	108.1	H元.12.16	自動・特殊自動	1両	
	津山線	岡山	⇔	津山	58.7	H2.6.1	自動	1両又は2両	運転区間は豊岡・鳥取間81.9km
	山陰線	東浜	⇔	鳥取	22.8	H2.6.1	自動	1両又は2両	
	山陰線	出雲市	⇔	益田	129.9	H2.6.1	自動	1両又は2両	
	山口線	新山口	⇔	益田	93.9	H2.6.1	特殊自動	1両又は2両	
	宇部線	宇部新川	⇔	居能	1.8	H2.6.1	自動	1両又は2両	
	小野田線	居能	⇔	小野田	11.6	H2.6.1	自動	1両又は2両	
	木次線	宍道	⇔	備後落合	81.9	H2.7.1	特殊自動	1両又は2両	
	福塩線	府中	⇔	塩町	54.4	H3.2.15	自動・特殊自動	1両	
	因美線	郡家	⇔	鳥取	10.3	H3.4.1	特殊自動	1両又は2両	
	因美線	東津山	⇔	郡家	60.5	H3.4.1	特殊自動	1両又は2両	
	吉備線	岡山	⇔	総社	20.4	H3.4.1	自動	1両又は2両	
	芸備線	備中神代	⇔	三次	90.3	H3.4.1	自動・特殊自動	1両	
	山陰線	益田	⇔	長門市	85.1	H3.4.1	自動	1両又は2両	
伯備線	新見	⇔	備中神代	6.4	H3.4.1	自動	1両又は2両		

鉄道	西日本旅客鉄道(株)	芸備線	三次 ⇄ 広島	68.8	H3.11.1	自動・特殊自動	1両又は2両
		山陽線	幡生 ⇄ 下関	3.5	H3.11.1	自動	1両又は2両
		山陰線	長門市 ⇄ 幡生	74.2	H3.11.1	自動	1両又は2両
		山陰線	鳥取 ⇄ 米子	92.7	H3.11.1	自動	1両又は2両
		福塩線	福山 ⇄ 府中	23.6	H4.3.14	自動	1両又は2両
		岩徳線	森ヶ原(信) ⇄ 榑ヶ浜	36.2	H4.3.14	自動	1両～3両
		山陽線	榑ヶ浜 ⇄ 徳山	3.4	H4.3.14	自動	1両～3両
		宇部線	新山口 ⇄ 宇部新川	27.1	H4.3.14	自動	1両又は2両
		宇部線	居能 ⇄ 宇部	4.3	H4.3.14	自動	1両又は2両
		境線	米子 ⇄ 境港	17.9	H5.11.1	特殊自動	1両又は2両
		伯備線	備中高梁 ⇄ 新見	30.4	H10.10.3	自動	2両
		山陽線	岡山 ⇄ 福山	58.3	H11.12.4	自動	4両
		伯備線	上石見 ⇄ 伯耆大山	51.7	H13.7.7	自動	1両又は2両
		伯備線	備中神代 ⇄ 上石見	15.9	H13.7.7	自動	1両又は2両
		山陰線	米子 ⇄ 出雲市	61.6	H13.7.7	自動	2両
		宇野線	茶屋町 ⇄ 宇野	17.9	H13.10.1	自動	2両
		山陽線	海田市 ⇄ 広島	6.4	H14.3.23	自動	3両
		呉線	海田市 ⇄ 広島	26.8	H14.3.23	自動	2両又は3両
		呉線	三原 ⇄ 広島	60.2	H15.10.1	自動	2両
		山陽線	東岡山 ⇄ 倉敷	23.2	H16.10.16	自動	2両
赤穂線	寒河 ⇄ 東岡山	37.8	H16.10.16	自動	2両		
伯備線	倉敷 ⇄ 備中高梁	34.0	H16.10.16	自動	2両		
鉄道	一畑電車(株)	大社線	川跡 ⇄ 出雲大社前	8.3	S53.3.16	自動	2両
		北松江線	電鉄出雲市 ⇄ 松江しんじ湖温泉	33.9	H7.10.1	自動	2両
	錦川鉄道(株)	錦川清流線	川西 ⇄ 錦町	32.7	S62.7.25	自動・特殊自動	1両又は2両
	若桜鉄道(株)	若桜線	郡家 ⇄ 若桜	19.2	S62.10.14	特殊自動	1両
	広島高速交通(株)	広島新交通1号線	本通 ⇄ 県庁前	0.3	H6.8.20	車内信号	6両
	智頭急行(株)	智頭線	智頭 ⇄ 上郡	56.1	H6.12.3	自動	1両又は2両
	水島臨海鉄道(株)	水島本線	倉敷市 ⇄ 三菱自工前	10.4	H8.5.11	自動	1両
軌道	井原鉄道(株)	伯備線	総社 ⇄ 清音	3.4	H11.1.11	自動	1両又は2両
		井原線	清音 ⇄ 神辺	38.3	H11.1.11	自動	1両又は2両
	広島電鉄(株)	9号線	八丁堀 ⇄ 白島港	1.2	S44.12.1		1両
		5号線	広島駅 ⇄ 広島港(宇品) (比治山経由)	6.1	S46.12.10		1両
		8号線	江波 ⇄ 横川駅	4.4	S46.12.10		1両
		6号線	広島駅 ⇄ 江波港	6.2	S48.2.26		1両
		3号線	広島西広島 ⇄ 広島港(宇品) (己斐)	9.2	S50.1.30		1両
		1号線	広島駅 ⇄ 広島港(宇品) (紙屋町経由)	8.0	S51.3.15		1両
	岡山電気軌道(株)	7号線	横川駅 ⇄ 広電本社前	4.5	H15.4.20		1両
		清輝橋線	岡山駅前 ⇄ 清輝橋	2.1	S43.7.10		1両又は2両
東山線		岡山駅前 ⇄ 東山	3.1	S45.8.1		1両又は2両	
広島高速交通(株)		新交通1号線	県庁前 ⇄ 広域公園前	18.1	H6.8.20	車内信号	6両

8. 鉄道及び軌道事業者別保有車両数

平成28年3月31日現在(単位:両)

業 態 別	車両種別 事業者別	機関車		旅客車							貨物車				特 殊 車	計			
		電 気	内 燃	電車				内 燃 動 車	客車		そ の 他	貨車							
				制 御 電 動	電 動	制 御	付 随		座 席 車	寝 台 車		有 蓋	無 蓋	コンテナ			ホ ッ パ	荷 物 車	そ の 他
鉄 道	西日本旅客鉄道(株)	10	15	237	284	280	19	319	8				52		31	1	1	4	1,261
	日本貨物鉄道(株)	37	20																57
	一畑電車(株)			17		3													20
	広島電鉄(株)			82			65												147
	水島臨海鉄道(株)		3					12											15
	錦川鉄道(株)							4											4
	若桜鉄道(株)							4										2	6
	智頭急行(株)							44											44
	広島高速交通(株)			2	4														6
	井原鉄道(株)							12											12
	計	47	38	338	288	283	84	395	8	0	0	0	52	0	31	1	1	6	1,572
軌 道	広島電鉄(株)			111	3		35						1						150
	岡山電気軌道(株)			23															23
	広島高速交通(株)			44	92	2													138
	スカイレールサービス(株)								6										6
	計			178	95	2	35	0	6	0	0	0	1	0	0	0	0	0	317
合計		47	38	516	383	285	119	395	14	0	0	0	53	0	31	1	1	6	1,889

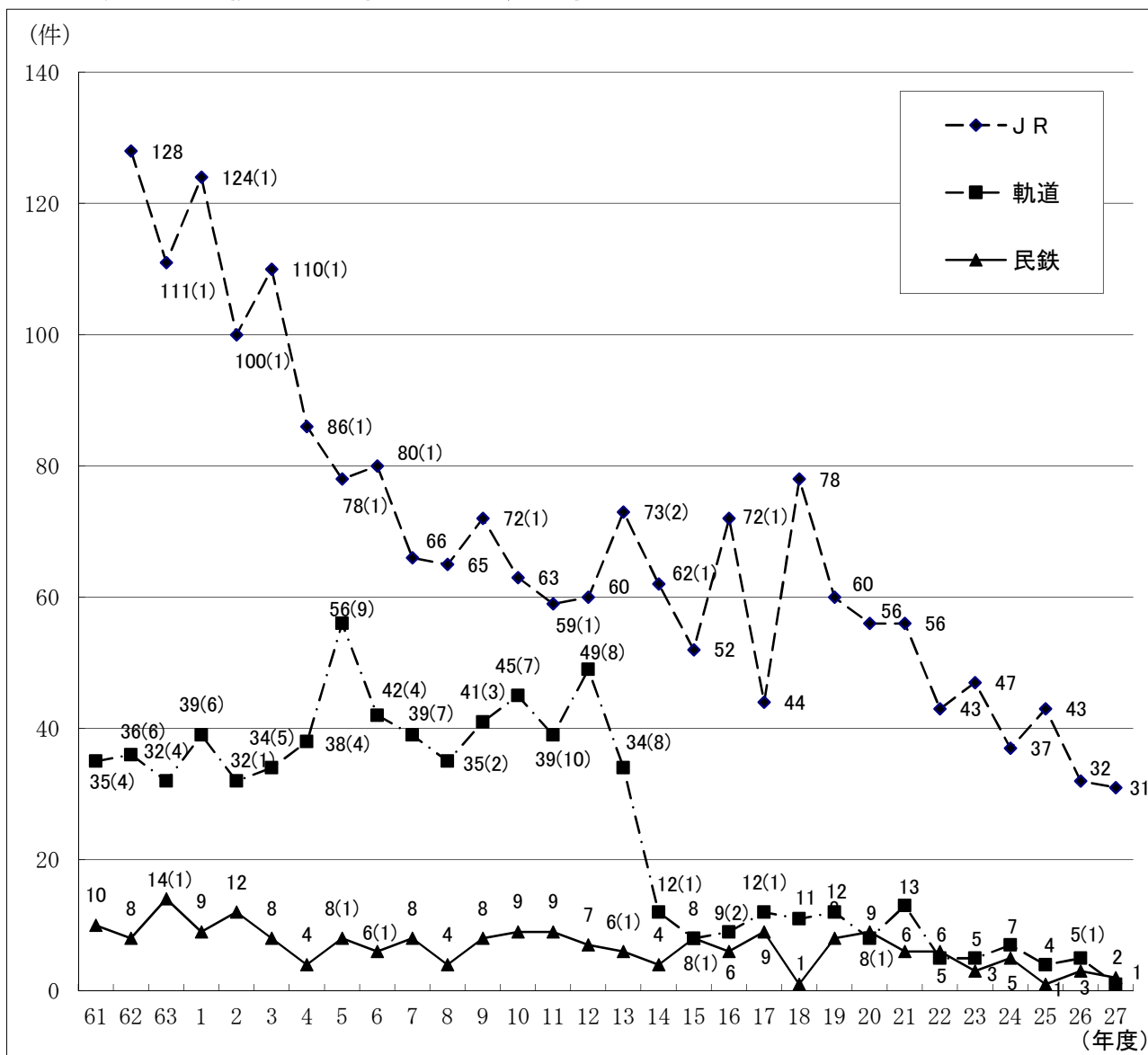
9. 鉄道及び軌道運転事故件数

平成27年度

事業者名	列車衝突			列車脱線			列車火災			踏切障害			道路障害			人身障害			物損	計			当列 た車 り百 件万 数km
	件 数	死 者 数	傷 者 数	件 数	死 者 数	傷 者 数	件 数	死 者 数	傷 者 数	件 数	死 者 数	傷 者 数	件 数	死 者 数	傷 者 数	件 数	死 者 数	傷 者 数	件 数	件 数	死 者 数	傷 者 数	
西日本旅客鉄道(株)										7	4					15	10	5		22	14	5	0.30
日本貨物鉄道(株)										3	1					6	4	2		9	5	2	0.95
一畑電車(株)										2		1								2	-	1	2.86
広島電鉄(株)																				-	-	-	0
水島臨海鉄道(株)																				-	-	-	0
錦川鉄道(株)																				-	-	-	0
若桜鉄道(株)																				-	-	-	0
智頭急行(株)																				-	-	-	0
広島高速交通(株)																				-	-	-	0
井原鉄道(株)																				-	-	-	0
鉄道計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12	5	1	-	-	-	21	14	7	-	33	19	8	0.38
広島電鉄(株)																1		1		1	-	1	0.31
岡山電気軌道(株)																				-	-	-	0
スカイレールサービス(株)																				-	-	-	0
軌道計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	1	-	1	0.26
合	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12	5	1	-	-	-	22	14	8	-	34	19	9	0.37

(注) 1. 西日本旅客鉄道(株)、日本貨物鉄道(株)及び智頭急行(株)については管内の事故に限る。
 2. 広島高速交通(株)については軌道区間での事故も鉄道事故として計上する。【軌道事故等報告規則第6条（平成13年10月改）】

10. 鉄道及び軌道の運転事故件数の推移



(注) 1. ()内は有責を示す。
 2. 「鉄道事故等報告規則」が平成13年10月1日より一部改正

11. 踏切事故発生状況の推移

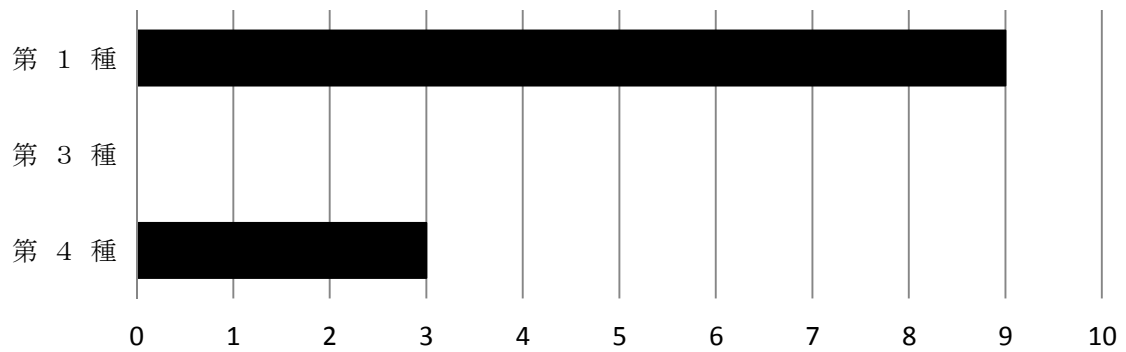
(単位：件、人)

区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
総件数	40	39	32	37	15	23	20	18	18	12	
死亡者	18	23	12	23	8	9	11	8	5	5	
負傷者	7	9	15	6	2	10	4	8	52	1	
JR	件数	40	34	25	33	14	22	17	17	15	10
	死亡者	18	22	12	23	8	9	11	8	5	5
	負傷者	7	8	10	4	2	9	2	8	48	0
民鉄	件数	0	5	7	4	1	1	3	1	3	2
	死亡者	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	負傷者	0	1	5	2	0	1	2	0	4	1

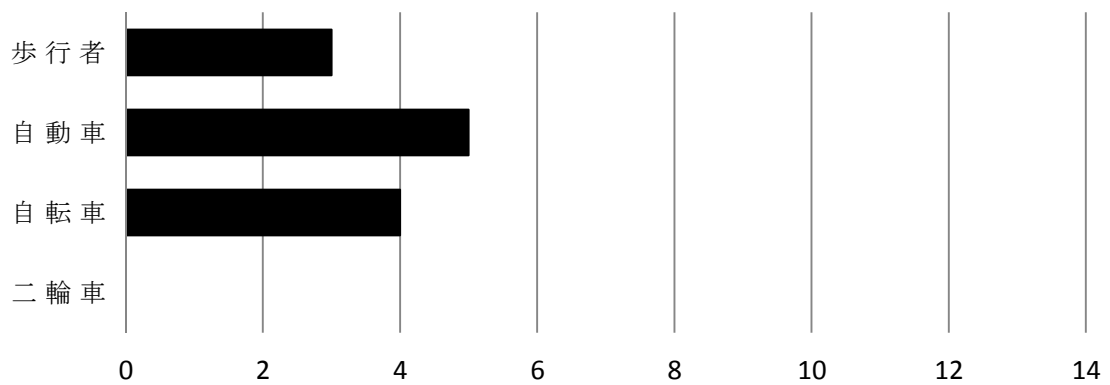
(注) 踏切事故は運転事故のうち、踏切に起因する列車脱線事故及び踏切障害事故を示す。

12. 踏切事故分類表(平成27年度)

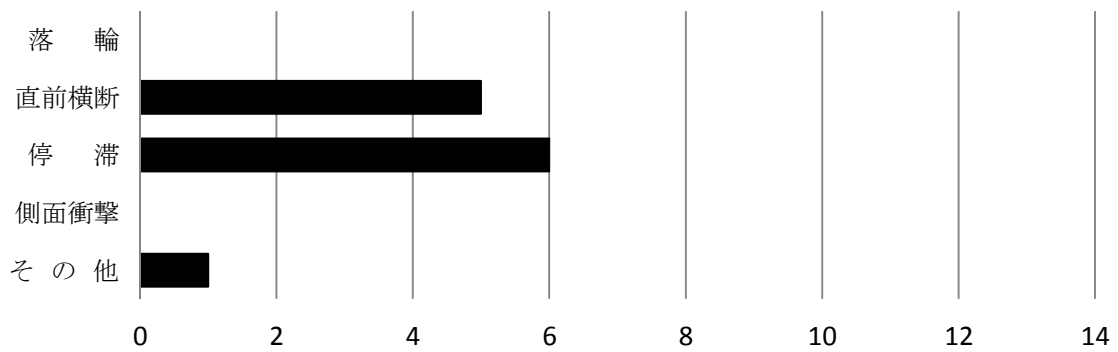
(1)踏切道別



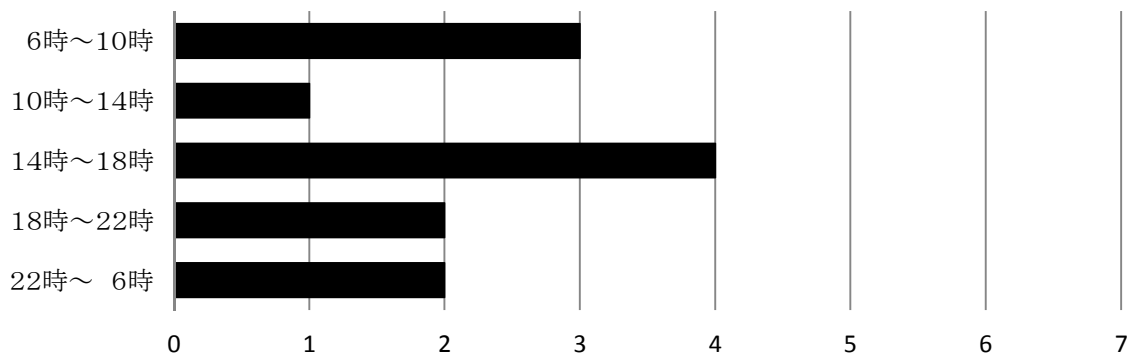
(2)衝撃物別



(3)原因別



(4)時間帯別



13. 鉄道及び専用鉄道の踏切道数の推移(平成28年3月31日現在)

(1) 旅客会社・貨物会社(中国運輸局管内)

(単位:箇所)

種別 \ 年度末	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
第1種	2,719	2,740	2,765	2,785	2,808	2,816	2,823	2,829
第2種	-	-	-	-	-	-	-	-
第3種	146	136	118	111	101	95	91	88
第4種	526	507	489	470	453	448	443	438
計	3,391	3,383	3,372	3,366	3,362	3,359	3,357	3,355

(2) 民鉄

(単位:箇所)

種別 \ 年度末	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
第1種	213	214	215	215	214	214	215	215
第2種	-	-	-	-	-	-	-	-
第3種	9	9	8	8	8	8	8	8
第4種	53	52	51	51	51	51	50	50
計	275	275	274	274	273	273	273	273

- (注) 1. 踏切道の種別は、次の分類による。
 第1種…自動遮断機を設置するか又は踏切保安係を配置して、踏切道を通過するすべての列車又は車両に対し、遮断機を閉じ道路を遮断するもの。
 第2種…踏切保安係を配置して、踏切道を通過する一定時間内における列車又は車両に対し、遮断機を閉じ道路を遮断するもの。
 第3種…踏切警報機を設置しているもの。
 第4種…その他
- (注) 2. 民鉄に、昭和62年からは錦川鉄道(株)、若桜鉄道(株)が、平成6年度からは智頭急行(株)が、平成11年度からは井原鉄道(株)が加わっている。
 また、平成2年度に下津井電鉄(株)、平成3年度に同和鉱業(株)片上鉄道事業所が事業廃止している。

II 索道関係
1. 索道事業者の概要

平成28年10月1日現在

種別	県別	事業者名	代表者名	本社所在地	設置場所	斜長 (m)	搬器 定員 (人)	許可等 年月日	運輸開始 年月日	備考
普通索道	広島県	おのみちバス(株)	吉本 宗雄	尾道市東尾道18-1	千光寺山	361	30	S31.9.10	S32.3.25	H26.1変更
		広島観光開発(株)	古武家 雅光	広島市中区東千田町2-9-29	宮島弥山	1,102 524	8 30	S32.9.3	S34.3.31	
	島根県	瑞穂リゾート(株)	石井 寿夫	広島市西区南観音7-16-15	阿佐山	2,064	4	S61.8.8	S61.12.23	H2.10変更
					阿佐山 (第2)	1,501	4	H23.4.18	H23.5.3	
	山口県	下関市	中尾 友昭	下関市南部町1-1	火の山	438	31	S32.7.18	S33.4.1	
					錦川鉄道(株)	磯山 秀明	岩国市錦町広瀬7873-9	城山	412	30
		事業者数合計 6者	基数合計 8基	斜長合計 8,144m						
特殊索道	広島県	(株) 恐羅漢	川本 泰生	山県郡安芸太田町大字横川 740-1	恐羅漢 (第1A線)	644	2	S57.6.22	S57.12.19	H3.10変更
					〃(第1B線)	637	2	S42.9.5	S42.12.24	H3.10変更
					〃(第2)	404	2	S45.9.9	S45.12.30	S63.8変更
					〃(第3トリプル)	399	3	S57.6.22	S57.12.18	H8.10変更
					〃(カヤハタA)	794	2	S62.7.14	S62.12.14	休止中
					〃(カヤハタB)	366	2	S63.9.1	S63.12.10	休止中
					〃(第1ヘアB)	512	2	H4.9.28	H4.12.15	H8.8変更
					〃(第1ヘアA)	524	2	H4.9.28	H4.12.15	
					〃(第2ヘア)	812	2	H4.9.28	H4.12.15	休止中
					〃(第3ヘア)	782	2	H9.10.28	H9.12.13	
	山形県	大朝観光開発(株)	古本 一	山形県北広島町大朝2461	寒曳山 (第1)	463	2	H4.12.10	H4.12.21	
					〃(第2)	404	3	H4.12.10	H4.12.21	
	島根県	(株) マックアース	一ノ本 達己	兵庫県養父市丹戸896-2	芸北国際 (トリプルA線)	467	3	H4.10.29	H4.12.26	} 平行
					〃 (トリプルB線)	467	3	H4.10.29	H4.12.26	
					国際エクスプレス	730	4	H9.10.30	H9.12.6	
					おーひら (第1)	904	2	S60.8.13	S60.12.21	
					おーひら エクスプレス	1,631	6	H9.11.25	H9.12.13	
					ユートピアイト (第1)	291	2	S61.9.16	S61.12.25	
					〃(第2)	633	3	S61.9.16	S61.12.25	H11.10変更
					〃(第3)	685	3	S61.9.16	S61.12.25	H11.10変更
					〃(第4)	682	3	S61.9.16	S61.12.25	H13.10変更
					〃(第5)	852	2	S61.9.16	S61.12.25	
	〃(第6)	274	2	H7.9.28	H7.12.1					
	山口県	(株) 比婆の森	片倉 端吾	庄原市西城町油木156-14	県民の森 (第2ヘア)	449	2	S62.10.12	S63.1.24	H16.9変更
〃(第3)					714	2	H2.10.9	H2.12.27		
芸北開発(株)		久保 早苗	山県郡安芸太田町戸河内882	雄麓原 (第1)	621	1	S56.9.29	S57.1.10	} 平行	
				〃(第2)	317	1	S56.9.29	S57.1.10		

種別	県別	事業者名	代表者名	本社所在地	設置場所	斜長 (m)	搬器 定員 (人)	許可等 年月日	運輸開始年 月	備考	
特	広	道後山観光(株)	堀井 秀昭	庄原市西城町三坂73	道後山 (ロマンス)	1,088	2	H7.10.27	H7.12.25		
					〃 (月見ヶ丘ロマンス)	360	2	S45.10.9	S45.12.29	H8.12変更	
殊	島	(株)大佐山リゾート	石本 直行	山県郡北広島町荒神原38-31	大佐 (第1ロマンス)	390	2	S49.9.9	S49.12.26		
					〃 (第2ペア)	381	2	S61.9.10	S61.12.27		
					〃 (第3ペア)	368	2	S60.9.14	S60.12.21	} パラレル	
					〃 (第4ペア)	375	2	S60.9.14	S60.12.21		
					〃 (第7)	654	1	H3.10.4	H3.12.24	} パラレル H3.10変更	
					〃 (第8)	654	1	S52.11.24	S53.1.19		
	〃 (第9ペア)	640	2	H2.7.2	H3.12.24	休止中					
	島	(株)松原観光	加川 征司	山県郡安芸太田町松原135番地の1	ホワイトパレ松原 (第1ペア)	259	2	S60.9.26	S60.12.25		
					〃 (第2ペア)	573	2	S60.9.26	S60.12.25		
	道	県	(株)BTM	山口 和男	庄原市西城町三坂5190-50	ドルフィンパレ (第1)	742	2	S61.12.2	S62.12.27	休止中 H25.11変更
						〃 (第2)	721	2	S62.12.2	S62.12.27	〃
〃 (第3)						750	2	S62.12.2	S62.12.27	〃	
〃 (第4)						566	3	S62.12.2	S62.12.27	〃	
〃 (第5)						290	2	H4.12.10	H4.12.23	〃	
猫山 (第1ペア)						523	2	S63.11.2	S63.12.18	H25.11変更	
〃 (第2ペア)						643	2	S63.9.1	S63.12.18	〃	
〃 (第3ペア)						836	2	S63.9.1	S63.12.18	〃	
〃 (第4ペア)						293	2	H8.12.20	H9.1.14	〃	
道						(株)エス・ ディー・ユー	田辺 俊則	広島市安佐南区安東7-14-1	八幡高原191 (第1)	331	2
	〃 (第2)	747	2	S63.9.1	S63.12.21						
	〃 (第3)	746	2	S63.9.1	S63.12.21						
	〃 (第4)	340	2	H4.12.1	H5.1.17						
道	(株)広島リゾート	中本 雅生	廿日市市栗栖508	女鹿平 (第1)	655	2	H10.10.21	H11.1.9			
				〃 (第2)	451	2	H10.10.21	〃			
				〃 (第4)	177	2	H11.11.22	H11.12.4			
				〃 (第5)	597	2	H16.9.1	H16.11.12			
事業者数合計 11者 基数合計 56基 斜長合計 32,608m					〃 (第6カット)	1,000	4	H16.10.22	H16.12.17		

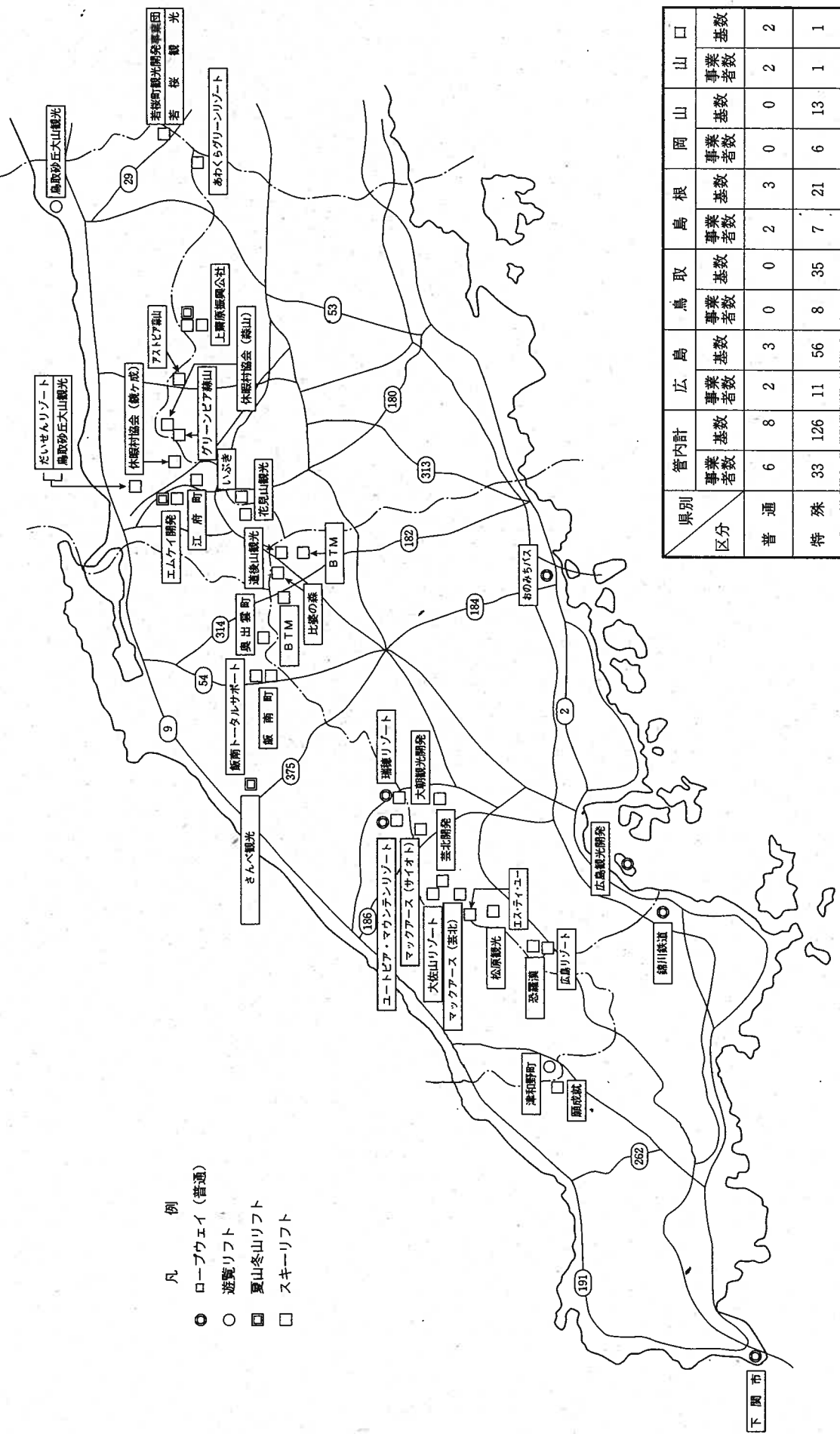
種別	県別	事業者名	代表者名	本社所在地	設置場所	斜長 (m)	搬器 定員 (人)	許可等 年月日	運輸開始 年月日	備考			
特	鳥	株式会社 だいせんと リゾート	澤 志郎	西伯郡大山町大山136-2	だいせんホワイト リゾート(N1号リフト)	239	3	S52.9.16	S52.12.27	H6.8変更			
					〃(N2号リフト)	401	3	H6.8.4	H6.12.21				
					〃(N3号リフト)	412	3	S59.8.6	S59.12.23	H6.8変更			
					〃(N4号リフト)	626	2	H6.8.4	H6.12.18				
					〃(U1号リフトA線)	508	2	H25.9.24	H25.12				
					〃(U1号リフトB線)	508	2	H25.9.24	H25.12				
					〃(U2号リフト)	747	2	H9.6.9	H10.1.2				
					〃(G1号リフト)	513	2	S63.9.1	S63.12.11				
					〃(G2号リフト)	540	2	H11.12.8	H11.12.23				
					〃(アケスリフトA線)	147	2	S57.7.12	S57.12.19	S63.8変更			
〃(アケスリフトB線)	144	2	H11.12.8	H11.12.23									
殊		(一財)休暇村協会	中島 都志明	東京都台東区東上野5-1-5	鏡ヶ成 (擬宝珠山第1)	200	2	S59.9.7	S59.12.16	H2.10変更			
					〃(擬宝珠山第2)	350	1	H2.10.11	H2.12.24	休止中			
取	鳥	砂丘 大山観光株式会社	澤 志郎	鳥取市福部町湯山2083	鳥取砂丘観光リフト	225	2	S37.11.10	S38.7.29	H9.3変更			
					だいせんホワイト リゾート(K1号リフト)	392	2	S45.7.20	S45.12.26	S63.8変更			
					〃(K2号リフト)	394	2	S51.4.28	S51.12.19	S63.8変更			
					〃(センター4)	1,293	2	H7.8.2	H7.12.9				
					〃(K5号リフト)	547	3	S45.7.20	S45.12.26	H7.7変更			
					〃(K6号リフト)	570	2	H3.8.21	H3.12.20				
					〃(K7号リフト)	549	1	S55.8.19	S55.12.21				
					〃(K8号リフト)	660	1	S55.8.19	S55.12.21				
					〃(K9号リフト)	880	2	H3.8.21	H3.12.20				
索		花見山観光株式会社	松原 保昭	米子市義方町13-20	花見山 (第3ベア)	833	2	S61.9.16	S61.12.20				
					〃(第4ベア)	240	2	H4.11.19	H4.12.12				
	江	府	町	白石 祐治	日野郡江府町江尾475	奥大山 (第1)	385	2	S57.9.2	S58.1.3	H4.11変更		
						〃(第2)	479	2	S57.9.2	S58.1.3	H13.6変更		
	エ	ム	ケ	イ	開発株式会社	河上 貴一	西伯郡伯耆町大内榎水高原 1069-50	榎水高原 (第1)	285	1	S60.11.6	S60.12.28	}パラレル
								〃(第2)	558	2	60.11.6	S60.12.28	
								〃(第3)	499	2	H5.9.1	H5.12.23	休止中
道	県	(一財)若桜町観光開発事業団	木島 儀弘	八頭郡若桜町つく米635-13	若桜 (第1ベア)	457	2	S63.9.1	S63.12.18				
					〃(第2ベア)	824	2	H1.10.16	H1.12.17				
					〃(第3)	476	1	H1.10.16	H1.12.17				
					氷の山 (いぬわし第1)	545	1	S60.8.23	S60.12.15	パラレル			
					〃 (いぬわし第2)	545	1	S60.8.23	S60.12.15	休止中			
若桜観光株式会社	山根 政彦	八頭郡若桜町つく米631-13	氷の山	418	2	S46.10.21	S46.12.20	H7.9変更					
事業者数合計		8者	基数合計		35基	斜長合計		17,389m					

種別	県別	事業者名	代表者名	本社所在地	設置場所	斜長 (m)	搬器 定員 (人)	許可等 年月日	運輸開始 年月日	備考
特 殊 根 索 道	島	さんべ観光(株)	水口 郷	大田市三瓶町志学口1640-2	三瓶山 (ロマンス)	856	2	H3.10.4	H3.12.26	
					〃 (第2ロマンス)	507	2	H7.10.12	H7.12.16	休止中
					〃 (第 3)	306	1	S56.10.26	S56.12.28	休止中
		奥出雲町	勝田 康則	仁多郡奥出雲町三成358-1	三井野原 (第 1)	283	1	S45.9.9	S46.1.5	休止中
					〃 (第 2)	279	2	H3.10.4	H3.12.30	
					〃 (第 4)	318	2	S62.10.2	S63.1.24	
		津和野町	下森 博之	鹿足郡津和野町日原54-25	津和野	333	1	S46.5.4	S46.9.22	
		瑞穂リゾート(株)	石井 寿夫	広島市西区南観音7-16-15	阿佐山 (第 1)	898	4	H2.10.9	H2.12.23	H2.10変更
					〃 (第 2)	783	4	H9.11.25	H10.1.7	
	〃 (第 3)				1,501	4	S63.11.17	H1.2.4		
	〃 (第 4)				356	3	H1.10.12	H2.1.6		
	〃 (第 5)				582	2	H2.10.9	H2.12.19		
	〃 (第 6)				995	4	H4.3.11	H5.1.18		
	飯南町	山碓 英樹	飯石郡飯南町下赤名890	赤名 (ロマンス)	421	2	S63.9.5	H1.1.28	休止中	
	(株)飯南トータル サポート	森島 功武	飯石郡飯南町上赤名38-2	琴引 (第 1)	303	2	H1.10.12	H3.12.21	H3.10変更	
				〃 (第 2)	720	2	H1.10.12	H3.12.30	H3.10変更	
				〃 (第 3)	673	2	H1.10.12	H3.12.30.		
	(株)ユートピア・ マウンテンリ ゾート	田中 章生	浜田市旭町市木7600	アサヒテングストーン (第 1)	940	2	H3.3.27	H7.1.2	H6.9変更	
				〃 (第 2)	602	3	H3.3.27	H7.1.2	H8.11変更	
				〃 (第 3)	1,013	2	H3.3.27	H7.1.2	H6.9変更	
				〃 (第 4)	658	1	H3.3.27	H7.2.4	H6.9変更	
事業者数合計		7者	基数合計	21基	斜長合計	13,327m				

種別	県別	事業者名	代表者名	本社所在地	設置場所	斜長 (m)	搬器 定員 (人)	許可等 年月日	運輸開始 年月日	備考	
特 岡 山 索 道	特 岡 山 索 道	(一財) 休暇村協会	中島都志明	東京都台東区東上野5-1-5	上蒜山 (ヘアリフト)	569	2	H8. 10. 14	H8. 12. 10		
		(株)あわくらリゾート	青木 秀樹	英田郡西栗倉村影石418	大 茅 (第2ヘア)	291	2	S62. 8. 21	S63. 1. 10	H25. 4変更	
		(株)アストピア蒜山	万庭 正勝	真庭市蒜山上長田2300-1	津黒高原 (ヘアリフト)	362	2	H9. 11. 27	H10. 1. 7		
		(株) いぶき	石田 堯庸	新見市上市699-1		いぶき (第1トリプル)	404	3	H15. 10. 24	H15. 11. 29	
						〃 (第2ヘア)	207	2	H15. 10. 24	H15. 11. 29	
						〃 (第3ヘア)	602	2	H15. 10. 24	15. 11. 29	
		(一財)上齋原振興公社	山崎 親男	苫田郡鏡野町上齋原409		恩原高原 パノラマ (第1ヘア)	381	2	H1. 10. 5	H1. 12. 31	
						〃 (第2ヘア)	596	2	H1. 10. 5	H1. 12. 31	
						〃 (第3ヘア)	227	2	H1. 10. 5	H1. 12. 31	
						レイクサイド (第1ヘア)	358	2	H7. 10. 12	H7. 12. 23	人工ス キー場
		(株)グリーンピア蒜山	芦立 紘一	真庭市蒜山上徳山1380-6		レイクサイド (第2ヘア)	409	2	S62. 10. 13	S62. 12. 6	
						ひるぜんヘア レ(第1ヘア)	555	2	H9. 11. 28	H9. 12. 24	
						ヘアハレ第2ヘア	354	2	H27. 8. 31	H27. 12. 10	
事業者数合計		6者	基数合計		13基	斜長合計		5,315m			
山口 県	山口 県	(株) 願 成 就	瀬川 和久	山口市阿東徳佐上2-95	十種ヶ峰 (第1ヘア)	469	2	S62. 9. 7	S63. 2. 11		
		事業者数合計		1者	基数合計		1基	斜長合計		469m	
事業者数合計		33者	基数合計		126基	斜長合計		69,108m			

2. 索道の位置図

(平成28年10月1日)



- 凡 例
- ロープウェイ (普通)
 - 遊覧リフト
 - 夏山登山リフト
 - スキーリフト

区分	管内計		山	岡	鳥	根	高	取	鳥	島	山	口
	事業者数	基数										
普通	6	8	2	3	0	0	2	3	0	0	2	2
特殊	33	126	11	56	8	35	7	21	6	13	1	1

I 乗合・貸切・特定バス関係
1. 旅客運送事業規模別事業者数

平成28年3月31日現在

事業種別	規模別 県別	合計	当該事業用車両数規模別事業者数								当該事業従業員数規模別事業者数								資本金規模別事業者数										
			1人1 車制個 人タク シー	10 両 まで	30 両 まで	50 両 まで	100 両 まで	200 両 まで	500 両 まで	501 両 以上	1人1 車制個 人タク シー	10 人 まで	30 人 まで	50 人 まで	100 人 まで	300 人 まで	1,000 人 まで	1,001 人 以上	個 人			法 人							公 営
																			計	1人1 車制個 人タク シー	そ の 他	計	500 万円 まで	1,000 万円 まで	3,000 万円 まで	5,000 万円 まで	1億 円 まで	1億 円 越える	
乗 合	広島県	94	-	76	8	1	3	4	1	1	-	75	31	4	7	2	28	0	11	-	11	83	30	28	8	5	9	3	0
	鳥取県	8	-	5	1	0	0	2	0	0	-	4	4	0	0	2	0	0	2	-	2	6	0	3	0	0	3	0	0
	島根県	47	-	40	4	0	1	2	0	0	-	27	7	2	1	3	0	0	3	-	3	43	19	8	6	5	3	2	1
	岡山県	47	-	28	10	4	3	2	0	0	-	6	2	6	3	3	0	0	4	-	4	43	5	20	5	4	5	4	0
	山口県	41	-	27	7	4	1	0	2	0	-	11	6	1	3	1	2	0	3	-	3	37	13	7	9	2	3	3	1
	管内計	237	-	176	30	9	8	10	3	1	-	123	50	13	12	11	30	0	23	-	23	212	67	66	28	16	23	12	2
貸 切	広島県	118	-	78	37	3	0	0	0	-	70	37	5	4	2	0	0	4	-	4	114	30	38	23	9	11	3	0	
	鳥取県	17	-	12	4	0	1	0	0	-	8	6	1	2	0	0	0	1	-	1	16	6	5	2	0	3	0	0	
	島根県	44	-	33	10	1	0	0	0	-	30	12	2	0	0	0	0	3	-	3	40	13	9	8	6	3	1	1	
	岡山県	95	-	78	13	3	0	1	0	0	-	58	30	3	3	1	0	0	6	-	6	89	16	31	18	13	7	4	0
	山口県	60	-	48	9	3	0	0	0	0	-	39	14	3	4	0	0	0	3	-	3	56	18	13	13	4	6	2	1
	管内計	334	-	249	73	10	1	1	0	0	-	205	99	14	13	3	0	0	17	-	17	315	83	96	64	32	30	10	2
乗 用	広島県	1,389	1,143	110	79	31	19	7	0	0	1,143	83	74	36	35	16	2	0	1,172	1,143	29	217	97	80	29	7	4	0	0
	鳥取県	29	0	13	10	4	1	1	0	0	0	10	6	8	3	2	0	0	2	0	2	27	9	15	0	1	2	0	0
	島根県	67	0	56	5	2	3	1	0	0	0	53	8	2	3	1	0	0	15	0	15	52	33	13	4	1	0	1	0
	岡山県	364	210	102	31	7	6	6	2	0	210	83	44	12	6	8	1	0	231	210	21	133	50	52	18	8	4	1	0
	山口県	217	93	59	40	14	10	1	0	0	93	50	36	17	17	4	0	0	105	93	12	112	58	31	17	5	1	0	0
	管内計	2,066	1,446	340	165	58	39	16	2	0	1,446	279	168	75	64	31	3	0	1,525	1,446	79	541	247	191	68	22	11	2	0

(注) 複数の県の区域が存する事業者区分については、当該事業者の住所によることとした。

事業種別の乗用は、福祉輸送事業限定などの特殊な輸送を除く。

集計対象は輸送実績報告対象事業者としている。

2. 輸送実績からみる乗合バス事業の概況

(各年度末現在)

県別	年度別	事業者数	車両数	路線キロ	総走行キロ	輸送人員	営業収入	キロ当り収入
			両	キロ	千キロ	千人	百万円	円
広島県	23	91	1,936	16,239	101,076 (100)	98,415 (100)	26,058	257.8
	24	91	1,954	16,401	99,932 (99)	98,351 (100)	26,219	262.4
	25	92	1,980	16,549	102,884 (102)	99,617 (101)	26,774	260.2
	26	95	1,979	16,153	104,238 (103)	98,764 (100)	26,488	254.1
	27	92	1,970	14,692	102,473 (101)	98,509 (100)	26,600	259.6
鳥取県	23	8	348	5,078	21,333 (100)	6,344 (100)	3,557	166.7
	24	8	340	5,058	21,122 (99)	6,266 (99)	3,539	167.6
	25	8	341	4,723	20,990 (98)	6,059 (96)	3,500	166.7
	26	8	347	5,291	21,015 (99)	5,886 (93)	3,436	163.5
	27	8	347	5,682	20,927 (98)	6,224 (98)	3,536	169.0
島根県	23	40	455	9,490	23,718 (100)	8,014 (100)	4,582	193.2
	24	43	455	9,267	23,360 (98)	7,849 (98)	4,527	193.8
	25	44	468	9,579	23,347 (98)	8,377 (105)	4,912	210.4
	26	46	487	9,541	23,907 (101)	8,187 (102)	4,568	191.1
	27	46	495	7,310	23,246 (98)	8,010 (100)	4,451	191.5

(各年度末現在)

県別	年度別	事業者数	車両数	路線キロ	総走行キロ	輸送人員	営業収入	キロ当り収入
			両	キロ	千キロ	千人	百万円	円
岡山県	23	42	1,003	9,827	42,590 (100)	29,513 (100)	8,063	189.3
	24	49	964	9,637	37,761 (89)	27,312 (93)	7,466	197.7
	25	48	1,014	10,273	38,488 (90)	28,493 (97)	7,685	199.7
	26	47	982	9,592	38,240 (90)	28,830 (98)	7,631	199.6
山口県	27	48	975	9,147	37,515 (88)	28,171 (95)	7,742	206.4
	23	37	912	5,779	42,352 (100)	27,584 (100)	6,497	153.4
	24	39	935	5,929	44,209 (104)	27,693 (100)	8,999	203.6
	25	39	925	5,362	43,169 (102)	26,985 (98)	6,195	143.5
	26	40	926	5,275	42,233 (100)	26,440 (96)	5,973	141.4
管内計	27	40	931	5,165	40,945 (97)	26,378 (96)	5,904	144.2
	23	215	4,654	46,413	231,069 (100)	169,869 (100)	48,756	211.0
	24	227	4,648	46,292	226,384 (98)	167,471 (99)	50,750	224.2
	25	228	4,728	46,486	228,878 (99)	169,531 (100)	49,066	214.4
	26	233	4,721	45,852	229,633 (99)	168,107 (99)	48,096	209.4
27	231	4,718	41,996	225,106 (97)	167,292 (98)	48,233	214.3	

(注) 1. () 内は指数 (23年度100)

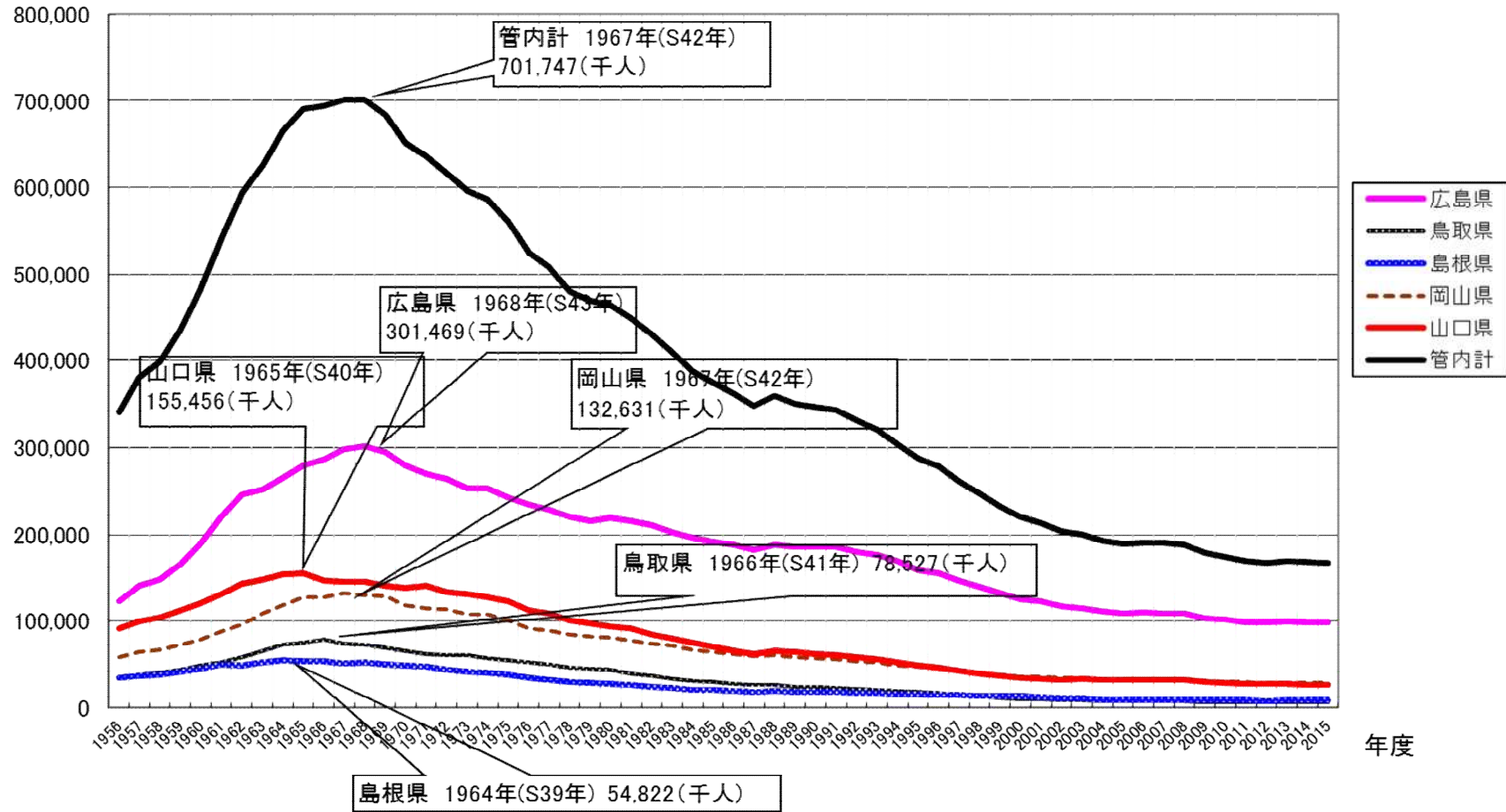
2. 事業者数の管内計について、県別の合計から▲3している。

(中国JRバス(株)が、広島・島根・岡山・山口県の事業者数に重複して上がっているため)

3. 集計対象は輸送実績報告対象事業者としている。

3. 乗合バス輸送人員の推移

輸送人員(千人)



4. 輸送実績からみる貸切バス事業の概況

(各年度末現在)

県別	年度別	事業者数	車両数	一事業者 当たり保有 車両数	総走行キロ	輸送人員	営業収入	キロ当 り収入	県別	年度別	事業者数	車両数	一事業者 当たり保有 車両数	総走行キロ	輸送人員	営業収入	キロ当 り収入
			両	両	千キロ	千人	百万円	円				両	両	千キロ	千人	百万円	円
広島県	23	120	1,174	9.8	36,949 (100)	7,878 (100)	9,147	247.6	岡山県	23	97	871	9.0	28,987 (100)	3,861 (100)	7,009	241.8
	24	120	1,208	10.1	35,579 (96)	7,688 (98)	8,965	252.0		24	95	882	9.3	26,110 (90)	3,321 (86)	6,517	249.6
	25	120	1,231	10.3	35,291 (99)	7,644 (99)	8,506	241.0		25	97	913	9.4	27,060 (93)	3,215 (83)	7,072	261.3
	26	119	1,199	10.1	30,211 (86)	6,177 (81)	8,590	284.3		26	95	912	9.6	25,950 (90)	3,339 (86)	7,739	298.2
	27	118	1,227	10.4	27,059 (90)	5,354 (87)	9,645	356.4		27	95	892	9.4	25,981 (90)	3,413 (88)	9,502	365.7
鳥取県	23	19	233	12.3	8,917 (100)	831 (100)	1,946	218.2	山口県	23	64	452	7.1	16,218 (100)	1,983 (100)	4,147	255.7
	24	19	235	12.4	8,817 (99)	846 (102)	1,933	219.2		24	64	448	7.0	15,800 (97)	1,928 (97)	4,192	265.3
	25	18	237	13.2	8,943 (100)	973 (117)	1,940	216.9		25	62	459	7.4	15,556 (96)	1,877 (95)	3,852	247.6
	26	17	232	13.6	8,308 (93)	1,061 (128)	2,118	254.9		26	61	452	7.4	14,201 (88)	1,980 (100)	3,976	280.0
	27	17	214	12.6	6,023 (68)	789 (95)	2,191	363.8		27	60	475	7.9	13,102 (81)	1,813 (91)	5,232	399.3
島根県	23	44	328	7.5	11,805 (100)	1,401 (100)	2,625	222.4	管内計	23	341	3,058	9.0	102,876 (100)	15,954 (100)	24,874	241.8
	24	42	345	8.2	11,154 (94)	1,564 (112)	2,617	234.6		24	337	3,118	9.3	97,460 (95)	15,347 (96)	24,224	248.6
	25	42	323	7.7	10,896 (92)	1,500 (107)	2,636	241.9		25	336	3,163	9.4	97,746 (95)	15,209 (95)	24,006	245.6
	26	45	319	7.1	10,113 (86)	1,490 (106)	2,925	289.2		26	335	3,114	9.3	88,783 (86)	14,047 (88)	25,348	285.5
	27	44	317	7.2	8,915 (76)	1,689 (121)	3,216	360.7		27	332	3,125	9.4	81,080 (79)	13,058 (82)	29,786	367.4

(注) 1.()は指数(21年度:100)

2.事業者数の管内計について、県別の合計から▲3している。

(中国JRバス(株)が、広島・島根・岡山・山口県の事業者数に重複して上がっているため)

3.集計対象は輸送実績報告対象事業者としている

5. 乗合事業者等に対する補助金の交付状況

(1) 平成27年度地域間幹線系統確保維持費国庫補助金交付額

単位：千円

県別	地域間幹線系統 確保維持費		車両減価償却費		合計額
	系統数	金額	車両数	金額	
広島県	62	237,265	71	82,515	319,780
鳥取県	28	101,105	53	73,722	174,827
島根県	24	85,513	27	38,181	123,694
岡山県	25	106,962	8	12,864	119,826
山口県	52	279,918	47	62,060	341,978
合計	191	810,763	206	269,342	1,080,105

(2) 平成27年度地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金交付額

単位：千円

県別	地域内フィーダー 系統確保維持費		車両減価償却費		合計額
	系統数	金額	車両数	金額	
広島県	55	46,629	2	2,331	48,960
鳥取県	3	0	0	0	0
島根県	12	4,655	0	0	4,655
岡山県	43	81,332	3	767	82,099
山口県	45	30,090	2	3,201	33,291
合計	158	162,706	7	6,299	169,005

(3) 平成27年度地域公共交通バリア解消促進等事業費国庫補助金交付額

①バリアフリー化設備等整備事業（自動車）

単位：円

事業内容	事業者数	車両数	事業実施地域	補助対象経費	国庫補助金額
ノンステップバス	5	36	広島市、松江市他	827,970,000	50,112,000
福祉タクシー	10	13	府中市、津和野町他	34,846,402	7,665,000
小計				862,816,402	57,777,000

②利用環境改善促進等事業（自動車）

単位：円

事業内容	事業者数	事業実施地域	補助対象経費	国庫補助金額
バスロケーションシステム導入	1（団体）	広島市、廿日市市他	222,498,000	74,166,000
小計			222,498,000	74,166,000

合計			1,085,314,402	131,943,000
----	--	--	---------------	-------------

6. バス関連国庫補助金の交付状況

(1) 平成27年度低公害車普及促進等対策費補助金交付額

低公害車の導入

単位：円

事業内容	事業者数	車両数	事業実施地域	補助対象経費	国庫補助金額
優良ハイブリッドバス	1	5	広島市	144,000,000	10,275,000
合計		5		144,000,000	10,275,000

7. 乗合バス事業者の輸送実績及び労働生産性

平成27年度

県別	従業員数 (人)	車両数 (両)	輸送人員 (千人)	総走行キロ (千km)	実車キロ (千km)	延実働車両 (日車)	営業収入 (百万円)	実働1日1車当たり		走行1km 当たり 営業収入 (円)	従業員1人 1ヶ月当 り 営業収入 (円)
								営業収入 (円)	実車キロ (km)		
広島県	2,616	1,591	93,313	90,117	79,211	474,407	24,457	51,553	166.97	271.39	779,084
鳥取県	477	319	6,154	20,499	18,048	86,911	3,473	39,960	207.66	169.42	606,744
島根県	557	323	7,282	20,334	18,124	93,754	3,893	41,524	193.31	191.45	582,436
岡山県	899	651	26,952	33,513	28,893	177,521	7,044	39,680	162.76	210.19	652,948
山口県	1,090	695	26,058	38,475	31,319	212,255	5,759	27,132	147.55	149.68	440,291
管内計	5,639	3,579	159,759	202,938	175,595	1,044,848	44,626	42,711	168.06	219.90	659,485

※平成21年度より車両数30両以上の事業者を対象に集計することとした。

中国ジェイアールバス㈱の実績は各県（広島県・島根県・山口県）へ振り分けている。

なお、岡山県の中国ジェイアールバス㈱の実績については車両数が30両以上でないため含めていない。

8. 高速バス(都市間バス)の運行状況

平成28年4月1日現在

(関東・中部方面)

No	路線名	愛称	系統キロ (km)	運行 回数	所要 時分	運行開始 年月日
1	広島～東京	ニューブリーズ	832.4	1.0	11:45	H15.12.12
2	広島～東京	WILLER EXPRESS	823.3	1.0	13:05	H26.7.31
3	広島～東京	O.T.B.LINER	821.7	1.0	12:30	H25.8.1
4	広島～東京	JAMJAM LINER	978.1	1.0	12:50	H25.8.1
5	三原・尾道・福山～東京	エトワールセット	776.6	1.0	11:15	H14.2.0
6	広島・福山・岡山～横浜	メープルハーバー	788.7	1.0	12:40	H9.12.26
7	広島・福山～横浜	ドリームスリーパー	787.8	1.0	12:10	H24.8.29
8	広島・三次～名古屋	広島ドリーム名古屋号	567.7	1.0	8:55	H1.9.8
9	倉吉・鳥取～東京	キャメル	713.8	1.0	10:55	S63.5.17
10	米子～東京	キャメル	734.5	1.0	10:25	S63.5.17
11	鳥取～横浜・東京	キャメル	699.1	1.0	12:15	H26.9.4
12	出雲・松江～東京	スズノオ	820.6	1.0	12:21	S63.12.21
13	出雲・松江・米子～名古屋	出雲・松江・米子ドリーム名古屋号	472.5	1.0	9:56	H16.9.10
14	出雲・松江・米子～東京	WILLER EXPRESS	807.9	1.0	13:05	H25.8.1
15	出雲・松江・米子～横浜・東京	キラキラ号	864.8	1.0	14:30	H26.9.1
16	倉敷・岡山・津山～東京	ルブラン	735.3	1.0	11:10	H2.3.22
17	倉敷・岡山・津山～東京	ルミナス	775.8	1.0	12:05	H2.3.22
18	倉敷・岡山・津山～東京	マスカット	723.8	1.0	11:35	H2.3.22
19	倉敷・岡山～東京	ままかりライナー	696.0	1.0	11:00	H22.3.15
20	倉敷・岡山～横浜・東京	京浜吉備ドリーム号	747.2	1.0	12:17	H15.4.25
21	倉敷・岡山～東京	キラキラ号	678.6	1.0	10:25	H26.9.1
22	倉敷・岡山～東京	KB LINER	734.6	1.0	10:40	H25.8.1
23	倉敷・岡山～名古屋	リョービエクスプレス	348.4	2.0	5:50	H9.7.18
24	倉敷・岡山～東京・千葉	WILLER EXPRESS	735.7	1.0	11:40	H25.8.1
25	倉敷・岡山・姫路～東京	JAMJAM LINER	721.3	1.0	11:30	H27.3.1
26	岡山・姫路・神戸～横浜・東京		716.8	1.0	11:15	H27.5.7
27	萩・防府・岩国～東京	萩エクスプレス	1,001.5	1.0	14:29	H5.4.24

(近畿方面)

No	路線名	愛称	系統キロ (km)	運行 回数	所要 時分	運行開始 年月日
1	広島～神戸	神戸エクスプレス/ハーバーライナー	313.2	2.0	4:02	H13.7.20
2	広島～大阪・京都	山陽道屋特急広島号/山陽ドリーム広島号	339.0	5.0	5:28	H14.7.20
3	広島～大阪・京都	青春屋特急広島号/青春ドリーム広島号	398.4	2.0	8:17	H16.8.1
4	広島～神戸・大阪・京都	WILLER EXPRESS/STAR EXPRESS	418.7	2.0	8:35	H25.8.1
5	広島～大阪・京都	WILLER EXPRESS	382.6	3.0	7:10	H26.7.31
6	呉～大阪	呉エクスプレス大阪号/呉ドリーム大阪号	374.8	1.0	10:26	H16.12.18
7	三次・新見～大阪	広島みよしワイフライナー	306.5	4.0	4:45	S59.5.1
8	新見～大阪		234.7	2.0	3:48	H3.7.25
9	尾道・府中・福山～大阪	びんごライナー	264.0	7.0	5:13	H7.12.15
10	世羅・尾道・府中・福山～神戸	神戸ライナー	244.4	3.0	4:46	H10.7.24
11	神辺・井原・笠岡～大阪	カトガニ号	252.5	2.0	4:45	H25.3.16
12	福山～京都	みやこライナー	261.7	2.0	4:01	H11.12.21
13	鳥取～神戸・大阪	ビッグバード	214.4	19.0	3:31	S50.11.1
14	倉吉～神戸・大阪	ビッグバード	254.8	9.0	4:35	S63.10.19
15	米子～神戸・大阪	ビッグバード	257.4	18.0	3:50	S56.7.7
16	米子～神戸	ビッグバード	245.0	5.0	3:35	H7.2.28
17	鳥取～京都	鳥取エクスプレス京都号	211.7	3.0	3:26	H2.9.11
18	米子～京都	米子エクスプレス京都号	281.7	4.0	4:40	H9.7.1
19	鳥取～姫路	プリンセスバード号	125.7	4.0	2:29	H22.3.24
20	出雲・松江～大阪	くびき	324.4	8.0	5:35	H14.2.0
21	津和野・益田・浜田～大阪	津和野エクスプレス	503.4	1.0	8:58	H3.12.7
22	江津・浜田～大阪	浜田道エクスプレス	416.5	1.0	6:31	H14.12.21
23	益田・浜田～大阪	浜田道エクスプレス	439.2	1.0	7:01	H15.10.3
24	出雲・松江～神戸	ポートレイク	313.8	4.0	5:17	H13.7.18
25	出雲・松江～京都	出雲阿国号/出雲エクスプレス京都号	346.7	4.0	5:50	H14.10.18
26	津山～大阪	中国ハイウェイバス	164.0	24.0	3:04	S50.11.1
27	津山～京都	津山エクスプレス京都号	193.7	4.0	3:13	H16.7.1
28	玉野・倉敷・岡山～大阪	リョービエクスプレス	207.0	12.0	4:17	H1.12.1
29	岡山～大阪	吉備エクスプレス大阪号	185.7	16.0	3:28	H12.8.10
30	倉敷・岡山～神戸	ハーバープリンス/ハーバーライナー	183.0	3.0	3:50	H6.9.1
31	岡山～神戸	リョービエクスプレス	169.9	2.0	2:55	H20.2.1
32	倉敷・岡山～京都	京都エクスプレス	224.0	7.0	4:12	H13.10.27
33	岡山～関西国際空港	関空リムジンバス	220.0	7.0	3:35	H19.4.20
34	萩・防府・岩国～神戸・大阪・京都	カルスト	600.2	1.0	13:23	H2.8.2

注:ここに掲載している高速バスは、都市間を結び停車する停留所を限定して運行する急行系統で、概ね50km以上の系統を運行する乗合バスである。

運行回数については片道あたり0.5回とし、年間を通じて運行するものを計上している。

* 印については、高速バスの輸送実績には含まない

(四国方面)

No	路線名	愛称	系統キロ (km)	運行 回数	所要 時分	運行開始 年月日
1	広島～今治	しまなみライナー	149.1	3.0	2:42	H11.5.2
2	福山～今治	しまなみライナー	76.7	16.0	1:29	H11.5.2
3	福山・尾道～松山	キララエクスプレス	142.1	4.0	3:00	H11.5.2
4	尾道～今治	しまなみサイクルエクスプレス	67.9	3.0	1:24	H26.4.26
5	広島～高知	土佐エクスプレス	290.8	2.0	3:58	H12.7.20
6	広島～徳島	あわひろしま号	279.1	2.0	3:46	H14.12.21
7	広島～高松	瀬戸内エクスプレス	216.5	5.0	3:34	H12.12.15
8	岡山～高知	龍馬エクスプレス	168.8	9.0	2:28	H4.2.8
9	岡山～松山	マドンナエクスプレス	200.0	6.0	2:55	H6.11.17
10	岡山・倉敷～徳島	リョービエクスプレス	162.4	3.0	2:33	H15.4.25

(九州方面)

No	路線名	愛称	系統キロ (km)	運行 回数	所要 時分	運行開始 年月日
1	福山・広島～小倉・福岡	広福ライナー	284.0	10.0	4:32	H14.5.31
2	広島～別府	別府ゆけむり号	181.0	1.0	6:04	H17.12.17
3	鳥取・倉吉・米子～小倉・福岡	大山号	582.3	1.0	10:40	H3.9.18
4	松江・出雲～小倉・福岡	出雲ドリーム博多号	484.7	1.0	8:52	H2.8.2
5	岡山・倉敷～小倉・福岡	ペガサス	453.0	1.0	9:25	H1.4.1
6	山口・宇部～福岡	福岡・山口ライナー	185.8	7.0	4:02	H13.10.19
7	下関～福岡	ふくふく天神号	98.9	14.0	1:40	H13.3.1
8	下松・周南・防府～福岡	福岡・防府・周南ライナー	211.3	4.0	3:58	H15.3.20

(中国地方)

No	路線名	愛称	系統キロ (km)	運行 回数	所要 時分	運行開始 年月日
1	広島～倉吉・鳥取	メリーバード	295.6	2.0	5:30	S63.12.21
2	広島～米子	メリーバード	202.3	7.0	3:33	H1.9.27
3	広島～松江	グランドアロー	179.4	18.0	3:20	S61.5.22
4	広島～松江	玉造温泉号	178.1	1.0	3:20	H26.7.18
5	広島～出雲	みこと	167.2	9.0	3:10	H3.5.21
6	広島～浜田	* いさりび	107.6	16.0	2:26	H3.12.8
7	広島～益田	* 新広益線	122.9	2.0	2:50	H6.5.24
8	広島～益田	* 広益線	151.1	6.0	3:27	H7.4.28
9	広島～大田	* 石見銀山号	121.0	2.0	3:04	H19.4.16
10	福山・尾道～松江・米子	クロスウェイエクスプレス	209.6	2.0	4:50	H25.9.1
11	広島～岡山	サンサンライナー	162.4	12.0	2:32	H14.3.16
12	広島～徳山		98.2	14.0	1:40	H11.2.16
13	広島～徳山・防府		121.2	2.0	2:25	H9.5.16
14	広島～防府・湯田		141.8	5.0	3:03	S62.10.2
15	広島～柳井・田布施		87.5	8.0	1:36	H14.10.1
16	広島～岩国・東瀬戸	錦帯ブルーライナー	57.7	13.0	1:16	H17.12.22
17	岡山～米子・松江・出雲	ももたろうエクスプレス	216.0	7.0	3:58	H9.3.16
18	岡山～倉吉	新倉吉街道エクスプレス	130.7	2.0	2:30	H16.12.18
19	鳥取・米子～松江・出雲線	オオクニシ号	161.1	2.0	3:25	H28.3.16

注：ここに掲載している高速バスは、都市間を結び停車する停留所を限定して運行する急行系統で、概ね50km以上の系統を運行する乗合バスである。

運行回数については片道あたり0.5回とし、年間を通じて運行するものを計上している。

* 印については、高速バスの輸送実績には含まない

(同一県内)

No	路線名	愛称	系統キロ (km)	運行 回数	所要 時分	運行開始 年月日
1	広島～福山	ローズライナー	107.4	40.0	1:53	H6.3.21
2	広島～府中・平成大学	リードライナー	101.6	17.0	2:04	H7.4.26
3	広島～尾道・因島	フラワーライナー	113.2	14.0	2:20	H8.3.18
4	広島～甲山・甲奴	ピースライナー	106.3	5.0	2:09	H8.7.11
5	福山～因島	シトラスライナー	51.5	15.0	1:09	H9.10.7
6	広島～三次 *		83.1	20.0	1:15	S63.8.22
7	広島～三段峡 *	三段峡線	59.8	4.0	1:15	S60.3.21
8	広島～東広島	グリーンフェニックス	56.6	18.5	1:26	H27.3.14
9	広島～庄原・東城 *		137.0	22.0	2:56	H21.4.1
10	広島～竹原 *	かぐや姫号	61.3	16.5	1:25	H3.4.25
11	広島～豊栄 *		43.2	11.5	1:05	H12.7.15
12	呉～豊島 *		52.3	11.0	1:43	H20.11.18
13	広島～豊島 *		77.2	4.0	2:39	H20.11.18
14	岡山～津山	岡山エクスプレス津山号	62.3	8.5	1:49	H25.12.1
15	岡山～勝山 *		84.8	4.0	1:55	H9.4.1
16	下関～宇部 *		65.3	8.0	1:15	H14.11.1
17	山口～萩	スーパー萩号	49.1	4.0	1:00	H28.1.11
18	鳥取・倉吉～米子鬼太郎空港	米子ソウル便連絡バス	115.3	1.0	2:40	H23.7.1
19	鳥取・倉吉～境港国際旅客ターミナル	境港DBSクルスフェリー連絡バス	108.3	1.0	2:30	H23.7.1

注:ここに掲載している高速バスは、都市間を結び停車する停留所を限定して運行する急行系統で、概ね50km以上の系統を運行する乗合バスである。

運行回数については片道あたり0.5回とし、年間を通じて運行するものを計上している。

* 印については、高速バスの輸送実績には含まない

(管外)

No	路線名	愛称	系統キロ (km)	運行 回数	所要 時分	運行開始 年月日
1	高知・岡山～東京	O.T.B.LINER	804.2	1.0	12:40	H25.8.1
2	福岡・山口～東京	O.T.B.LINER	1,106.4	1.0	15:30	H25.8.1
3	福岡・広島～愛知	ロイヤルエクスプレス	820.7	1.0	12:50	H25.8.1

注:ここに掲載している高速バスは、中国局管外に起終点を置き、中国局管内に停車する急行系統で、概ね50km以上の系統を運行する乗合バスである。

運行回数については片道あたり0.5回とし、年間を通じて運行するものを計上している。

9. 貸切バス事業の運賃料金

(1) 運賃・料金

運賃は、時間・キロ併用制運賃とする。

		上限額		下限額	
運賃	キロ制運賃 (1kmあたり)	大型車	210 円	150 円	
		中型車	180 円	130 円	
		小型車	150 円	110 円	
	時間制運賃 (1時間あたり)	大型車	7,230 円	5,010 円	
		中型車	6,100 円	4,230 円	
		小型車	5,240 円	3,630 円	
料金	交替運転者配置料金	キロ制料金(1kmあたり)	40 円	30 円	
		時間制料金(1時間あたり)	2,770 円	1,920 円	
	深夜早朝運行料金	時間制運賃及び交替運転者配置料金(時間制料金)の2割増以内			
	特殊車両割増料金	運賃の5割増以内			

(2) 運賃の割引

割引の種類	割引率
身体障害者福祉法、知的障害者福祉法及び児童福祉法の適用を受ける者の団体	3 割引
学校教育法による学校(大学及び高等専門学校を除く。)に通学または通園する者の団体	2 割引

(3) 端数処理

- (1) 走行距離の端数については、10km未満は10kmに切り上げる。
- (2) 時間の端数については、30分未満は切り捨て、30分以上は1時間に切り上げる。

(4) 運賃の計算方法

時間制運賃とキロ制運賃を合算した額

- (1) 時間制運賃
出庫前及び帰庫後の点呼点検時間として1時間ずつ合計2時間と、走行時間を合算した時間に1時間あたりの運賃額を乗じた額。
ただし、走行時間3時間未満の場合は、3時間として計算。
- (2) キロ制運賃
走行距離に1キロあたりの運賃額を乗じた額。

(注) 1. 深夜早朝運行料金
2 2時以降翌朝5時までの間に点呼点検時間、走行時間、交替運転者配置料金が含まれた場合適用する。

(注) 2. 車種区分
大型車・中型車・小型車の3区分とし、区分の基準は次のとおりとする。
大型車・・・車両の長さ9メートル以上または旅客席数50人以上
中型車・・・大型車・小型車以外のもの
小型車・・・車両の長さ7メートル以下で、かつ旅客席数29人以下

(注) 3. 公示年月日 26.3.27

(注) 4. 適用年月日 26.4.1

10. 乗合バス事業における交通バリアフリー対応車両の導入状況

平成28年3月31日現在

県別	年度別	導入事業者数	全車両数	移動円滑化基準適合車両						国土交通省補助金交付対象車両		備考
				ノンステップバス		その他の低床バス		合計		ノンステップバス	その他の低床バス	
広島県	23	30	1,720	202	11.7%	362	21.0%	564	32.8%	35	10	
	24	31	1,843	271	14.7%	402	21.8%	673	36.5%	39	8	
	25	33	1,942	320	16.5%	458	23.6%	778	40.1%	29	13	
	26	33	1,879	358	19.1%	507	27.0%	865	46.0%	36	3	
	27	34	1,928	420	21.8%	539	28.0%	959	49.7%	39	13	
鳥取県	23	2	319	96	30.1%	39	12.2%	135	42.3%	9	0	
	24	2	313	108	34.5%	40	12.8%	148	47.3%	10	0	
	25	2	321	116	36.1%	38	11.8%	154	48.0%	10	0	
	26	2	315	125	39.7%	38	12.1%	163	51.7%	9	0	
	27	2	315	133	42.2%	37	11.7%	170	54.0%	10	0	
島根県	23	6	393	71	18.1%	35	8.9%	106	27.0%	5	0	
	24	6	393	77	19.6%	36	9.2%	113	28.8%	5	0	
	25	6	357	86	24.1%	34	9.5%	120	33.6%	10	0	
	26	6	394	101	25.6%	34	8.6%	135	34.3%	11	0	
	27	6	361	109	30.2%	33	9.1%	142	39.3%	13	0	
岡山県	23	10	764	32	4.2%	174	22.8%	206	27.0%	0	0	
	24	11	692	42	6.1%	164	23.7%	206	29.8%	0	0	
	25	12	700	62	8.9%	177	25.3%	239	34.1%	0	2	
	26	12	722	71	9.8%	174	24.1%	245	33.9%	6	3	
	27	13	703	79	11.2%	215	30.6%	294	41.8%	0	0	
山口県	23	6	759	221	29.1%	42	5.5%	263	34.7%	15	0	
	24	6	744	235	31.6%	49	6.6%	284	38.2%	13	0	
	25	7	722	255	35.3%	60	8.3%	315	43.6%	11	2	
	26	6	706	262	37.1%	48	6.8%	310	43.9%	12	2	
	27	6	685	286	41.8%	59	8.6%	345	50.4%	11	3	
管内計	23	54	3,955	622	15.7%	652	16.5%	1,274	32.2%	64	10	
	24	56	3,985	733	18.4%	691	17.3%	1,424	35.7%	67	8	
	25	60	4,042	839	20.8%	767	19.0%	1,606	39.7%	60	17	
	26	59	4,016	917	22.8%	801	19.9%	1,718	42.8%	74	8	
	27	61	3,992	1,027	25.7%	883	22.1%	1,910	47.8%	73	16	

(注) バリアフリー対応車両とは、地上面から床面までの高さが65cm以下のスロープ付車両で、車椅子スペースなどの設備が備えられているもの。
平成24年度からのバリアフリー化達成目標値は、適用除外認定車両を除いた全車両について、平成32年までに約70%の車両をノンステップバスとする。

II ターミナル関係

1. 一般バスターミナルの現況

平成28年10月1日現在

事業者名	ターミナルの名称	位置	資本金 百万円	境域面積 (建物面積) 平方米	規模 ホーム	供用開始 年月日	乗入会社	使用料金 円	1日当たり発着回数		
									年度	発	着
株式会社 広島バスセンター	広島バスセンター	広島市中区基町6-27	588.9	13,474.7 (11,395.6)	発11 着9	S34.12.25 新施設 S49.10.10	広島電鉄株式会社 他29社	50km未満 60	22	1,489	1,489
								50km以上150km未満 95	23	1,471	1,471
								150km以上 140	24	1,468	1,468
								※消費税別途加算	25	1,486	1,486
									26	1,490	1,502
									27	1,483	1,502
美 祢 市 (山 口 県)	秋芳洞観光 センター	山口県美祢市秋芳町 秋吉3506-2	-	4,606.9 (410.1)	3	S41.1.1	防長交通株式会社 サンデン交通株式会社 中国JRバス株式会社 船木鉄道株式会社	43	22	58	54
									23	58	53
									24	62	55
									25	62	59
									26	62	60
									27	62	60

2. 専用バスターミナルの現況

平成28年3月31日現在

県別	事業者名	ターミナルの名称	位置	境域面積	規模
広島県	備北交通株式会社	庄原バスセンター	庄原市東本町3丁目11-21	1,094 [㎡]	ホーム 3
島根県	石見交通株式会社	大田バスセンター	大田市大田町大田字大沢701-3	2,517	5
岡山県	両備ホールディングス株式会社	西大寺バスターミナル	岡山市東区西大寺上1丁目1-50	1,450	7
	宇野自動車株式会社	宇野バス表町バスセンター	岡山市北区表町2丁目3-18	3,011	5
山口県	防長交通株式会社	萩バスセンター	萩市唐樋町11-2	425	3

Ⅲ ハイヤー・タクシー関係

1. ハイ・タク事業の概況及び輸送実績の推移(1人1車制個人タクシーを除く。)

県別	年度	事業者数 (者)	車 両 数 (両)	1事業者当 り保有台数	輸送人員 (千人)	総走行キロ (千km)	旅客収入 (百万円)	県別	年度	事業者数 (者)	車 両 数 (両)	1事業者当 り保有台数	輸送人員 (千人)	総走行キロ (千km)	旅客収入 (百万円)
管内計	23	718	13,923	19.4	80,147 (100.0)	542,166 (100.0)	74,669 (100.0)	島根県	23	112	1,351	12.1	7,434 (100.0)	43,780 (100.0)	6,183 (100.0)
	24	707	13,725	19.4	78,977 (98.5)	521,752 (96.2)	73,188 (98.0)		24	110	1,327	12.1	7,037 (94.7)	41,337 (94.4)	5,926 (95.8)
	25	693	13,626	19.7	77,054 (96.1)	510,602 (94.2)	72,089 (96.5)		25	107	1,300	12.1	6,836 (92.0)	41,448 (94.7)	5,920 (95.7)
	26	676	13,259	19.6	74,836 (93.4)	490,337 (90.4)	71,617 (95.9)		26	105	1,238	11.8	5,979 (80.4)	35,506 (81.1)	6,061 (98.0)
	27	654	13,146	20.1	72,527 (90.5)	474,213 (87.5)	70,314 (94.2)		27	101	1,218	12.1	5,647 (76.0)	34,278 (78.3)	5,658 (91.5)
広島県	23	266	5,877	22.1	39,049 (100.0)	267,012 (100.0)	35,761 (100.0)	岡山県	23	174	3,398	19.5	14,089 (100.0)	107,442 (100.0)	15,064 (100.0)
	24	265	5,845	22.1	38,808 (99.4)	256,722 (96.1)	35,123 (98.2)		24	168	3,287	19.6	14,161 (100.5)	104,026 (96.8)	15,014 (99.7)
	25	259	5,812	22.4	38,132 (97.7)	251,677 (94.3)	34,672 (97.0)		25	166	3,271	19.7	13,654 (96.9)	100,440 (93.5)	14,773 (98.1)
	26	255	5,702	22.4	37,779 (96.7)	245,122 (91.8)	34,686 (97.0)		26	156	3,182	20.4	13,166 (93.4)	96,347 (89.7)	14,530 (96.5)
	27	246	5,688	23.1	36,687 (94.0)	237,258 (88.9)	34,204 (95.6)		27	154	3,158	20.5	12,985 (92.2)	93,739 (87.2)	14,505 (96.3)
鳥取県	23	32	765	23.9	4,515 (100.0)	29,525 (100.0)	3,998 (100.0)	山口県	23	134	2,532	18.9	15,060 (100.0)	94,407 (100.0)	13,663 (100.0)
	24	30	757	25.2	4,419 (97.9)	28,750 (97.4)	3,899 (97.5)		24	134	2,509	18.7	14,552 (96.6)	90,917 (96.3)	13,226 (96.8)
	25	29	743	25.6	4,396 (97.4)	28,669 (97.1)	3,917 (98.0)		25	132	2,500	18.9	14,036 (93.2)	88,368 (93.6)	12,807 (93.7)
	26	28	707	25.3	4,211 (93.3)	27,551 (93.3)	3,803 (95.1)		26	132	2,430	18.4	13,701 (91.0)	85,811 (90.9)	12,537 (91.8)
	27	29	706	24.3	4,000 (88.6)	26,219 (88.8)	3,754 (93.9)		27	124	2,376	19.2	13,208 (87.7)	82,719 (87.6)	12,193 (89.2)

(注) 1. 事業者数・車両数は福祉輸送事業限定事業者を除いた年度末の数を記載。() 内は指数 [平成23年度=100]

2. 輸送実績には、法人タクシー事業者の保有するハイヤー、特殊車両によるものを含む。

2. 営業区域別ハイ・タク事業の概況（1人1車制個人タクシーを除く。）

（平成27年度）

【広島県】

営業区域名	人口		事業者数(者)	車両数(両)	1車当り人口(人)	1事業者当り車両数(両)	集計事業者		延実在車両数(両)	延実働車両数(両)	実働率(%)	総走行キロ(千km)	実車キロ(千km)	実車率(%)	輸送回数(千回)	輸送人員(千人)	旅客収入(千円)	実働1日1車当り		走行1キロ当り収入(円)
	住民登録(人)						事業者数(者)	車両数(両)										実車キロ(キロ)	旅客収入(円)	
広島交通圏	※1,382,223		85	3,187	434	37	85	3,187	1,174,202	831,719	70.8	156,530	64,275	41.1	17,533	24,246	22,556,427	77.3	27,120	144.1
	内訳	ハイヤー	14	44	31,414	3	14	44	15,687	5,242	33.4	641	446	69.6	7	26	173,283	85.1	33,057	270.3
		タクシー	85	3,143	440	37	85	3,143	1,158,515	826,477	71.3	155,889	63,829	40.9	17,526	24,220	22,383,144	77.2	27,083	143.6
呉市 A	※229,386		19	418	549	22	19	418	155,848	95,970	61.6	14,079	5,732	40.7	1,681	2,212	2,039,404	59.7	21,250	144.9
呉市 B	※3,539		2	3	1,180	2	2	3	1,463	434	29.7	11	6	54.5	1	1	1,632	13.8	3,760	148.4
竹原市	27,222		3	35	778	12	3	35	13,480	7,900	58.6	1,091	497	45.6	125	176	153,194	62.9	19,392	140.4
東広島市	185,374		19	265	700	14	19	265	100,558	66,254	65.9	10,670	4,831	45.3	945	1,427	1,513,033	72.9	22,837	141.8
三原市	97,872		14	137	714	10	13	137	49,556	31,580	63.7	4,539	2,174	47.9	536	750	689,293	68.8	21,827	151.9
尾道市	※139,001		12	203	685	17	12	203	74,052	47,845	64.6	6,707	3,062	45.7	734	1,076	964,697	64.0	20,163	143.8
福山交通圏	※475,344		30	885	537	30	29	885	326,417	224,164	68.7	28,788	12,521	43.5	3,215	4,583	4,242,614	55.9	18,926	147.4
府中市	41,365		4	93	445	23	4	93	35,121	23,432	66.7	2,886	1,306	45.3	297	426	400,818	55.7	17,106	138.9
三次市	54,622		13	94	581	7	12	94	36,643	21,643	59.1	2,792	1,245	44.6	295	430	396,684	57.5	18,329	142.1
庄原市	37,557		15	59	637	4	14	59	21,066	13,787	65.4	1,494	616	41.2	155	218	214,377	44.7	15,549	143.5
大竹市	27,985		5	67	418	13	5	67	24,522	15,081	61.5	1,829	774	42.3	250	346	274,253	51.3	18,185	149.9
江田島市	25,144		7	43	585	6	7	43	15,729	10,590	67.3	1,299	543	41.8	151	222	173,976	51.3	16,428	133.9
安芸高田市	30,150		7	43	701	6	7	43	15,734	9,143	58.1	1,042	427	41.0	84	108	126,125	46.7	13,795	121.0
山県郡	26,266		10	42	625	4	10	42	14,334	9,092	63.4	865	358	41.4	56	89	109,956	39.4	12,094	127.1
世羅郡	17,077		4	25	683	6	4	25	9,149	4,685	51.2	470	190	40.4	37	48	54,720	40.6	11,680	116.4
神石郡	9,767		7	33	296	5	7	33	12,261	6,378	52.0	601	287	47.8	22	34	70,799	45.0	11,101	117.8
豊田郡	7,988		3	5	1,598	2	2	5	1,096	863	78.7	66	33	50.0	5	7	8,920	38.2	10,336	135.2
佐伯交通圏	※43,507		6	48	906	8	5	48	15,695	10,603	67.6	1,407	538	38.2	165	225	191,786	50.7	18,088	136.3
宮島	※1,693		1	3	564	3	1	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

- (注) 1. 事業者数は、各営業区域に営業所を持つ事業者の数を記載。(福祉輸送事業限定事業者を除く。)
 2. 輸送実績には、法人タクシー事業者の保有するハイヤー、特殊車両によるものを含む。
 3. 営業区域は、別表のとおり。営業区域内に単数の事業者しか集計がない場合は、実績値省略。
 4. 人口は、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（平成28年1月1日現在）」による。（※は、自治体公表の数値より推計。）

2. 営業区域別ハイ・タク事業の概況(1人1車制個人タクシーを除く。)

(平成27年度)

【鳥取県】

営業区域名	人口 住民登録 (人)	事業 者数 (者)	車両数 (両)	1車当 り人口 (人)	1事業 者当り 車両数 (両)	集計事業者		延実在 車両数 (両)	延実働 車両数 (両)	実働率 (%)	総走行 キロ (千km)	実車キロ (千km)	実車率 (%)	輸送回数 (千回)	輸送人員 (千人)	旅客収入 (千円)	実働1日1車当り		走行1 キロ当 り収入 (円)
						事業者数 (者)	車両数 (両)										実車キロ (キロ)	旅客収入 (円)	
鳥取交通圏	203,992	14	299	682	21	14	299	114,672	74,106	64.6	10,346	4,383	42.4	1,128	1,601	1,475,708	59.1	19,913	142.6
米子交通圏	153,228	9	231	663	26	9	231	89,805	63,420	70.6	10,106	4,348	43.0	1,151	1,615	1,507,050	68.6	23,763	149.1
倉吉交通圏	106,662	5	110	970	22	5	110	42,048	28,636	68.1	3,575	1,482	41.5	359	505	483,211	51.8	16,874	135.2
境港市	35,254	3	36	979	12	3	36	13,176	7,734	58.7	1,273	528	41.5	125	185	176,698	68.3	22,847	138.8
八頭郡	28,939	1	13	2,226	13	1	13	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
西伯郡	39,617	4	10	3,962	3	4	10	4,026	2,734	67.9	350	127	36.3	25	34	41,693	46.5	15,250	119.1
日野郡	11,617	2	7	1,660	4	2	7	2,562	2,019	78.8	230	97	42.2	17	21	29,384	48.0	14,554	127.8

【島根県】

松江市	204,952	25	475	431	19	25	475	176,980	112,037	63.3	13,581	5,587	41.1	1,548	2,366	2,290,297	49.9	20,442	168.6
浜田市	56,730	9	115	493	13	9	115	42,087	27,620	65.6	3,005	1,168	38.9	376	526	456,391	42.3	16,524	151.9
出雲市	175,118	14	283	619	20	14	283	113,280	76,565	67.6	8,738	3,976	45.5	831	1,369	1,489,184	51.9	19,450	170.4
益田市	48,607	4	76	640	19	4	76	28,851	22,494	78.0	2,987	1,226	41.0	353	498	488,319	54.5	21,709	163.5
大田市	36,668	8	53	692	7	7	52	18,838	12,121	64.3	1,158	458	39.6	125	174	173,465	37.8	14,311	149.8
安来市	40,349	5	32	1,261	6	5	32	12,078	8,449	70.0	914	382	41.8	81	127	137,575	45.2	16,283	150.5
江津市	24,685	5	39	633	8	5	39	14,637	8,708	59.5	963	374	38.8	116	160	142,803	42.9	16,399	148.3
雲南交通圏	45,651	8	44	1,038	6	8	44	17,357	9,780	56.3	1,017	453	44.5	94	156	171,830	46.3	17,570	169.0
仁多郡	13,582	4	12	1,132	3	4	12	4,170	2,456	58.9	291	128	44.0	19	28	42,128	52.1	17,153	144.8
邑智郡	19,921	7	20	996	3	7	20	8,469	3,977	47.0	342	136	39.8	21	30	51,473	34.2	12,943	150.5
鹿足郡	14,418	5	16	901	3	5	16	5,449	3,469	63.7	302	104	34.4	28	42	44,232	30.0	12,751	146.5
隠岐郡	20,713	15	53	391	4	15	53	19,436	11,749	60.4	980	438	44.7	101	171	170,530	37.3	14,514	174.0

- (注) 1. 事業者数は、各営業区域に営業所を持つ事業者の数を記載。(福祉輸送事業限定事業者を除く。)
 2. 輸送実績には、法人タクシー事業者の保有するハイヤー、特殊車両によるものを含む。
 3. 営業区域は、別表のとおり。営業区域内に単数の事業者しか集計がない場合は、実績値省略。
 4. 人口は、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数(平成28年1月1日現在)」による。

2. 営業区域別ハイ・タク事業の概況(1人1車制個人タクシーを除く。)

(平成26年度)

【岡山県】

営業区域名	人口 住民登録 (人)	事業 者数 (者)	車両数 (両)	1車当 り人口 (人)	1事業 者当り 車両数 (両)	集計事業者		延実在 車両数 (両)	延実働 車両数 (両)	実働率 (%)	総走行 キロ (千km)	実車キロ (千km)	実車率 (%)	輸送回数 (千回)	輸送人員 (千人)	旅客収入 (千円)	実働1日1車当り		走行1 キロ当 り収入 (円)
						事業者数 (者)	車両数 (両)										実車キロ (キロ)	旅客収入 (円)	
岡山市	※686,904	31	1,657	415	53	31	1,657	614,567	365,731	59.5	51,139	21,556	42.2	5,402	7,288	8,037,893	58.9	21,978	157.2
倉敷交通圏	496,263	23	688	721	30	23	688	264,713	165,355	62.5	21,553	9,375	43.5	2,234	3,021	3,387,576	56.7	20,487	157.2
津山市	103,954	14	164	634	12	13	164	62,297	37,202	59.7	5,063	2,481	49.0	460	686	684,390	66.7	18,397	135.2
玉野市	61,945	5	77	804	15	5	77	28,182	15,483	54.9	1,787	770	43.1	168	223	270,748	49.7	17,487	151.5
笠岡市	51,219	5	52	985	10	5	52	19,032	9,798	51.5	1,297	631	48.7	153	200	206,406	64.4	21,066	159.1
井原交通圏	56,952	5	67	850	13	5	67	26,321	18,399	69.9	2,302	1,028	44.7	182	271	308,703	55.9	16,778	134.1
総社市	67,992	5	52	1,308	10	5	52	20,312	11,224	55.3	1,251	516	41.2	128	176	188,312	46.0	16,778	150.5
高梁市	32,363	6	38	852	6	6	38	13,780	8,926	64.8	1,178	615	52.2	109	163	199,951	68.9	22,401	169.7
新見市	31,332	9	37	847	4	9	37	13,907	7,664	55.1	662	321	48.5	68	101	111,673	41.9	14,571	168.7
備前市	36,545	7	22	1,661	3	7	22	8,052	4,662	57.9	515	258	50.1	51	72	88,746	55.3	19,036	172.3
赤磐交通圏	※59,743	10	47	1,271	5	9	47	19,977	11,263	56.4	1,349	592	43.9	98	135	189,406	52.6	16,817	140.4
瀬戸内市	38,252	7	45	850	6	7	45	15,370	11,184	72.8	1,183	552	46.7	85	129	153,864	49.4	13,758	130.1
美作交通圏	30,733	10	34	904	3	10	34	12,404	6,925	55.8	682	300	44.0	52	73	89,648	43.3	12,946	131.4
真庭交通圏	48,781	11	40	1,220	4	9	40	15,019	9,223	61.4	815	382	46.9	59	91	161,363	41.4	17,496	198.0
和気郡	14,806	3	19	779	6	3	19	7,320	3,502	47.8	335	158	47.2	33	45	56,094	45.1	16,018	167.4
浅口交通圏	46,519	7	59	788	8	7	59	21,594	12,173	56.4	1,367	526	38.5	150	202	190,097	43.2	15,616	139.1
加賀郡及び 岡山市建部 町	※18,015	6	26	693	4	6	26	9,547	4,989	52.3	514	222	43.2	29	41	68,926	44.5	13,816	134.1
苫田郡	13,609	4	10	1,361	3	4	10	3,659	1,955	53.4	216	89	41.2	15	21	29,244	45.5	14,959	135.4
勝田郡	17,529	3	8	2,191	3	3	8	2,922	2,091	71.6	190	76	40.0	16	21	26,328	36.3	12,591	138.6
久米郡	20,324	2	16	1,270	8	2	16	5,856	3,669	62.7	340	153	45.0	18	25	56,063	41.7	15,280	164.9

- (注) 1. 事業者数は、各営業区域に営業所を持つ事業者の数を記載。(福祉輸送事業限定事業者を除く。)
 2. 輸送実績には、法人タクシー事業者の保有するハイヤー、特殊車両によるものを含む。
 3. 営業区域は、別表のとおり。営業区域内に単数の事業者しか集計がない場合は、実績値省略。
 4. 人口は、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数(平成28年1月1日現在)」による。(※は、自治体公表の数値より推計。)

2. 営業区域別ハイ・タク事業の概況（1人1車制個人タクシーを除く。）

（平成27年度）

【山口県】

営業区域名	人口 住民登録 (人)	事業 者数 (者)	車両数 (両)	1車当 り人口 (人)	1事業 者当り 車両数 (両)	集計事業者		延実在 車両数 (両)	延実働 車両数 (両)	実働率 (%)	総走行 キロ (千km)	実車キロ (千km)	実車率 (%)	輸送回数 (千回)	輸送人員 (千人)	旅客収入 (千円)	実働1日1車当り		走行1 キロ当 り収入 (円)
						事業者数 (者)	車両数 (両)										実車キロ (キロ)	旅客収入 (円)	
下 関 市	272,360	22	529	515	24	22	529	197,976	145,994	73.7	19,098	7,390	38.7	2,167	3,108	2,754,698	50.6	18,869	144.2
宇 部 市	169,349	12	318	533	27	12	318	116,751	85,534	73.3	11,112	4,619	41.6	1,308	1,791	1,700,012	54.0	19,875	153.0
山 口 市	※187,917	16	275	683	17	16	275	103,336	70,518	68.2	10,001	4,265	42.6	987	1,388	1,486,830	60.5	21,084	148.7
萩 交 通 圏	※60,415	9	87	694	10	9	87	32,940	20,956	63.6	2,205	882	40.0	279	403	373,046	42.1	17,801	169.2
周 南 市	147,482	14	288	512	21	13	276	105,276	84,822	80.6	9,900	3,992	40.3	1,121	1,547	1,476,465	47.1	17,407	149.1
防 府 市	117,713	9	160	736	18	9	160	60,812	42,359	69.7	5,269	2,353	44.7	717	969	841,958	55.5	19,877	159.8
下 松 市	56,582	4	61	928	15	4	61	22,876	18,402	80.4	2,449	1,058	43.2	296	452	379,224	57.5	20,608	154.8
岩 国 交 通 圏	146,456	18	274	535	15	18	274	106,068	68,898	65.0	10,594	4,271	40.3	1,202	1,689	1,474,559	62.0	21,402	139.2
山陽小野田市	64,366	5	118	545	24	5	118	39,626	27,448	69.3	3,757	1,520	40.5	425	566	515,326	55.4	18,775	137.2
光 市	52,577	4	52	1,011	13	4	52	19,397	14,336	73.9	1,818	729	40.1	206	266	262,084	50.9	18,282	144.2
長 門 市	36,130	5	60	602	12	5	60	22,722	15,303	67.3	1,693	724	42.8	182	240	240,152	47.3	15,693	141.8
柳 井 交 通 圏	64,669	7	85	761	12	7	85	32,269	24,052	74.5	3,302	1,464	44.3	383	554	492,572	60.9	20,479	149.2
美 祿 市	26,116	4	55	475	14	4	55	19,733	10,850	55.0	1,062	407	38.3	113	185	138,847	37.5	12,797	130.7
大 島 郡	17,649	4	14	1,261	4	3	14	5,124	3,374	65.8	459	180	39.2	37	50	56,847	53.3	16,849	123.8

- (注) 1. 事業者数は、各営業区域に営業所を持つ事業者の数を記載。(福祉輸送事業限定事業者を除く。)
 2. 輸送実績には、法人タクシー事業者の保有するハイヤー、特殊車両によるものを含む。
 3. 営業区域は、別表のとおり。営業区域内に単数の事業者しか集計がない場合は、実績値省略。
 4. 人口は、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（平成28年1月1日現在）」による。（※は、自治体公表の数値より推計。）

営業区域一覧表

広島県

平成24年8月29日改正

営業区域名	市 町 村 名
広島交通圏	広島市（平成17年4月25日編入の旧佐伯郡湯来町の区域を除く）、廿日市市（平成15年3月1日編入の旧佐伯郡佐伯町、吉和村及び平成17年11月3日編入の旧佐伯郡大野町、宮島町の区域を除く）、安芸郡府中町、海田町、熊野町、坂町
呉市	A 呉市（平成17年3月20日編入の旧豊田郡豊浜町及び旧豊町の区域を除く）
呉市	B 呉市（平成17年3月20日編入の旧豊田郡豊浜町及び旧豊町の区域に限る）
竹原市	竹原市、三原市のうち広島空港の区域
東広島市	東広島市、三原市のうち広島空港の区域
三原市	三原市
尾道市	尾道市（昭和32年1月1日編入の旧沼隈郡浦崎村の区域を除く）
福山交通圏	福山市、尾道市（昭和32年1月1日編入の旧沼隈郡浦崎村の区域に限る）
府中市	府中市
三次市	三次市
庄原市	庄原市
大竹市	大竹市
江田島市	江田島市
安芸高田市	安芸高田市
山 県	郡 安芸太田町、北広島町
世 羅	郡 世羅町
神 石	郡 神石高原町
豊 田	郡 大崎上島町
佐伯交通圏	廿日市市（平成15年3月1日編入の旧佐伯郡佐伯町、吉和村及び平成17年11月3日編入の旧佐伯郡大野町の区域に限る）、広島市（平成17年4月25日編入の旧佐伯郡湯来町の区域に限る）
宮 島	廿日市市（平成17年11月3日編入の旧佐伯郡宮島町の区域に限る）

鳥取県

営業区域名	市 町 村 名
鳥取交通圏	鳥取市、岩美郡岩美町
米子交通圏	米子市、西伯郡日吉津村、境港市のうち米子空港の区域
倉吉交通圏	倉吉市、東伯郡琴浦町、湯梨浜町、北栄町、三朝町
境港市	境港市
八頭郡	八頭町、若桜町、智頭町
西伯郡	南部町、伯耆町、大山町
日野郡	日野町、日南町、江府町

島根県

営業区域名	市町村名
松江市	松江市
浜田市	浜田市
出雲市	出雲市
益田市	益田市
大田市	大田市
安来市	安来市
江津市	江津市
雲南交通圏	雲南市、飯石郡飯南町
仁多郡	奥出雲町
邑智郡	美郷町、邑南町、川本町
鹿足郡	津和野町、吉賀町
隠岐郡	隠岐の島町、海士町、西ノ島町、知夫村

岡山県

営業区域名	市 町 村 名
岡 山 市	岡山市(平成19年1月22日編入の旧赤磐郡瀬戸町、旧御津郡建部町の区域を除く)
倉 敷 交 通 圏	倉敷市、都窪郡早島町
津 山 市	津山市
玉 野 市	玉野市
笠 岡 市	笠岡市
井 原 交 通 圏	井原市、小田郡矢掛町
総 社 市	総社市
高 梁 市	高梁市
新 見 市	新見市
備 前 市	備前市
赤 磐 交 通 圏	赤磐市、岡山市(平成19年1月22日編入の旧赤磐郡瀬戸町に限る)
瀬 戸 内 市	瀬戸内市
美 作 交 通 圏	美作市、英田郡西粟倉村
真 庭 交 通 圏	真庭市、真庭郡新庄村
和 気 郡	和気町
浅 口 交 通 圏	浅口市、浅口郡里庄町
加 賀 郡 及 び 岡 山 市 建 部 町	加賀郡吉備中央町、岡山市(平成19年1月22日編入の旧御津郡建部町に限る)
苦 田 郡	鏡野町
勝 田 郡	勝央町、奈義町
久 米 郡	美咲町、久米南町

山口県

営業区域名	市 町 村 名
下 関 市	下関市
宇 部 市	宇部市
山 口 市	山口市(平成22年1月16日編入の旧阿武郡阿東町を除く)
萩 交 通 圏	萩市、阿武郡阿武町、山口市(平成22年1月16日編入の旧阿武郡阿東町に限る)
周 南 市	周南市
防 府 市	防府市
下 松 市	下松市
岩 国 交 通 圏	岩国市、玖珂郡和木町
山 陽 小 野 田 市	山陽小野田市
光 市	光市
長 門 市	長門市
柳 井 交 通 圏	柳井市、熊毛郡上関町、田布施町、平生町
美 祢 市	美祢市
大 島 郡	周防大島町

3. 営業区域別1人1車制個人タクシー事業の概況

平成27年度

営業区域別	事業者数 (人)	延実在車両数 (両)	延実働車両数 (両)	実働率 (%)	総走行キロ (千km)	実車キロ (千km)	実車率 (%)	輸送回数 (千回)	輸送人員 (千人)	旅客収入 (千円)	実働1日1車当たり		走行1キロ 当たり収入 (円)
											実車キロ (キロ)	旅客収入 (円)	
広島交通圏	948	346,968	228,035	65.7	23,636	7,834	33.1	2,144	2,986	2,928,964	34.4	12,844	123.9
呉市A	111	40,626	30,439	74.9	2,780	881	31.7	274	363	320,185	28.9	10,519	115.2
福山交通圏	84	30,744	19,371	63.0	1,365	493	36.1	122	167	173,165	25.5	8,939	126.9
岡山市	174	63,684	40,570	63.7	3,771	1,373	36.4	321	446	518,028	33.8	12,769	137.4
倉敷交通圏	36	13,176	9,493	72.0	771	290	37.6	68	92	110,044	30.5	11,592	142.7
岩国交通圏	18	6,588	4,763	72.3	478	177	37.0	49	69	61,192	37.2	12,847	128.0
周南市	16	5,856	4,605	78.6	423	150	35.5	35	50	53,325	32.6	11,580	126.1
宇部市	12	4,392	2,944	67.0	242	93	38.4	15	20	32,841	31.6	11,155	135.7
下関市	47	17,202	13,442	78.1	1,357	476	35.1	112	158	169,442	35.4	12,605	124.9

(注) 営業区域は、次のとおりである。

広島交通圏・・・広島市（平成17年4月25日編入の旧佐伯郡湯来町の区域を除く）、廿日市市（平成15年3月1日編入の旧佐伯郡佐伯町、吉和村及び平成17年11月3日編入の旧佐伯郡大野町、宮島町の区域を除く。）、安芸郡府中町、海田町、熊野町及び坂町の区域。

呉市A・・・呉市（平成17年3月20日編入の旧豊田郡豊浜町及び旧豊町の区域を除く）の区域。

福山交通圏・・・福山市、尾道市（昭和32年1月1日編入の旧沼隈郡浦崎村の区域に限る）。

岡山市・・・岡山市（平成19年1月22日合併の旧赤磐郡瀬戸町及び旧御津郡建部町を除く）

倉敷交通圏・・・倉敷市及び都窪郡早島町の区域。

岩国交通圏・・・岩国市及び玖珂郡和木町の区域。

周南市、宇部市、下関市・・・既合併後の新市の区域。

4. 福祉輸送事業限定事業者数の推移

県別	年度	事業者数 (者)	車両数 (両)	県別	年度	事業者数 (者)	車両数 (両)	県別	年度	事業者数 (者)	車両数 (両)
管内計	23	571	785	鳥取県	23	31	33	岡山県	23	120	195
	24	608	860		24	30	33		24	135	217
	25	634	903		25	32	35		25	150	239
	26	648	919		26	30	38		26	156	245
	27	631	917		27	29	39		27	153	239
広島県	23	313	410	島根県	23	46	67	山口県	23	61	80
	24	332	443		24	50	83		24	61	84
	25	335	450		25	57	100		25	60	79
	26	341	450		26	59	102		26	62	84
	27	329	433		27	57	111		27	63	95

(注) 1. 福祉輸送事業限定・・・ケア輸送の対象となる旅客（介護保険法にかかる「要介護者」及び「要支援者」、身体障害者福祉法にかかる「身体障害者」の他、肢体不自由、内部障害、精神障害、知的障害等により単独での移動が困難な者であって、単独では公共交通機関を利用することが困難な者）を①車椅子若しくはストレッチャーのためのリフト、スロープ、寝台等の特殊な設備を設けた自動車、②回転シート、リフトアップシート等の乗降を容易にするための装置を設けた自動車、③セダン型等の一般車両を使用し、ケア輸送サービス従事者研修を修了した者が乗務する自動車を使用し、運送する事業。

5. ハイ・タク事業の運賃料金 (公定幅運賃・自動認可運賃)
 (1) タクシー

平成28年10月1日現在

種類		広島県A地区			広島県B地区			岡山県			山口県		
		初乗	加算		初乗	加算		初乗	加算		初乗	加算	
		(1.5kmまで)			(1.5kmまで)			(1.5kmまで)			(1.5kmまで)		
距離制 運賃	距離制	特定大型車	770円	243m		770円	266m		810円	225m		770円	229m
			90円		100円		90円		90円		90円		
		大型車	720円	260m		700円	293m		760円	240m		710円	248m
			90円		100円		90円		90円		90円		
		中型車	700円	268m		690円	292m		730円	249m		700円	254m
	90円			100円		90円		90円		90円			
	小型車	660円	284m		630円	320m		690円	263m		640円	270m	
		80円		90円		80円		80円		80円			
	時間距離併用制		時 速 1 0 k m 以 下 の 走 行 時 間 に つ い て										
			特定大型車	1分30秒		1分40秒		1分25秒		1分25秒			
				90円		100円		90円		90円			
			大型車	1分35秒		1分50秒		1分30秒		1分30秒			
90円					100円		90円		90円				
中型車			1分40秒		1分50秒		1分35秒		1分40秒				
			80円		90円		80円		80円				
小型車	1分45秒		2分00秒		1分40秒		1分50秒						
	80円		90円		80円		80円						
時間制 運賃	時間制	特定大型車	3,700円		3,880円		4,080円		4,020円				
			2,270円		2,260円		2,480円		2,360円				
		大型車	3,460円		3,530円		3,830円		3,710円				
			2,750円		2,800円		2,880円		2,840円				
		中型車	3,340円		3,430円		3,600円		3,650円				
			2,930円		3,030円		3,060円		3,080円				
	小型車	3,150円		3,140円		3,410円		3,080円					
		2,420円		2,450円		2,630円		2,560円					
	待料 金		3 0 分 ま で ご と に										
			特定大型車	1分30秒		1分40秒		1分25秒		1分25秒			
				90円		100円		90円		90円			
			大型車	1分35秒		1分50秒		1分30秒		1分30秒			
90円					100円		90円		90円				
中型車			1分40秒		1分50秒		1分40秒		1分40秒				
			80円		90円		80円		80円				
小型車	1分45秒		2分00秒		1分45秒		1分50秒						
	80円		90円		80円		80円						

種類		鳥取県		島根県本土地区		島根県隠岐地区				
		初乗	加算 (1.5kmまで)	初乗	加算 (1.5kmまで)	初乗	加算 (1.5kmまで)			
距離制	特定大型車	710円	247m	740円	237m	750円	287m			
		100円		100円		120円				
		660円	266m	700円	251m	710円	303m			
	大型車	670円	265m	700円	253m	690円	296m			
		100円		100円		120円				
	中型車	640円	303m	670円	274m	普通車	660円	314m		
		90円		90円						
	小型車	600円	323m	630円	291m				630円	329m
		90円		90円						
			630円	340m	650円	312m				
			590円	363m	610円	332m				
時間制	時速10km以下の走行時間について									
	特定大型車	1分30秒		1分30秒						
		100円		100円						
	大型車	1分40秒		1分35秒						
		100円		100円						
	中型車	1分45秒		1分40秒						
		90円		90円						
	小型車	2分00秒		1分45秒						
		90円		90円						
			2分05秒		1分55秒					
			2分15秒		2分00秒					
	時間制	30分までごとに								
特定大型車		4,220円		4,360円		4,230円				
大型車		3,930円		4,130円		4,010円				
中型車		3,880円		4,060円		3,860円				
小型車		3,600円		3,830円		3,700円				
普通車		3,010円		3,320円		3,180円				
普通車		2,830円		3,130円						
普通車	2,780円		3,090円		3,040円					
		2,610円		2,900円						
待料金	特定大型車	1分30秒		1分30秒		1分45秒				
		100円		100円		120円				
	大型車	1分40秒		1分35秒		1分50秒				
		100円		100円		120円				
	中型車	1分45秒		1分40秒		1分55秒				
		90円		90円		100円				
	小型車	2分00秒		1分45秒						
		90円		90円						
			2分05秒		1分55秒					
			2分15秒		2分00秒					

種類	広島県A地区	広島県B地区	岡山県	山口県	鳥取県	島根県本土地区	島根県隠岐地区	
迎車回送料金	回 送 距 離			回送距離が2km以上の場合				
	特定大型車	初乗距離を限度として実車扱いとする。 ただし、料金は初乗運賃額とする。		340円	330円	330円	330円	
	大型車	※ 岡山県地区では上記以外に一部事業者において 1車両1回毎に定額料金を収受する事業者がいる。		340円	330円	330円	330円	
	中型車			300円	270円	250円	普通車 240円	
小型車			240円	22円	200円			
割増	深夜早朝	23時から翌朝5時まで で2割増	22時から翌朝5時まで2割増					
	寝台車	寝台専用の固定する車両で、その固定器具を使用したときに2割増						
割引	身体障害者 割引	身体障害者福祉法第15条第4項の規定により、身体障害者手帳の交付を受けている者で、当該身体障害者手帳を提示したときには、障害者自身が乗車した区間の運賃及び料金の1割引						
	知的障害者 割引	都道府県知事(政令指定都市にあつては、市長)の発行する知的障害者の療育手帳の交付を受けている者で、当該療育手帳を提示した ときには、知的障害者自身が乗車した区間の運賃及び料金の1割引						
車種区分	特定大型車	別紙のとおり					特定大型車	別紙のとおり
	大型車						大型車	
	中型車						普通車	
	小型車						普通車	
適用地域	広島市(旧佐伯郡湯来町を除く)、廿日市市(旧佐伯郡佐伯町・吉和町・大野町・宮島町を除く)及び安芸郡海田町・府中町・熊野町・坂町の区域	広島県のうち広島県A地区を除いた区域	岡山県全域	山口県全域	鳥取県全域	島根県のうち隠岐郡を除いた区域	島根県隠岐郡の区域	
公示年月日	H26.2.28	H27.10.21	H27.10.29	H26.2.28	H27.10.21	H26.2.28	H27.6.29	

- (注) 1. 運賃は、各種別ごとの幅運賃を記載。
2. 平成14年2月1日より自動認可運賃表の範囲内で各事業者が運賃を設定し、随時認可申請を行うことができる。
3. 平成28年10月1日の改正により広島県A、広島県Bのうち呉市A・東広島市・福山交通圏、岡山県のうち岡山市・倉敷交通圏・津山市、鳥取県のうち鳥取交通圏・倉吉交通圏・米子交通圏、山口県のうち下関市・宇部市・山口市・周南市・防府市、島根県のうち松江市・出雲市については公定幅運賃表の範囲内で各事業者が運賃を届出することとされている。

別紙

適用地域：広島県A地区、広島県B地区、鳥取県地区、島根県本土地区、岡山県地区、山口県地区
 運賃適用上の車種区分(平成28年10月現在)

車種区分	自動車の大きさ等
特定大型車	道路運送車両法施行規則第2条に定める普通自動車(以下「普通自動車」という。)及び小型自動車(以下「小型自動車」という。)のうち乗車定員7人以上のもの。 ただし、身体障害者輸送車(患者輸送車、車椅子移動車を含む。以下同じ。)を除く。
大型車	普通自動車のうち排気量2リットル(ディーゼル機関を除く。)を超えるもので乗車定員6人以下のもの。(ハイブリッド自動車を除く。) 身体障害者輸送車であって乗車定員7人以上のもの。 ハイブリッド自動車のうち排気量2.5リットル(ディーゼル機関を除く。)を超えるもので乗車定員6人以下のもの。
中型車	普通自動車のうち排気量2リットル(ディーゼル機関を除く。)以下で乗車定員6人以下のもの及び小型自動車のうち乗車定員6人以下で小型車の車種区分に属するものを除くもの。(ハイブリッド自動車を除く。) 身体障害者輸送車であって乗車定員6人以下のもの。ただし、小型自動車のうち自動車の長さが4.6メートル未満で乗車定員5人以下のもの及び道路運送車両法施行規則第2条に定める軽自動車(以下「軽自動車」という。)で運行時に寝台又は車椅子を固定することができる設備を有する特種用途自動車を使用するものを除く。 ハイブリッド自動車のうち排気量2.5リットル(ディーゼル機関を除く。)以下、乗車定員6人以下で、小型車の車種区分に属するものを除くもの。 普通自動車、小型自動車のうち内燃機関を有しないもので乗車定員6人のもの。
小型車	小型自動車のうち自動車の長さが4.6メートル未満で乗車定員5人以下のもの。 身体障害者輸送車であって、小型自動車のうち自動車の長さが4.6メートル未満で乗車定員5人以下のもの。 ハイブリッド自動車のうち排気量2リットル(ディーゼル機関を除く。)以下で長さが4.7メートル以下、乗車定員5人以下のもの。 軽自動車福祉輸送サービスの用のみに供するもの又は内燃機関を有しないもの。 普通自動車、小型自動車のうち内燃機関を有しないもので乗車定員5人以下のもの。
備考	1. ディーゼル機関を搭載した車両については、同一仕様(外寸、内装等)のガソリン車の車種区分を適用する。 2. ハイブリッド自動車とは、内燃機関及び駆動用の電動機又は油圧モーターを有する自動車をいう。

適用地域: 島根県隠岐地区

運賃適用上の車種区分(平成28年10月現在)

車種区分	自動車の大きさ等
特定大型車	道路運送車両法施行規則第2条に定める普通自動車(以下「普通自動車」という。)及び小型自動車(以下「小型自動車」という。)のうち乗車定員7人以上のもの。 ただし、身体障害者輸送車(患者輸送車、車椅子移動車を含む。以下同じ。)を除く。
大型車	普通自動車のうち排気量2リットル(ディーゼル機関を除く。)を超えるもので乗車定員6人以下のもの。(ハイブリッド自動車を除く。) 身体障害者輸送車であって乗車定員7人以上のもの。 ハイブリッド自動車のうち排気量2.5リットル(ディーゼル機関を除く。)を超えるもので乗車定員6人以下のもの。
普通車	普通自動車のうち排気量2リットル(ディーゼル機関を除く。)以下で乗車定員6人以下のもの及び小型自動車で乗車定員6人以下のもの。 身体障害者輸送車であって乗車定員6人以下のもの。 道路運送車両法施行規則第2条に定める軽自動車福祉輸送サービスの用のみに供するもの又は内燃機関を有しないもの。 ハイブリッド自動車のうち排気量2.5リットル(ディーゼル機関を除く。)以下、乗車定員6人以下のもの。 普通自動車、小型自動車のうち内燃機関を有しないもので乗車定員6人のもの。
備考	1. ディーゼル機関を搭載した車両については、同一仕様(外寸、内装等)のガソリン車の車種区分を適用する。 2. ハイブリッド自動車とは、内燃機関及び駆動用の電動機又は油圧モーターを有する自動車をいう。

(2)ハイヤー

平成28年10月1日現在

種類		広島県A地区		広島県B地区		
距離制 運賃	距離制	初乗 (3kmまで)	加算			
		特別車	1,250円	419m	150円	
		大型車	1,150円	469m	150円	
	時間距離併用制	初乗	加算			
		特別車	2分35秒	までごとに	150円	
		大型車	2分50秒	までごとに	150円	
時間制 運賃	時間制	初乗	加算	初乗	加算	
		30分又は7.5kmまで	30分又は7.5kmまでごとに	30分まで	10分までごとに	
		特別車	3,670円	3,460円	3,670円	1,150円
		大型車	3,350円	3,150円	3,350円	1,050円
待料 金	待料	特別車	2分35秒		までごとに	150円
		大型車	2分50秒		までごとに	150円
		中型車	3分10秒		までごとに	150円
1日貸 運賃	1日貸	8時間または走行120kmまで				
		特別車	53,480円			
		大型車	48,230円			
割増	深夜早朝	23時から翌朝5時まで2割増				
		特別車	道路運送車両法施行規則第2条に定める普通自動車で、排気量が4,000cc以上のもの。			
		大型車	道路運送車両法施行規則第2条に定める普通自動車で、特別車以外のもの。			
車種 区分	車種	特別車	道路運送車両法施行規則第2条に定める普通自動車で、特別車以外のもの。			
		大型車	道路運送車両法施行規則第2条に定める普通自動車で、特別車以外のもの。			
		中型車	道路運送車両法施行規則第2条に定める小型自動車のうち、自動車の長さが4.6m以上のもの。			
適用車両		ハイヤー運賃適用車両として中国運輸局広島運輸支局長に届け出た車両とする。				
実施年月日		平成26年4月1日		平成28年5月20日(認可)		

IV 貨物関係

1. トラック事業者数の推移

各年度末現在

事業種別 \ 年 度	23	24	25	26	27
広島県	1,648	1,649	1,651	1,647	1,660
一般	1,471	1,470	1,476	1,477	1,487
特別積合せ(路線)	(15)	(16)	(16)	(17)	(17)
特定	56	54	51	44	43
霊柩	121	125	124	126	130
鳥取県	332	333	332	331	327
一般	298	297	297	297	293
特別積合せ(路線)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)
特定	11	10	9	9	9
霊柩	23	26	26	25	25
島根県	458	446	443	433	423
一般	401	391	390	383	379
特別積合せ(路線)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)
特定	11	11	9	6	6
霊柩	46	44	44	44	38
岡山県	1,291	1,273	1,256	1,241	1,262
一般	1,153	1,139	1,129	1,127	1,144
特別積合せ(路線)	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)
特定	69	63	56	47	45
霊柩	69	71	71	67	73
山口県	692	691	686	692	693
一般	625	623	620	622	625
特別積合せ(路線)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)
特定	16	14	13	13	11
霊柩	51	54	53	57	57
管内計	4,421	4,392	4,368	4,344	4,365
一般	3,948	3,920	3,912	3,906	3,928
特別積合せ(路線)	(23)	(24)	(24)	(25)	(25)
特定	163	152	138	119	114
霊柩	310	320	318	319	323

(注) 特別積合せ(路線)は一般の内数である。

2. トラック事業車両数の推移

各年度末現在

事業種別 \ 年 度	23	24	25	26	27
広島県	31,133	30,940	30,760	30,914	31,168
一般	30,560	30,373	30,200	30,368	30,637
特別積合せ（路線）	(425)	(423)	(426)	(434)	(387)
特 定	221	215	211	195	172
霊 柩	352	352	349	351	359
鳥取県	5,326	5,284	5,365	5,496	5,557
一般	5,194	5,154	5,238	5,365	5,428
特別積合せ（路線）	(135)	(135)	(134)	(134)	(134)
特 定	49	44	43	41	41
霊 柩	83	86	84	90	88
島根県	6,171	6,061	6,157	5,997	5,991
一般	6,019	5,912	6,011	5,850	5,858
特別積合せ（路線）	(156)	(155)	(155)	(148)	(155)
特 定	48	49	35	35	33
霊 柩	104	100	111	112	100
岡山県	25,103	25,033	25,315	25,279	25,960
一般	24,595	24,529	24,817	24,845	25,495
特別積合せ（路線）	(419)	(418)	(421)	(421)	(417)
特 定	240	218	206	171	183
霊 柩	268	286	292	263	282
山口県	15,079	14,944	14,975	14,942	15,041
一般	14,761	14,644	14,670	14,633	14,739
特別積合せ（路線）	(181)	(179)	(177)	(177)	(177)
特 定	93	69	71	77	70
霊 柩	225	231	234	232	232
管内計	82,812	82,262	82,572	82,628	83,717
一般	81,129	80,612	80,936	81,061	82,157
特別積合せ（路線）	(1,316)	(1,310)	(1,313)	(1,314)	(1,270)
特 定	651	595	566	519	499
霊 柩	1,032	1,055	1,070	1,048	1,061

(注) 特別積合せ（路線）は一般の内数である。

3. 特別積合せトラック事業者の概況

(管内事業者)

平成28年3月31日現在

県別	事業者名	代表者名	資本金 (千円)	主たる事務所の位置
広島県	福山通運(株)	小丸成洋	30,310,457	福山市東深津町四丁目20-1
	佐藤重輸(株)	佐藤貴人	23,000	福山市南松永町2丁目7-8
	(株)丸二運送	小野啓志	24,000	呉市築地町4-7
	芸備運輸(株)	坂井成臣	10,000	広島市西区草津港三丁目2-1
	中国新潟運輸(株)	尾山武夫	96,000	広島市西区草津港二丁目6-10
	備後通運(株)	福田耕造	50,000	福山市西町二丁目16-18
	(株)吉富運輸	上田勇次	12,000	広島市南区東雲三丁目2-16
	(株)アクトロジスティクス	平岩 由紀雄	10,000	広島市西区草津港二丁目6-60
	サクマ運輸(株)	佐久間 敬三	10,000	廿日市市宮内六本松917-13
	双葉運輸(株)	為廣尚武	60,000	広島市西区山田町539
	広島急送(株)	實光広宣	12,000	広島市安佐北区口田町873-8
	山陽トラック(株)	松野賢昭	10,000	三原市明神5丁目2-1
	シモハナ物流(株)	下花 実	30,000	安芸郡坂町横浜中央1-6-30
	(株)ロジコム・アイ	大上昭二	48,000	広島市東区矢賀新町五丁目7番4号
	(株)藤伸	藤川晃伸	45,000	広島市佐伯区五日市港四丁目2-1
	トナミ運輸中国(株)	山本 聡	50,000	広島市中区南吉島二丁目3番28号
(株)ムロオ	山下俊一郎	430,000	呉市中央一丁目6-9	
鳥取県	日ノ丸西濃運輸(株)	木村敬三	100,000	鳥取市湖山町東三丁目40
	鳥取貨物運送(株)	田中 功	30,000	鳥取市千代水二丁目98
島根県	山陰福山通運(株)	八田弘明	50,000	松江市東津田町1247
岡山県	岡山県貨物運送(株)	安原 晃	2,420,600	岡山市北区清心町4-31
	岡山福山通運(株)	八田弘明	10,000	高梁市落合町近似89-1
	(株)ソーデン社	山元隆	50,000	岡山市南区箕島377-4
山口県	中国名鉄運送(株)	林立夫	95,000	山口市小郡上郷5172
	マルケー萩貨物自動車(株)	隅田知之	15,000	萩市土原383-5

V 貨物利用運送事業関係
1. 貨物利用運送事業者数の推移

各年度末現在

事業種別	運送機関	年度				
		23	24	25	26	27
第一種利用運送事業	鉄道	8	5	6	6	6
	自動車	3,451	3,464	3,490	3,509	3,503
	内航	154	155	153	154	157
	外航	5	5	6	6	6
	合計	3,618	3,629	3,655	3,675	3,672
第二種利用運送事業	鉄道	63	57	59	59	61
	航空	5	5	6	6	7
	内航	10	11	11	12	13
	外航	4	4	4	4	6
	合計	82	77	80	81	87
総合計		3,700	3,706	3,735	3,756	3,759

(注) 第一種利用運送事業の自動車にかかる事業者数は、各年度の第一種利用運送事業を登録、廃止した事業者の増減を計上した事業者数である。平成25年度分から管内移転、管外移出分の増減を計上している。
また、航空の事業者数については、中国管内に主たる事務所を置く事業者数とした。

2. 駅別、鉄道取扱貨物実績の推移

(取扱トン数)

県	駅	年度				
		23	24	25	26	27
広島県	広島貨物ターミナル	606,676 (8者)	704,281 (16者)	715,365 (26者)	734,184 (25者)	712,448 (12者)
	大竹	207,179 (4者)	184,586 (7者)	172,786 (7者)	231,383 (6者)	231,447 (4者)
	東福山	69,371 (6者)	101,636 (10者)	113,530 (16者)	149,727 (15者)	260,168 (7者)
	広	21,815 (3者) ※1				
	糸崎オフレールステーション	18,080 (1者)	21,780 (4者)	24,869 (5者)	43,134 (4者)	27,262 (1者)
	福山			※2		
	広島	0 (0者)				
	東広島					
合計		923,121	1,012,283	1,026,550	1,158,428	1,231,325
鳥取県	伯耆大山	260,288 (1者)	219,179 (1者)	209,845 (1者)	60,372 (1者)	295,431 (6者)
	米子	68,527 (4者)	68,119 (6者)	61,430 (9者)	244,718 (8者) ※8	
	湖山オフレールステーション	15,355 (3者)	13,700 (3者)	9,210 (4者)	15,785 (3者)	15,323 (2者)
	鳥取	0 (0者)				
	合計	344,170	300,998	280,485	320,875	310,754
島根県	東松江オフレールステーション	43,505 (3者)	51,121 (5者)	16,259 (6者)	53,099 (5者)	48,218 (3者)
	松江	0 (0者)				
	合計	43,505	51,121	16,259	53,099	48,218
岡山県	岡山貨物ターミナル ※9	526,115 (10者)	536,553 (16者)	505,391 (26者)	502,128 (25者)	635,124 (11者)
	東水島	426,367 (7者)	500,281 (13者)	366,386 (17者)	411,726 (18者)	427,182 (9者)
	倉敷貨物ターミナル	0 (0者)	0 (0者)	0 (1者)	0 (1者)	0 (0者)
	岡山			※3		
	合計	952,482	1,036,834	871,777	913,854	1,062,306
山口県	新南陽	214,555 (11者)	219,314 (14者)	69,795 (21者)	237,471 (21者)	222,699 (13者)
	下関	102,999 (6者)	106,352 (8者)	166,629 (11者)	121,142 (11者)	137,785 (6者)
	岩国	0 (0者)	0 (0者)	81 (1者)	0 (1者)	0 (0者)
	防府貨物オフレールステーション	108,497 (4者)	123,276 (6者)	48,986 (8者)	114,888 (7者)	118,306 (3者)
	宇部	135,181 (5者)	143,799 (7者)	63,575 (11者)	194,513 (11者)	154,224 (4者)
	美祢	0 (0者)	55,130 (1者)	0 (1者)	0 (1者)	※7
	宇部岬 ※4					
	幡生			※5		
	下松			※6		
合計	561,232	647,871	349,066	668,014	633,014	
総合計		2,824,510	3,049,107	2,544,137	3,114,270	3,285,617

※1 広島貨物ターミナルに統合
※2 東福山駅に統合
※3 西岡山駅(現岡山貨物ターミナル)に統合済
※4~7 貨物の取扱を廃止
※8 伯耆大山駅に統合
※9 西岡山駅から改称
(注) 報告のあった「鉄道貨物利用運送事業駅別取扱実績」の集計であり、
() 書きは、そのうち実績のあった事業者数である。

I 登録関係
1. 自動車数(車種別全国比)

平成28年3月31日現在

県別	種別	登録自動車									軽自動車	小型二輪	貨物	乗用	二輪	計	総計	
		貨物				乗合	乗用			特種(殊)								合計
		普通	小型	被けん引	計		普通	小型	計									
広島県		(16,836)	(20,883)	(897)	(38,616)	(1,422)	(108,805)	(136,123)	(244,928)	(10,486)	(295,452)	(9,445)	(80,473)	(219,804)	(9,807)	(310,084)	(614,981)	
		48,858	69,215	2,232	120,305	5,217	390,279	458,963	849,242	34,499	1,009,263	35,527	207,985	591,053	41,707	840,745	1,885,535	
鳥取県		10,677	13,498	329	24,504	1,263	72,022	108,363	180,385	8,469	214,621	5,222	77,969	160,615	4,793	243,377	463,220	
島根県		12,874	17,045	281	30,200	1,760	79,458	132,044	211,502	10,389	253,851	5,608	92,953	192,320	6,465	291,738	551,197	
岡山県		42,100	54,103	1,903	98,106	3,105	278,893	358,487	637,380	27,186	765,777	26,096	204,373	504,614	24,608	733,595	1,525,468	
山口県		24,475	38,664	1,792	64,931	2,599	195,034	264,283	459,317	17,536	544,383	15,302	138,036	357,511	17,175	512,722	1,072,407	
管内計 A		138,984	192,525	6,537	338,046	13,944	1,015,686	1,322,140	2,337,826	98,079	2,787,895	87,755	721,316	1,806,113	94,748	2,622,177	5,497,827	
車種別 構成比(%)		2.5	3.5	0.1	6.1	0.3	18.5	24.0	42.5	1.8	50.7	1.6	13.1	32.9	1.7	47.7	100.0	
全国計 B		2,317,131	3,538,682	163,018	6,018,831	230,603	18,000,955	21,353,690	39,354,645	1,540,581	47,144,660	1,628,461	8,679,891	21,477,247	1,970,471	32,127,609	80,670,393	
全国対比 A/B×100(%)		6.0	5.4	4.0	5.6	6.0	5.6	6.2	5.9	6.4	5.9	5.4	8.3	8.4	4.8	8.2	6.8	

(注) 広島県上段()内は、福山自動車検査登録事務所管内の車両数で内数である。

2. 管内自動車数の推移(車種別)

各年度末現在

車種別 \ 年度		18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
貨物	普通	160,735	159,334	146,867	142,706	140,286	138,642	137,255	137,173	137,884	138,984
	小型	247,206	239,537	232,241	223,437	216,003	210,990	206,046	203,305	201,118	199,062
乗 合		14,527	14,378	14,261	14,181	14,095	14,019	13,830	13,817	13,832	13,944
乗用	普通	907,023	910,585	909,202	917,245	931,926	951,065	965,728	987,067	996,719	1,015,686
	小型	1,594,566	1,538,103	1,501,667	1,474,929	1,446,608	1,430,751	1,408,634	1,377,201	1,348,905	1,322,140
小型二輪		70,139	71,838	74,397	76,617	78,630	79,987	82,266	84,825	86,265	87,755
特種・特殊		105,160	103,883	100,680	99,681	98,361	97,535	97,174	97,414	97,646	98,079
軽自動車		2,288,000	2,333,424	2,378,175	2,406,413	2,429,281	2,464,062	2,508,060	2,558,418	2,604,284	2,622,177
管内計		5,387,356	5,371,082	5,357,491	5,355,209	5,355,190	5,387,051	5,418,993	5,459,220	5,486,653	5,497,827
対前年比		100.4	99.7	99.7	100.0	100.0	100.6	100.6	100.7	100.5	100.2

3. 管内自動車数の推移(県別)

各年度末現在

県別 \ 年度	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
広島県	1,835,283	1,836,116	1,830,960	1,829,919	1,829,747	1,841,457	1,852,712	1,868,465	1,880,066	1,885,535
鳥取県	456,644	454,864	452,772	452,271	452,979	455,376	457,930	461,268	463,238	463,220
島根県	543,194	540,565	539,248	540,423	540,274	543,372	545,506	549,612	551,587	551,197
岡山県	1,485,026	1,480,138	1,479,696	1,478,748	1,480,053	1,489,499	1,500,549	1,511,986	1,519,243	1,525,468
山口県	1,067,209	1,059,399	1,054,815	1,053,848	1,052,137	1,057,347	1,062,296	1,067,889	1,072,519	1,072,407
管内計(A)	5,387,356	5,371,082	5,357,491	5,355,209	5,355,190	5,387,051	5,418,993	5,459,220	5,486,653	5,497,827
全国計(B)	79,236,095	79,080,762	78,800,542	78,693,495	78,660,773	79,112,584	79,625,203	80,272,571	80,670,393	80,900,730
全国対比(A/B×100)	6.8	6.8	6.8	6.8	6.8	6.8	6.8	6.8	6.8	6.8

4. 管内新車登録状況

各年度末現在

県別		年度	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
広島県	登録自動車		78,246	78,012	64,658	72,633	69,025	70,652	76,114	80,037	74,266	74,790
	軽自動車		57,876	52,653	52,398	49,079	46,349	48,283	55,095	61,913	61,017	50,079
	計		136,122	130,665	117,056	121,712	115,374	118,935	131,209	141,950	135,283	124,869
鳥取県	登録自動車		13,870	13,278	11,436	13,671	12,929	13,350	14,145	14,924	12,952	13,306
	軽自動車		15,331	13,767	12,959	13,053	12,678	13,347	15,043	17,630	17,044	14,483
	計		29,201	27,045	24,395	26,724	25,607	26,697	29,188	32,554	29,996	27,789
島根県	登録自動車		19,479	18,882	16,653	18,783	17,474	18,159	18,690	20,167	17,685	16,949
	軽自動車		21,151	20,174	19,377	19,087	17,888	18,718	20,427	23,387	22,719	19,656
	計		40,630	39,056	36,030	37,870	35,362	36,877	39,117	43,554	40,404	36,605
岡山県	登録自動車		52,119	49,950	42,541	49,368	45,718	47,039	49,164	52,723	47,356	46,744
	軽自動車		44,322	41,760	39,777	38,659	37,114	38,068	44,304	49,265	47,089	42,725
	計		96,441	91,710	82,318	88,027	82,832	85,107	93,468	101,988	94,445	89,469
山口県	登録自動車		43,289	41,834	35,591	41,631	38,166	39,170	41,874	43,115	39,268	39,422
	軽自動車		39,681	35,931	34,442	32,828	31,610	33,156	37,330	41,689	40,357	33,597
	計		82,970	77,765	70,033	74,459	69,776	72,326	79,204	84,804	79,625	73,019
管内計	登録自動車		207,003	201,956	170,879	196,086	183,312	188,370	199,987	210,966	191,527	191,211
	軽自動車		178,361	164,285	158,953	152,706	145,639	151,572	172,199	193,884	188,226	160,540
	計		385,364	366,241	329,832	348,792	328,951	339,942	372,186	404,850	379,753	351,751
対前年比			95.9	95.0	90.1	105.7	94.3	103.3	109.5	108.8	93.8	92.6
全国	登録自動車		3,607,787	3,446,511	2,911,524	3,194,327	2,986,596	3,080,904	3,256,226	3,451,529	3,143,664	3,144,572
	軽自動車		2,030,616	1,892,983	1,808,877	1,698,191	1,628,955	1,690,497	1,974,117	2,263,554	2,173,130	1,814,925
	計		5,638,403	5,339,494	4,720,401	4,892,518	4,615,551	4,771,401	5,230,343	5,715,083	5,316,794	4,959,497
対前年比			95.8	94.7	88.4	103.6	94.3	103.4	109.6	109.3	93.0	93.3

(注) 小型二輪車及び軽二輪車を除く。

5. 自動車登録番号標(車両番号を含む)交付代行者

県別	名称及び住所	事業場の位置	業務の範囲		交付手数料				標板製作者	指定期年月日	
			区域	自動車の種別	登録番号標		車両番号標	小型車両番号標			
					大型番号標1枚につき	中型番号標1枚につき	1枚につき	1枚につき			
広島県	(一社)広島県自動車整備振興会 広島市西区観音新町4-13-13-3	住所に同じ	広島県	軽、小型二輪以外の自動車	一般	1,095 ^円	790 ^円	- ^円	- ^円	巢守金属工業(株) 広島市南区出島1-34-7	S60.3.19
					字光式	2,190	1,580	-	-		
					希望ナンバー 一般	2,500	1,930	-	-		
	字光式	3,120	2,630	-	-						
	一般	-	-	810	570						
	字光式	-	-	(軽)2,440	-						
広島県軽自動車協会 広島市西区観音新町4-13-13-3	"	"	"	軽、小型二輪	一般	-	-	(軽)1,930	-		
					希望ナンバー 一般	-	-	(軽)1,930	-		
					字光式	-	-	(軽)3,250	-		
鳥取県	(一社)鳥取県自動車整備振興会 鳥取市丸山町233	"	鳥取県	全部	一般	1,155	870	870	650	(有)山根標板製作所 鳥取市丸山町223-6	S30.3.11
					字光式	2,310	1,740	(軽)2,510	-		
					希望ナンバー 一般	2,600	2,200	(軽)2,200	-		
	字光式	3,400	2,800	(軽)3,350	-						
	一般	1,155	870	870	650						
	字光式	2,310	1,740	(軽)2,510	-						
鳥取県	(一社)鳥根県自動車整備振興会 松江市馬湯町43-4	"	鳥根県	全部	希望ナンバー 一般	2,600	2,200	(軽)2,200	-		
					字光式	3,400	2,800	(軽)3,350	-		
					一般	1,155	870	870	650		
岡山県	(社)岡山県自動車整備振興会 岡山市北区富吉5301-8	"	岡山県	軽、小型二輪以外の自動車	一般	1,095	790	-	-	(株)浜谷金属工業所 神戸市東灘区深江北町3-5-18	S61.3.26
					字光式	2,190	1,580	-	-		
					希望ナンバー 一般	2,500	1,930	-	-		
	字光式	3,120	2,630	-	-						
	一般	-	-	790	560						
	字光式	-	-	(軽)2,450	-						
岡山県自動車整備商工組合 岡山市北区富吉5301-8	"	"	"	軽、小型二輪	希望ナンバー 一般	-	-	(軽)1,930	-		
					字光式	-	-	(軽)3,250	-		
					一般	-	-	790	560		
山口県	(一財)山口県自動車振興センター 山口市葵1-5-58	"	山口県	小型二輪と自動車	一般	1,095	790	-	560	山口標板(株) 山口市大内御堀1220-1	S39.3.28
					字光式	2,190	1,580	-	-		
					希望ナンバー 一般	2,500	1,930	-	-		
	字光式	3,120	2,630	-	-						
	一般	-	-	790	560						
	字光式	-	-	(軽)2,450	-						
山口県軽自動車標板センター 山口市葵1-5-58	"	"	"	軽	希望ナンバー 一般	-	-	(軽)1,930	-		
					字光式	-	-	(軽)3,250	-		
					一般	-	-	790	560		

II 整備関係

1. 認証工場数

平成28年3月31日現在

県別	普通	普通小型	普通軽	小型	軽	計	整備主任者数
広島県	36	1,800	162	148	17	2,163	5,652
鳥取県	3	425	48	15	4	495	1,545
島根県	10	454	110	20	2	596	1,855
岡山県	29	1,679	54	66	1	1,829	4,786
山口県	22	948	140	47	3	1,160	3,209
管内計	100	5,306	514	296	27	6,243	17,047
全国	1,383	83,968	1,741	4,779	285	92,156	221,158

2. 認証工場数の推移

各年度末現在

県別 \ 年度	20	21	22	23	24	25	26	27
広島県	2,143	2,155	2,164	2,164	2,162	2,164	2,168	2,163
鳥取県	494	493	493	493	494	492	492	495
島根県	572	581	586	594	599	589	597	596
岡山県	1,827	1,817	1,826	1,824	1,829	1,828	1,823	1,829
山口県	1,190	1,187	1,171	1,173	1,177	1,177	1,174	1,160
管内計	6,226	6,233	6,240	6,248	6,261	6,250	6,254	6,243
全国	90,362	91,726	91,953	92,019	92,030	92,135	92,252	92,156

3. 指定工場数

平成28年3月31日現在

県別	指定工場数	自動車検査員 教習修了者数	選任された 自動車検査員数	指定整備率(%)
広島県	761	6,997	2,554	79.4
鳥取県	193	1,838	719	82.1
島根県	293	2,147	983	82.0
岡山県	692	4,993	2,170	83.8
山口県	480	3,770	1,623	85.4
管内計	2,419	19,745	8,049	83.1
全国	29,750	—	93,445	75.1

(注) 指定整備率は、軽自動車を除く。

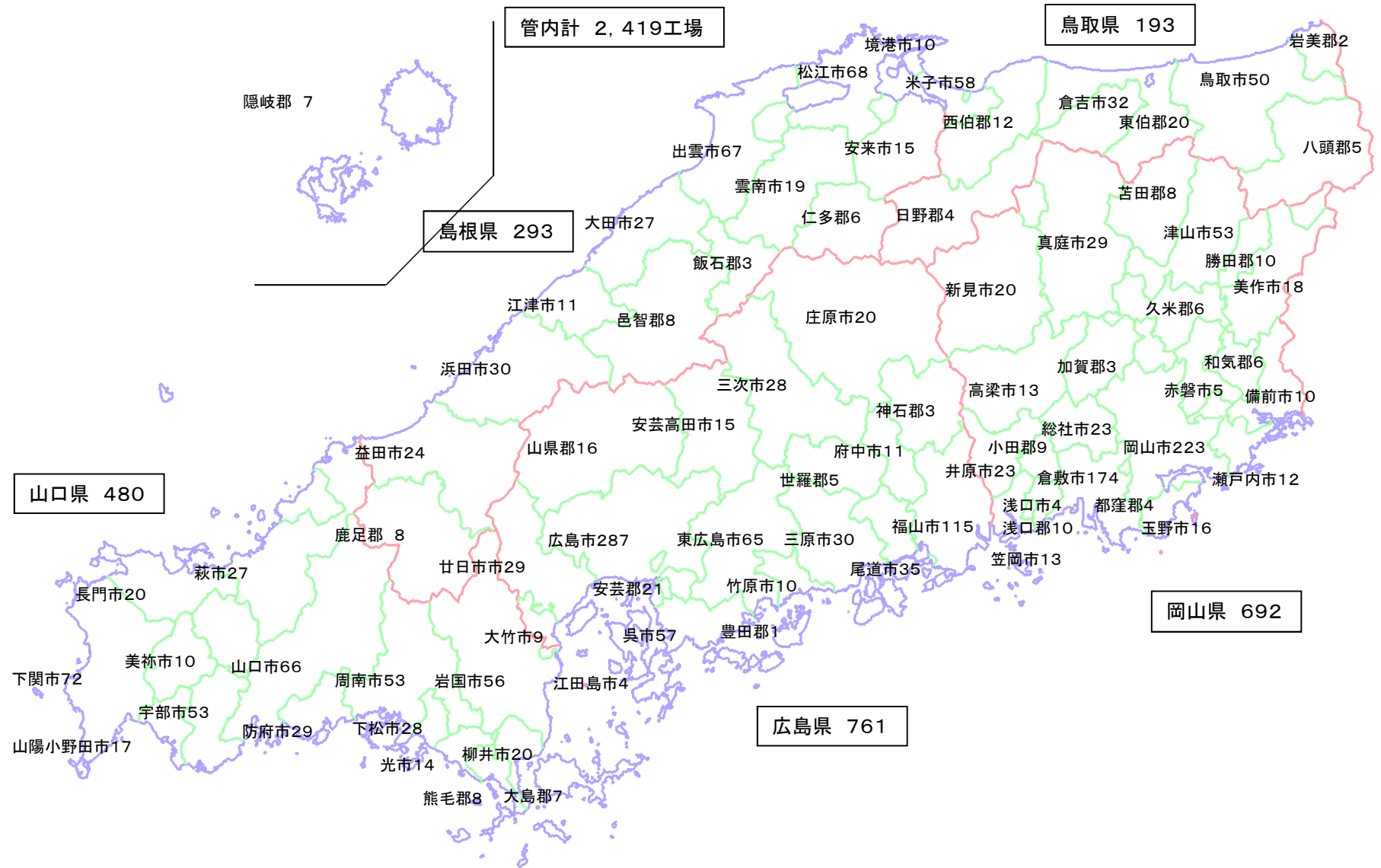
4. 指定工場数の推移

各年度末現在

年度 県別	年度							
	20	21	22	23	24	25	26	27
広島県	731	724	731	738	746	752	765	761
鳥取県	199	197	198	198	196	196	194	193
島根県	289	292	290	292	292	291	294	293
岡山県	681	680	685	687	687	687	691	692
山口県	454	457	459	464	473	478	484	480
管内計	2,354	2,350	2,363	2,379	2,394	2,404	2,428	2,419
指定整備率(%)	81.7	81.5	82.0	82.0	82.4	82.5	82.7	83.1

(注) 指定整備率は、軽自動車を除いた管内計

5. 指定工場の分布図(平成28年3月31日現在)



6. 認定工場数

平成28年3月31日現在

県別	総数	一 種	二 種	特 殊			
				車体整備	車体整備	電気装置	その他
				一 種	二 種	整 備	
広島県	129	16	33	35	29	7	9
鳥取県	8	3	4	0	1	0	0
島根県	11	0	8	0	1	2	0
岡山県	67	10	25	19	8	5	0
山口県	62	11	19	20	4	8	0
管内計	277	40	89	74	43	22	9
全 国	2,856	382	750	617	714	300	93

(注) その他は、原動機整備及びタイヤ整備を示す。

7. 自動車整備士合格者数の推移

種 類		年 度								27年度末 累 計
		S26～H21	22	23	24	25	26	27		
一 級	大 型	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小 型	318	50	60	64	96	75	66	729	
	二 輪	-	-	-	-	-	-	-	-	
	計	318	50	60	64	96	75	66	729	
二 級	ガ ソ リ ン	43,678	765	764	698	693	689	604	47,891	
	ジ ー ゼ ル	21,148	528	513	488	470	484	466	24,097	
	シ ャ シ	253	18	8	6	14	12	31	342	
	三 輪	1,179	-	-	-	-	-	-	1,179	
	二 輪	791	32	27	26	26	28	25	955	
	計	67,049	1,343	1,312	1,218	1,203	1,213	1,126	74,464	
三 級	シ ャ シ	50,292	246	222	191	152	161	175	51,439	
	ガ ソ リ ン	44,444	438	381	294	277	305	358	46,497	
	ジ ー ゼ ル	13,343	28	42	39	31	29	39	13,551	
	軽	1,400	-	-	-	-	-	-	1,400	
	三 輪	1,715	-	-	-	-	-	-	1,715	
	二 輪	2,924	11	14	17	13	8	14	3,001	
	計	114,118	723	659	541	473	503	586	117,603	
特 殊	タ イ ヤ	592	-	-	-	-	-	-	592	
	電 気 装 置	828	-	-	-	-	-	17	845	
	車 体	2,434	49	41	55	63	25	52	2,719	
	計	3,854	49	41	55	63	25	69	4,156	
そ の 他		876	-	-	-	-	-	-	876	
合 計		186,215	2,165	2,072	1,878	1,835	1,816	1,847	197,828	

(注) その他は、二・三輪自動車、小型自動車、電気自動車及び初級(ディーゼル機器・電装・機工)を示す。

8. 自動車整備士一種養成施設

平成28年3月31日現在

種別	県別	指定番号 (認定)	指定年月日 (認定)	名 称	所 在 地	養成対象整備士
一 種 養 成 施 設	広島 県	60	S39. 3. 31	広島県立福山高等技術専門校	福山市山手町6-30-1	2か2ち
		319	S46. 12. 18	広島県立三次高等技術専門校	三次市十日市南6-14-1	2か2ち
		441	H元. 10. 19	専門学校広島自動車大学校	安芸郡府中町本町2-9-12	1こ2か2ち2し
		463	H8. 6. 28	専門学校広島工学院大学校	広島市安佐南区大塚東3-2-1	1こ2か2ち特し
		464	H8. 7. 22	広島市立広島工業高等学校	広島市南区東本浦町1-18	3か3ち3し3に
		492	H15. 7. 3	広島国際学院大学自動車短期大学部	広島市安芸区上瀬野町517-1	1こ
	鳥取 県	404	S59. 7. 16	鳥取県立産業人材育成センター	米子市夜見町3001-8	2か2ち
		499	H17. 4. 1	鳥取県立境港総合技術高等学校	境港市竹内町925	3し3か3ち
	島根 県	157	S40. 12. 2	島根県立東部高等技術校	出雲市長浜町3057-11	2か2ち
		509	H18. 6. 22	山陰中央専門大学校	松江市東朝日町75-12	1こ2か2ち2に
	岡 山 県	97	S39. 12. 25	岡山県立北部高等技術専門校美作校	美作市安蘇345	2か2ち2に
		175	S40. 12. 21	岡山商科大学附属高等学校	岡山市北区南方5-2-45	3し3か3ち
		408	S60. 3. 28	おかやま山陽高等学校	浅口市鴨方町六条院中2069	3し3か3ち3に
		418	S62. 3. 7	専門学校岡山自動車大学校	浅口市鴨方町六条院中2045	1こ2か2ち2に
		429	S63. 5. 23	岡山科学技術専門学校	岡山市北区昭和町8-10	1こ2か2ち2に特し
		506	H17. 11. 4	岡山県立勝間田高等学校	勝田郡勝央町勝間田47	3し3か3ち
	山 口 県	62	S39. 3. 31	山口県立東部高等産業技術学校	周南市瀬戸見15-1	2か2ち
		277	S44. 12. 13	下関国際高等学校	下関市大字伊倉字四方山7	3し3か
		278	S44. 12. 13	宇部鴻城高等学校	宇部市大字際波字的場370	3し3か3ち
		317	S46. 12. 18	早鞆高等学校	下関市上田中町8-3-1	3し3か3ち
379		S57. 2. 2	山口県立西部高等産業技術学校	下関市千鳥ヶ丘町21-3	2か2ち	
認定 大学	広島 県	2級-3	S40. 8. 30	広島国際学院大学自動車短期大学部	広島市安芸区上瀬野町517-1	2か2ち
		2級-17	H16. 7. 12	福山大学	福山市東村町字三蔵985-1	2か2ち2し

9. 自動車整備士二種養成施設

平成28年3月31日現在

県別	名称	教場名	所在地	養成対象整備士												
				1こ	2か	2ち	2し	2に	3し	3か	3ち	3に	特た	特て	特し	
広島県	振興	広島本教場	広島市西区観音新町4-13-13-3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		興島 上瀬野分教場	広島市安芸区上瀬野町517-1		○	○										
	会県	東部地区分教場	福山市南今津町43		○	○				○	○	○				
	技自	西風新都分教場	広島市安佐南区大塚東3-2-1				○								○	
	術動	福山大学分教場	福山市東村町字三蔵985-1		○	○	○									
	講車	鯛尾分教場	安芸郡坂町鯛尾2-6-7		○					○	○					
	習整	安佐南分教場	広島市安佐南区中筋3-8-10							○	○					
所備	商工センター分教場	広島市西区商工センター8-3-27 広島市中区広瀬北町2-24							○							
鳥取県	振興	鳥取本教場	鳥取市丸山町233	○	○	○	○			○	○					
		倉吉分教場	東伯郡北栄町弓原334		○	○				○	○					
		米子分教場	米子市東福原734-1		○	○				○	○					
島根県	振興	松江本教場	松江市馬潟町43-4	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	
		浜田分教場	浜田市河内町1931		○	○	○			○	○					
		益田分教場	益田市津田町1127-1		○	○	○			○	○					
岡山県	振興	岡山本教場	岡山市北区富吉5301-7	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		津山分教場	津山市平福486		○		○			○	○					
		水島分教場	倉敷市水島海岸通り1-1		○		○			○	○					
山口県	山口自動車整備振興会技術講習所	山口本教場	山口県宝町604	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		岩国分教場	岩国市室ノ木町1-6-10		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		柳井分教場	柳井市南町4-1-13		○	○	○			○	○					
		光分教場	光市浅江5-27-18		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		周南分教場	周南市古泉2-14-20		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		防府分教場	防府市西浦888		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		宇部分教場	宇部市大字善和字牛明203-90		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		下関分教場	下関市長府扇町1-53		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
萩分教場	萩分教場	萩市平安古550		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	長門分教場	長門市西深川1800-4		○	○	○			○	○	○					

(注) 整備士略号

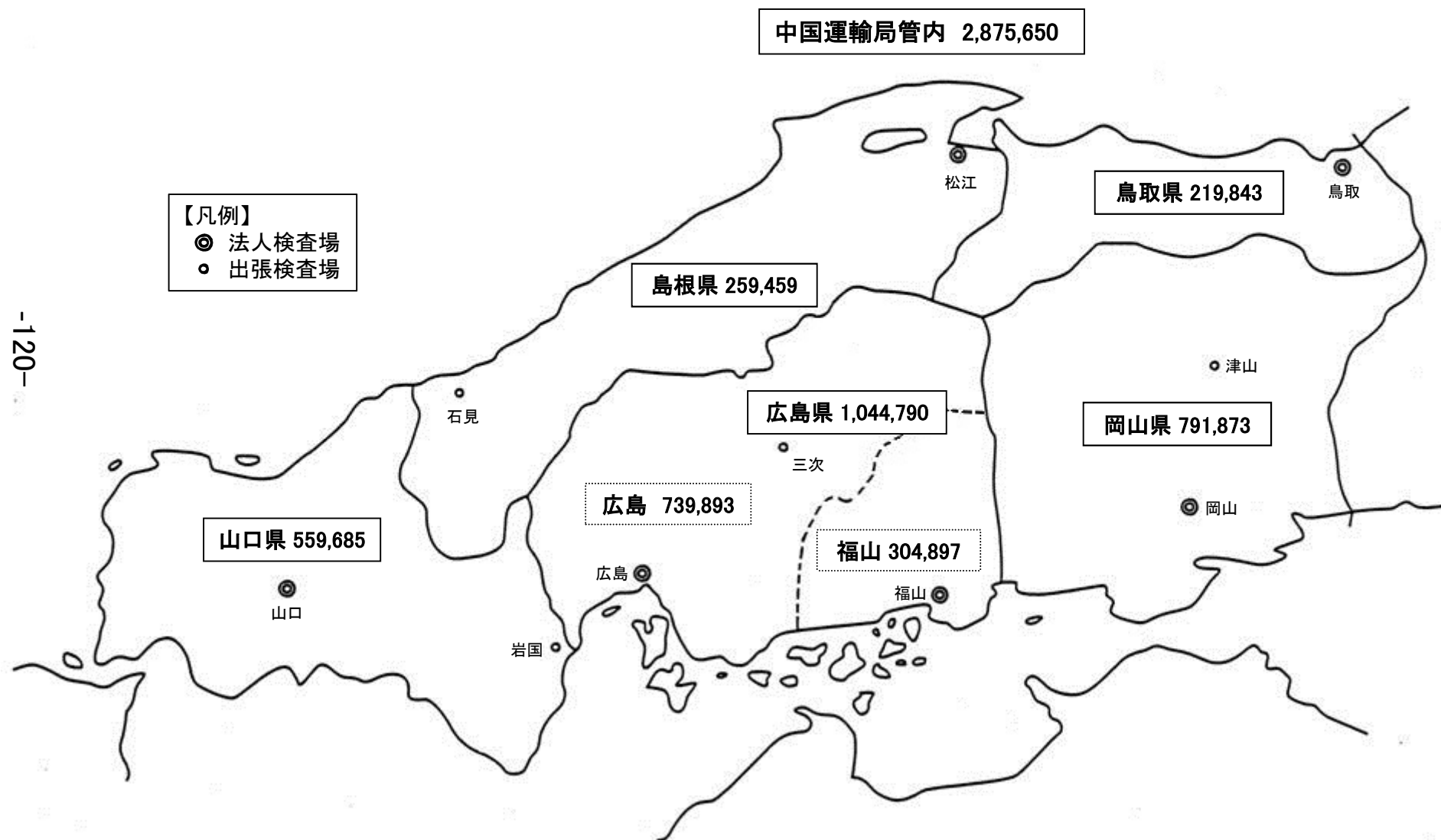
1こ：一級小型自動車

2か：二級ガソリン自動車 2ち：二級ジーゼル自動車 2し：二級自動車シャシ 2に：二級二輪自動車

3か：三級自動車ガソリン・エンジン 3ち：三級自動車ジーゼル・エンジン 3し：三級自動車シャシ 3に：三級二輪自動車

Ⅲ 検査関係

1. 自動車検査場の分布状況及び各県検査対象車両数(平成28年3月31日現在)



2. 中国運輸局管内における自動車検査車両数の推移

各年度末現在

区 分 \ 年 度	23	24	25	26	27
検査対象車両数(年度末)	2,922,989	2,910,933	2,900,802	2,882,369	2,875,650
検査車両数(再検を除く)	1,532,029	1,551,678	1,526,711	1,509,130	1,493,898
継続検査(指定整備)両数	1,056,373	1,066,287	1,036,727	1,044,487	1,035,186
新規検査(型式指定)両数	173,733	183,295	190,882	171,578	170,148

IV 事故・保安関係

1. 事業用自動車重大事故の概要

(1) 事故件数と死傷者数の推移

各年別現在

年 別		23	24	25	26	27
区 分						
事 故 件 数	広島県	145	152	173	199	216
	鳥取県	51	32	25	29	19
	島根県	28	47	55	41	46
	岡山県	90	75	83	76	86
	山口県	58	56	59	48	46
	総 数	372	362	395	393	413
死 者 数		91	76	47	59	71
負 傷 者 数		276	217	249	219	328

(2) 事故種類別件数の推移

各年別現在

年 別		23	24	25	26	27
区 分						
転 覆		12 (3.2)	16 (4.4)	17 (4.3)	13 (3.3)	14 (3.4)
転 落		9 (2.4)	10 (2.8)	14 (3.5)	16 (4.1)	11 (2.7)
路 外 逸 脱		2 (0.5)	1 (0.3)	4 (1.0)	1 (0.3)	1 (0.2)
火 災		12 (3.2)	16 (4.4)	17 (4.3)	5 (1.3)	13 (3.1)
踏 切		1 (0.3)	1 (0.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (0.2)
衝 突		110 (29.6)	96 (26.5)	102 (25.8)	84 (21.4)	95 (23.0)
車 内		14 (3.8)	18 (5.0)	23 (5.9)	22 (5.6)	14 (3.4)
死 傷		64 (17.2)	59 (16.3)	40 (10.1)	54 (13.7)	61 (14.8)
車 両 故 障		126 (33.9)	123 (34.0)	155 (39.2)	175 (44.5)	181 (43.8)
そ の 他		22 (5.9)	22 (6.0)	23 (5.9)	23 (5.8)	22 (5.4)
総 数		372 (100)	362 (100)	395 (100)	393 (100)	413 (100)

(注) () 内は種類別の比率(%)

(3) 業態別件数の推移

各年別現在

区分	年	23	24	25	26	27
バス		151 (40.6)	163 (41.3)	196 (49.9)	200 (48.4)	209 (50.6)
ハイタク		34 (9.1)	39 (9.9)	36 (9.2)	36 (8.7)	39 (9.4)
トラック		187 (50.3)	160 (40.5)	163 (41.5)	157 (38.0)	165 (40.0)
総数		372 (100)	362 (92)	395 (101)	393 (95)	413 (100)

注 () 内は業態別の比率(%)

(4) 月別発生件数

区分	月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	平均
27年		48	39	32	23	39	34	32	31	28	36	31	40	34.4

総数 (413件)

(5) 事業用自動車1,000台当たりの県別事故件数の推移

各年別現在

県別	年	23	24	25	26	27
広島県		4.0	4.1	4.7	5.6	6.0
鳥取県		9.1	5.7	4.5	5.2	3.4
島根県		3.9	6.5	7.8	6.0	6.7
岡山県		3.5	2.9	3.2	2.9	3.3
山口県		3.7	3.5	3.7	3.1	2.9
管内計		4.1	3.9	4.3	4.4	4.6

(6) 事業用自動車1,000台当たりの事故種類別件数の推移

各年別現在

区分	年別	23	24	25	26	27
転覆		0.13	0.18	0.19	0.14	0.16
転落		0.10	0.11	0.16	0.18	0.12
路外逸脱		0.02	0.01	0.04	0.01	0.01
火災		0.13	0.18	0.19	0.06	0.14
踏切		0.01	0.01	0.00	0.00	0.01
衝突		1.21	1.07	1.14	0.94	1.05
車内		0.15	0.20	0.26	0.25	0.16
死傷		0.70	0.66	0.45	0.60	0.68
車両故障		1.39	1.37	1.78	1.95	2.01
その他		0.24	0.24	0.26	0.26	0.24
総数		3.94	4.02	4.42	4.38	4.58

(7) 原因別発生件数の推移

各年別現在

項目	年別	23	24	25	26	27
乗務員に起因するもの	乗務員の状態	6	10	5	9	4
	運転操作不良	119	116	113	110	117
	その他	13	17	10	8	10
	計	138	143	128	127	131
相手方に起因するもの	他の車両等の不注意	75	57	69	48	65
	歩行者等	13	11	15	20	14
	旅客・道路・その他	8	7	12	8	6
	計	96	75	96	76	85
その他		5	18	17	12	10
車両故障		133	126	154	178	187
合計		372	362	395	393	413

2. 運行管理者数

平成28年3月31日現在

事業の種類	広島県	鳥取県	島根県	岡山県	山口県	管内計
一般乗合	324	46	95	161	102	728
一般貸切	418	22	24	224	91	779
一般乗用	606	86	158	290	211	1,351
特定旅客	35	5	0	93	19	152
一般貨物	3,973	868	862	2,995	1,647	10,345
特定貨物	92	4	8	53	24	181
特定第二種利用運送	7	0	0	4	0	11
計	5,455	1,031	1,147	3,820	2,094	13,547

3. 整備管理者数

平成28年3月31日現在

県別	事業用					自家用			総数
	バス	ハイ・タク	トラック (軽貨物を除く)	軽貨物	その他	レンタカー	バス (レンタカーを除く)	その他	
広島県	326	522	2,717	2	0	379	84	7,446	11,476
鳥取県	30	42	501	3	0	60	160	61	857
島根県	97	114	575	0	0	120	318	108	1,332
岡山県	190	236	2,085	34	0	268	382	110	3,305
山口県	133	155	1,134	9	0	177	203	164	1,975
管内	776	1,069	7,012	48	0	1,004	1,147	7,889	18,945

V その他

独立行政法人自動車事故対策機構の業務実績

平成27年度実績

名 称	指 導 講 習			適性診断 (人)
	基 礎 (人)	一 般 (人)	特 別 (人)	
独立行政法人 自動車事故対策機構 広島主管支所	1,018	2,235	54	12,046
独立行政法人 自動車事故対策機構 鳥取支所	257	569	10	1,876
独立行政法人 自動車事故対策機構 島根支所	282	652	10	2,855
独立行政法人 自動車事故対策機構 岡山支所	760	1,755	33	8,120
独立行政法人 自動車事故対策機構 山口支所	435	1,048	33	4,910
管内計	2,752	6,259	140	29,807

I 一般海事関係

1. 海事思想の普及

(1) 海の日における管内海事関係功労者表彰受賞者

各年別現在

年 別	24	25	26	27	28
区 分					
大 臣 表 彰	9	5	10	9	11
局 長 表 彰	129	132	111	98	100
計	138	137	121	107	111

(2) 「海の月間」 行事一覧表

平成28年度

地区別	広島	尾道	因島	呉	鳥取	島根	岡山	水島	山口
行 事									
海 の 日 記 念 式 典	○	○	○	○	○	○	○	○	○
海 上 ・ 街 頭 パ レ ー ド		○	○						○
汽 笛 の 一 斉 吹 鳴	○	○	○	○	○		○	○	○
海 浜 の 清 掃 活 動	○	○	○		○	○	○	○	○
訪 船 慰 問	○	○	○	○	○			○	
海 上 安 全 祈 願 祭		○		○					○
体 験 乗 船 会	○	○		○	○	○		○	
ヨ ッ ト ・ カ ッ タ ー レ ー ス	○							○	
マ リ ン ス ポ ー ツ 大 会									
ソ フ ト ボ ー ル 等 球 技 大 会	○	○		○					
船 舶 の 一 般 公 開				○					○
海 洋 関 係 施 設 一 般 公 開	○				○				
海 の 図 画 コ ン ク ー ル	○	○	○						
写 真 コ ン ク ー ル ・ パ ネ ル 展									
夏 休 み 子 供 教 室						○	○	○	
海 洋 安 全 教 室		○							
記 念 講 演 会 等						○		○	○
花 火 大 会	○								○
旅 客 運 賃 の 特 別 割 引	○	○					○	○	
広 報 関 係 資 料 の 配 布	○	○	○	○	○	○	○	○	○
横 断 幕 掲 示			○		○	○	○		

2. 海事代理士試験の概要

(1) 海事代理士試験の概要

種別 年度別	筆記試験			口述試験 合格者数	試験年月日
	受験者数	合格者数	合格率(%)		
23	16	7	43.8	6	筆記 : H23. 9. 30 口述 : H23. 11. 28
24	18	9	50	5	筆記 : H24. 9. 28 口述 : H24. 11. 26
25	23	10	43.5	8	筆記 : H25. 9. 27 口述 : H25. 11. 25
26	16	7	43.8	6	筆記 : H26. 9. 26 口述 : H26. 11. 25
27	15	4	26.7	4	筆記 : H27. 9. 25 口述 : H27. 11. 24

(2) 海事代理士の登録状況

平成28年3月31日現在

区分	本局	尾道	因島	呉	鳥取	島根	岡山	水島	山口	合計
登録者数	52	45	12	15	8	11	21	10	21	195
登録事務所数	53	45	12	16	8	11	21	10	23	199

3. 不開港及び沿岸輸送特許の状況

区分 年度	区									
	本局	尾道	因島	呉	鳥取	島根	岡山	水島	山口	合計
23	344	163	127	147	6	30	319	16	39	1,191
	158	31	2	2	5	4	2	44	30	278
24	264	155	116	164	6	26	311	4	30	1,076
	169	48	3	5	3	1	0	74	31	334
25	263	175	117	137	5	17	364	11	34	1,123
	199	40	7	2	14	0	2	85	34	383
26	312	191	118	119	5	26	345	11	30	1,157
	191	74	1	1	9	14	1	75	43	409
27	305	159	121	104	7	34	329	10	34	1,103
	177	58	3	2	10	12	2	74	46	384

(注) 上段は不開港特許件数、下段は沿岸輸送特許件数。

II 旅客船関係

1. 旅客航路事業現況表

(1) 事業形態別事業者数及び航路数

平成28年4月1日現在

区 分	事 業 者 数														従 業 員 数				航 路 数		
	株 式 会 社				有 限 会 社	合 資 会 社	普 公 通 地 方 体	特 公 別 地 方 体	漁 業 協 同 組 合	事 業 協 同 組 合	財 団 法 人	社 団 法 人	個 人	計	役 員	陸 員	海 員	計	計	準備中のもの うち休止・開	
	資 本 金																				小 計
	5千万円未満	5千万円以上 1億円未満	1億円以上 5億円未満	5億円以上																	
一般旅客定期	<3> 30	<1> 5	4	1	<4> 40	<6> 19	5	2	1	1	2	5	<10> 75	350	(38) 352	(45) 729	(83) 1,431	104	8		
特定旅客定期	(1) 1				(1) 1		1					2	(1) 4		1 6	6 7	7 4	4			
旅客不定期	(9) 21	(3) 6	(2) 3	(1) 2	(15) 32	(4) 21			1 1	(1) 1	(1) 1	(1) 6	(23) 63	150	(17) 157	(22) 158	(39) 465	127			
計	(10) <3> 42	(3) <1> 8	(2) 5	(1) 2	(16) <4> 57	(4) <6> 36		6 2	1 1	(1) 1	(1) 1	(1) 12	(24) <10> 118	500	(55) 510	(67) 893	(122) 1,903	235	8		

- 注 1. 事業者数について、事業者数欄の()は一般旅客定期路事業との兼業で内数、< >内は第3セクターで内数を計上。
 2. 従業員数について、一般旅客定期航路事業者で他事業も兼業しているものは、一般旅客定期のみ計上。従業員数欄の()内は、役員兼務で外数を計上。
 3. 事業者数の合計欄下段は、実数を計上。
 4. 海上運送法施行令改正(平成14年7月1日施行)により、一般旅客定期航路事業に係る本省権限は地方運輸局に権限委任された。

(2) 船種別隻数及び総トン数

平成28年4月1日現在

区 分	純 客 船								高 速 船				水中翼船		貨 客 船				自動車航送船		合 計	
	鋼 船		木 船		軽 合 金 船		プ ラ ス チ ッ ク 船		軽 合 金 船		プ ラ ス チ ッ ク 船				鋼 船		軽 合 金 船					
	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数		
一般旅客定期	12	1,158.00	2	9.30	23	602.00	68	976.10	48	2,637.00	10	157.00	1	173.00	1	113.00	1	258.00	92	33,582.00	258	39,665.40
特定旅客定期							4	66.07	1	18.00											5	84.07
旅客不定期	52	11,239.89	18	92.20	11	212.20	150	2,163.77	7	133.00	22	957.06									260	14,798.12
計	64	12,397.89	20	101.50	34	814.20	222	3,205.94	56	2,788.00	32	1,114.06	1	173.00	1	113.00	1	258.00	92	33,582.00	523	54,547.59

注 ・ 本表は、航路別現況表の主船及び予備船について、船種 ・ 船質別に集計したものである。

・ 同一船舶が複数の事業 ・ 航路に重複して就航する場合には、それぞれ集計した。

・ 船舶の航路の就航用途により船種を振り分けた。

例 1. 自動車航送船であっても、輸送対象が旅客のみの場合は純客船欄に計上した。

2. 同一船舶で速力調整により、純客船 ・ 高速船として就航している場合、運航回数により船種を振り分けた。

(3) 航路別

平成28年4月1日現在

区 分	航 路 特 記 事 項									
	季 節	自 動 車 航 送	離 (準 離 島 を 含 む) 島	国 庫 補 助	地 方 補 助	郵 便 物 航 送	新 聞 輸 送	危 険 物 輸 送	通 船	河 川 湖 沼
一般旅客定期	17	45	76	20	17	22	8	10		5
特定旅客定期			4							
旅客不定期	32	1	45						17	12
計	49	46	125	20	17	22	8	10	17	17

2. 異動状況調査表(事業者数及び航路数の異動)

		一般旅客定期	特定旅客定期	旅客不定期	計
事業者数	平成27年4月1日現在	76	4 (1)	64 (23)	120
	新規	1	0	1	2
	廃止	2	0	2	4
	平成28年4月1日現在	75	4 (1)	63 (23)	118
航路数	平成27年4月1日現在	103	4	127	234
	新規	2	0	2	4
	廃止	1	0	2	3
	平成28年4月1日現在	104	4	127	235

- (注) 1. 事業者数欄の()は、一般旅客定期との兼業で内数(一般旅客定期の新規及び廃止に伴う数を含む)
 2. 事業者数の計は、事業ごとの重複を除いた実数を計上

3. 国又は地方自治体から補助を受けている航路

平成28年4月1日現在

区分	本局	尾道	因島	呉	鳥取	島根	岡山	水島	山口	計
一般旅客定期航路	28	25	6	7	1	8	5	8	16	104
国庫補助航路	1	3	1	2				1	12	20
地方補助航路	3	5	2	1		1	3	1		16

4. 輸送実績総括表

平成27年度実績

区 分	一般旅客定期 航路事業 ①	特定旅客定期 航路事業 ②	旅客不定期 航路事業 ③	合 計 ④ (①+②+③)	左の合計の船舶の種類別内訳			貨物定期 航路事業 ⑤	不定期 航路事業 ⑥	総 計 ④+⑤+⑥	
					自動車 航送船	高速船	その他の 旅客船				
輸送実績	航 路 数 計	104	4	127	235				2	317	554
	上記のうち報告のあった航路数	80	3	94	177				2	219	398
	旅 客 輸 送 人 員 人	17,906,211.0	47,813.0	298,705.0	18,252,729.0	14,109,772.0	1,742,806.0	2,400,151.0	6,703.0	566,779.0	18,826,211.0
	旅 客 輸 送 人 キ ロ 人km	150,170,249.0	199,112.0	2,893,828.0	153,263,189.0	99,174,457.0	37,751,490.0	16,337,242.0	20,699.0		153,283,888.0
自動車等	自動車航送をする航路数計	46			46	46					46
	上記のうち報告のあった航路数	44			44	44					44
	バ ス 航 送 台 数 台	6,287			6,287	6,287					6,287
	乗用自動車航送台数 台	1,471,601			1,471,601	1,471,601					1,471,601
	普通トラック航送台数 台	312,624			312,624	312,624					312,624
	その他の自動車航送台数 台	100,865			100,865	100,865					100,865
	合 計 台	1,891,377			1,891,377	1,891,377					1,891,377
輸送実績	バ ス 輸 送 台 キ ロ 台km	145,636.0			145,636.0	145,636.0					145,636.0
	乗用自動車輸送台キロ 台km	14,196,910.0			14,196,910.0	14,196,910.0					14,196,910.0
	普通トラック輸送台キロ 台km	6,430,064.0			6,430,064.0	6,430,064.0					6,430,064.0
	その他の自動車輸送台キロ 台km	1,091,131.0			1,091,131.0	1,091,131.0					1,091,131.0
	合 計 台km	21,863,741.0			21,863,741.0	21,863,741.0					21,863,741.0
	航送旅客輸送人員 人	2,512,701.0			2,512,701.0	2,512,701.0					2,512,701.0
航送旅客輸送人キロ 人km	30,175,983.0			30,175,983.0	30,175,983.0					30,175,983.0	

- (注) 1. 「自動車等輸送実績」欄の「航送旅客輸送人員」と「航送旅客輸送人キロ」は、「旅客等輸送実績」欄の「旅客輸送人員」と「旅客輸送人キロ」それぞれのうち数である。
 2. 「不定期航路事業」に係る「航路数計」と「上記のうち報告のあった航路数」は、それぞれ「事業者計」と「上記のうち報告のあった事業者数」と読み替える。

5. 国庫補助航路年度別補助金交付状況

(単位:千円)

	管内			全国			全国比(%)		
	事業者数	航路数	補助額	事業者数	航路数	補助額	事業者数	航路数	補助額
平成9年度	20	20	420,585	105	109	4,084,561	19.0	18.3	10.3
10	20	20	331,789	103	107	4,083,254	19.4	18.7	8.1
11	21	21	486,712	104	109	4,073,178	20.2	19.3	11.9
12	21	21	505,560	102	107	4,063,184	20.6	19.6	12.4
13	21	21	497,996	100	105	4,063,414	21.0	20.0	12.3
14	21	21	487,353	97	102	3,860,908	21.6	20.6	12.6
15	21	21	417,922	102	107	3,846,134	20.6	19.6	10.9
16	20	20	405,272	99	109	3,825,134	20.2	18.3	10.6
17	20	22	426,977	98	107	3,838,309	20.4	20.6	11.1
18	19	21	525,524	98	108	4,691,952	19.4	19.4	11.2
19	19	21	630,117	101	111	5,569,432	18.8	18.9	11.3
20	19	21	844,572	121	118	7,079,946	15.7	17.8	11.9
21	19	21	724,618	96	106	5,493,339	19.8	19.8	13.2
22	19	21	569,830	93	102	4,574,531	20.4	20.6	12.5
23	19	21	587,417	94	104	5,278,878	20.2	20.2	11.1
24	18	20	589,940	109	120	5,822,815	16.5	16.7	10.1
25	18	20	647,811	109	120	5,962,278	16.5	16.7	10.9
26	18	20	690,539	109	119	6,275,803	16.5	16.8	11.0
27	18	20	718,969	108	120	6,195,299	16.7	16.7	11.6

- 注 1. 補助金額について千円未満の端数は切り捨て処理している。
 2. 平成6年度に補助制度の改正があり、欠損額の75%を補助する定額補助方式から、標準化された欠損額を補助する方式に改められた。
 3. 補助金交付対象の事業者数及び航路数を計上した。

6. 国庫補助航路の国庫補助金交付状況

(単位:円)

国庫補助航路事業者			航路距離 (km)	平成26年度国庫補助額	平成27年度国庫補助額
名称	住所	航路名			
(有)阿多田島汽船	広島県大竹市晴海	阿多田～小方	9.65	23,001,333	19,815,143
走島汽船(有)	〃福山市鞆町	走島～鞆	7.00	22,767,268	24,648,161
備後商船(株)	〃福山市沼隈町	常石～尾道	14.50	52,773,272	24,683,231
尾道市	〃尾道市因島土生町	細島～西浜	2.70	18,658,941	17,908,596
大崎上島町	〃豊田郡大崎上島町	白水～契島	5.50	40,202,921	34,832,370
斎島汽船(株)	〃呉市豊浜町	斎島～久比	10.80	23,329,019	21,368,437
呉市(～H27.3.31)	〃呉市中央	三角～久比	1.25	14,637,155	5,547,957
斎島汽船(株)(H27.4.1～)	〃呉市豊浜町	〃	〃		8,813,285
小計 (広島県)				195,369,909	157,617,180
三洋汽船(株)	岡山県笠岡市笠岡	笠岡～飛島～六島	40.18	21,597,656	17,907,760
小計 (岡山県)				21,597,656	17,907,760
岩国柱島海運(株)	山口県岩国市新港町	岩国～柱島	36.60	21,073,870	28,831,570
周防大島町	〃大島郡周防大島町	樽見～日前	10.10	2,228,640	2,905,347
		情島～伊保田	5.00	8,464,916	9,850,573
		久賀～前島	6.05	12,693,277	11,970,263
平郡航路(有)	〃柳井市南町	平郡～柳井	35.46	20,454,102	17,287,247
上関町	〃熊毛郡上関町	八島～上関	13.50	16,768,844	16,755,134
熊南総合事務所	〃熊毛郡平生町	馬島～麻里府・佐合島～佐賀	10.25	17,442,307	15,258,952
牛島海運(有)	〃光市牛島	牛島～室積	8.40	26,081,540	24,548,554
大津島巡航(株)	〃周南市築港町	大津島～徳山	20.90	48,455,169	45,802,135
(有)野島海運	〃防府市野島	野島～三田尻	14.80	38,823,447	45,778,312
萩海運(有)	〃萩市東浜崎町	見島～萩	49.85	250,282,346	300,208,247
上関航運(有)	〃熊毛郡上関町	祝島～柳井	35.80	10,803,455	24,248,075
小計 (山口県)				473,571,913	543,444,409
合計				690,539,478	718,969,349

(注) 事業年度は、10月～翌年9月までである。

7. 一般旅客定期航路事業における交通バリアフリー法の基準適合船舶の導入状況

(1) バリアフリー基準適合船舶の導入状況

平成28年3月31日現在

総隻数 (A)	バリアフリー基準適合船舶数			適合率 (B/A)
	純客船	自動車航送船	合計 (B)	
184	15	16	31	16.8%

(注) 総隻数は、総トン数5トン以上の船舶を計上。

(2) 平成27年度中に就航した船舶の概要

平成27年度の建造実績はありません。

※ 船舶における交通バリアフリー法の施行日は平成14年5月15日。

Ⅲ 内航関係

1. 内航海運業者数及び支配船腹量

平成28年3月31日現在

区 分	事 業 者 数										所有船舶		用船船舶		合 計		
	本局	尾道	因島	呉	鳥取	島根	岡山	水島	山口	合計	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	
登録事業者	登録運送	28	13	1	19	0	1	3	7	12	84	276	149,774.19	245	79,819.47	521	229,593.66
	登録貸渡	49	47	4	109	0	3	56	43	43	354	464	255,710.32	124	144,335.50	588	400,045.82
	計	77	60	5	128	0	4	59	50	55	438	740	405,484.51	369	224,154.97	1,109	629,639.48
届出事業者	届出運送	136	43	5	60	1	4	14	22	87	372	464	8,739.77	44	1,422.71	508	10,162.48
	届出貸渡	20	25	2	19	0	0	13	7	23	109	127	3,883.37	5	86.17	132	3,969.54
	計	156	68	7	79	1	4	27	29	110	481	591	12,623.14	49	1,508.88	640	14,132.02
合 計	233	128	12	207	1	8	86	79	165	919	1,331	418,107.65	418	225,663.85	1,749	643,771.50	

(注) 1. 「登録運送事業者」＝登録運送業のみ、又は登録貸渡業、届出運送業、届出貸渡業のいずれかも併せて行っている者。
「登録貸渡事業者」＝登録貸渡業のみ、又は届出運送業、届出貸渡業のいずれかも併せて行っている者。
「届出運送事業者」＝登録運送業及び、登録貸渡業を行わず、届出運送業のみ、又は届出貸渡業も併せて行っている者。
「届出貸渡事業者」＝届出貸渡業のみを行っている者。

(注) 2. 休止事業者数を除く。

2. 資本金別内航海運業者支配船腹量

平成28年3月31日現在

業 者 事業者数及び 支配船腹量 資本金別	登 録 運 送			登 録 貸 渡			合 計		
	事 業 者	隻 数	総トン数	事 業 者	隻 数	総トン数	事 業 者	隻 数	総トン数
なし（個人）	9	11	5,256.00	43	45	15,210.15	52	56	20,466.15
1,000万未満	24	87	37,774.00	161	220	101,398.60	185	307	139,172.60
1,000万～5,000万未満	37	203	105,011.70	145	302	276,338.80	182	505	381,350.50
5,000万～1億未満	7	56	30,614.70	5	11	26,175.00	12	67	56,789.70
1億～3億未満	6	40	35,178.40	0	0	0	6	40	35,178.40
3億以上	1	4	12,656.00	0	0	0	1	4	12,656.00
合 計	84	401	226,490.80	354	578	419,122.55	438	979	645,613.35

注1：登録事業者のみ

注2：隻数総トン数は、登録事業者の100トン以上船舶のみ

注3：休止事業者を除く

3. 内航船舶所有船腹量

平成28年3月31日現在

船種 船腹量 区分	船 質	貨物船		土・砂利・石材専用船		曳船		油送船		特殊タンク船		セメント専用船		自動車専用船		台船		はしけ		合計	
		隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数
本局	木船	39	645.93	0	0.00	52	396.89	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	91	1,042.82
	鋼船	54	21,126.73	34	15,698.00	95	4,124.90	17	1,195.15	3	2,247.00	2	996.00	2	8,168.00	25	10,241.70	6	1,707.00	238	65,504.48
尾道	木船	13	282.02	0	0.00	6	25.49	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	19	307.51
	鋼船	65	41,215.67	12	9,858.89	88	3,767.78	29	10,647.44	6	3,516.00	4	16,689.00	0	0.00	42	15,539.36	1	180.00	247	101,414.14
因島	木船	2	37.32	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	2	37.32
	鋼船	2	336.70	1	445.00	7	160.25	2	284.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	4	1,036.00	3	262.30	19	2,524.25
呉	木船	47	815.25	0	0.00	3	26.08	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	50	841.33
	鋼船	86	36,412.56	7	2,542.79	30	1,395.41	41	30,669.77	11	4,682.00	2	2,211.73	1	2,926.00	18	13,843.00	4	5,582.00	200	100,265.26
鳥取	木船	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
	鋼船	1	99.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	1	99.00
島根	木船	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
	鋼船	5	795.00	0	0.00	2	30.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	7	825.00
岡山	木船	15	437.05	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	15	437.05
	鋼船	25	6,098.98	1	454.00	8	433.96	47	24,517.90	15	10,083.00	0	0.00	0	0.00	1	360.00	5	4,002.00	102	45,949.84
水島	木船	5	90.42	0	0.00	2	51.76	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	7	142.18
	鋼船	59	13,968.57	4	1,848.73	21	831.70	13	4,201.99	3	1,340.26	0	0.00	0	0.00	8	7,727.40	8	4,131.40	116	34,050.05
山口	木船	72	1,505.31	0	0.00	3	16.81	1	11.70	5	293.16	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	81	1,826.98
	鋼船	45	15,453.65	5	2,769.00	17	726.40	30	9,029.27	28	11,939.12	8	13,384.00	0	0.00	2	3,843.00	1	5,696.00	136	62,840.44
合計	木船	193	3,813.30	0	0.00	66	517.03	1	11.70	5	293.16	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	265	4,635.19
	鋼船	342	135,506.86	64	33,616.41	268	11,470.40	179	80,545.52	66	33,807.38	16	33,280.73	3	11,094.00	100	52,590.46	28	21,560.70	1,066	413,472.46

IV 港湾運送関係

1. 主要取扱貨物の推移

(管内12港)

(単位:千トン)

区 分		年 度		27		
		25	26	取 扱 量	対前年度比%	主 要 取 扱 港
主 要 貨 物	鉄 鋼	24,319	24,572	24,165	98.3%	水 島 港 福 山 港 呉 山 港
	金 属 鈦	39,667	40,051	40,208	100.4%	水 島 港 福 山 港 呉 山 港
	石 炭	26,467	25,902	26,987	104.2%	徳 山 港 福 山 港 水 下 港 広 島 港
	自 動 車	13,054	12,690	13,094	103.2%	三 田 港 水 尻 港 呉 中 港 島 関 港
	その他鈦産品	7,036	7,085	6,768	95.5%	水 島 港 福 山 港 呉 山 港
	原 木	1,849	1,485	1,575	106.1%	尾 境 港 道 島 港 糸 崎 港
	実入コンテナ	14,334	14,833	14,404	97.1%	広 水 港 徳 山 港 島 下 港 水 松 港
	空コンテナ	6,464	7,019	6,993	99.6%	広 水 港 徳 山 港 島 下 港 水 松 港
その他の貨物		12,712	13,239	13,999	105.7%	
合 計		145,902	146,876	148,193	100.9%	

2. 港湾運送事業者数

平成28年3月31日現在

港 湾 名	港 湾 運 送 事 業 者								港 湾 運 送 関 連 事 業 者
	事業者数	業 種 別						計	
		一 般	港 湾 荷 役			はしけ	いかだ		
		一 貫	船 内	沿 岸					
岡 山	5	2	0	0	4	0	0	6	2 (12)
宇 野	4	2	0	1	2	1	0	6	15 (52)
水 島	17	9	5	4	7	3	0	28	26 (101)
笠 岡	1	0	0	0	1	0	0	1	0 (0)
福 山	13	5	5	2	6	2	0	20	12 (41)
尾 道 糸 崎	19	3	5	2	8	0	6	24	9 (33)
呉	10	6	2	4	6	2	0	20	11 (40)
広 島	20	7	3	5	16	3	2	36	26 (98)
境	3	3	1	0	0	0	0	4	1 (4)
岩 国	7	3	0	3	6	0	1	13	8 (39)
徳 山 下 松	12	7	2	7	8	1	0	25	12 (38)
三 田 尻 中	13	4	4	1	5	0	0	14	7 (35)
計	124	51	27	29	69	12	9	197	129 (493)

注 港湾運送関連事業者の()内の数字は、船舶内貨物固定、船積貨物警護などの行為の数。

3. 資本金別企業規模

平成28年3月31日現在

区分		資本金		500万円	500～	1,000～	5,000～	1億円以上	計
		未満	未満	未満	未満	未満			
管内本社	企業別	1	2	52	10	7	72		
	事業所別	1	2	55	11	14	83		
管外本社	企業別				2	17	19		
	事業所別				5	36	41		
計	企業別 (比率)	1 (1.1)	2 (2.2)	52 (57.1)	12 (13.2)	24 (26.4)	91 (100.0)		
	事業所別 (比率)	1 (0.8)	2 (1.6)	55 (44.4)	16 (12.9)	50 (40.3)	124 (100.0)		

4. 船舶積卸し実績の推移

(1) 総括

(単位:万トン)

年度 区分	23	24	25	26	27
外貨貨物	10,059	10,132	10,453	10,440	10,592
内貨貨物	3,997	3,917	4,137	4,248	4,227
合計	14,056	14,049	14,590	14,688	14,819

(2) 年度実績500万トン以上の港湾

(単位:万トン)

年度 区分	23	24	25	26	27
水島港	4,931	5,042	5,299	5,189	4,896
福山港	3,321	3,221	3,217	3,380	3,525
徳山下松港	1,804	1,838	1,892	1,894	2,031
呉港	1,582	1,569	1,574	1,549	1,625
広島港	1,209	1,236	1,393	1,448	1,497
三田尻中関港	527	540	572	576	570

(3) 年度実績500万トン未満の港湾

(単位:万トン)

年度 区分	23	24	25	26	27
岩国港	269	228	258	271	277
境港	208	204	218	222	234
尾道糸崎港	88	71	72	74	71
宇野港	88	79	75	65	73
岡山港	25	18	17	17	17
笠岡港	4	3	3	3	3

合計	14,056	14,049	14,590	14,688	14,819
----	--------	--------	--------	--------	--------

5. 港湾福利施設設置状況

平成28年4月1日現在
(単位:万円)

運 営 施 設	港 湾	名 称	建築費等	竣工年月
総 合 厚 生 施 設	岡 山	岡山港湾福祉センター	1,540	S44. 11
	宇 野	宇野港湾福祉センター	4,571	S46. 3
	水 島	水島港湾会館	31,586	S54. 9
	福 山	福山港湾福祉センター	18,910	S57. 12
	尾道糸崎	尾道糸崎港湾福祉センター	8,094	S49. 9
	呉	呉港湾福祉センター	6,426	S45. 3
	広 島	広島港湾福祉センター	6,437	S43. 7
	境	境港港湾労働者福祉センター	14,971	S53. 4
	岩 国	岩国港湾福祉センター	10,978	S50. 8
	徳山下松	徳山下松港湾福祉センター	10,300	S47. 6
	三田尻中関	三田尻中関港湾福祉センター	19,000	S59. 5
現 場 関 係 施 設	岡 山	岡山港湾高島埠頭休憩所	69	S52. 1
	呉	呉港湾川原石西埠頭休憩所	3,564	S53. 7
		呉港湾川原石南埠頭休憩所	4,910	S61. 9
	広 島	広島港湾出島休憩所	4,195	S48. 6
		広島港湾海田休憩所	4,952	S62. 3
		広島港湾廿日市休憩所(休止中)	8,900	S55. 9
	徳山下松	徳山下松港湾晴海埠頭休憩所	14,090	H 8. 2
三田尻中関	三田尻中関港湾中関休憩所	7,490	H 2. 11	
職業訓練施設	水 島	水島港湾技能教習所	5,872	H13. 11

V 造船施設設備関係

1. 造船事業場数及び造船事業者数

平成28年4月1日現在

	造船所数（工場数）						造船事業者数			
	許可造船所			登録造船所 （ロ）	届出造船所 （ハ）	合計 （イ）+（ロ）+（ハ）	許可事業者数 （ ）内は許可事業場のみを有する事業者数	登録事業者数 （ ）内は登録事業場のみを有する事業者数	届出事業者数 （ ）内は届出事業場のみを有する事業者数	合計 ※いずれかの事業場を有する事業者数 （ ）内はのべ数
	小型船造船業法第4条の登録を受けていない造船所 （造船法による許可工場のみ）	小型船造船業法第4条の登録も受けている造船所	計 （イ）							
本局	2	2	4	8	10	22	4 (2)	8 (3)	10 (6)	16 (22)
尾道海事事務所	17	7	24	26	12	62	23 (13)	26 (13)	12 (6)	46 (61)
因島海事事務所	5	2	7	7	7	21	6 (3)	7 (4)	7 (3)	14 (20)
呉海事事務所	6	4	10	9	10	29	8 (3)	9 (1)	9 (2)	15 (26)
鳥取運輸支局	0	0	0	3	1	4	0 (0)	2 (1)	1 (0)	2 (3)
島根運輸支局	0	1	1	14	15	30	1 (0)	12 (2)	14 (4)	16 (27)
岡山運輸支局	1	2	3	8	11	22	3 (0)	8 (5)	11 (8)	17 (22)
水島海事事務所	1	0	1	1	1	3	1 (1)	1 (1)	1 (1)	3 (3)
山口運輸支局	2	2	4	19	11	34	4 (2)	19 (9)	11 (2)	23 (34)
合計	34	20	54	95	78	227	50 (24)	92 (39)	76 (32)	152 (218)

注 許可：造船法の許可（総トン数500GT以上又は長さ50m以上の鋼船の製造・修繕設備）
 登録：小型船造船業法の登録（総トン数20GT以上又は長さ15m以上の製造・修繕設備で、許可事業者を除く）
 届出：造船法第6条の届出

2. 登録造船事業場の業種内訳表

平成28年4月1日現在

	小 型 鋼 船				木 船				合計
	造船業	製造業	修繕業	小計	造船業	製造業	修繕業	小計	
本 局	1	1	3	5	1	0	4	5	10
尾道海事事務所	19	2	4	25	4	0	4	8	33
因島海事事務所	3	1	1	5	3	0	1	4	9
呉海事事務所	2	0	6	8	6	0	1	7	15
鳥取運輸支局	2	0	1	3	1	0	0	1	4
島根運輸支局	5	0	5	10	5	0	3	8	18
岡山運輸支局	3	0	3	6	4	0	2	6	12
水島海事事務所	0	0	1	1	1	0	0	1	2
山口運輸支局	7	0	4	11	11	0	2	13	24
合 計	42	4	28	74	36	0	17	53	127

- 注 1. 小型船造船業法第4条の登録件数
 2. 小型鋼船事業と木船事業の重複は考慮していない。

3. 許可造船設備能力分類表

平成28年4月1日現在

区 分 能 力 (総トン数)	建 造 設 備						修 繕 設 備					
	ドック		船 台		合 計		ドック		船 台		合 計	
	基数	総トン数	基数	総トン数	基数	総トン数	基数	総トン数	基数	総トン数	基数	総トン数
10,000トン以上	8	771,000	11	391,200	19	1,162,200	(2)	40,000	-	-	(2)	40,000
							23	1,064,750	-	-	23	1,064,750
10,000トン未満 5,000トン以上	-	-	2	17,500	2	17,500	(1)	9,500	-	-	(1)	9,500
							5	37,500	-	-	(5)	37,500
5,000トン未満 500トン以上	2	5,249	19	28,435	21	33,684	(5)	11,198	15	9,392	(5)	11,198
							17	39,846	-	-	32	49,238
合 計	10	776,249	32	437,135	42	1,213,384	(8)	60,698	15	9,392	(8)	60,698
							45	1,142,096	-	-	60	1,151,488

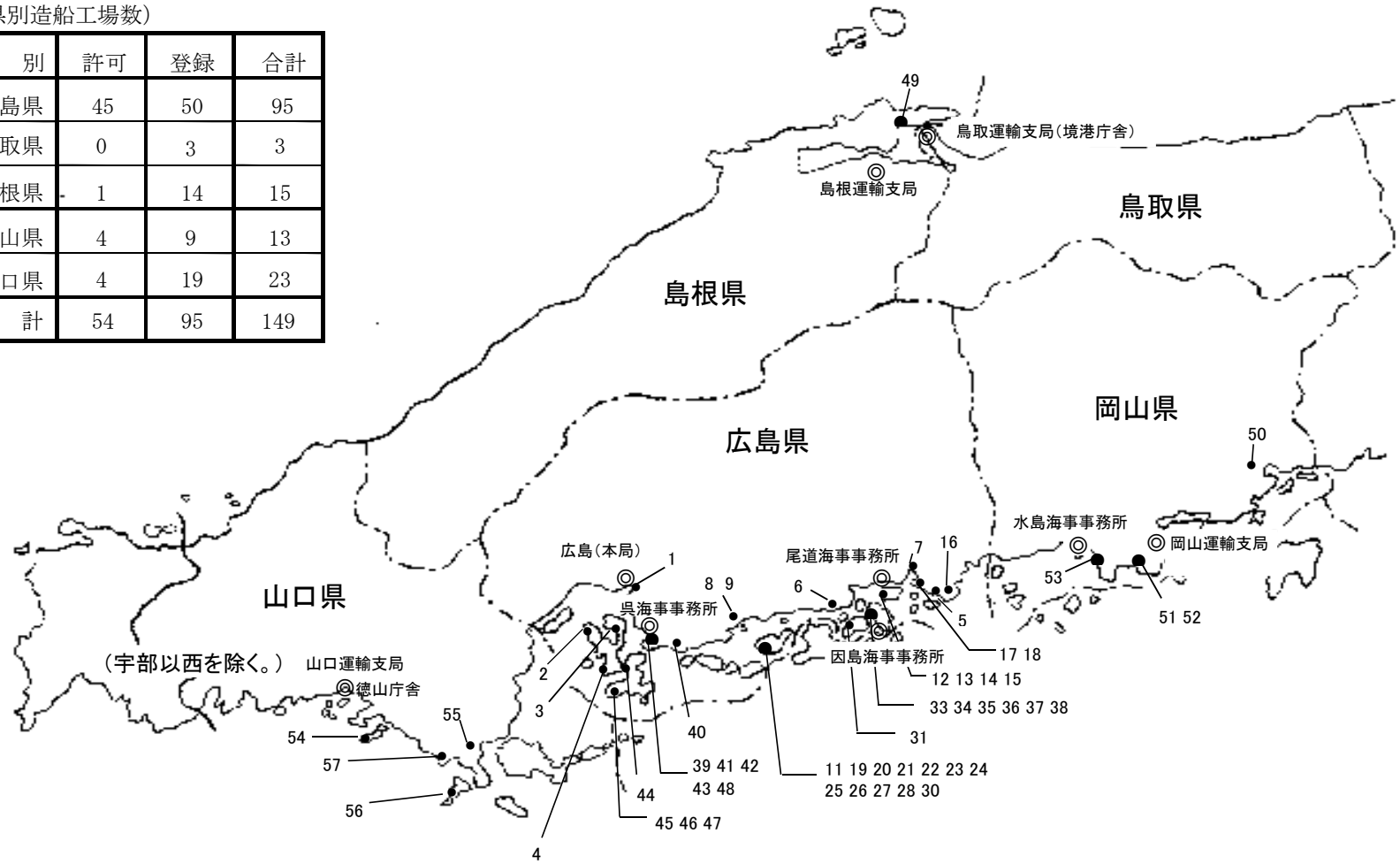
注 1. 本表は、造船法に基づき許可を受けている中国運輸局管内の造船設備(能力500総トン以上)を集計したものである。
 2. 修繕設備の「ドック」欄の()は、浮ドックを内数で示す。

4. 管内許可造船所分布図

(平成28年4月1日現在)

(県別造船工場数)

県別	許可	登録	合計
広島県	45	50	95
鳥取県	0	3	3
島根県	1	14	15
岡山県	4	9	13
山口県	4	19	23
合計	54	95	149



(許可造船所)

平成28年4月1日現在

1. 株新来島宇品どつく	大型(修)			31. 内海造船株瀬戸田工場	大型(製・修)		
2. 中谷造船株	中型(製・修)			33. 内海造船株因島工場	大型(製)		
3. 株江田島造船所	中型(修)			34. 株三和ドック	大型(修)		
4. 株深江造船所	中型(製)			35. 石田造船株	中型(製・修)		
5. 常石造船(株)常石工場	大型(製・修)			36. ジャパン マリンユナイテッド株因島工場	大型(修)		
6. 今治造船株広島工場	大型(製・修)			37. 備南船舶工業株	中型(製)	…………	所在不明
7. 尾道造船株尾道造船所	大型(製・修)			38. 日立造船株因島工場	大型(修)・工	…………	休止
8. 株新来島どつく広島工場	大型(製)	…………	休止	39. ジャパン マリンユナイテッド株呉事業所	大型(製・修)		
9. 株新来島広島どつく本社工場	大型(製)			40. 株神田造船所川尻工場	大型(製・修)		
11. 内海船舶(有)大崎ドック	中型(修)			41. 株神田造船所若葉工場	中型(修)		
12. 向島造機株	中型(修)			42. 警固屋船渠株本社工場	中型(製・修)		
13. 向島ドック株	大型(修)			43. 警固屋船渠株第二工場	中型(製)		
14. 高原造船所(高原章郎)	中型(修)			44. 山本造船株	中型(修)		
15. 備後造船(株)	中型(修)			45. (有)安芸造船所	中型(修)	…………	所在不明
16. 本瓦造船(株)第二工場	中型(製)			46. 株本屋敷造船所	中型(修)		
17. 桑田船渠株	中型(修)			47. (有)中田造船所	中型(修)		
18. (有)K.Sヤナセマリン	工			48. 株今村造船所	—	…………	休止
19. (有)松浦鉄工造船所	中型(製)			49. (有)福島造船鉄工所森山工場	中型(製・修)・工		
20. 株松浦造船所	中型(製)			50. (有)中本造船所	中型(修)		
21. 佐々木造船株本社工場	中型(製)			51. 三井造船株玉野事業所	大型(製・修)・工		
22. 小池造船海運(株)	中型(製・修)			52. 株新浜造船所	中型(製・修)		
23. 株上島造船所本社工場	中型(製)	…………	不稼働	53. サノヤス造船(株)水島製造所	大型(製・修)		
24. 株上島造船所第二工場	中型(製)	…………	不稼働	54. 株新笠戸ドック	大型(製・修)		
25. (有)古本鉄工造船所	中型(製)	…………	所在不明	55. 株中村造船鉄工所柳井工場	中型(製・修)		
26. 伸和産業株	中型(製)			56. 株木下造船鉄工所	中型(修)		
27. 株川本造船所	中型(製)	…………	不稼働	57. (有)大上造船所	中型(修)		
28. 新日本重工株	中型(製)	…………	不稼働				
30. 日本マタイム株木江ドック	中型(修)	…………	休止				

注 大 型:建造又は修繕設備能力が総トン数10,000トン以上
 中 型:建造又は修繕能力が総トン数500トン以上10,000トン未満
 (製)は造船設備を、(修)は修繕設備を、工は海洋工作台をそれぞれ有する。

VI 造船関係

1. 船舶建造量の推移

年度別 区 別	23		24		25		26		27	
	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数
大型造船所	103	4,663,040	95	4,164,255	75	3,150,084	93	3,701,314	80	3,706,870
中型造船所	27	54,139	31	54,185	30	26,967	34	30,331	36	46,373
小型造船所	7	227	9	441	3	213	8	235	14	680
合 計	137	4,717,406	135	4,218,881	108	3,177,264	135	3,731,880	130	3,753,923
対全国比 (%)	22.3	24.8	#####	25.6	#####	23.0	#####	28.2	#####	#DIV/0!

2. 船舶受注量の推移(契約ベース)

年度別 区 別	23		24		25		26		27	
	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数
大型造船所	31	1,149,415	32	960,014	83	3,237,344	70	3,854,830	76	4,330,775
中型造船所	26	36,267	23	14,337	42	61,695	28	39,926	24	12,069
小型造船所	6	243	10	593	4	238	13	597	13	766
合 計	63	1,185,925	65	974,944	129	3,299,277	111	3,895,353	113	4,343,610

3. 船舶手持工事量の推移(契約ベース)

年度別 区 別	23		24		25		26		27	
	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数
大型造船所	207	9,524,785	159	6,755,534	151	6,145,844	164	8,160,460	196	10,498,295
中型造船所	21	53,153	16	15,313	30	52,516	29	64,958	26	37,766
小型造船所	2	175	3	327	10	274	11	690	9	691
合 計	230	9,578,113	178	6,771,174	191	6,198,634	204	8,226,108	231	10,536,752

1. 受注量及び手持工事量は契約ベースにより集計したものである。
2. 船舶手持工事量は各年度末3月末現在の数値である。
3. 大型造船所は、10,000総トン以上の船舶の建造設備を有する造船所をいう。
4. 中型造船所は、500総トン数以上10,000総トン数未満の船舶の建造設備を有する造船所をいう。
5. 小型造船所は、500総トン数未満の船舶の建造設備を有する造船所をいう。

4. 船舶建造実績及び手持工事量

平成27年度

船舶 造船所別		建造実績								手持工事量		
		貨物船		タンカー		その他		合計		平成27年3月31日現在		
		隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	前年度比	隻数	総トン数
大型造船所	国内船	6	343,540	0	0	2	3,400	8	346,940	100.2%	196	10,498,295
	輸出船	68	3,311,730	3	39,300	1	8,900	72	3,359,930			
中型造船所	国内船	14	11,548	5	2,516	10	961	29	15,025	152.9%	26	37,766
	輸出船	0	0	5	29,400	2	1,948	7	31,348			
小型造船所	国内船	0	0	0	0	14	680	14	680	289.4%	9	691
	輸出船	0	0	0	0	0	0	0	0			
合計		88	3,666,818	13	71,216	29	15,889	130	3,753,923	100.6%	231	10,536,752
前年度比		100.0%	117.6%	86.7%	12.1%	90.6%	65.4%	96.3%	100.6%		113.2%	128.1%

5. 船舶受注実績

平成27年度

船舶 造船所別		貨物船		タンカー		その他		合計		前年度比 (G/T)
		隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	
大型造船所	国内船	3	462,000	0	0	2	1,925	5	463,925	112.3%
	輸出船	35	2,360,550	36	1,506,300	0	0	71	3,866,850	
中型造船所	国内船	10	6,456	3	1,177	10	1,437	23	9,070	30.2%
	輸出船	0	0	1	2,999	0	0	1	2,999	
小型造船所	国内船	0	0	0	0	13	766	13	766	128.3%
	輸出船	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計		48	2,829,006	40	1,510,476	25	4,128	113	4,343,610	111.5%
前年度比		68.6%	75.8%	235.3%	959.6%	104.2%	59.2%	101.8%	111.5%	

1. 受注量及び手持工事量は契約ベースにより集計したものである。
2. 船舶手持工事量は各年度末3月末現在の数値である。
3. 大型造船所は、10,000総トン以上の船舶の建造設備を有する造船所をいう。
4. 中型造船所は、500総トン数以上10,000総トン数未満の船舶の建造設備を有する造船所をいう。
5. 小型造船所は、500総トン数未満の船舶の建造設備を有する造船所をいう。

6. 船舶の修繕工事の推移

(単位:百万円)

年 別 区 別	23		24		25		26		27	
	隻数	売上高	隻数	売上高	隻数	売上高	隻数	売上高	隻数	売上高
修 繕 費	3,946	38,289	3,758	39,189	3,596	40,176	3,737	33,937	2,867	45,025
全国比(%)	18.7	21.5	19.2	26.2	19.0	28.2	20.8	22.2	16.4	28.4

7. 海洋機器類建造実績の推移

(単位:千円)

年 別 区 別	23		24		25		26		27	
	隻(基)	金 額	隻(基)	金 額	隻(基)	金 額	隻(基)	金 額	隻(基)	金 額
海 洋 機 器	0	0	0	0	0	0	1	749,000	0	0
その他の非自航船	3	147,000	2	190,500	3	127,000	3	154,940	1	46,500
計	3	147,000	2	190,500	3	127,000	4	903,940	1	46,500

- 注 1. 海洋機器には、洋上プラント、ケーソドック、クレーンバージ、浚渫船、海洋石油掘削装置(リグ)等の海洋作業開発機器(船)、海上施設等を計上した。
 2. その他の非自航船には、台船、ハシケ、浮桟橋等の無動力船等を計上した。

8. 造船所従業員の推移

各年度末現在(単位:人)

年度別 区 別	23		24		25		26		27	
	職 員	技能員	職 員	技能員	職 員	技能員	職 員	技能員	職 員	技能員
大型造船所	2,565	11,779	2,540	10,570	2,438	10,783	2,493	11,378	2,551	11,564
中型造船所	290	1,460	235	1,247	245	1,239	220	1,253	233	1,337
小 計	2,855	13,239	2,775	11,817	2,683	12,022	2,713	12,631	2,784	12,901
合 計	16,094		14,592		14,705		15,344		15,685	

- 注 1. 「大型造船所」とは10,000総トン以上の船舶の建造または修繕設備を有する造船所をいう。
 2. 「中型造船所」とは500総トン以上10,000総トン未満の船舶の建造または修繕設備を有する造船所をいう。

Ⅶ 関連工業関係

1. 船用工業の業種別・管轄別工場数

平成27年12月31日現在

業種 (製造品目等)	本局	尾道	因島	呉	鳥取	島根	岡山	水島	山口	合計
タービン	1	0	0	0	0	0	2	0	0	3
ディーゼル機関	1	1	1	0	1	0	1	0	0	5
ボイラー	1	0	1	0	0	0	0	0	0	2
ポンプ	0	0	0	0	0	1	2	0	1	4
空気機械	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
油処理装置	1	1	0	0	0	0	0	0	0	2
熱交換器	0	0	1	1	0	0	0	0	0	2
電気機器	0	0	0	1	0	0	1	0	0	2
操船機械	0	3	0	0	0	0	2	0	0	5
係船・荷役機械	0	3	1	4	0	0	0	0	0	8
プロペラ	1	1	0	0	0	0	1	1	0	4
機関部品付属品	3	1	1	1	1	3	12	3	0	25
軸系	0	4	0	0	0	0	0	0	0	4
航海用機器	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
錨・錨鎖	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
弁・管継手	0	4	0	0	0	0	0	0	0	4
塗料	1	0	0	0	0	0	1	0	0	2
その他艀装品	3	27	3	4	0	0	2	0	1	40
船用品修理	0	4	1	4	9	0	1	0	1	20
船舶電装	5	2	0	2	0	2	2	0	0	13
その他部品等	4	4	0	1	0	0	1	1	1	12
造船業	0	9	7	7	2	3	2	2	3	35
合計	21	64	16	26	13	9	30	7	7	193

- 注 1. 常時5人以上の従業員を雇用する事業所の工場数を示す。
 2. 1事業所で2以上の工場のある場合は工場数で表示。
 3. 造船業とは造船の比率の高い事業所をいう。

2. 船用工業の規模別事業所数

(1) 資本金別事業所数

平成27年12月31日現在

区 分	本 局	尾 道	因 島	呉	鳥 取	島 根	岡 山	水 島	山 口	合 計	構成比
1億円以上	5	4	4	3	1	2	4	2	1	26	15%
1億円未満 5,000万円以上	3	7	2	1	2	2	3	1	1	22	12%
5,000万円未満 1,000万円以上	10	37	5	17	5	3	20	3	4	104	58%
1,000万円未満 500万円以上	0	4	3	1	1	1	1	0	0	11	6%
500万円未満 100万円以上	1	5	1	1	4	1	0	1	1	15	8%
個 人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0%
合 計	19	57	15	23	13	9	28	7	7	178	100%

- 注 1. 常時5人以上の従業員を雇用する事業所数を示す。
2. 各管内に2工場以上ある事業者は、1事業者として計上した。

(2) 従業員数別事業所数

平成27年12月31日現在

区 分	本 局	尾 道	因 島	呉	鳥 取	島 根	岡 山	水 島	山 口	合 計	構成比
300人以上	1	4	3	2	0	1	2	1	2	16	9%
100人～299人	4	6	2	3	0	1	3	1	0	20	11%
50人～99人	0	5	1	4	0	1	6	1	2	20	11%
10人～49人	11	36	6	13	4	4	15	3	2	94	53%
10人未満	3	6	3	1	9	2	2	1	1	28	16%
合 計	19	57	15	23	13	9	28	7	7	178	100%
船用工業従業員数	1,259	1,787	397	543	93	412	1,877	254	261	6,883	-
工場全従業員数	1,738	8,668	2,841	4,322	125	841	5,263	1,132	1,333	26,263	-

- 注 1. 常時5人以上の従業員を雇用する事業所の従業員数を示す。
2. 船用工業従業員数には、造船所に係る船用工業従業員を含まない。

3. 船用工業事業所の従業員数の推移

各年12月31日現在

年 別	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
船用工場従業員数	7,567	7,065	6,146	6,285	6,883
工場全従業員数	22,491	21,564	19,169	25,695	26,263

- 注 1. 常時5人以上の従業員を雇用する事業所の従業員数を示す。
2. 船用工業従業員数には、造船所に係る従業員を含まない。

4. 船用工業製品の生産実績の推移

単位：百万円

品目	平成25年	平成26年	平成27年		
			生産高	構成比率	前年比率
船用タービン	2,995	2,777	4,714	2.8%	170%
船用内燃機関	54,479	59,326	60,288	36.2%	102%
船用ボイラー	24	37	71	0.0%	192%
船用補助機械	24,072	28,153	33,534	20.1%	119%
係船荷役機械	5,196	4,789	5,032	3.0%	105%
軸系プロペラ	15,401	18,652	17,075	10.2%	92%
航海用機器	926	982	1,131	0.7%	115%
艀装品	19,270	20,682	22,600	13.6%	109%
部品・附属品	18,916	21,427	22,248	13.3%	104%
合計	141,279	156,825	166,693	100%	106%

5. 船用工業製品の単体輸出契約実績の推移

単位：百万円

品目	平成25年	平成26年	平成27年		
			契約実績	構成比率	前年比率
船用タービン	5,539	4,941	8,235	24.2%	167%
船用内燃機関	6,802	7,743	764	2.2%	10%
船用ボイラー	0	0	0	0.0%	-
船用補助機械	10,649	16,892	16,952	49.8%	100%
係船荷役機械	0	0	0	0.0%	-
軸系プロペラ	3,917	3,600	3,884	11.4%	108%
航海用機器	0	0	0	0.0%	-
艀装品	66	164	256	0.8%	156%
部品・附属品	2,248	3,470	3,969	11.7%	114%
合計	29,221	36,810	34,060	100%	93%

注 本表には、間接輸出（輸出船に搭載されるもの）は含まない。

VIII 船員労政関係

1. 船員の最低賃金

平成28年12月28日現在

種 別	最低賃金額	効力発生	適用範囲	適用地域	備 考
内航鋼船運航業	職 員 (※注1)	246,150	国内各港間のみを航海する鋼船 沿海区域で100G/T未満 平水区域 除く	全 国	除く 〔漁 船 サルベージ船〕
	部 員 (※注2)	229,700			
	職 員 (※注1)	187,550			
	部 員 (※注2)	178,250			
内航鋼船運航業 及び木船運航業	職 員 (※注1)	245,150	平水区域 沿海区域で100G/T未満 鋼製はしけ 木 船	中 国	
	はしけ長	228,700			
	部 員 (※注2)	245,150			
	部 員 (※注2)	186,550			
海上旅客運送業	職 員 (事務部)	243,050	遠洋区域 近海区域 沿海区域で100G/T以上	全 国	
	部 員	188,950			
	職 員	181,600			
	部 員	171,910			
遠洋まぐろ漁業	1人歩船員	240,480	平水区域、限定沿海区域 沿海区域で100G/T未満	中 国	事務部職員の特例なし
	部 員	171,910			
大型いか釣り漁業	1人歩船員	199,300	指定漁業8号 (うきはえなわを使用して、マグロ、 カジキ、サメをとる120G/T以上)	全 国	
	部 員	203,300			
沖合底びき網漁業	1人歩船員	181,700	指定漁業13号 185G/T以上で、釣りによってイ カをとるもの	全 国	
	〔鳥取県・島根 県及び山口県 の2そうびき〕	180,200			
大 中 型 ま き 網 漁 業	1人歩船員	187,800	指定漁業1号 (15G/T以上)	中 国	沖合底びき網漁業の 雇入期間のみ
大 中 型 ま き 網 漁 業	1人歩船員	187,800	指定漁業4号 (40G/T以上)	中 国	大 中 型 ま き 網 漁 業 の 雇入期間のみ

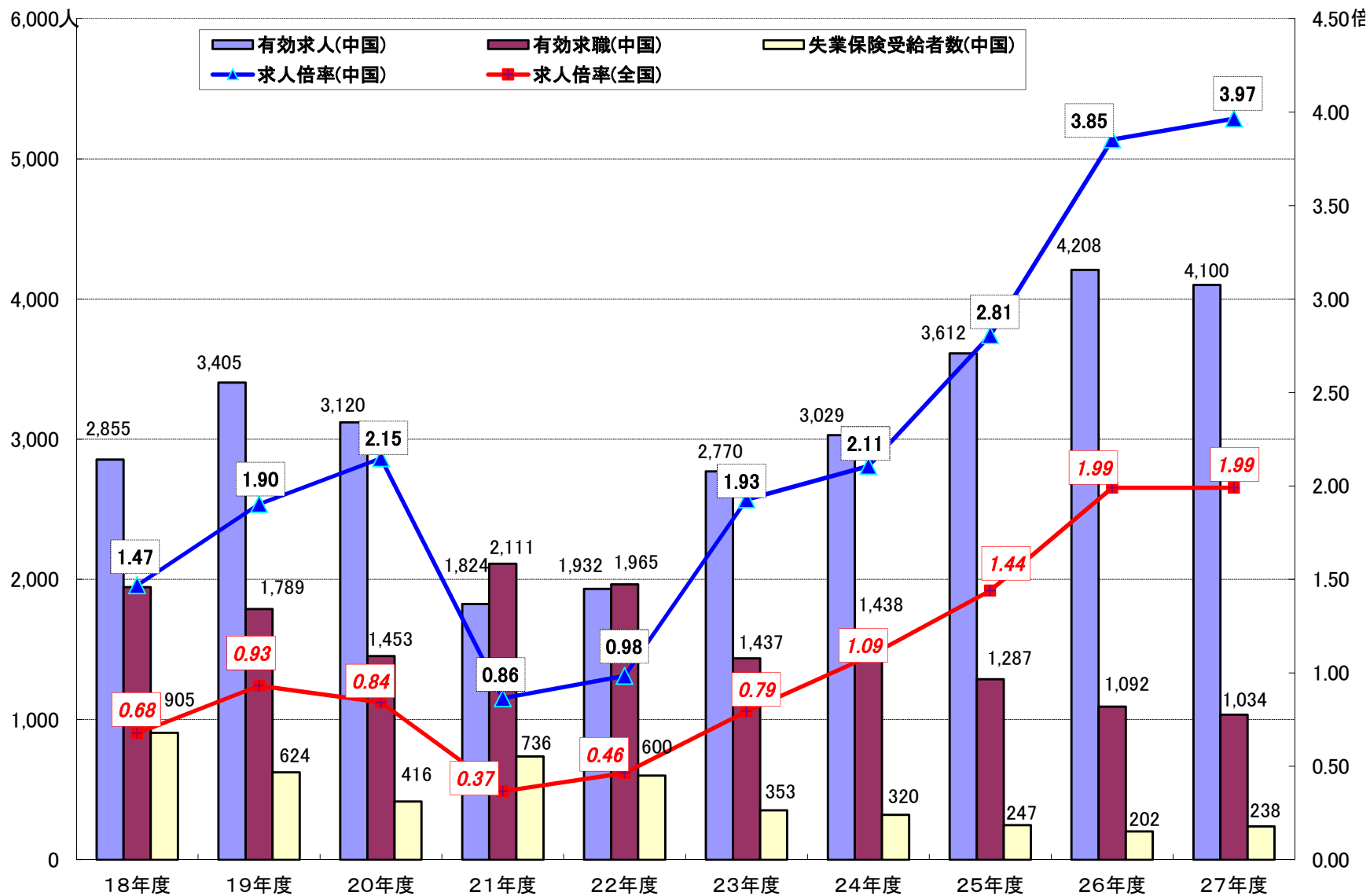
※注1 次の表の左欄に掲げる船舶職員養成施設の課程を修了した職員であって、当該課程修了後の勤務期間がそれぞれ同表右欄に掲げる期間に満たない者に適用する。

海員学校(独立行政法人海員学校を含む。以下同じ。)本科	4年6月
独立行政法人海技教育機構海技士教育科海技課程本科	
船舶職員養成施設として指定を受け、又は登録を受けた水産系高等学校の課程	4年
海員学校乗船実習科	
独立行政法人海技教育機構海技士教育科海技課程乗船実習科	3年6月
海上保安学校本科	
海員学校インターンシップ課程(本科)	2年6月
独立行政法人海技教育機構海技士教育科海技課程インターンシップ課程(本科)	
海員学校専修科	2年6月
独立行政法人海技教育機構海技士教育科海技課程専修科	
船舶職員養成施設として指定を受け、又は登録を受けた水産系高等学校専攻科の課程	2年
海技大学校(独立行政法人海技大学校を含む。以下同じ。)海技士科(三級海技士(航海科、機関科)第四)	
海技大学校海上技術科(航海科、機関科)	6月
独立行政法人海技教育機構海技士教育科海技専攻課程海上技術コース(航海、機関)	
船舶職員養成施設として指定を受け、又は登録を受けた商船高等専門学校(独立行政法人国立高等専門学校機構を含む。)の課程	2年
海員学校インターンシップ課程(専修科)	
独立行政法人海技教育機構海技士教育科海技課程インターンシップ課程(専修科)	6月
独立行政法人海技教育機構海技士教育科海技専攻課程海上技術コース(航海専修、機関専修)	

※注2 海上経歴3年未満の部員に適用する。

海上経歴を計算するときは、海員学校の専科、専修科、司ちゆう・事務科又は独立行政法人海技教育機構海技士教育科海技課程専修科の卒業者については3年を、その他の海員学校の卒業者又は独立行政法人海技教育機構海技士教育科海技課程本科の卒業者についてはその修業年限の期間を、船舶職員養成施設として指定を受け、又は登録を受けた水産系高等学校の課程の卒業者については2年を、その他の高等学校卒業者については1年を、それぞれ海上経歴とみなす。

2. 船員職業紹介状況



3. 管内船員派遣事業許可事業者一覧

平成28年10月1日現在

整理番号	許可番号	許可年月日	船員派遣元事業主の氏名又は名称 船員派遣元事業主の住所	船員派遣事業を行う事業所の名称 船員派遣事業を行う事業所の所在地	有効期間
1	第1号	H17.6.6	株式会社イコーズ 山口県周南市御幸通二丁目12番地	株式会社イコーズ 山口県周南市御幸通二丁目12番地	H25.6.6~H.30.6.5
2	第6号	H17.6.6	株式会社広島シッピング 広島県広島市宇品海岸一丁目1番9号	株式会社広島シッピング 広島県広島市宇品海岸一丁目1番9号	H25.6.6~H.30.6.5
3	第47号	H17.8.29	株式会社フロンティア 広島県呉市下蒲刈町下島3257番地2	株式会社フロンティア 広島県呉市下蒲刈町下島3565番地1	H25.8.29~H.30.8.28
4	第66号	H17.10.28	有限会社三和海運 岡山県備前市日生町大府139番地	有限会社三和海運 岡山県備前市日生町日生887番地の26	H25.10.28~H30.10.27
5	第102号	H18.7.27	共生海運有限会社 山口県周南市入船町7番18号	共生海運有限会社 山口県周南市入船町7番18号	H26.7.27~H31.7.26
6	第104号	H18.7.27	藤光汽船有限会社 広島県福山市松永町五丁目23番25号	藤光汽船有限会社 広島県福山市松永町五丁目23番25号	H26.7.27~H31.7.26
7	第115号	H18.7.27	株式会社SEA WAY 広島県広島市中区鞆町3-1	株式会社SEA WAY 広島県広島市中区鞆町3-1	H26.7.27~H31.7.26
8	第130号	H18.10.31	株式会社アウル 広島県呉市下蒲刈町下島2358番地1	株式会社アウル 広島県呉市下蒲刈町下島2358番地1	H26.10.31~H31.10.30
9	第131号	H19.1.26	日東タグ株式会社 岡山県倉敷市南畝一丁目15番30号	日東タグ株式会社 岡山県倉敷市南畝一丁目15番30号	H27.1.26~H32.1.25
10	第150号	H19.7.31	株式会社エムティシーズ 山口県柳井市南町三丁目6番13号	株式会社エムティシーズ 山口県柳井市南町三丁目6番13号	H27.7.31~H32.7.30
11	第177号	H20.11.19	マリンジャパン株式会社 広島県東広島市安芸津町三津4392-85	マリンジャパン株式会社 広島県東広島市安芸津町三津4392-85	H23.11.19~H28.11.18
12	第186号	H21.3.23	一真海運株式会社 広島県呉市西川原石町3番22号	一真海運株式会社呉営業所 広島県呉市宝町4番44号中央棧橋ターミナルビル3階	H24.3.23~H29.3.22
13	第193号	H21.7.29	山陰臨海サービス株式会社 島根県浜田市長浜町1785番地8	山陰臨海サービス株式会社 島根県浜田市長浜町1785番地8	H24.7.29~H29.7.28
14	第201号	H21.12.2	東栄汽船株式会社 広島県江田島市大柿町深江4182番地	東栄汽船株式会社広島事務所 広島県広島市中区千田町3丁目5番23号-101号	H24.12.2~H29.12.1
15	第214号	H22.11.10	東幸海運株式会社 兵庫県神戸市東灘区住吉本町3丁目10-6	東幸海運株式会社 因島営業所 広島県尾道市因島重井町宇道谷5419-1	H25.11.10~H30.11.9
16	第221号	H23.8.31	神原マリン株式会社 広島県福山市沼隈町大字常石1083番地	神原マリン株式会社 広島県福山市沼隈町大字常石1083番地	H26.8.31~H31.8.30
17	第231号	H24.2.1	末田海運有限会社 広島県豊田郡大崎上島町原田629番地の2	末田海運有限会社 広島県豊田郡大崎上島町原田629番地の2	H27.2.1~H32.1.31
18	第233号	H24.2.1	株式会社ヒロキマリン 広島県広島市南区宇品海岸2丁目3番4号	株式会社ヒロキマリン 広島県広島市南区宇品海岸2丁目3番4号	H27.2.1~H32.1.31
19	第243号	H24.12.6	株式会社ダイキ 広島県呉市広白石二丁目7番5-201号	株式会社ダイキ 広島県呉市広白石二丁目7番5-201号	H27.12.6~H32.12.5
20	第246号	H25.1.28	庄山汽船有限会社 広島県広島市南区宇品海岸二丁目15番17号	庄山汽船有限会社 広島県広島市南区宇品海岸二丁目15番17号	H28.1.28~H33.1.27
21	第247号	H25.1.28	共和水産株式会社 鳥取県境港市栄町65番地	共和水産株式会社 鳥取県境港市栄町65番地	H28.1.28~H33.1.27
22	第249号	H25.2.25	山崎海運株式会社 広島県呉市音戸町早瀬二丁目7番22号	山崎海運株式会社 広島県呉市音戸町早瀬二丁目7番22号	H28.2.25~H33.2.24
23	第250号	H25.4.26	篠川海運有限会社 山口県熊毛郡上関町大字長島3851番地	篠川海運有限会社 山口県熊毛郡上関町大字長島字餅搗1538番35	H28.4.26~H33.4.25
24	第256号	H25.5.27	株式会社ゲイナンマリン 広島県呉市倉橋町2875番地	株式会社ゲイナンマリン 広島県呉市倉橋町2875番地	H28.5.27~H33.5.26
25	第269号	H26.1.27	株式会社北斗海運 山口県周南市政所一丁目3番5号	株式会社北斗海運 山口県周南市政所一丁目3番5号	H26.1.27~H29.1.26
26	第279号	H27.6.2	ブルーマリン株式会社 岡山県備前市日生町日生854番地	ブルーマリン株式会社 岡山県備前市日生町日生854番地	H27.6.2~H30.6.1
27	第281号	H27.8.31	株式会社広祥マリン 広島県広島市南区翠四丁目14番15-2号	株式会社広祥マリン 広島県広島市南区翠四丁目14番15-2号	H27.8.31~H30.8.30
28	第295号	H28.8.30	菅原汽船株式会社 広島県呉市下蒲刈町下島甲3290番地	菅原汽船株式会社 広島県呉市仁方棧橋通18-9	H28.8.30~H31.8.29

4. 日本船舶・船員確保計画認定状況 全国（中国）

平成28年4月1日現在

（1）業種別内訳事業者数

	平成24年度 開始分	平成25年度 開始分	平成26年度 開始分	平成27年度 開始分	平成28年度 開始分
貨物船	47 (6)	48 (4)	47 (7)	24 (4)	35 (8)
旅客船	10 (4)	9 (1)	7 (2)	4 (0)	4 (0)
合計	57 (10)	57 (5)	54 (9)	28 (4)	39 (8)

（2）計画期間別内訳事業者数

	平成24年度 開始分	平成25年度 開始分	平成26年度 開始分	平成27年度 開始分	平成28年度 開始分
3年	25 (4)	10 (5)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
4年	3 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
5年	29 (6)	47 (0)	54 (9)	28 (4)	39 (8)
合計	57 (10)	57 (5)	54 (9)	28 (4)	39 (8)

（3）事業内容別内訳件数

	平成24年度 開始分	平成25年度 開始分	平成26年度 開始分	平成27年度 開始分	平成28年度 開始分
グループ化の促進	2 (0)	1 (0)	3 (0)	2 (0)	1 (0)
船員の資格取得促進	11 (6)	12 (1)	10 (2)	0 (2)	1 (0)
新規供給源からの採用促進	35 (10)	47 (4)	38 (7)	24 (4)	34 (7)
船員の計画雇用促進	48 (10)	43 (5)	43 (8)	22 (4)	32 (8)

※1つの事業者が複数の事業を行う場合がある。

（4）認定事業者が計画期間中に採用予定船員の内訳（人数）

	平成24年度 開始分	平成25年度 開始分	平成26年度 開始分	平成27年度 開始分	平成28年度 開始分
船員経験者	216 (48)	174 (0)	212 (36)	195 (36)	198 (41)
船員教育機関卒業生	312 (51)	243 (15)	260 (27)	295 (27)	305 (29)
船員教育機関卒業生以外	178 (26)	208 (15)	249 (28)	259 (36)	259 (45)
（うち退職自衛官）	21 (1)	31 (0)	16 (0)	16 (2)	26 (5)
未経験者計	490 (77)	451 (30)	509 (55)	554 (63)	564 (74)
（うち女性船員）	2 (0)	29 (0)	26 (0)	38 (0)	13 (0)
採用予定者数合計	706 (125)	625 (30)	721 (91)	749 (99)	762 (115)

注（ ）内は、中国運輸局管内の内数である。

IX その他

1. (公財)日本財団造船関係事業資金借入状況

平成27年度

区 分		中国運輸局管内		
		件 数	融資額 (百万円)	前年比 (%)
設備資金	造船業	3	2,472.0	103%
	造船下請	0	0.0	-
	船用工業	4	726.0	154%
	舟艇保管			-
	その他			-
	小 計	7	3,198.0	109%
運転資金	造船業	8	1,710.0	51%
	造船下請	15	1,821.0	96%
	船用工業	28	2,642.0	95%
	小 計	51	6,173.0	77%
支経 援営 資革 金新	設備資金	2	1,590.0	80%
	運転資金			
	小 計	2	1,590.0	80%
合 計		60	10,961.0	85%

2. モーターボート競走場売上金額及び入場者数

	年度	開催 日数	売上金額 (千円)		入場者数 (人)		備考
			年間売上金額	一日平均売上金額	年間入場者数	1日平均入場者数	
宮島 競走場	3	156	58,506,756	375,043 (100.0)	905,926	5,807 (100.0)	
	25	162	17,976,791	110,968 (29.6)	236,282	1,459 (25.1)	
	26	168 <198>	24,451,829 <36,368,333>	145,546 (38.8) <183,678> <49.0>	214,752 <254,756>	1,278 (22.0) <1,287> <22.2>	
	27	168 <198>	36,746,141 <45,831,435>	218,727 (58.3) <231,471> <61.7>	181,933 <212,846>	1,083 (18.6) <1,075> <18.5>	
児島 競走場	3	180	64,132,647	356,293 (100.0)	1,102,103	6,123 (100.0)	
	25	186	24,541,432	131,943 (37.0)	295,191	1,587 (25.9)	
	26	190	29,365,006	154,553 (43.4)	274,112	1,443 (23.6)	
	27	192	31,603,052	164,599 (46.2)	256,297	1,335 (21.8)	
徳山 競走場	3	180	35,390,394	196,613 (100.0)	757,745	4,210 (100.0)	
	25	186	24,214,862	130,187 (66.2)	193,716	1,041 (24.7)	
	26	192	26,942,125	140,324 (71.4)	177,904	927 (22.0)	
	27	192	33,606,909	175,036 (89.0)	171,122	891 (21.2)	
合計	3	516	158,029,797	306,259 (100.0)	2,765,774	5,360 (100.0)	
	25	534	66,733,085	124,968 (40.8)	725,189	1,358 (25.3)	
	26	550 <580>	80,758,960 <92,675,464>	146,834 (47.9) <159,785> <52.2>	666,768 <706,772>	1,212 (22.6) <1,219> <22.7>	
	27	552 <582>	101,956,102 <111,041,396>	184,703 (60.3) <190,792> <62.3>	609,352 <640,265>	1,104 (20.6) <1,100> <20.5>	

注1 ()内は、比較のため平成3年度を100とした指数である。

注2 平成26年度及び平成27年度宮島競走場及び合計の下段 < 内は、鳴門競走場が護岸工事中で開催出来ないため、代替開

3. モーターボート競走場売上金額の推移

(単位:千万円)

年度 区分	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
全国	98,378	97,434	97,039	100,751	97,721	92,574	84,346	91,984	91,756	94,759	99,528	104,228
児島	4,174	2,526	2,422	3,717	2,291	2,290	2,615	3,317	3,301	2,454	2,936	3,160
宮島	2,962	1,869	2,010	2,034	2,465	1,585	2,026	1,875	1,785	1,797	2,445 (3,636)	3,674 (4,583)
徳山	1,799	1,361	2,121	1,223	1,591	1,653	2,033	2,117	2,693	2,421	2,694	3,360

注1 全国とは全国24競走場の売上金額合計である。

注2 平成26年度及び平成27年度宮島競走場の()内は、鳴門競走場が護岸工事中で開催できないため、代替開催分を含む。

I 海洋汚染防止関係

1. 廃油処理施設

平成28年7月1日現在

事務所の名称	本社所在地 事務所又は施設の所在地	事業許可 (届出受理) 年月日	事業開始 年月日	設備	1日平均 処理能力	受入タンク 容量	備考
JXエネルギー株式会社 水島製油所	東京都千代田区大手町1丁目1番2号 ----- 倉敷市水島海岸通4丁目2番	S46.10.11	S46.12.2	A.P.I 800m ³ /H 1基 活性汚泥設備併用	800m ³	1000KL ×2	自 重軽
公協産業株式会社	岡山市東区中尾126番地4 ----- 岡山市東区沼2088番地の1	H16.7.16	H16.8.1	調整分離方式 12.5m ³ /H かく拌混合式 5.7m ³ /H	100m ³ 46m ³	50KL×4 35KL×5 30KL×2 26KL×3 20KL×3 15KL×1 10KL×1	営 重軽
内田工業株式会社	倉敷市松江3丁目2番46号 ----- 倉敷市松江3丁目222番1、227番2	H19.6.25	H19.6.25	焼却 0.433m ³ /H 遠心分離 6m ³ /H 静置方式3.375m ³ /H	123m ³	50KL×1 45KL×1	営 重軽
ツネイシカムテックス株式会社	福山市沼隈町大字常石1083番地 ----- 福山市箕沖町107番地5	S42.9.1	S42.6.1 (法施行前)	T.P.I 30m ³ /H 2基	(90×8) 720m ³	2500m ³ ×2	営 重軽
株式会社中国開発	尾道市西藤町字志村75-132	H21.10.21	H22.1.1	油水分離5m ³ /H 4基 焼却 0.82m ³ /H 2基	140m ³	30m ³ ×4	自 重軽
海上自衛隊 呉造修補給所貯油所	呉市吉浦町乙廻官有無番地	S50.7.4	S51.4.19	T.P.I 7m ³ /H 2基 二次処理設備併用	56m ³	100m ³ ×2 30m ³ ×2	自 重
株式会社神田造船所	呉市吉浦新町1丁目6番21号 ----- 呉市川尻町東2丁目14番21号	H8.6.12	H8.12.1	バッチ処理システム 210kg/H 1基	5t	180m ³ ×1	自 重
株式会社クリーンエナジー	広島市南区月見町2244-13	H17.6.21	H17.7.1	遠心分離3m ³ /H3基 燃料化 8m ³ /H1基	110m ³	18m ³ ×4	営 重軽
JXエネルギー株式会社 麻里布製油所	東京都千代田区大手町1丁目1番2号 ----- 山口県玖珂郡和木町6丁目1番1号	S46.5.19	S46.5.25	A.P.I 150KL/H 7基 C.P.I 150KL/H 7基 二次処理設備併用	(150×7) 1,050KL	2,500KL× 1 5,000KL× 1	営自 重軽
出光興産株式会社 徳山事業所	東京都千代田区丸の内3丁目1番1号 ----- 周南市新宮町1番1号 周南市宮前町1番1号	S47.5.2	S47.6.20	C.P.I 30t/H 1基 二次処理設備併用 A.P.I 1,500t/H 1基	840t 2160t	3,000t×1 600t×1	営自 重軽
株式会社新笠戸ドック	下松市大字笠戸島29番地120	S63.4.1	S63.8.15	バド式油水分離器 1t/H 1基 今村フィルター併用	8t	50m ³ ×1 20m ³ ×4 5m ³ ×3 1.5m ³ ×16	自 重
喜楽鋳業株式会社	滋賀県湖南市石部口2丁目7番33号 ----- 岩国市周東町上久原新神前11番10 ----- 美祢市美東町真名756-65 ----- 東広島市河内町入野字新栃木7872-2 ----- 広島市安佐南区伴西1丁目2-2	H15.7.30	H15.8.1	(周東町) 加温遠心分離方式 (美東町・東広島市・広島市) 貯蔵のみ・処理を行わない	64m ³	200KL×2 200KL×2 200KL×1 200KL×1	営 重軽
三光株式会社	境港市昭和町5番17号 ----- 境港市潮見町1番地	S56.12.4	S57.5.19	焼却炉 廃油1,300L/H 廃水2,000L/H	31,200L	50m ³ ×3	営 重
山陰興業株式会社	出雲市神西沖町2487番地5 ----- 出雲市神西沖町2487番地5 鳥取県八頭郡智頭町市瀬900-1 松江市八幡町796-20	S57.4.30	S57.9.10	加温 1.8KL/H 1基 縦型遠心分離機 2基 油水分離機1基	25KL 30KL	30KL×1 30KL×1	営 重

注 備考欄の廃油処理業者、自は自家用廃油処理施設設置社、重は廃重質油の処理、軽は廃軽質油の処理を表す。

II 船舶油濁損害賠償保障法関係

我が国の沿岸に放置される座礁船の問題等に対処するため、平成16年4月「油濁損害賠償保障法」が一部改正され、油タンカーに加えて外航船にもP I 保険の加入及び入港時における地方運輸局等への事前通報（保障契約情報の通報(入港通報)）が平成17年3月1日より義務付けられました。

表1. は、国土交通大臣が認定した保険者と保険締結した場合に一般船舶保障契約証明書が必要となり、申請に基づき中国運輸局長が交付した件数です。本証明書は、対象船舶が我が国の港に入港する際は、保障契約証明書を船内に備え置く必要があります。

表2. は、外航船に立入検査を行い、証明書等の備え置きの確認をした実績を挙げたものです。なお、北朝鮮籍船は、平成18年10月14日から半年間、「特定船舶の入港の禁止に関する特別措置法」の規定により入港が禁止されています。（平成29年4月13日まで期間延長）

表1. 一般船舶保障契約証明書交付実績

(単位：件)

船 籍	年 度	24	25	26	27
カ	ン	10	3	0	0
ボ	ジ				
ア					
韓	国	0	0	0	0
ベ	リ	0	0	0	0
ー	ズ				
パ	ナ	3	2	2	0
マ					
モ	ン	0	0	0	0
ゴ	ル				
フ	ィ	0	0	0	0
リ	ピ				
ン					
ク	ッ	1	0	0	0
ク	ラ				
ン	ド				
シ	ェ	0	0	0	0
ラ	レ				
オ	ネ				
イ	ン	0	0	0	0
ド	ネ				
シ	ア				
ド	イ	0	0	0	0
ツ					
マ	ル	1	0	0	0
タ	タ				
ン	ザ	1	0	0	0
ニ	ア				
合	計	16	5	2	0

表2. 立入検査、命令発出実績

(単位：件)

区 分	年 度	24	25	26	27
立	入	718	769	752	789
検	査				
隻	数				
(内	0	0	0	0
北	朝				
鮮)				
行	政	0	0	2	1
命	令				
発	出				
件	数				
(内	0	0	0	0
北	朝				
鮮)				

Ⅲ 船舶登録及び測度関係

1. 登録船舶状況

平成27年12月末現在

船質	区分 隻数・総トン数	本局		尾道		因島		呉		鳥取		島根		岡山		山口		計		
		隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	
鋼船	20 ^{トン} 以上100 ^{トン} 未満	30	1,798	26	1,604	3	265	11	732	34	2,812	19	1,449	23	1,651	16	1,053	162	11,364	
	100 ^{トン} 以上1,000 ^{トン} "	131	51,672	121	51,053	9	1,732	132	50,533	31	7,033	25	5,037	171	63,268	104	42,617	724	272,945	
	1,000 ^{トン} 以上3,000 ^{トン} "							7	14,326			3	7,084	2	3,770	3	5,790	15	30,970	
	3,000 ^{トン} 以上10,000 ^{トン} "	1	3,270	4	16,689			3	11,823							2	8,768	10	40,550	
	10,000 ^{トン} 以上30,000 ^{トン} "			1	12,690											1	27,819	2	40,509	
	30,000 ^{トン} 以上50,000 ^{トン} "			2	48,037					1	39,996								3	88,033
	50,000 ^{トン} "							1	87,441			2	101,296			2	124,385	5	313,122	
	計	162	56,740	154	130,072	12	1,997	154	164,856	66	49,841	49	114,865	196	68,689	128	210,432	921	797,492	
木船	20 ^{トン} 以上100 ^{トン} 未満															1	56	1	56	
	100 ^{トン} 以上1,000 ^{トン} "																			
	計															1	56	1	56	
合計	20 ^{トン} 以上100 ^{トン} 未満	30	1,798	26	1,604	3	265	11	732	34	2,812	19	1,449	23	1,651	17	1,109	163	11,420	
	100 ^{トン} 以上1,000 ^{トン} "	131	51,672	121	51,053	9	1,732	132	50,533	31	7,033	25	5,037	171	63,268	104	42,617	724	272,945	
	1,000 ^{トン} 以上3,000 ^{トン} "							7	14,326			3	7,084	2	3,770	3	5,790	15	30,970	
	3,000 ^{トン} 以上10,000 ^{トン} "	1	3,270	4	16,689			3	11,823							2	8,768	10	40,550	
	10,000 ^{トン} 以上30,000 ^{トン} "			1	12,690											1	27,819	2	40,509	
	30,000 ^{トン} 以上50,000 ^{トン} "			2	48,037					1	39,996								3	88,033
	50,000 ^{トン} "							1	87,441			2	101,296			2	124,385	5	313,122	
	合計	162	56,740	154	130,072	12	1,997	154	164,856	66	49,841	49	114,865	196	68,689	129	210,488	922	797,548	

※鋼船には鋼・強化プラスチック・軽合金・アルミニウム合金を含む

※木船には「木及び強化プラスチック」を含む

2. 管内及び全国の登録船舶の推移

区 分		平成17年12月末	平成18年12月末	平成19年12月末	平成20年12月末	平成21年12月末	平成22年12月末	平成24年12月末	平成25年12月末	平成26年12月末	平成27年12月末		
管内	汽船	隻 数	1,228	1,179	1,125	1,075	1,049	1,010	987	950	941	922	
		総トン数	496,134	486,563	520,753	522,122	483,129	518,339	655,985	726,394	809,436	797,548	
	帆船	隻 数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		総トン数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鋼船	隻 数	1,222	1,172	1,120	1,072	1,046	1,007	984	950	940	921	
		総トン数	495,345	485,913	520,255	521,853	482,859	518,069	655,716	726,394	809,380	797,492	
木船	隻 数	6	7	5	3	3	3	3	0	1	1		
	総トン数	789	650	498	269	270	270	270	0	56	56		
全国	鋼船	隻 数	9,046	8,773	8,524	8,337	7,995	7,698	7,396	7,262	7,173	7,094	
		総トン数	12,674,702	12,503,453	12,385,731	12,853,844	14,142,175	15,650,685	18,143,315	19,440,750	20,630,896	21,779,644	
	木船	隻 数	41	34	28	24	23	22	19	18	15	14	
		総トン数	3,850	3,190	2,457	2,442	2,402	2,353	1,858	1,671	1,318	1,283	
	計	隻 数	9,087	8,807	8,552	8,361	8,018	7,720	7,415	7,280	7,188	7,108	
		総トン数	12,678,552	12,506,643	12,388,188	12,856,286	14,144,577	15,653,038	18,145,173	19,442,421	20,632,214	21,780,927	
全国登録船舶に対する管内の比率	隻 数	13.5%	13.4%	13.2%	12.9%	13.1%	13.1%	13.3%	13.0%	13.1%	13.0%		
	総トン数	3.9	3.9	4.2	4.1	3.4	3.3	3.6	3.7	3.9	3.7		
1隻あたりの平均総トン数	管内	404	413	463	486	461	513	665	765	860	865		
	全国	1,395	1,420	1,449	1,538	1,764	2,028	2,447	2,671	2,870	3,064		
管内の推移 (対前年比率)	隻 数	97	96	95	96	98	96	98	96	99	98		
	総トン数	97	98	107	100	93	107	122	111	111	99		
全国の推移 (対前年比率)	隻 数	97	97	97	98	96	96	98	98	99	99		
	総トン数	97	99	99	104	110	111	107	107	106	106		

3. 船舶のトン数測度

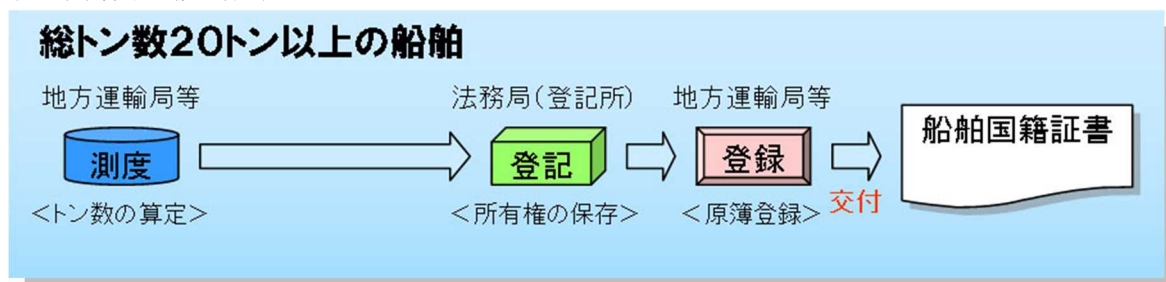
船舶のトン数測度は、「船舶法」及び「船舶のトン数の測度に関する法律」等に基づき、船舶の構造を調査のうえ、寸法を計測してその容積を算定し、以下のトン数の数値を決定しています。

- (1) 総トン数（船舶国籍証書）
- (2) 国際総トン数・純トン数（国際トン数証書）
- (3) 責任トン数（責任トン数証書）
- (4) バージ等の総トン数（総トン数証書）
- (5) 載貨重量トン数（載貨重量トン数証書）
- (6) 外国船舶のトン数（連合王国やアメリカ合衆国の外国船舶トン数証書等）
- (7) 運河トン数（パナマ運河トン数証書・スエズ運河トン数証書）

総トン数20トン以上の日本船舶は、船舶法に基づき、日本に船籍港を定め登録することが義務づけられています。登録の内容は、船の個性及び同一性を表すために必要なものとして、船舶番号、船名、総トン数、主要寸法(長さ・幅・深さ)などがあります。

総トン数は、船舶登録の基本事項であるばかりではなく、船舶の安全・環境に関する構造・設備、乗組員の資格、課税・入港料の算定など海事に関する諸制度における基準として広く用いられています。

(登録測度の概要図)



- 総トン数の決定後に上部構造物の増設・撤去や開口を閉鎖するなどの改造を行った場合は、改めて測度を受け、登録事項の変更を行わなければなりません。(総トン数が変わる場合に限ります。)
- 国際航海に従事する船舶は、国際条約に基づき国際トン数証書の交付を受ける必要があります。国際トン数証書には、国際総トン数と純トン数が記載されますが、「国際総トン数」は船舶国籍証書に記載された「総トン数」とは異なるため、日本船舶を海外に輸出する際は注意が必要です。

IV 船舶検査関係

1. 船舶検査の状況

船舶の検査は、「船舶安全法」に基づく、船舶、船舶用機関及び船舶用品の検査並びに「海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律」に基づく海洋汚染防止設備等の検査、その他危険物の運送等の検査や立入検査を行っている。

また、検査合理化制度として、一定の品質管理、自主検査等の能力を持つ認定された事業場において物件等の製造を行う製造認定事業場は管内で5社、改造修理認定事業場は1社、また、整備規程に従って自主検査等の能力を持つと認定された事業場が物件の整備を行う整備認定事業場は管内で10事業場となっている。

大量生産される物件に対し検査の合理化を図るため導入された制度で型式承認の事業場は27事業場となっている。

また、「船舶検査の方法」の一部として、サービスステーション制度を利用することにより、検査の合理化を図っているサービスステーション等は59事業場となっている。

2. 製造認定事業場

平成28年4月1日現在

事業場	所在地	認定物件
(株)ダイハツメタル	出雲市	内燃機関のシリンダーライナー
ナカシマプロペラ(株)	岡山市	プロペラ
三井造船(株)	玉野市	鋼製船体、内燃機関、排気タービン過給機、アルミニウム合金製船体
大晃機械工業(株)	山口県熊毛郡	内燃機関の冷却ポンプ他・各種ポンプ7件
日東化成工業(株)	備前市	その他の仕切り材料

3. 改造修理認定事業場

平成28年4月1日現在

事業場	所在地	認定物件
ナカシマプロペラ(株)	岡山市	プロペラ

4. 整備認定事業場

平成28年4月1日現在

事業場	所在地	認定物件
船田船用用品(株)	広島市	膨脹式救命いかだ
協栄マリンテクノロジー(株)福山営業所	福山市	〃
金田商事(株)	尾道市	〃
綱田工業(株)	尾道市	〃
内海エンジニアリング(株)	尾道市	〃
船田産業(株)呉SS	呉市	〃
(株)昭和船具店	境港市	〃
まるか商事(株)	境港市	〃
和幸(株)松江SS	松江市	〃
(株)愛徳	周南市	〃

5. 船舶型式承認物件

平成28年4月1日現在

事業場	所在地	承認物件
(株)赤尾	福山市	個人装具(安全燈及び手おのを除く。)
早川ゴム(株)	福山市	表面仕上げ材
(株)大晃産業	尾道市	防火戸・仕切り電線貫通部・不燃性材料・仕切り隔壁・仕切り甲板
(株)アイメックス	尾道市	防火戸
旭・スチール工業(株)	府中市	防火窓・防火戸・遮音戸
(株)ニチマンラバーテック	府中市	表面仕上材
Y A M A X (株)	府中市	第二種船橋航海当直警報装置
(株)ユウホウ	江田島市	油吸着材
谷口商会(株)	岡山市	油吸着材
海和工業(株)	岡山市	オイルフェンス
ウォータークリーン(株)	倉敷市	油吸着材
(株)銭屋アルミニウム製作所	倉敷市	自動離脱装置・浮揚型極軌道衛星利用非常用位置指示無線標識装置
(株)タケヤリ	倉敷市	甲種倉口覆布用布地
丸進工業(株)	倉敷市	甲種倉口覆布用布地
日東化成工業(株)	備前市	仕切り電線貫通部・油処理剤
日本ミユウ(株)	備前市	洗浄機・持ち運び式機械通風装置・通風機
サン電器工業(株)	笠岡市	第四種汽笛
(株)城南エコテック	岡山県和気郡和気町	油吸着材
岡山中尾フィルター工業(株)	岡山県小田郡矢掛町	油吸着材
日本ペイントマリン(株)	岡山県勝田郡勝央町	表面仕上材
ユニセル(株)	岩国市	油吸着材
村上商事(株)	岩国市	油吸着材
東洋鋼板(株)	周南市	表面仕上材
大晃機械工業(株)	山口県熊毛郡田布施町	油水分離器・ふん尿等浄化装置
和典電機工業(株)	尾道市	浸水警報装置の警報盤
(株)ヒロヨシ	三原市	火災の危険の少ない家具及び備品
阪神素地(株)	岡山市	イマーショーン・スーツ
(株)大晃産業	尾道市	表面仕上材・仕切り甲板・仕切り隔壁・遮音仕切り甲板・遮音仕切り隔壁・防火戸・遮音戸

6. 船舶電気装工事事業者の施設及び能力基準適合事業所

平成28年4月1日現在

事業所	所在地	電話番号		備 考
大西電機工業(株)	広島市	(082)251-9111	2	備考欄の1～4は、次による。 1: 総トン数200トン未満の旅客船及び漁船、総トン数500トン未満の貨物船並びに総トン数100トン未満の危険物ばら積船に限る。 2: 総トン数500トン未満の旅客船及び漁船、総トン数5,000トン未満の貨物船並びに総トン数500トン未満の危険物ばら積船に限る。 3: 総トン数5,000トン未満の旅客船及び漁船、総トン数20,000トン未満の貨物船並びに総トン数5,000トン未満の危険物ばら積船に限る。 4: 全ての船舶（水中翼船及びホバークラフト等特殊船を除く。）
ミナト工業	江田島市	(0823)57-7431	1	
(有)三協電機	尾道市	(0848)48-4356	3	
山陽船舶電機(株)	尾道市	(0848)22-7154	4	
協成電機(株)尾道事業所	尾道市	(0848)46-2451	4	
向島ドック(株)	尾道市	(0848)44-0001	1	
(株)三和ドック	尾道市	(0845)26-1111	4	
渦潮電機(株)	東広島市	(08464)5-2785	3	
(有)弘栄船舶電機	広島県豊田郡大崎上島町	(0846)64-2337	3	
協成電機(株)	呉市	(0823)73-5111	2	
大東電機工業(株)	呉市	(0823)22-8515	2	
(有)澤無線電機	鳥取県岩美郡岩美町	(0857)72-8015	1	
(有)吉田電機工業所	境港市	(0859)42-6811	2	
(有)浜崎電機工業所	松江市	(0852)21-0644	2	
和幸(株)	松江市	(0852)24-4473	1	
サン電工(株)	玉野市	(0863)31-4167	3	
(有)神田電機商会	備前市	(0869)64-2576	2	

7. サービスステーション

平成28年4月1日現在

事業所	所在地	内燃機関	降下式 乗込装置	全世界的な海上遭難 安全システム (GMDSS)		航海用レー ダー等
				救命設備	航海用具	
イワナカ(有)	広島市				○	○
船田船用品(株) 広島SS	広島市			○		
日本電波興業(株)	広島市				○	○
(株)マリンネットサービス	広島市				○	○
(株)広島ヤンマー商事	広島市	○				
(株)新来島宇品どつく	広島市	○				
(有)尾道電業社	尾道市				○	○
(有)尾道マリンサービス	尾道市				○	○
金田商事(株)	尾道市		○	○		
広洋電波(有)	尾道市				○	○
大洋電子工業(株)	尾道市				○	○
綱田工業(株) 尾道支店	尾道市		○	○		
(株)豊國 尾道営業所	尾道市			○	○	○
(株)西日本電波研究所 尾道支店	尾道市				○	○
(有)広無線	尾道市				○	○
(有)みに	尾道市	○				
(株)高升船舶工業	尾道市	○				
向島造機(株)	尾道市	○				
向島ドック(株)	尾道市	○				
内海エンジニアリング(株) 筏事業部	尾道市			○		
日昇無線(株)	尾道市				○	○
(株)三和ドック	尾道市	○				
内海造船(株) 瀬戸田工場	尾道市	○				
協栄マリンテクノロジー(株) 福山営業所	福山市		○			
古野電気(株) 広島支店	三原市				○	○
海洋電波(株)	呉市				○	○
(株)豊國	呉市			○	○	○
船田産業(株) 呉SS	呉市		○	○	○	
(株)神田造船所 若葉工場	呉市	○				
(株)神田造船所 川尻工場	呉市	○				
フルノ関西販売(株) 境港支店	境港市				○	
(有)吉田電機工業所	境港市			○	○	
共和水産(株)	境港市	○				
(有)旭鉄工所	境港市	○				
ヤンマー船用システム(株) 中国営業部山陰支店	境港市	○				
(株)福栄	境港市	○				
和幸(株)	松江市			○	○	○
ヤンマー船用システム(株) 中国営業部浜田営業所	浜田市	○				
東備ヤンマー(株)	備前市	○				
(有)松木鉄工所	備前市	○				
(有)エム・ジー・エス	周南市				○	○

(注) ○印が整備等の証明項目

航海用レーダー等には、船舶自動識別装置及びこれに接続する衛星航法装置並びに航海情報記録装置を含む

8. JCI(日本小型船舶検査機構)

	所在地	電話番号
広島支部	広島市	(082)254-6027
尾道支部	尾道市	(0848)23-7250
岡山支部	岡山市	(086)200-1780
境支部	境港市	(0859)44-5178
下関支部	下関市	(083)245-3241

9. その他の検査機関

(1) 日本海事協会(NK)
船級船(主として国際航海船)

	所在地	電話番号
広島支部	広島市	(082)249-1971
尾道支部	尾道市	(0848)25-2400
尾道支部 因島事務所	尾道市 因島土生町	(0845)22-0012
岡山支部	岡山市	(086)221-3645

(2) 日本海事検定協会(NKKK)
(危険物の積付等に関する検査)

	所在地	電話番号
広島事務所	広島市	(082)254-0237
水島事業所	倉敷市	(086)446-2105
福山事務所	福山市	(084)941-0253
尾道事務所	尾道市	(0848)22-5229
呉事業所	呉市	(0823)21-6149
岩国事務所	岩国市	(0827)21-3415
徳山事業所	周南市	(0834)21-5340

V 船員法適用船員等の概要
1. 船舶所有者数、船舶数、船員数の現況

平成27年10月1日現在

区 分	報 告 対象者数	報告者数	隻 数	総トン数	乗 組 員						予 備 船 員			合 計			
					雇用船員		家族船員		小 計		計	職 員	部 員	計	職 員	部 員	総 計
					職 員	部 員	職 員	部 員	職 員	部 員							
本 局	81	78	238	72,264.61	904	226	15	0	919	226	1,145	196	56	252	1,115	282	1,397
尾道海事事務所	82	77	198	110,881.53	679	189	1	1	680	190	870	156	50	206	836	240	1,076
因島海事事務所	14	14	27	20,213.07	65	45	2	1	67	46	113	30	17	47	97	63	160
呉海事事務所	121	119	165	73,675.60	542	118	83	19	625	137	762	105	26	131	730	163	893
鳥取運輸支局	55	55	101	9,875.37	284	430	2	0	286	430	716	0	0	0	286	430	716
島根運輸支局	90	80	195	15,394.06	339	587	4	1	343	588	931	13	31	44	356	619	975
岡山運輸支局	59	58	130	61,229.21	472	114	6	0	478	114	592	113	60	173	591	174	765
水島海事事務所	67	62	136	20,131.82	320	67	24	3	344	70	414	45	13	58	389	83	472
山口運輸支局	131	130	235	86,481.91	701	291	20	1	721	292	1,013	157	41	198	878	333	1,211
計	700	673	1,425	470,147.18	4,306	2,067	157	26	4,463	2,093	6,556	815	294	1,109	5,278	2,387	7,665

2. 船舶所有者数、船舶数、船員数の推移

年 別	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
所有船舶数																
船舶所有者数(者)	1,263	1,219	1,151	1,094	1,044	1,023	979	915	883	881	835	807	782	758	717	673
船舶数(隻)	2,272	2,165	2,027	1,948	1,872	1,889	1,832	1,700	1,659	1,616	1,598	1,559	1,536	1,486	1,453	1,425
船員数(人)	10,535	9,974	8,987	8,853	8,662	8,897	9,014	8,785	8,800	8,487	8,374	8,138	8,021	7,869	7,733	7,665

3. 船員法関係業務の処理状況

平成27年度

種 別 区 分	船員手帳交付				訂 正	写 真 貼 換	雇入契約の成立等の届出						法19条関係			記 載 事 項 証 明	
	新 規	再交付	書 換	計			雇 入	雇 止	更 新	変 更	就 退	計	受 理	証 明			
														件 数	通 数		
本 局	95	6	39	140	12	0	477	450	0	113	2	1,042	27	27	36	2	
運 輸 支 局 (海 事 事 務 所)	尾 道	24	0	24	48	8	0	425	562	0	124	2	1,113	172	172	180	2
	因 島	15	0	13	28	5	0	548	381	0	87	0	1,016	76	76	82	0
	吳	60	2	25	87	11	0	545	511	0	173	7	1,236	103	103	103	0
	鳥 取	47	1	39	87	8	0	443	410	5	146	0	1,004	14	14	21	0
	島 根	7	0	12	19	0	0	7	13	0	2	0	22	5	3	5	0
	岡 山	13	0	17	30	5	0	144	141	0	51	0	336	19	19	20	0
	水 島	14	1	26	41	7	0	2,003	2,012	0	532	0	4,547	48	48	53	0
	山 口	30	1	61	92	10	0	2,777	2,710	2	808	4	6,301	53	54	32	0
小 計	210	5	217	432	54	0	6,892	6,740	7	1,923	13	15,575	490	489	496	2	
指定市町村 (25) 計	261	20	225	506	34	0	4,381	4,348	221	1,012	3	9,965	391	390	422	—	
合 計	566	31	481	1,078	100	0	11,750	11,538	228	3,048	18	26,582	908	906	954	4	

4. 労務監査の状況

各年度別現在

年度別	監査 延日数	船舶監査			事業場監査			合 計			
		監査 隻数	違反 隻数	違反 件数	監査事 業場数	違反事 業場数	違反 件数	監査数 A	違反数 B	違反 件数	違反率 $\frac{B}{A}$ %
25	692	512	20	22	0	0	0	512	20	22	3.9
26	702	531	21	25	2	1	1	533	21	26	3.9
27	835	633	49	62	2	2	6	635	49	68	7.7

5. 災害疾病発生の現状と推移

(1) 災害疾病発生状況

平成26年度

船 種	区 分	災 害		疾 病	
		発生件数	千人率	発生件数	千人率
一 般 船 舶		32	7.3	17	3.9
漁 船		39	21.8	19	10.6
そ の 他		10	6.3	10	6.3
計		81	10.4	46	5.9

(2) 年度別災害発生状況
(災害)

(全体)

(千人率)

年度 区分	52	57	62	4	9	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
中国	47.5	34.2	33.3	25.8	20.3	16.8	16.5	18.7	15.5	13.6	12.2	11.8	12.4	12.7	9.6	12.1	10.4	10.4
全国	28.1	27.2	26.6	23.0	17.6	13.2	12.5	11.9	11.3	11.8	11.3	11.5	11.1	10.9	10.5	11.0	10.3	10.2

(一般船舶)

(千人率)

年度 区分	52	57	62	4	9	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
中国	28.0	22.2	17.4	17.7	12.0	9.2	9.4	10.4	10.9	7.1	7.5	7.1	6.7	6.1	6.4	7.8	4.7	7.3
全国	23.1	21.4	17.1	17.4	11.7	10.8	10.1	10.5	10.9	9.3	9.5	9.0	8.5	8.3	9.6	8.8	7.9	7.7

(漁船)

(千人率)

年度 区分	52	57	62	4	9	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
中国	85.7	53.9	55.6	43.5	44.6	38.5	38.0	43.9	27.2	32.1	28.7	25.9	29.0	29.3	22.9	26.8	28.5	21.8
全国	32.3	32.9	34.7	30.2	25.8	17.4	16.5	15.7	14.6	16.2	14.8	15.5	15.2	15.3	13.6	15.3	14.3	14.2

(その他の船舶)

(千人率)

年度 区分	52	57	62	4	9	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
中国	22.2	26.2	31.8	19.1	13.1	10.7	9.2	10.6	14.7	10.5	6.8	9.8	8.9	11.5	2.4	6.8	5.6	6.3
全国	22.9	18.3	19.1	15.3	10.9	8.5	8.0	6.2	5.6	6.8	6.5	7.4	7.4	6.7	6.4	6.9	7.2	7.7

(3) 年度別疾病発生状況

(疾病)

(全体)

(千人率)

年度 区分	52	57	62	4	9	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
中国	48.1	58.8	37.8	33.4	27.4	17.1	18.1	14.3	14.3	12.5	14.2	11.8	11.7	7.9	8.1	10.1	6.7	5.9
全国	38.0	38.8	32.2	28.1	22.0	11.6	11.2	9.8	10.7	11.4	11.0	10.9	12.0	9.9	9.1	10.0	9.2	8.8

(一般船舶)

(千人率)

年度 区分	52	57	62	4	9	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
中国	30.7	38.1	26.6	29.5	22.7	14.1	13.5	12.8	9.3	10.8	11.6	8.1	8.5	5.3	7.1	8.7	5.2	3.9
全国	39.2	40.0	30.2	29.4	22.7	13.7	14.3	12.0	12.6	14.8	13.0	11.9	15.0	12.0	11.0	12.0	10.2	8.9

(漁船)

(千人率)

年度 区分	52	57	62	4	9	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
中国	81.5	93.2	55.3	45.9	48.5	31.3	32.1	21.0	29.6	17.5	24.7	23.3	21.0	16.6	14.3	19.9	9.3	11.0
全国	38.3	39.9	34.8	28.8	23.8	12.4	10.8	9.7	10.9	10.1	12.0	11.4	9.8	8.9	8.7	9.7	9.3	8.9

(その他の船舶)

(千人率)

年度 区分	52	57	62	4	9	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
中国	28.0	43.5	31.8	22.4	14.7	7.9	12.9	9.9	9.8	11.7	9.9	9.8	9.5	4.8	3.6	2.5	7.5	6.3
全国	30.1	29.4	27.1	23.1	16.8	6.9	7.2	6.5	7.2	8.4	6.6	7.7	8.4	8.0	6.2	7.5	7.4	8.5

6. 船員労働安全衛生月間運動実施状況

平成27年度

船員災害 防止大会	広 報		非常操練	サバイバル トレーニング	講習会等
	ポスター しおり 配布数	横断幕等 掲示数			
5会場 289人	814枚 1032部	53ヶ所	1回 61人	2回 97人	8回 334人

訪 船		巡回健康診断	健康相談所併設	船舶飲用水検査
安全指導	衛生指導			
89回 245隻	89回 245隻	萩地区 139人	1施設 6人	11隻

7. 船員安全衛生推進会設立状況

名 称	代表者	所 在 地	電話番号	設立年月日
広島船員安全衛生推進会 (旅客船・カーフェリー)	瀬尾 典利	広島市南区宇品海岸2丁目15-17	(082) 252-7000	H10. 7. 8
広島船員安全衛生推進会 (内航貨物船等)	埴野 治次	広島市南区宇品海岸2丁目15-17	(082) 252-7000	H10. 7. 8
鳥取網代港船員安全衛生推進会 (沖合底曳網漁業)	板倉 高司	鳥取県岩美郡岩美町大字大谷2182-470	(0857) 72-0481	H11. 2. 26
呉船員安全衛生推進会 (内航貨物船等)	谷 敏 幸	呉市昭和町11-1 日新製鋼所内 月星海運構内	(0823) 22-1135	H11. 12. 7

VI 海技資格に関する業務の概要

1. 海技士国家試験実施状況（中国・大型）

(単位:人)

年 度	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
受験者数	1,238	1,197	1,223	1,238	1,154	1,300	1,389	1,313	1,523	1,739
合格者数	717	622	702	648	667	758	1,000	892	1,080	1,186

2. 小型船舶操縦士国家試験実施状況（中国・小型・小型船舶教習所分を含む）

(単位:人)

年 度	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
受験者数	6,626	6,555	5,608	5,318	4,515	4,695	5,773	4,697	4,641	4,470
合格者数	6,354	6,234	5,260	5,015	4,223	4,260	5,741	4,397	4,224	4,150

3. 海技士及び小型船舶操縦士免許関係事務取扱状況

種別 年度	免許登録			海技免許引換	海技免許 操縦免許証 訂正・再交付	海技免許 操縦免許証 失効・再交付	海技免許・操縦免許証更新				海技免許 解除	乗組基 特例許 可
	大型	小型	計				大型	小型	通信	計		
18	533	6,051	6,584	0	626	2,080	1,140	30,069	14	31,223	109	146
19	501	6,184	6,685	0	637	2,053	1,088	31,100	13	32,201	90	152
20	498	5,038	5,536	0	592	2,097	1,732	32,119	18	33,869	71	164
21	483	4,803	5,286	0	756	2,495	1,877	29,718	3	31,598	86	197
22	463	4,375	4,838	0	463	1,992	1,628	24,320	0	25,948	96	164
23	367	3,978	4,345	0	337	1,863	1,086	24,921	10	26,017	98	173
24	574	4,622	5,196	0	462	1,761	1,089	26,119	13	27,221	92	155
25	440	4,768	5,208	0	523	2,052	1,418	26,554	11	27,983	119	116
26	537	4,244	4,781	2	250	2,040	1,232	25,492	11	26,735	220	155
27	615	4,383	4,998	0	185	2,237	1,375	23,440	51	24,866	462	135

(注) 海技免許引換欄は、海技免許の様式変更に伴う引換件数をいう。

4. 境水先区水先実績

年度別 区分	隻数			総トン数		
	日本船	外国船	計	日本船	外国船	計
18	12	345	357	532,776	5,995,784	6,528,560
19	5	298	303	183,478	6,060,441	6,243,919
20	10	218	228	501,420	6,087,986	6,589,406
21	4	185	189	258,816	6,157,119	6,415,935
22	14	260	274	640,694	6,235,637	6,876,331
23	1	246	247	745	5,854,846	5,855,591
24	4	222	226	115,464	6,352,025	6,467,489
25	4	211	215	200,568	7,606,250	7,806,818
26	4	222	226	200,568	7,736,119	7,936,687
27	4	224	228	145,228	8,762,699	8,907,927

Ⅶ 管内旅客船事故発生状況

平成27年度

		衝突・接触		乗 揚 げ	機 関 故 障	火 災	浸 水	推 進 器 障 害	舵 故 障	車 両 事 故	そ の 他	計	
		船 舶	そ の 他										
													在 来 船
船 種 別	在 来 船	2	1								1	4	
	カーフェリー		3									3	
	高 速 船												
計		2	4								1	7	
月 別	4		1									1	
	5		1									1	
	6												
	7		1								1	2	
	8												
	9	1										1	
	10												
	11												
	12		1										1
	1	1											1
	2												
	3												

VIII 外国船舶監督の概要

1. PSC の現状

1970年代に多発した大型船の海難事故を背景に、海上における人命の安全確保及び海洋環境の保全を図るため、旗国による監督が不十分で、国際条約の基準に適合していない船舶（＝サブスタンダード船）を排除する機運が高まりました。

船舶の条約遵守に関する監督は、その船舶の旗国が行っていますが、サブスタンダード船による海難事故や海洋汚染が跡をたたないため、1982年、欧州でパリ MOU(Memorandum Of Understanding on PSC)が採択され、旗国の監督を補完するものとして、寄港国による監督(ポートステートコントロール:Port State Control)を実施していく体制が初めて確立されました。アジア・太平洋地域では1993年に東京 MOU が採択され、現在では PSC への地域的な取り組みは世界の9地域(パリ、東京、地中海、黒海、リヤド、アブジャ、インド洋、カリブ海、ラテンアメリカ)に及んでいます。

タイタニック号の重大事故から100年以上経過しましたが、旅客船の転覆、貨物船の衝突事故等海難事故が跡を絶ちません。

我国では、1983年から PSC が開始され、1997年度には専従の外国船舶監督官制度が導入され全国の地方運輸局等に配属されています。(H28.4.1 現在 全国で121名：うち中国管内は16名)

PSC の業務は外国船舶に立ち入り、条約が定める基準を満足しているか確認し、基準を満足していない場合は是正を命じることとなります。

国際条約は SOLAS 条約(海上人命安全条約)、MARPOL 条約(海洋汚染防止条約)、STCW 条約(船員の訓練及び資格証明並びに当直基準に関する条約)、MLC 条約(海上労働条約)等があり、近年の国際条約の改正により、対象範囲の拡大や内容の複雑化が進み多様化しているため外国船舶監督官はより高度な専門知識と能力が求められています。

2. 中国運輸局における PSC の現状

中国運輸局は中国5県(山口県の一部を除く。)を管轄し、平成27年の外国船舶の管内主要港への入港隻数は11,152隻で、瀬戸内海側では鉄鋼関連、輸送機械関連、石油・石油化学コンビナート等の基幹産業が多く立地しており、様々な船種の外国船舶が入港しています。一方、日本海側では、日韓ロを結ぶ RO-RO 旅客船が運航し、中国・韓国とのコンテナ船や木材を運ぶロシア籍船等の環日本海諸国との貿易による外国船舶の入港が目立っています。

このような状況下、中国運輸局では1983年から船舶検査官、船員労務官が合同で PSC を実施していましたが、1997年4月から本局及び山口運輸支局(徳山庁舎)に専従の外国船舶監督官が配置されたのを皮切りに、岡山運輸支局水島海事事務所、尾道海事事務所、鳥取運輸支局(境庁舎)、岡山運輸支局(玉野庁舎)にも順次配置され、外国船舶監督業務の更なる充実強化を図っています。

3. PSC に関する国際的な技術協力

PSC は、国際的な協調も必要であることから、東京 MOU において加盟各国の PSC 検査官へのトレーニング、技術交流が行われています。中国運輸局では、東京 MOU、General Training Course への専門家講師派遣や外国人研修生(今年度はタイ・南アフリカ)の受け入れなど積極的に協力しています。

- 本冊子は、グリーン購入法(国等による環境物品等の調達等に関する法律)に基づく基本方針の判断基準を満たす紙を使用しています。
- リサイクル適正の表示:紙へのリサイクル可
本冊子は、グリーン購入法に基づく基本方針における「印刷」に係る判断の基準に従い印刷用の紙へのリサイクルに適した材料[Aランク]のみを用いて作成しています。

運輸要覧 平成28(2016)年版
平成29年2月
編集発行 中国運輸局 総務部総務課

本要覧について、ご意見・お問い合わせ事項等ございましたら、下記までご連絡をお願いいたします。

〒730-8544
広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎4号館
中国運輸局 総務部 総務課
TEL : (082) 228-3434
